



委員からの追加要望資料

展望レポート（2026年4月）

中心的な見通し

経済

- 2026年度は、原油価格上昇が交易条件の悪化などを通じて企業収益や家計の実質所得を下押しし、**成長ペースは減速**
- その後は、原油高の影響が減衰し、**成長率を緩やかに高める**

物価

- 消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、2026年度は原油価格上昇を受けて**2%台後半となるが**、その後は原油高の影響が減衰し、**プラス幅を縮小**
- この間、人手不足感の強い状況が続くなか、消費者物価の基調的な上昇率は徐々に高まっていき、**2026年度後半から2027年度にかけて「物価安定の目標」と概ね整合的な水準となる**

<政策委員見通しの中央値>

（対前年度比、%、括弧内は1月からの変化）

	2026年度	2027年度	2028年度
実質GDP	0.5 (▲0.5)	0.7 (▲0.1)	0.8
消費者物価 (除く生鮮食品)	2.8 (+0.9)	2.3 (+0.3)	2.0
(参考) 除く生鮮 食品・エネルギー	2.6 (+0.4)	2.6 (+0.5)	2.2

<見通しの前提>

- ・ 中東情勢の影響が今後和らぐもとで、原油価格が下落
- ・ サプライチェーンの大規模な混乱は生じない

経済・物価見通しのリスク

中東情勢を巡るリスク

- 中東情勢を巡る混乱が長期化し、原油価格が高止まりするリスク
- サプライチェーンの大規模な混乱が生じ、企業の生産活動に大きな影響をもたらすリスク

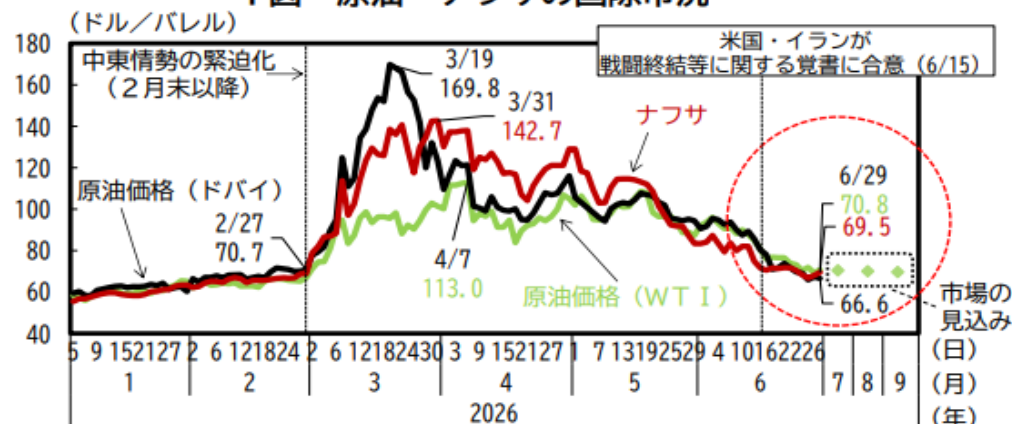
リスクバランス

- 2026年度を中心に、**経済の見通しは下振れリスク、物価の見通しは上振れリスクの方が大きい**
- 企業の賃金・価格設定行動が積極化していることなどを踏まえると、とくに、物価上昇率が大きく上振れていくリスクが顕在化し、それがその後の経済に悪影響を及ぼすことがないよう、十分に留意する必要

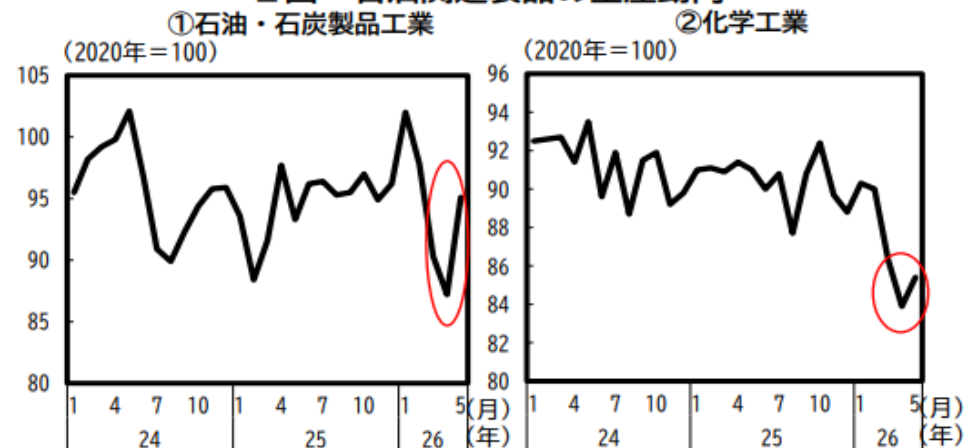
今月のポイント 中東情勢の影響（原油等の国際市況、石油関連製品の生産予測、物価・賃金動向）

- ◆ 原油・ナフサの国際価格は、中東情勢の緊迫化以前の水準に近づく（1図）。我が国の石油・化学製品の生産は、原料代替調達進展もあって、4月を底に増加に転じる動き（2図）。
- ◆ 他方、物価面では、米イラン合意前の原油等価格上昇の影響が、輸入物価、企業物価の順に現れ始めている（3図）。ただし、消費者物価は激変緩和措置によって緩やかな上昇に抑制されており、賃上げの進展とともに実質賃金はプラスを維持（4図）。

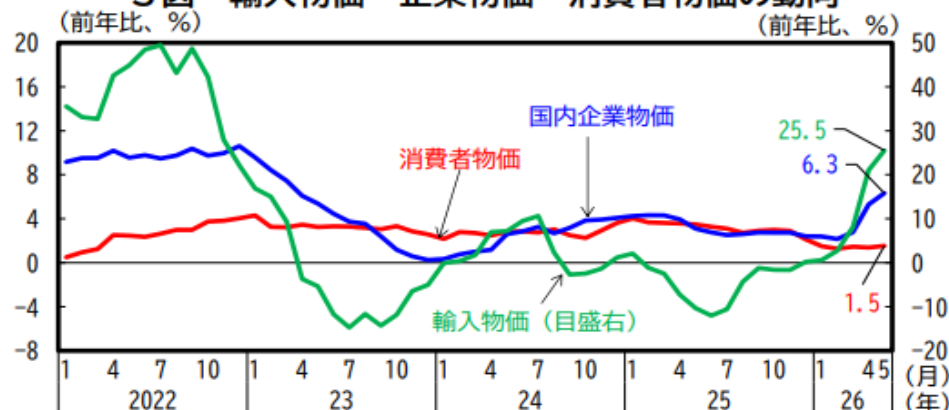
1図 原油・ナフサの国際市況



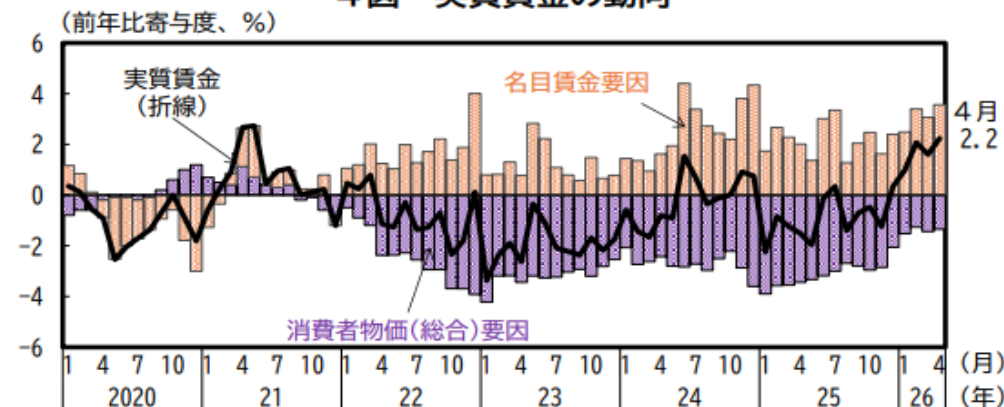
2図 石油関連製品の生産動向



3図 輸入物価・企業物価・消費者物価の動向



4図 実質賃金の動向



（備考）1. 1図は、Bloombergにより作成。WTIは、6月は22日以降は8月受渡し、7月は9月受渡し、8月は10月受渡し、9月は11月受渡し価格の直近値（6月29日時点）を示す。

2. 2図は、経済産業省「鉱工業指数」により作成。季節調整値。②化学工業は医薬品を除いた値。

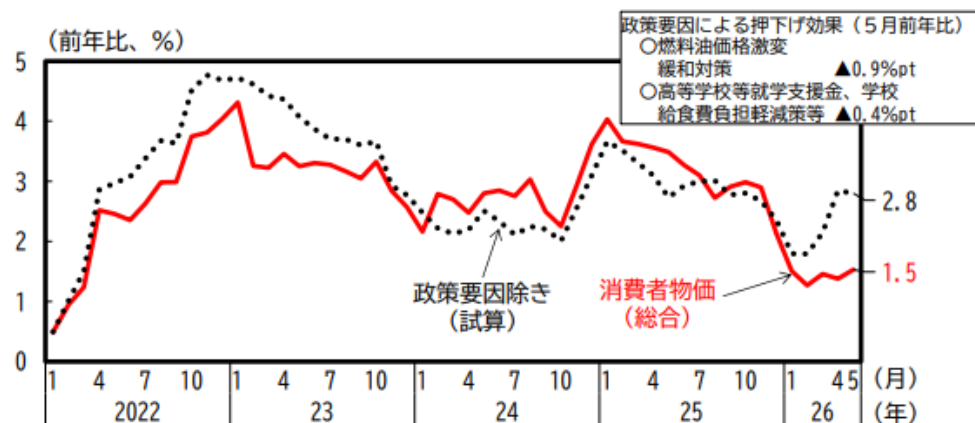
3. 3図は、総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」により作成。輸入物価は円ベース。

4. 4図は、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省「消費者物価指数」により作成。

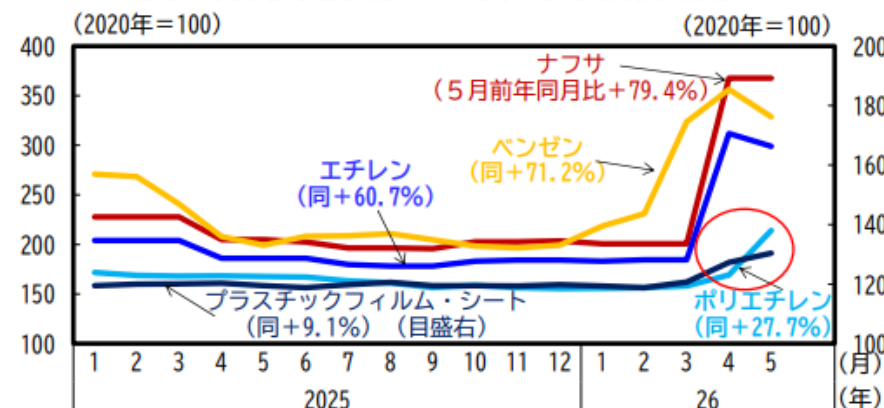
今月の指標（1） 中東情勢の影響（取引段階別の価格、ナフサ等の代替輸入量、消費者マインド）

- ◆ 激変緩和措置等の政策効果がなければ、5月の消費者物価は3%近い上昇率になったと試算される（1図）。一方、石油製品の取引価格は、川上から川中・川下製品に転嫁されていく段階とみられ、今後一定期間、物価上昇圧力は続く見込み（2図）。
- ◆ 量の面では、石油関連製品の中東以外からの輸入量が増加しており、代替調達進展が貿易統計からも確認できる（3図）。消費者マインドは、4月を底に持ち直しの兆しが出ており、特に、週次データでは米イラン合意後の改善が顕著（4図）。

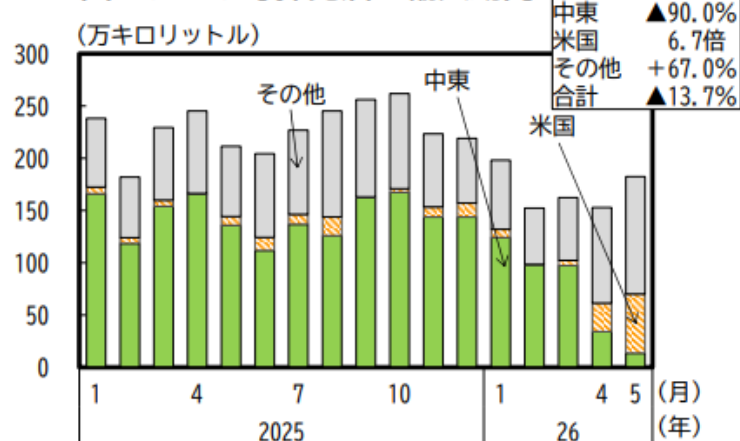
1図 政策効果による消費者物価抑制（試算）



2図 石油関連製品の企業間取引価格動向

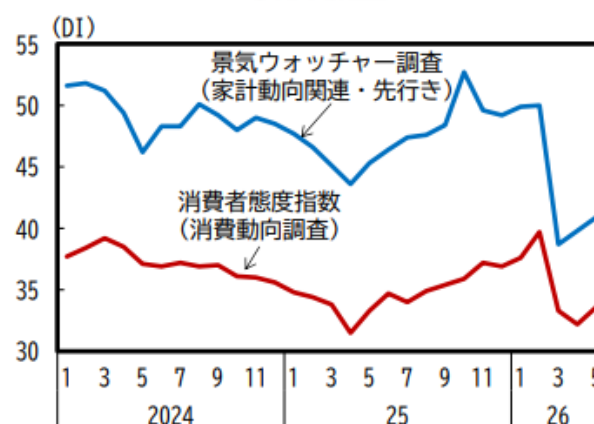


3図 ナフサ等揮発油の輸入動向

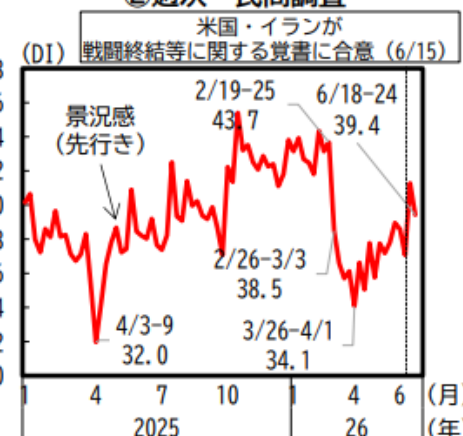


4図 消費者マインドの動向

①月次調査



②週次・民間調査



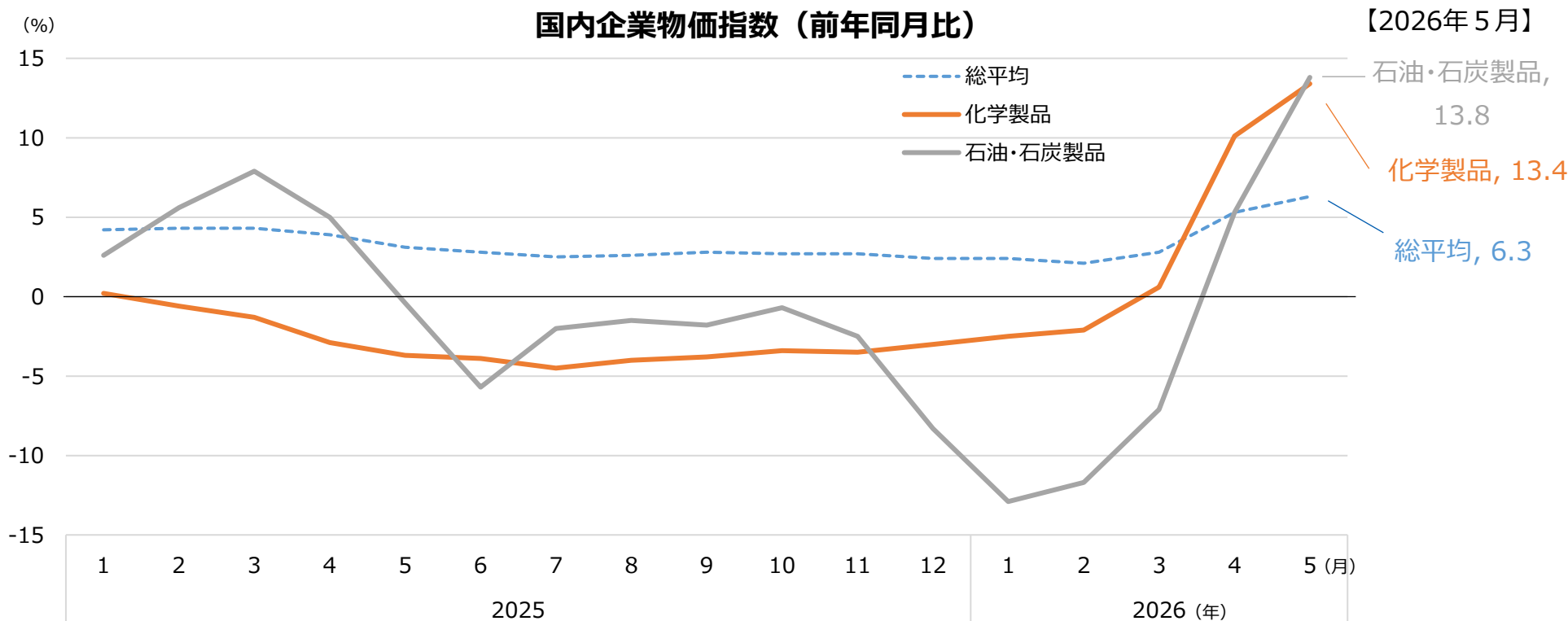
（備考）1. 1図は、総務省「消費者物価指数」により作成。 2. 2図は、日本銀行「企業物価指数」により作成。括弧内は2026年5月の前年同月比。

3. 3図は、財務省「貿易統計」により作成。

4. 4図は、内閣府「消費動向調査」、「景気ウォッチャー調査」、株式会社マクロミル「Macromill Weekly Index」により作成。①は季節調整値。②の「景況感（先行き）」は、2～3か月後の景況感や消費予想について5段階（100/75/50/25/0）で評価した際の平均値。数値が高いほど景況感が良く、消費金額が増えると判断している。

国内企業物価指数（前年同月比）の推移

○ 国内企業物価指数（前年同月比）については、品目（類別）別にみると、「石油・石炭製品」、「化学製品」で特に足下上昇している。



（資料出所）日本銀行「企業物価指数」。類別「化学製品」及び「石油・石炭製品」の前年同月比は、指数をもとに厚生労働省労働基準局において計算。
類別とは、企業物価指数を構成する品目を分類する最も大きな単位で、国内企業物価指数の場合は23ある。
「化学製品」、「石油・石炭製品」には、それぞれ以下の表の品目が含まれる。

化学製品	化学肥料、ソーダ工業製品、無機顔料、圧縮ガス・液化ガス、塩、電池用無機化学工業製品、エチレン、プロピレン、ブタン・ブチレン・ブタジエン、ベンゼン、キシレン、合成アセトン、酸化エチレン・エチレングリコール、酸化プロピレン・ポリプロピレングリコール、塩化ビニルモノマー、アクリロニトリル、スチレンモノマー、フェノール・ビスフェノールA、合成染料、合成ゴム、熱硬化性樹脂、ポリエチレン、ポリスチレン、ポリプロピレン、塩化ビニル樹脂、ポリアミド樹脂、飽和ポリエステル樹脂、ポリカーボネート、ポリフェニレンサルファイド、メタクリル樹脂、フッ素樹脂、化学繊維、医薬品（除動物用）、石けん・身体洗剤、家庭用合成洗剤、柔軟仕上げ剤、界面活性剤、仕上用・皮膚用化粧品、頭髮用化粧品、歯磨、電気絶縁塗料、合成樹脂塗料、シンナー、印刷インキ、農薬、接着剤、写真感光材料、触媒、香料、漂白剤
石油・石炭製品	ガソリン、ナフサ、ジェット燃料油、灯油、軽油、A重油、B重油・C重油、潤滑油、アスファルト、液化石油ガス、石炭コークス、舗装材料

（注） 2026年 5月速報値。

「中東情勢の緊迫化による 中小企業へのエネルギー等の影響調査」 集計結果

■ 調査概要	1
■ 調査結果の主なポイント	2
■ 調査結果の詳細	3～12

2026年6月12日
日本商工会議所・東京商工会議所

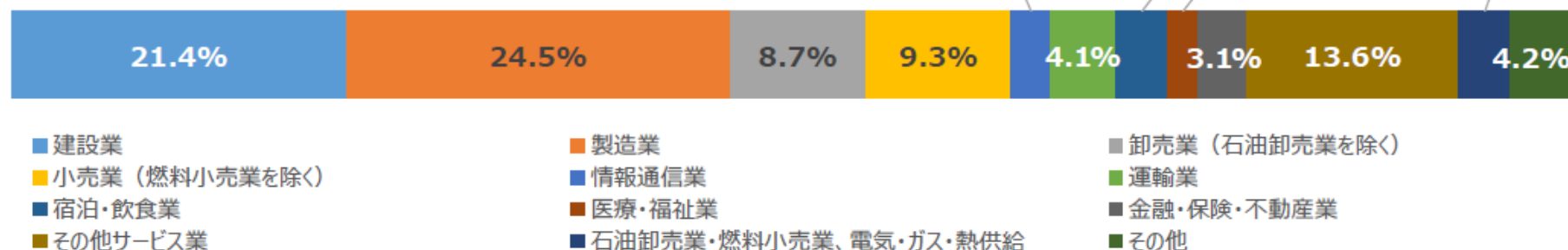
- (1) 調査地域：全国47都道府県 (2) 回答企業数：2,497社
 (3) 調査期間：2026年5月7日～5月29日 (4) 回収商工会議所数：205商工会議所
 (5) 調査対象：各地商工会議所の会員企業 (6) 調査方法：各地商工会議所を通じて依頼（WEB回答）
 (7) 調査の目的：昨今の中東情勢の緊迫化に伴う、地域中小企業の実態への影響を把握し、現下の情勢に即した支援策の検討や、政府等への政策提言に活用する。

(※) 各構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比が100%にならない場合がある。

【回答企業の属性】

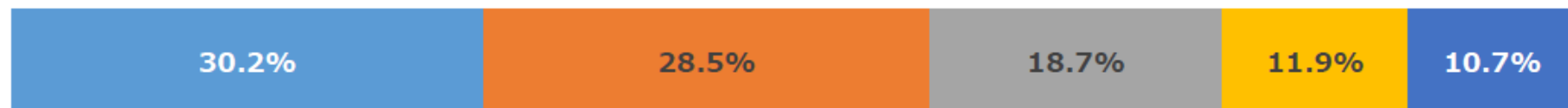
(1) 業種

建設業：535社【21.4%】 製造業：612社【24.5%】 卸売業（石油卸売業を除く）：217社【8.7%】 小売業（燃料小売業を除く）：232社【9.3%】
 情報通信業：63社【2.5%】 運輸業：103社【4.1%】 宿泊・飲食業：84社【3.4%】 医療・福祉業：47社【1.9%】
 金融・保険・不動産業：78社【3.1%】 その他サービス業：339社【13.6%】 石油卸売業・燃料小売業、電気・ガス・熱供給：83社【3.3%】
 その他：104社【4.2%】



(2) 従業員規模

5人以下：755社【30.2%】 6～20人：712社【28.5%】 21～50人：466社【18.7%】 51～100人：296社【11.9%】 101～300人：268社【10.7%】



■ 5人以下 ■ 6～20人 ■ 21～50人 ■ 51～100人 ■ 101～300人

1. 燃料・石油化学製品への影響は「価格上昇」が最多。7～8割の企業に影響あり

- 中東情勢の緊迫化による「燃料」・「石油化学製品（原材料・部材等、消費財・備品等）（※）」に関する経営への影響は、いずれも「価格上昇」が最多で、企業の約7～8割に影響が出ている。
- 「『燃料』の供給の停滞・目詰まり」の影響は約3割であるのに対し、「『石油化学製品』の供給の停滞・目詰まり」の影響は、「原材料・部材等」、「消費財・備品等」のいずれにおいても5割以上の企業が影響を受けている。

2. 経営への影響を受けている企業は9割超。「コスト負担の増加」が上位に

- 経営への影響の具体的内容は、「仕入価格の高騰（74.8%）」を筆頭に、「燃料価格の高騰（62.9%）」や「物流費の高騰（38.7%）」といったコスト負担の増加が上位を占める。
- コスト増加分の価格転嫁の状況は、「価格転嫁できている・一部できている企業」は約5割（46.6%）、「ほとんど価格転嫁できていない・していない企業」も約5割（48.4%）。

3. 業種別では、「製造業」「建設業」「宿泊・飲食業」において「仕入価格の高騰によるコスト負担の増加」の影響が最多

- 建設業では、上記のコスト負担の増加に加え、「仕入物資の停滞・目詰まりによる操業率・事業活動の低下」、「納期遅延や受注制限に伴う失注・売上の減少」が他の業種と比べて高い。

4. 中東情勢緊迫化に対する企業の対応は「価格転嫁」と「在庫確保」が多い

- 対応内容は、「上昇したコストの販売価格の転嫁」が約4割（39.7%）で最多。「消費財等の在庫確保（38.9%）」、「燃料や原材料等の積み増し（16.0%）」といった在庫確保の動きもみられる。
- 在庫積み増しに取り組む企業のうち、「燃料」の在庫については、約6割の企業は通常の水準、約1割の企業では通常よりも多い水準で確保している。また、「石油化学製品（原材料・部材・販売用商品）」の在庫については、「通常の水準」、「通常よりも多い水準」を確保している企業はそれぞれ約2.5割。

5. 政府等に対しては、「安定供給の確保」と「コスト・資金面への支援」を要望

- 政府等に対しては、事業継続の前提となる「エネルギーの安定供給確保」を求める割合が最も高い。次いで、「電力・ガス料金、燃料費の負担軽減」や「資金繰り支援」等のコストおよび資金面での負担軽減を求める企業が多い。

（※）本調査における「石油化学製品」とは、ナフサを原料として製造される化学製品およびその加工品を指す。

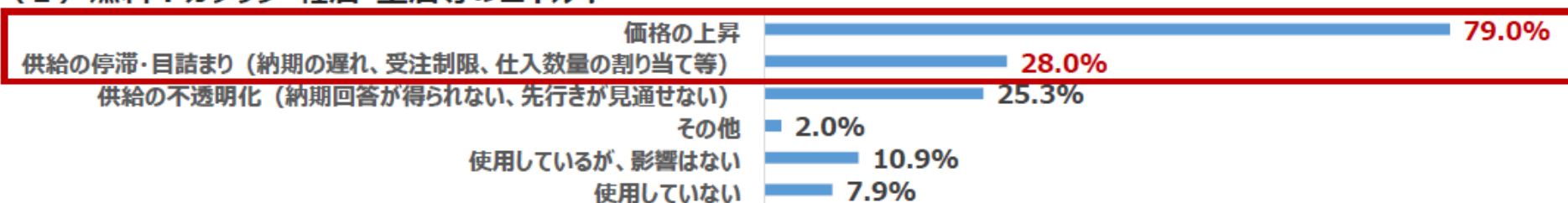
1. 事業活動に関連するエネルギー・石油化学製品への影響

3

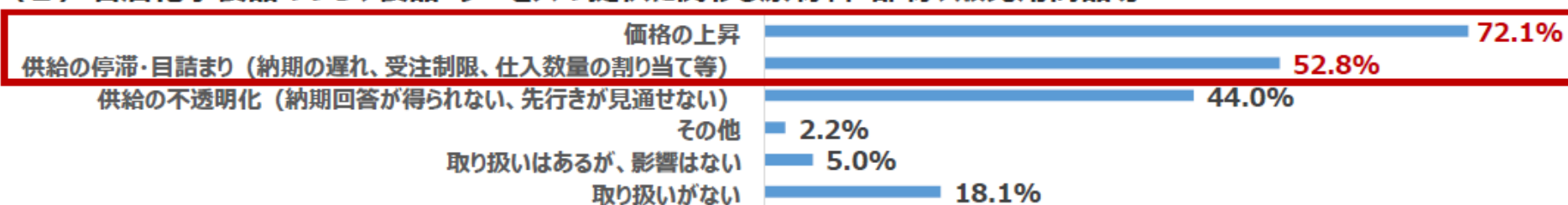
- 中東情勢の緊迫化による「燃料」・「石油化学製品（原材料・部材等、消費財・備品等）」に関する経営への影響は、いずれも「価格上昇」が最多で、企業の約7～8割に影響が出ている。
- 「『燃料』の供給の停滞・目詰まり」の影響は約3割（28.0%）であるのに対し、「『石油化学製品』の供給の停滞・目詰まり」の影響については、「原材料・部材等」、「消費財・備品等」のいずれにおいても5割以上の企業が影響を受けている、と回答しており、「燃料」より「石油化学製品」の目詰まりの影響が大きい。

【複数回答】 n=2,497

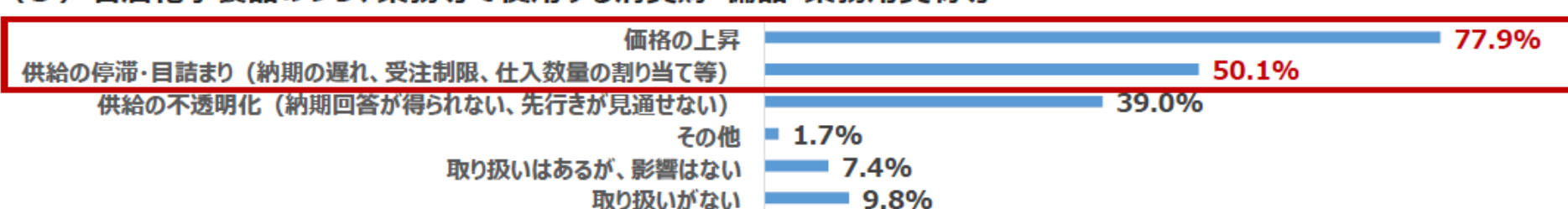
（1）燃料：ガソリン・軽油・重油等のエネルギー



（2）石油化学製品のうち、製品・サービスの提供に関わる原材料・部材、販売用商品等



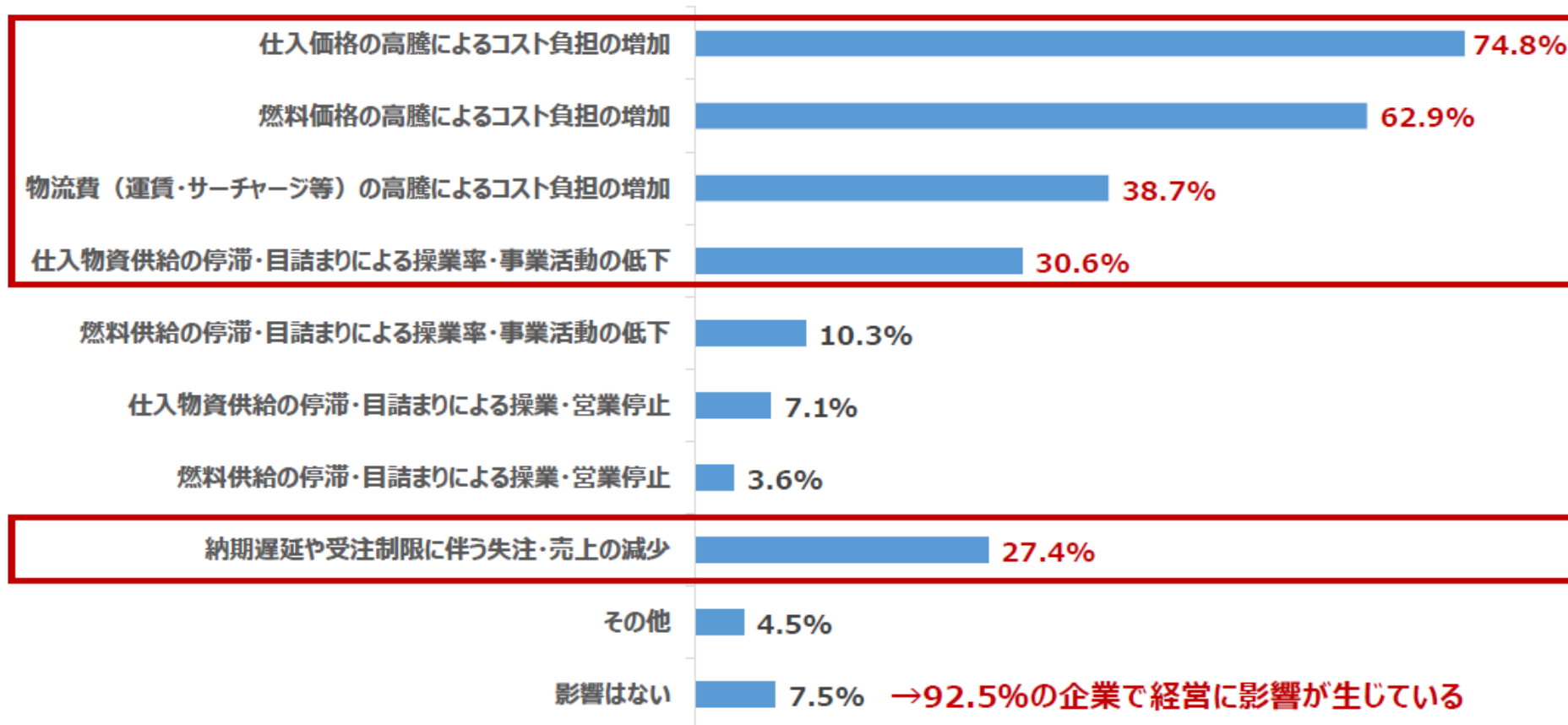
（3）石油化学製品のうち、業務等で使用する消費財・備品・業務用資材等



2. 経営への影響

- 中東情勢の緊迫化は、9割超（92.5%）の企業で何らかの影響が生じている。
- 影響の具体的内容は、「仕入価格の高騰（74.8%）」を筆頭に、「燃料価格の高騰（62.9%）」や「物流費の高騰（38.7%）」といったコスト負担の増加が上位を占める。
- 「仕入物資供給の停滞・目詰まりによる操業率・事業活動の低下（30.6%）」や「納期遅延や受注制限に伴う失注・売上の減少（27.4%）」の回答が続き、供給等の目詰まりによる影響も生じている。

【複数回答】 n=2,494

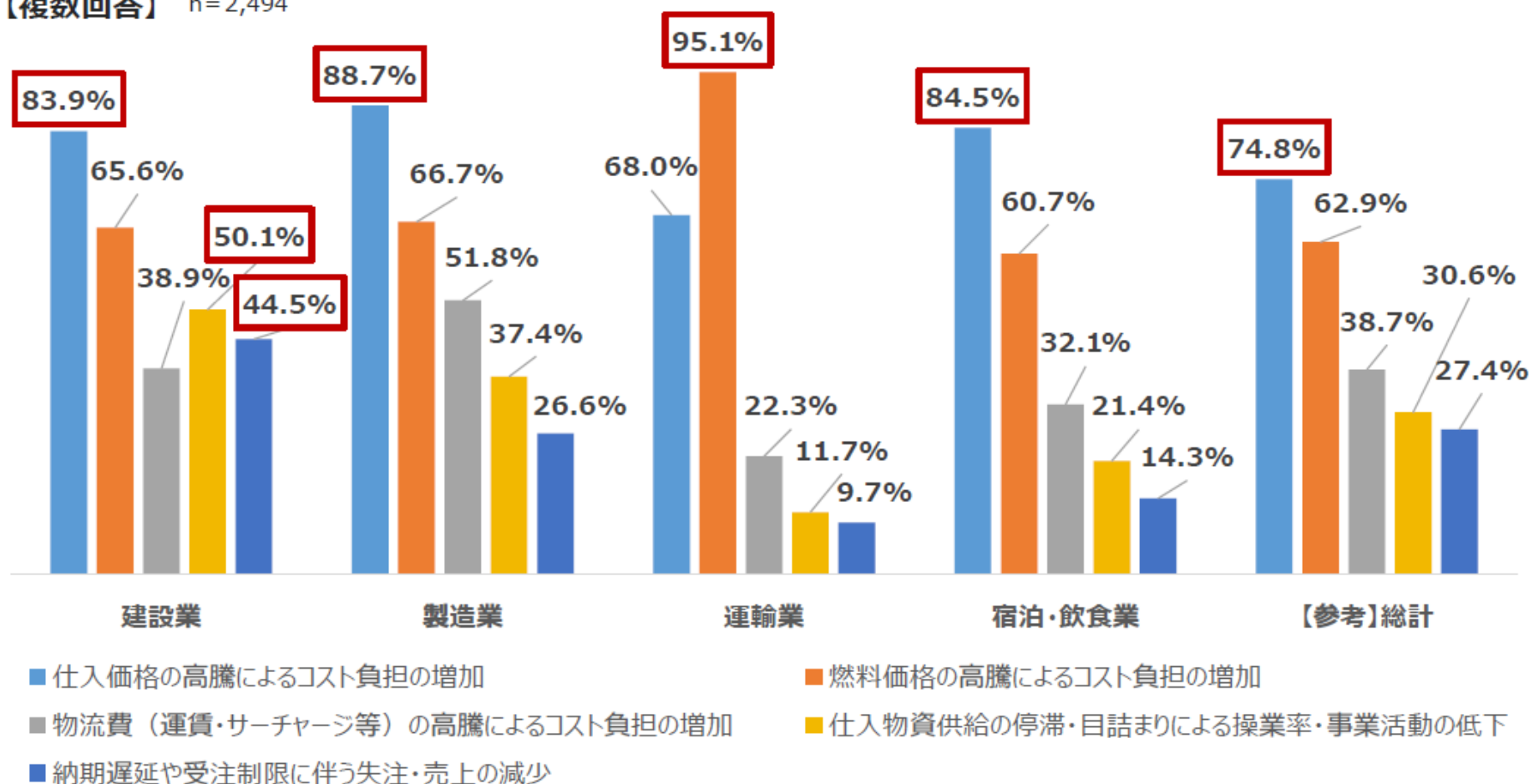


2. 経営への影響（業種別）

5

- 業種別の影響をみると、建設業、製造業、宿泊・飲食業では、「仕入価格の高騰によるコスト負担の増加」が8割以上と最も多い。運輸業のみ、「燃料価格の高騰によるコスト負担の増加」が最多。
- 建設業では、上記のコスト負担の増加に加え、「仕入物資の停滞・目詰まりによる操業率・事業活動の低下」、「納期遅延や受注制限に伴う失注・売上の減少」が他の業種と比べて高い。

【複数回答】 n=2,494

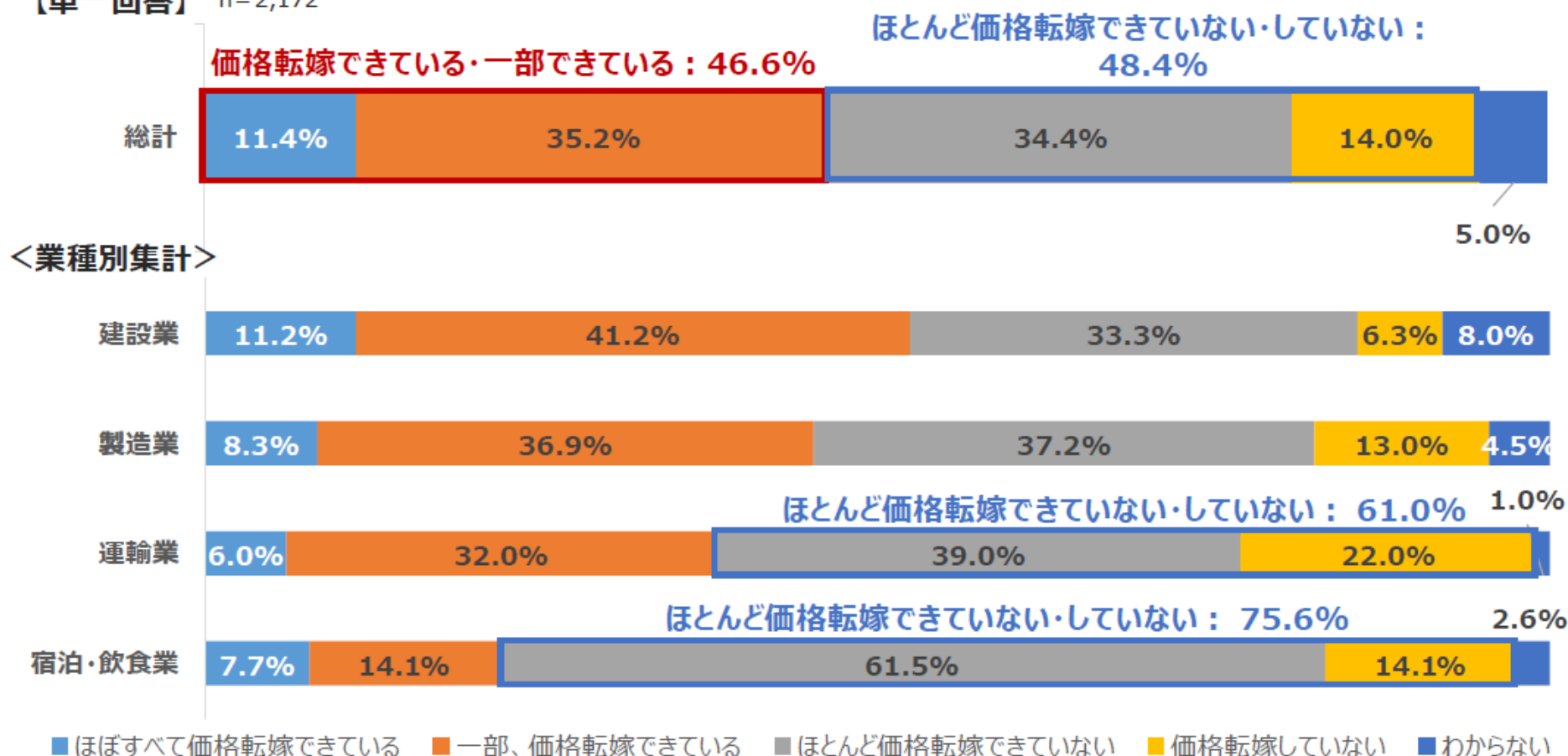


2. (更問) コスト増加分の価格転嫁の状況

6

- 仕入価格・燃料価格・物流費高騰の影響を受けている企業（④ページ）にのみ、コスト増加分の価格転嫁の状況を聞いたところ、「価格転嫁できている・一部できている企業」は約5割（46.6%）、「ほとんど価格転嫁できていない・していない企業」も約5割（48.4%）となっている。
- 業種別の転嫁状況では、宿泊・飲食業（75.6%）、運輸業（61.0%）は、ほとんど価格転嫁できていない・していない企業の割合が高くなっており、円滑な価格転嫁が課題となっている。

【単一回答】 n=2,172

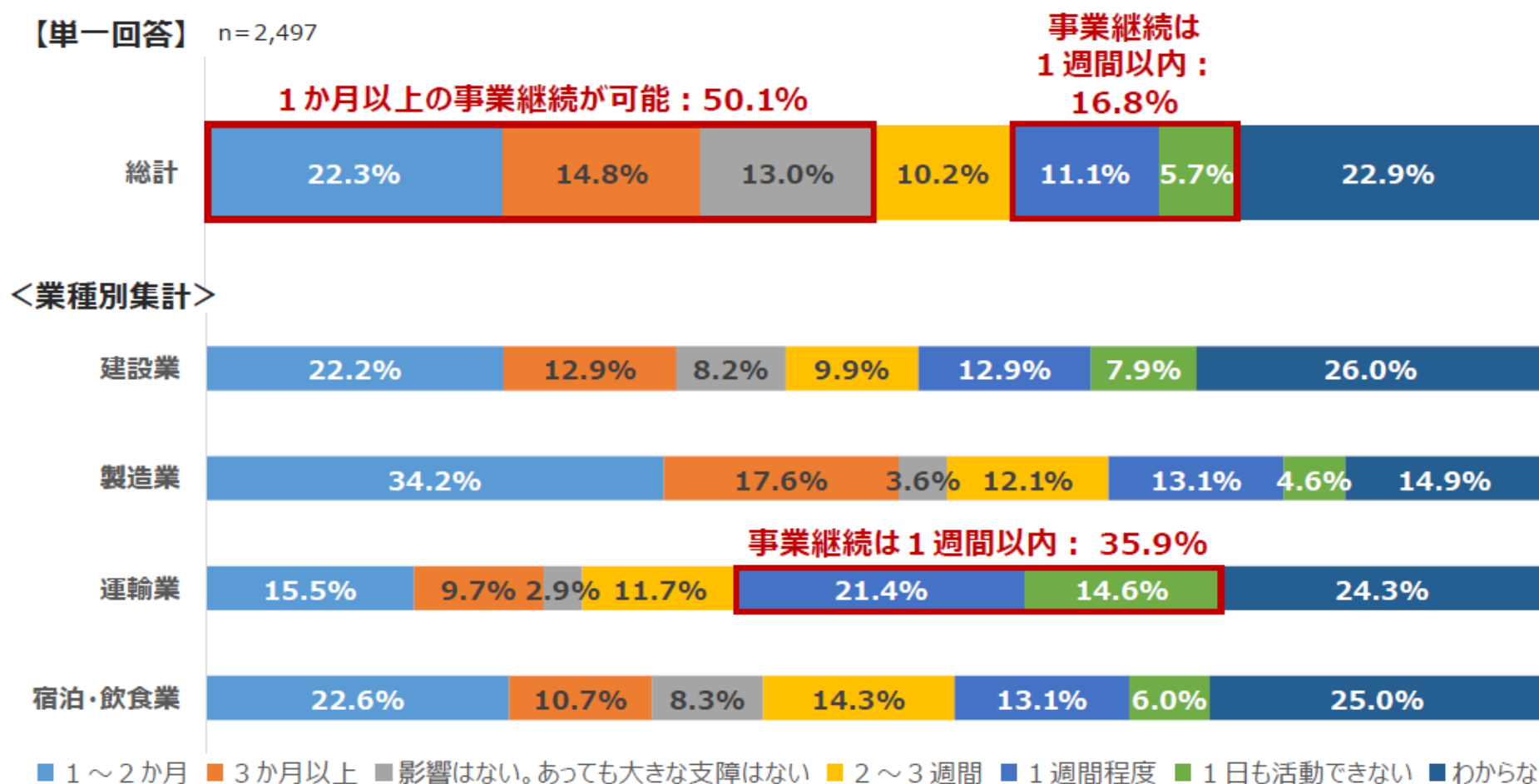


3. 供給途絶・著しい価格上昇が生じた場合の在庫等による事業活動の継続期間

7

- 仮に燃料・石油化学製品の供給途絶や著しい価格高騰が生じた場合でも、在庫活用等によって「1か月以上の事業継続が可能」な企業は約4割（37.1%）、「影響はない」企業は約1割（13.0%）と、約半数の企業（50.1%）は1か月以上の活動が可能と回答。
- 約2割（16.8%）の企業は「1週間以内」と回答しており、業種別では、特に、運輸業では約4割（35.9%）と、燃料等の供給途絶の影響が大さい。

【単一回答】 n=2,497

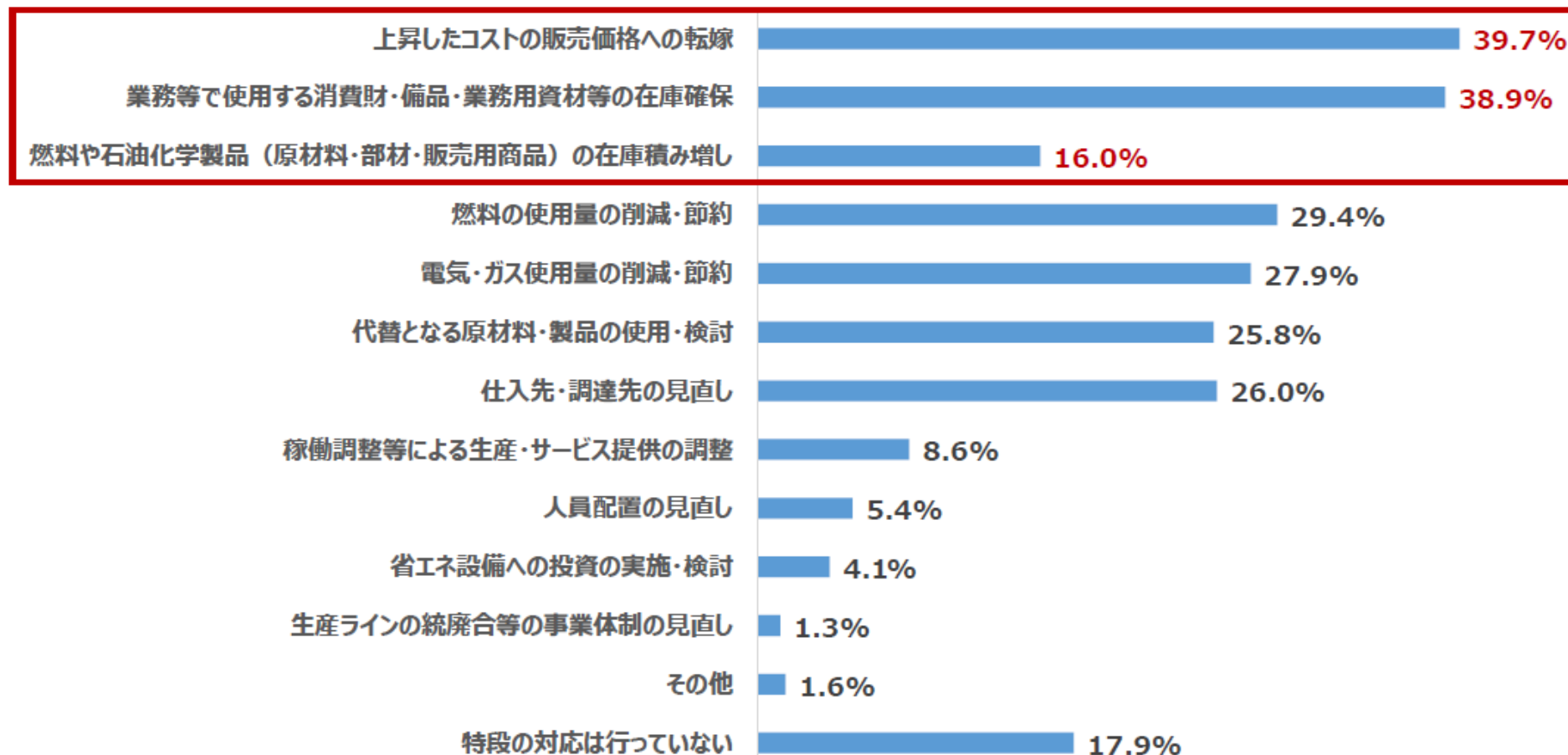


4. 中東情勢の緊迫化に対する対応

8

- 中東情勢の緊迫化に対して行っている対応（今後の予定も含む）を聞いたところ、約8割（82.1%）の企業が何らかの対応を行っている（または検討している）。
- 具体的な対応内容は、「上昇したコストの販売価格への転嫁（39.7%）」が最多。「消費財等の在庫確保（38.9%）」、「燃料や原材料等の積み増し（16.0%）」といった在庫確保の動きも見られる。

【複数回答】 n=2,476



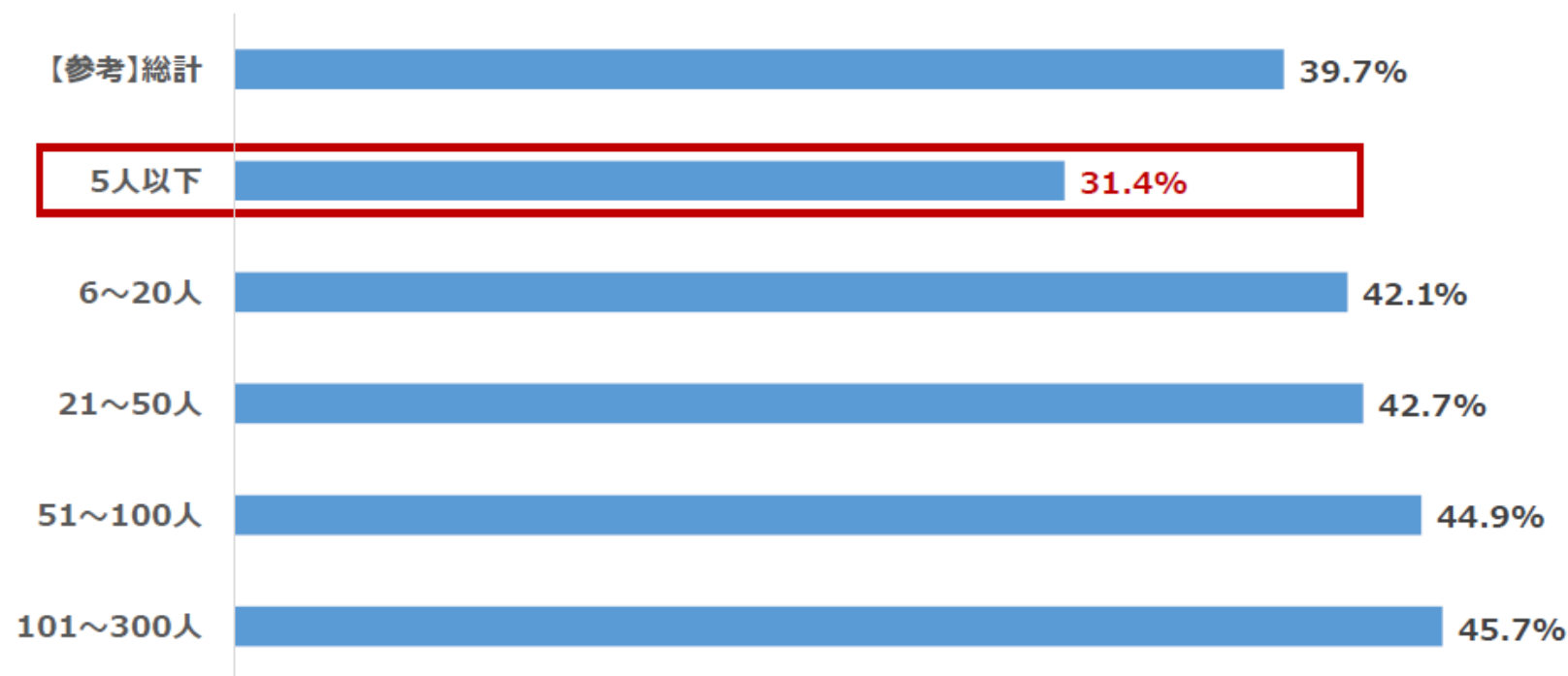
→82.1%の企業で対応を行っている（または検討している）

4. 中東情勢の緊迫化に対する対応（価格転嫁部分・従業員規模別分析）

9

○ 中東情勢の緊迫化に対して行っている対応（今後の予定も含む）について、「上昇したコストの販売価格への転嫁」と回答した企業（⑧ページ）を従業員規模別に分析したところ、**「従業員数5人以下」は約3割（31.4%）と他の従業員規模と比べて価格転嫁が進んでいない。**

【単一回答】 n=2,476



4. (更問) 供給不安に備えた燃料・石油化学製品の在庫の状況

10

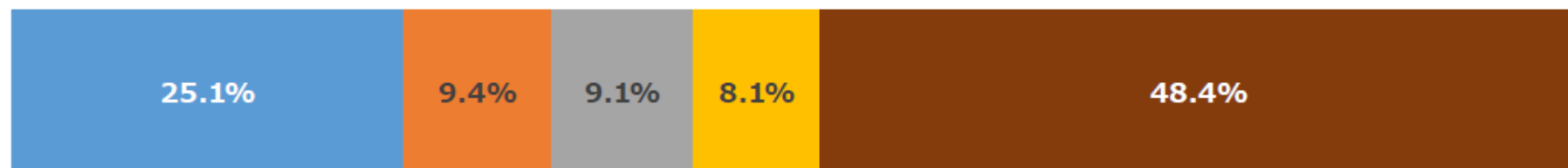
- 「燃料や石油化学製品（原材料・部材・販売用商品）の在庫積み増しを行っている（今後の予定も含む）」と回答した企業（⑧ページ）のみに、現在の在庫の状況を聞いたところ、「燃料」については、約6割（56.5%）の企業が通常の水準を確保しており、約1割（10.6%）の企業は通常よりも多い水準で確保している。
- 「石油化学製品（原材料・部材・販売用商品）」については、通常の水準を確保している企業は約2.5割（25.1%）、通常よりも多い水準を確保している企業は約2.5割（26.6%）となっている一方で、通常の水準を確保できていない企業は約5割（48.4%）と、「燃料」と比較すると供給不足となっている企業の割合が高い。

【単一回答】 n=395

(1) 燃料



(2) 石油化学製品



■ 通常の水準を確保している

■ 通常より5%程度積み増ししている

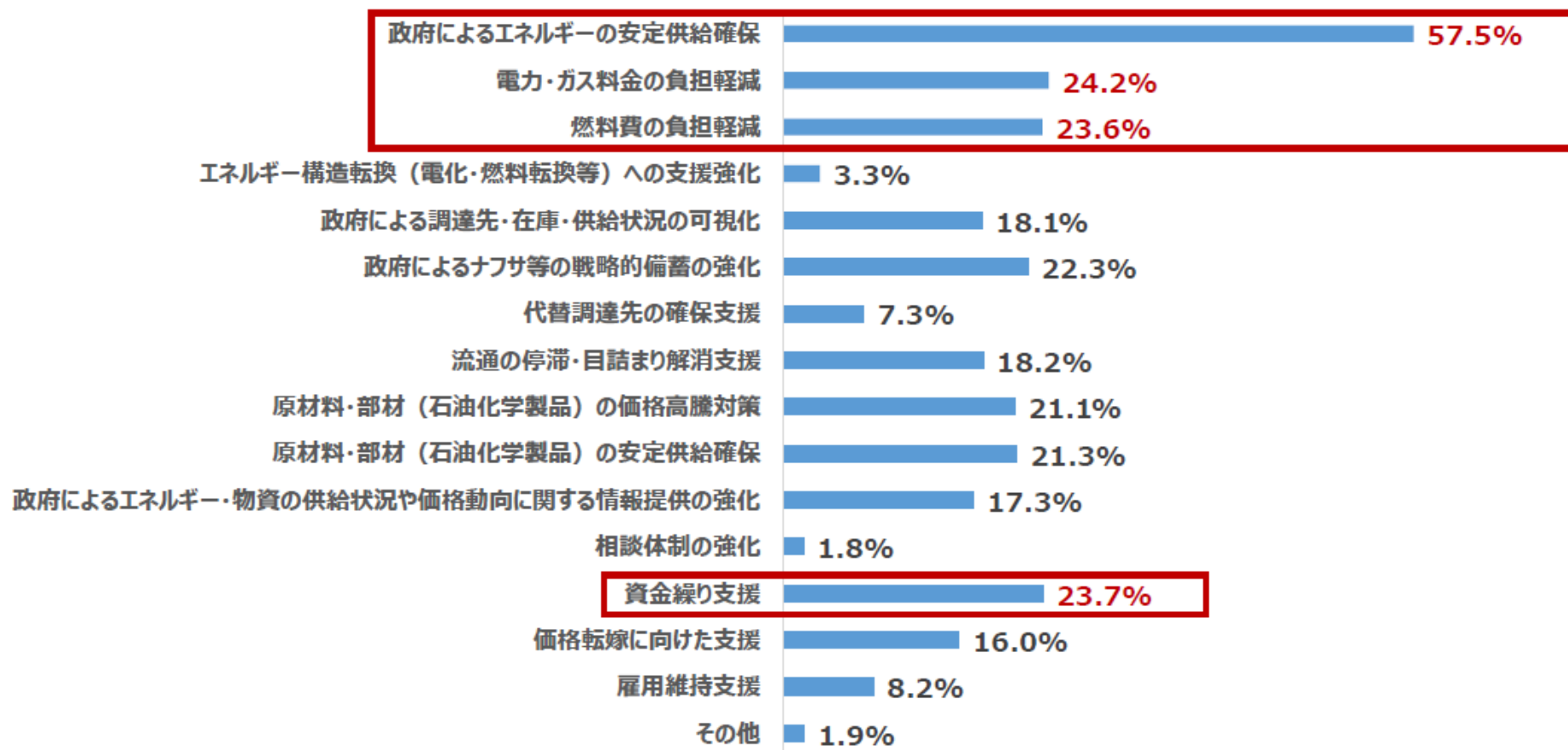
■ 通常より10%程度積み増ししている

■ 通常より20%以上積み増ししている

■ 通常より少ない水準しか確保できていない

- 政府・自治体に求める対応としては、「エネルギーの安定供給確保」が約 6 割（57.5%）と最多となっている。
- 求める個別支援策については、「電力・ガス料金の負担軽減（24.2%）」、「燃料費の負担軽減（23.6%）」など、価格高騰の影響を受け、エネルギー・燃料価格への負担軽減を求める声が多い。次いで、「資金繰り支援（23.7%）」のニーズも高い。

【上位 3 つを回答】 n = 2,497

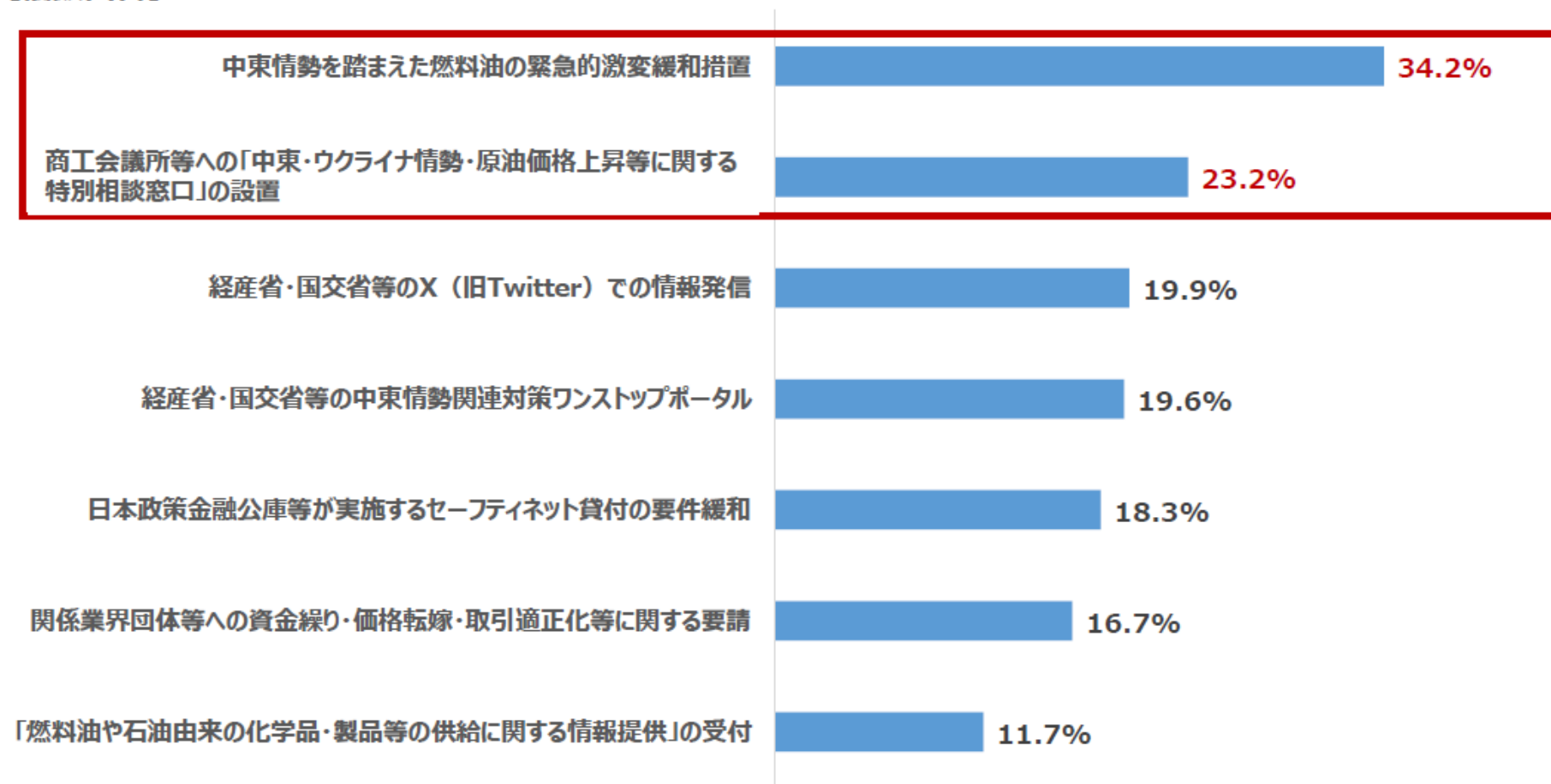


6. 政府が発信している情報や支援策の認知状況

12

- 政府の情報・支援策の認知度をみると、**「燃料油の緊急的激変緩和措置（34.2%）」が最も高い。**
- 次いで、**「商工会議所等への特別相談窓口の設置（23.2%）」**や、「経産省・国交省等のX（旧：Twitter）での情報発信（19.9%）」、「中東情勢関連対策ワンストップポータル（19.6%）」などが続いており、各施策ともに一定数の認知を獲得している。

【複数回答】 n = 2,497



中東情勢を踏まえた中小企業対策について

1. 特別相談窓口の設置 【3月23日（月）】

- ・全国の政府系金融機関及び商工団体、各地方経済産業局等（計1102カ所）に「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を設置（2022年より設置されている「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を拡充）。

2. 中小企業の資金繰り支援

①金融機関に対する資金繰りへの配慮要請 【3月27日（金）】

- ・官民金融団体による意見交換会を開催。同会合で、関係大臣（総理、財務、厚労、農林、経産）から官民金融機関に対して、中東情勢の影響を受ける事業者の資金繰りへの配慮要請文を发出。

②日本公庫によるセーフティネット貸付の金利引き下げ 【4月1日（水）】

- ・原油高等の影響を受ける事業者へのセーフティネット貸付の▲0.4%金利引下げを、2022年5月より実施中。
- ・本制度の対象となっていない「中東情勢による取引・生産の減少や停止」についても、4月1日より金利引下げの対象とする。

③セーフティネット保証5号への業況が厳しい業種の追加指定に向けた臨時調査

- ・全国的に業況の悪化している業種に属することにより、経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を実施。
- ・加えて、業況が厳しい業種を指定するために、臨時調査を実施します

3. 価格転嫁

①価格転嫁に係る配慮要請 【3月27日（金）】

- ・関係大臣（警察、金融、総務、財務（国税）、厚労、農水、国交）、経産大臣及び公正取引委員会委員長から、関係業界団体に対し、原材料・エネルギーコストの上昇を考慮した上で取引対価を決定するなど、適切な価格転嫁に配慮するよう要請文を发出。
- ・経産大臣から各省庁、各地方自治体に対しても、官公需の観点で同趣旨の配慮要請文を发出。

②取引Gメン等による中東情勢の影響の重点調査

- ・取引Gメンや建設Gメンなど1000人体制で、中東情勢の影響を重点調査し、価格転嫁の徹底を図る。

労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略（概要）

- 労働供給制約社会では、人も中小企業も数よりも質であり、経済の供給力強化のため、「強い中小企業」を作る必要がある。現状維持ではなく、事業再構築・生産性向上・事業再編等に取り組む中堅・中小企業を徹底的に支援し、必要な連携と再編を促すことで、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を目指し、中小企業・小規模事業者の経営管理能力の高度化と経営改革を実現する。
- 労働供給制約社会においては、賃上げは単なる分配政策ではなく、人材を惹き付け、生産性向上投資を促し、企業の行動変容を促進する「供給力強化政策」そのものであり、成長戦略の起点である。
- 変化に挑む中堅・中小企業の17の戦略分野への投資やサプライチェーンへの参入を実現し、日本成長戦略や地域未来戦略に貢献する。

賃上げの促進

- ・賃上げに関して、最低賃金を含む**地域別・業種別の詳細分析の実施**及び分析結果を実質賃金プラスとなるような賃上げ促進政策へ反映。また、**防衛的賃上げから脱却し、成長型賃上げ**を可能とする経営基盤を強化する経営リテラシーの向上
- ・補助金について、**早期の賃上げに向けて足下の賃上げ状況も審査・評価を行う仕組みへの見直し**及び実質賃金プラスの定着に向けて**積極的に賃上げを行う中小企業を後押しするための賃上げ促進税制の見直し**の検討

価格転嫁・取引適正化の徹底

- 令和8年1月より施行された取適法・振興法を着実に執行する。
- 官公需や取適法の対象とならない民間取引を含め、価格転嫁・取引適正化を強化する。

- 取適法・振興法の「現場への浸透」
 - ・AI分析を活用した法執行強化
 - ・公取と連携した一層の周知徹底
- 官公需における価格転嫁・取引適正化
 - ・「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」の推進及びフォローアップの実施
 - ・受注側中小企業による国等・地方公共団体の取組状況の評価の拡充
- 取適法対象外の取引への規制強化
 - ・独占禁止法上の告示の策定等とその遵守徹底、知的財産権等の適切な取引に関する指針策定
 - 主に加価値の増大に関する施策
 - 付加価値の増大、労働投入量の最適化の双方に関する施策
 - 主に労働投入量の最適化に関する施策

成長支援・成長投資・生産性向上

- 成長志向の強い中小企業への行動変容を促す支援策を強化するとともに、より多くの地域企業が成長志向に向かうメカニズムを構築する。
- 現場現業型でスピード感がありAI活用による成長余地の大きい地域の中小企業のAXを行い、抜本的な経営改革を実現するため、補助金や伴走支援に加え地域ネットワーク作りを行う。

- 日本経済を担う成長志向企業創出のエコシステム構築
 - ・100億企業創出メカニズム強化のための、成長投資支援の強化や経営者ネットワークの全国展開等のソフトインフラ整備
 - ・成長志向の中小企業の裾野を広げる新たなメカニズム（①売上1～10億円の企業、②小規模事業者を対象）の構築
 - ・成長局面での資金需要に向けた、民間と保証協会の新たな責任共有の仕組の設計、公庫等によるリスクテイク機能を通じたリスクシェアの推進
 - ・ローカル・ゼブラ育成のため、ステークホルダーとの連携体制の構築
 - ・イノベーション、新事業進出、新製品サービス開発等の支援
 - ・創業時からの経営力向上（AIの活用等）、政策金融等の創業後の成長支援、これらを支える地域ごとの支援者ネットワークの構築推進
- 持続的発展及び賃上げを目指す事業者への経営管理能力の高度化に向けた支援
 - ・プッシュ型の働きかけ・経営計画等の策定を通じた経営リテラシー向上
 - ・エッセンシャルサービス維持に向けた商工会・商工会議所等の体制構築
- AX・デジタル化
 - ・中小企業、経営やAIにも精通した人材、適切なAIサービス提供者、支援機関（金融機関・高専等）の地域ごとのネットワークを構築
 - ・中小企業の自主的な変革を後押しする生成AIツールの社会実装
- 省力化の加速・業務改善
 - ・省力化投資の促進、生産性向上支援センターや省力化ナビの活用

M&A・事業承継等の事業再編

- 経営者交代や経営資源の集約等を通じた成長を目指す経営改革を実現する。

- 中小企業M&Aの環境整備
 - ・個人・機関双方での適正な規律を図るための資格制度創設
 - ・既存の支援機関登録制度を見直し、資格制度と併せて、法制化を目指す
 - ・地域における持続可能な事業承継支援体制の構築
- 経営資源集約や親族内承継も含めた事業承継の円滑な実施
 - ・事業承継を契機として、生産性向上等に取り組む中小企業に対する措置等の検討
- 早期の事業再生や再生M&A等による「成長型再生」の推進
 - ・経営悪化時の早期対応促進のため、モニタリング強化型特別保証の活用促進や、金融庁と連携した地域別での再生支援体制の構築等を通じた予兆管理・伴走支援の強化
 - ・再生M&Aの促進に向けた、当該実務に関するガイドラインの作成

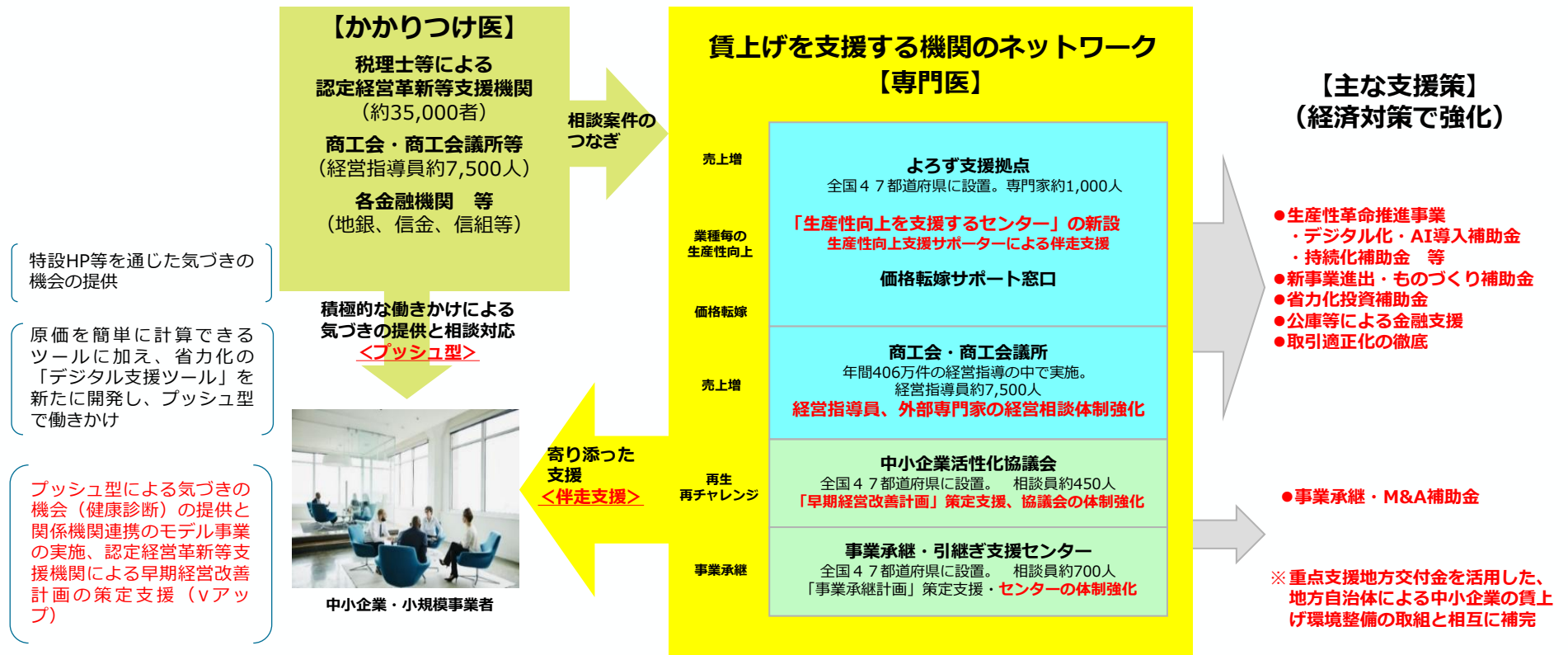
経営改革等のための伴走支援体制の強化等

- ・賃上げ等に向けたプッシュ型の働きかけ・伴走支援体制の強化及び自治体向け補助金・交付金を活用した伴走支援モデル事業創出

賃上げを実現しようとする小規模事業者支援のための伴走支援体制の強化

- 賃上げを実現しようとする事業者に対して、1) 「かかりつけ医」である金融機関、支援機関側の積極的な働きかけ（プッシュ型）により稼ぐ力を高める方法について、気づきの機会を提供し、2) 「専門医」による寄り添った支援（伴走支援）を拡大。
- 徹底した伴走支援を通じた生産性向上・省力化投資等の抜本強化を行うことを経済対策で決定（**赤字部分**を経済対策に盛り込み）。

（参考）経済対策（2025年11月21日閣議決定）の該当箇所
 今般の米国関税措置や事業環境の変化を踏まえ、プッシュ型による伴走支援体制を強化する。よろず支援拠点に生産性向上支援センター（仮称）を設置するほか、商工会・商工会議所をはじめとした支援機関の体制強化を行うとともに、関係機関が連携した伴走支援のモデルを創出する。
 これらにより、企業の成長や生産性向上への気づきを促し、全国津々浦々の中小企業・小規模事業者の賃上げを実現するサポート体制を整備する。



中堅・中小企業向け投資支援メニュー

※令和7年度補正予算等

売上規模 イメージ		事業者数	主な経営課題			
			売上拡大	高付加価値化	省力化・デジタル化	
100億円以上	大企業	約1,300者		✓ 会社を急成長させたい ✓ 上場を目指したい		
	中堅企業	約0.9万者	中堅等大規模投資補助金【中堅向け】 上限50億 補助率1/3			
	中小企業	約4,500者				
100億未満 10億円		約9万者	100億支援 成長加速化補助金 上限5億 補助率1/2	【100億宣言企業向け】 上限50億 補助率1/3	✓ 承継前に事業を磨きたい ✓ M&Aの統合効果を出したい	
10億円 1億円		約60万者	新事業進出・ものづくり補助金 上限9,000万 補助率1/2等 ✓ 新商品をつくりたい ✓ 海外展開したい ✓ 異分野進出したい		事業承継・M&A補助金 上限2,000万 補助率1/2等	
1億円 1,000万円		約140万者	持続化補助金 上限250万 補助率2/3 等 ✓ 販路を広げたい ✓ 商品をPRしたい			
1,000万円以下		約140万者				
			省力化投資補助金 上限1億 補助率1/2等 ✓ 人手不足に対応したい ✓ 生産プロセスを見直したい		デジタル化・AI導入補助金 上限450万 補助率1/2等	

官公需における価格転嫁の取組について

I 官公需の重要性

- エネルギー価格や原材料費、労務費などの上昇といった中小・小規模事業者を巡る厳しい経営環境の下、**企業の賃上げ原資を確保し、物価上昇を上回る賃上げを実現**するため、適切な価格転嫁を行うことが出来る環境の整備は重要。
- 地方に目を向けると、GDP全体の約 1 / 4 を占める公的需要は、地方部ほどGDPに占める割合が高く、**官公需は、地方経済にとって重要な役割を果たしている**ことから、地方の中小・小規模事業者にとって官公需における価格転嫁等の取組を深化・徹底していくことが、引き続き重要。

II 政府の取組

低価格受注に起因する倒産及び人材流出等の悪影響を未然に防止し、ダンピングの防止と公共調達における品質確保、適正なコストの賃金への転嫁並びに公正な競争環境の維持を図ることで、**発注者・受注者及び労働者の三者がそれぞれ利益を享受。**

国と地方を挙げて、これまでの取組を深化・徹底

【官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン等】

「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」 (R8.4.21閣議決定) に定められている措置の実施

- ◆ 価格転嫁・取引適正化の徹底
→ 契約期間中に発生した労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応等
- ◆ 適切な履行が確保できない低い価格での契約防止等
→ 低入札価格制度調査制度の導入を全ての対象契約で徹底等

物価上昇を踏まえた官公需の価格転嫁の徹底

- ◆ 国・独立行政法人等及び地方公共団体において必要となる予算の確保

制度面

- ◆ 特に自治体の工事関係以外の請負契約における低入札価格調査制度等の導入の拡大・徹底
(自治体ごとの導入状況が見える化)
- ◆ 労務費、原材料費等の適切な価格転嫁を図るため、業種ごとの低入札価格調査基準の見直し
(直接人件費・直接物件費を指標とする等)
- ◆ 物価上昇に伴うスライド対応や期中改定等を徹底し定着化

財政面

- ◆ 官公需の施設整備や委託・請負事業の単価・予算について、労務費や資材価格の上昇等を踏まえ引上げ
- ◆ 「重点支援地方交付金」の活用
(実質的な賃上げにつながる価格転嫁分を支援)
- ◆ 各地方公共団体における価格転嫁の取組状況を普通交付税算定へ反映 (R8年度～)

令和8年度国等の契約の基本方針（令和8年4月21日閣議決定）の概要

- 官公需法に基づき、国等は契約時に中小企業者の受注機会を確保するよう努めるものとし、**国等の契約の基本方針**において**目標及び措置事項**を定め、毎年度当該基本方針を閣議決定。地方公共団体は国の施策に準じて必要な施策を講ずるよう努めなければならない。
- 基本方針に明示した措置の実施状況は、各機関が毎年自己点検し、中小企業庁がとりまとめ公表。

契約目標

参考：国等（省庁、独立行政法人、国立大学法人等）の官公需総額は約11兆円、地方公共団体は約18兆円（R6年度実績）。

- (1) **中小企業者向け契約目標**：割合**61%**、契約額**約6.5兆円** ※R7年度目標61%、約5.9兆円
- (2) 設立10年未満の**新規中小企業者向け契約目標**：割合**3%以上**

措置事項のポイント

(1) 価格転嫁・取引適正化の徹底

- 価格交渉時に**一方的に価格を決定することなく、迅速かつ適切に協議を行うことを明確化**
- 価格交渉時に**受注者が提示する公表資料を合理的な根拠として尊重することを明確化**
- 契約の途中で実勢価格に変化が生じた場合には**入札による契約を含め再交渉が可能**であることや、契約金額変更の申出を行った受注者に対して、次回発注時に**不利益な取扱いがないよう配慮することを明確化** 等

(2) ダumping防止の徹底

- 低入札価格調査制度の導入を全ての対象契約で徹底**
(現状R6年度71%)
- ビルメンテナンス・警備等の契約における**低入札価格調査発動基準の引上げ** (現状6割程度) 等

(3) 品質や機能等の適切な考慮

- ビルメンテナンス・警備等の調達における価格以外の要素も評価する**総合評価落札方式の適用拡大を明記**
- 燃料調達の際に、災害時に備えて**地域内に燃料供給拠点を有することが要件となり得ることを明確化**
- 著作権の活用を促す**コンテンツ版バイ・ドール条項**の契約書ひな形への設定の徹底 等

(4) フォローアップの強化

- 措置を未実施の場合の理由の公表**
- 価格交渉促進月間フォローアップ調査の拡充**

(5) 人事評価における配慮

- 発注担当職員の積極的な価格転嫁・取引適正化の取組について、人事評価で配慮**

令和8年度予算における官公需にかかる対応

令和8年4月6日 賃上げに向けた
中小企業等の活力向上に関するワー
キンググループ 財務省提出資料

- 官公需の施設整備や委託・請負事業の単価・予算について、**労務費や資材価格の上昇等を踏まえ引上げ**
- 府省庁等の申合せに基づき、**ビルメンテナンス契約等の総合評価落札方式の適用拡大や低入札価格調査基準の見直しを推進**

官公需における対応（例）

- ・ 公共工事の設計労務単価について、全国全職種単純平均で前年度比**+4.5%引上げ**（国交省）
- ・ 公立学校施設整備の補助単価について、例えばR C構造の公立学校施設についてはR 7当初比**+7.7%引上げ**（文科省）
- ・ 自衛隊施設整備の工事単価について、例えばR C構造の車庫についてはR 7当初比**+9%引上げ**（防衛省）
- ・ 本府・8号館庁舎の維持管理運営事業（PFI）の事業費について、ベースとなる個別指標を改訂し、R 7当初比**+0.4億円（+4%）増額**（内閣府）
- ・ 庁舎管理（ビルメンテナンス）請負事業について、予算額をR 7当初比**+1.5億円（+12%）増額**（経産省）
- ・ 労働関係届出データ入力・集計分析委託事業について、労務単価をR 7当初比**+6%引上げ**（厚労省）
- ・ 登記事項証明書交付事務等委託事業について、積算における基礎経費に乘じる賃金変動率をR 7当初比**±6.8%引上げ**（法務省）
- ・ 統計調査事業について、執行上の調査員単価を全国平均でR 7当初比**+6%引上げ**（総務省）
- ・ 義務教育教科書購入費について、教科書の定価をR 7当初比**+1.5%引上げ**（文科省）
- ・ R 8 地方財政計画において、委託・補助・維持補修などの物価反映分を適切に措置（総務省）

物価高・官公需の価格転嫁への対応

- 物価高の中で、ごみ収集や学校給食などサービス・施設管理等の委託料、道路や河川等の維持補修費、改修等に係る投資的経費など、様々な分野における地方団体のコスト増にきめ細かに対応するため、5,850億円を増額計上
- 物価高が継続する中、物価上昇を上回る賃上げの実現のため、地方団体の官公需における適切な価格転嫁の取組の推進が求められていることを踏まえ、地方団体における価格転嫁の取組状況を普通交付税の算定に反映

1. 物価高への対応

- ごみ収集、学校給食などのサービス、庁舎や教育施設の施設管理等の委託料：800億円
※ 普通交付税の単位費用措置を平均5%程度引上げ
- 道路や河川等の点検・補修に係る維持補修費：750億円
- 道路や施設の改修等に係る投資的経費（単独）：3,000億円
- 民間事業者への補助や消耗品費・備品等：800億円
- 公営企業における物価高への影響：500億円

2. 価格転嫁の取組の普通交付税算定への反映

- 普通交付税の算定費目「地域の元気創造事業費」において、新たに「価格転嫁分」（1,000億円程度）を創設し、価格転嫁に積極的に取り組む地方団体の財政需要を、以下のような指標を用いて反映

【算定に用いる指標（案）】

- ・低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の導入率
- ・スライド条項等の導入率（※）
- ・民間委託契約額・指定管理料の増加率（※） ※本庁舎の清掃・夜間警備や一般ごみ収集などの業務を想定

（参考）「地域の元気創造事業費」の「行革努力分」のうち、ラスパイレス指数及び経常的経費削減率等を用いた算定を廃止

官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プランの概要

- 令和8年4月6日の「第2回賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するワーキンググループ」において、政府として、**国等の契約の基本方針の措置事項のうち特に取組を加速すべきものを特定し、令和8・9年度の2か年で100%の実施を目指すこととした。**
- 国等及び地方公共団体における取組が進むよう、同ワーキンググループ等において**フォローアップ**を行う。

加速化プランで100%実施を目指すとした項目（抜粋）

- 発注に当たって作成する**予定価格への最新の実勢価格の反映**
- **低入札価格調査制度（または最低制限価格制度）の活用**
- 契約期間中に発生した**労務費、原材料費、エネルギーコスト等への上昇へ誠実な対応、契約書への明記**
- 組織内で利用する**契約書ひな形へのコンテンツ版バイ・ドール条項の設定**
- **知的財産権の取扱いに関する受託事業者への配慮（著作権や中間生成物の無償譲渡を求める記載を行わない）**

第2回中小WGにおける佐藤内閣官房副長官指示事項（抜粋）

- 関係府省庁においては、「**官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン**」について、**提示された措置を今年度・来年度の2年間で100%実施**できるよう、**地方支分部局や所管の独立行政法人等を含め、スピード感を持って実行に移すこと。**また、中小企業庁においては、取組状況の見える化を進めること。
- また、地方自治体における価格転嫁を進めることは重要であり、中小企業庁においては、**各機関における取組や価格転嫁の状況調査による実態把握を進め、その結果を情報連携したうえで、総務省においては、取組状況が芳しくない自治体に対して個別の改善指導、伴走支援を行い、改善が具体的に確認されるまでフォローアップ**をすること。また、得られた知見や改善事例を他の地方自治体への指導・助言の際に活用し、横展開を図ること。

法人企業統計による資本金規模別労働分配率

○ 労働分配率は近年は低下傾向であるが、資本金規模が少ない企業ほど、高い割合で推移している。

(単位：%)

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	参考：母集団数 (単位：社)
労働分配率	規模計	67.5	67.6	66.2	66.3	68.6	71.5	68.9	67.5	65.1	64.2	3,044,511
	資本金規模1,000万円以上	65.4	65.2	64.1	64.5	66.6	69.3	66.0	65.0	62.8	61.4	891,906
	〃 10億円以上	52.8	53.7	51.7	51.3	54.9	57.6	52.4	51.2	48.2	47.3	4,622
	〃 1億円～10億円	68.0	66.5	65.8	65.6	67.8	69.6	66.0	65.1	62.7	62.8	26,411
	〃 1,000万円～1億円	75.3	74.3	74.2	76.0	77.1	80.0	78.8	77.3	76.9	74.4	860,873
	〃 1,000万円未満	82.3	83.4	80.3	78.5	82.3	86.5	91.0	84.6	80.0	81.5	2,152,605

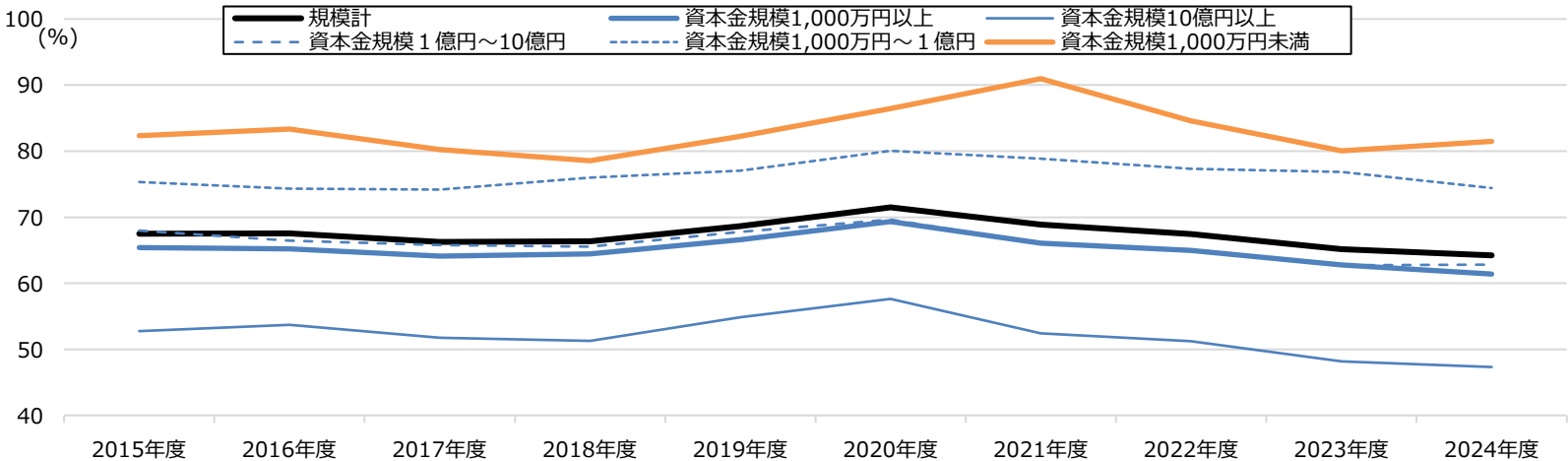
資料出所 財務省「法人企業統計」

- (注) 1 金融業、保険業を除く全産業。
2 「資本金規模1,000万円以上」の数値については、厚生労働省労働基準局賃金課にて算出。
3 各項目・指標の算出は以下のとおり。

労働分配率＝人件費÷付加価値額。

付加価値額＝人件費＋支払利息等＋動産・不動産貸借料＋租税公課＋営業純益。

人件費＝役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与＋福利厚生費。





足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）

内閣府「月例経済報告」における日本経済の基調判断（2026年1月～6月）

- 2026年6月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を引き続き注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」とされている。

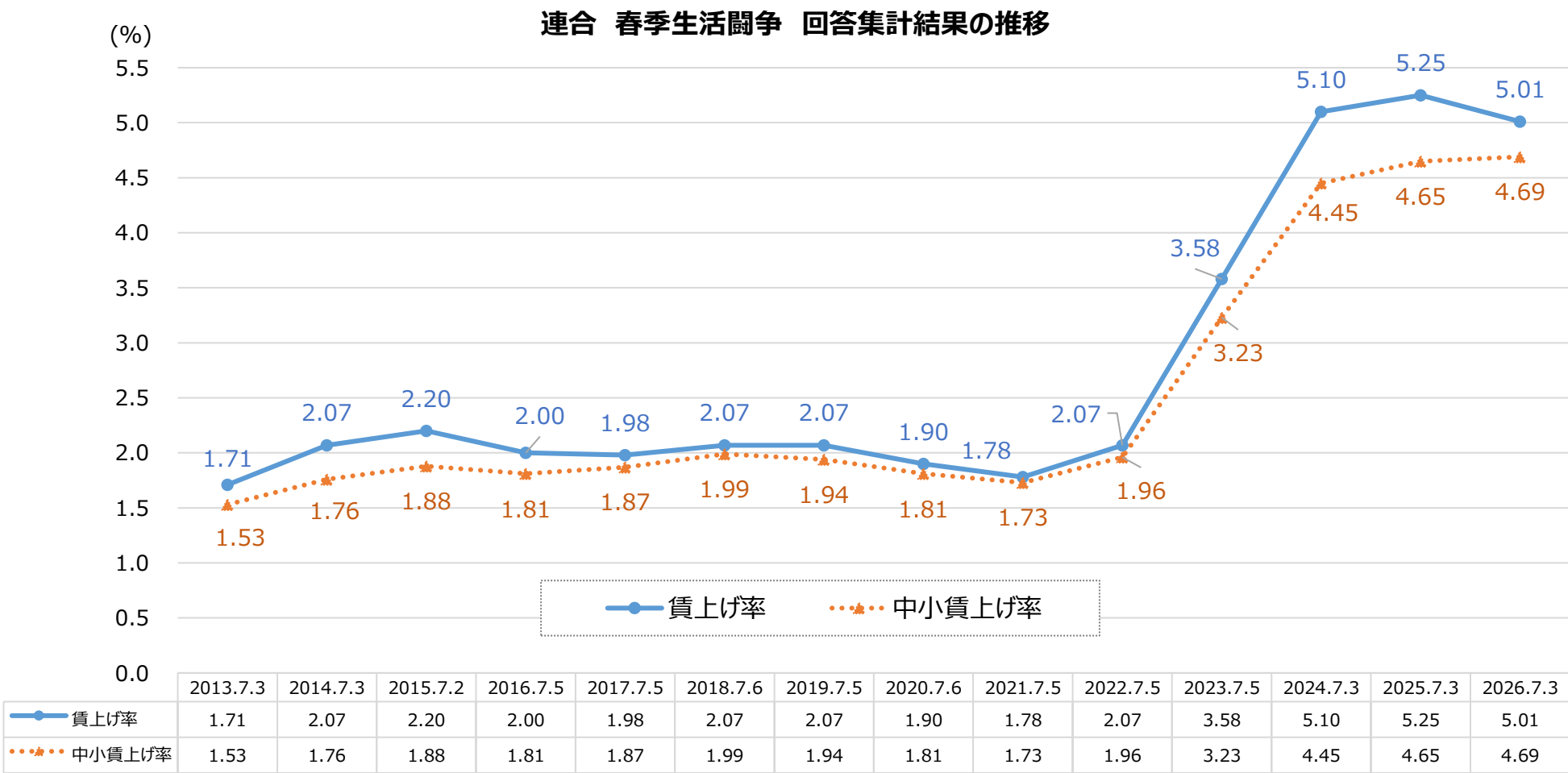
	基調判断(現状)	基調判断(先行き)	雇用情勢	消費者物価
1 月月例	景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される。ただし、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している
2 月月例	景気は、米国の通商政策の影響が残るものの、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される。ただし、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ上昇テンポが緩やかになっている
3 月月例	景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ緩やかに上昇している
4 月月例	景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ緩やかに上昇している
5 月月例	景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
6 月月例	景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を引き続き注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している

（資料出所）内閣府「月例経済報告」をもとに厚生労働省労働基準局において作成。

（注）下線は前月からの主な変更点

連合 春季賃上げ妥結状況

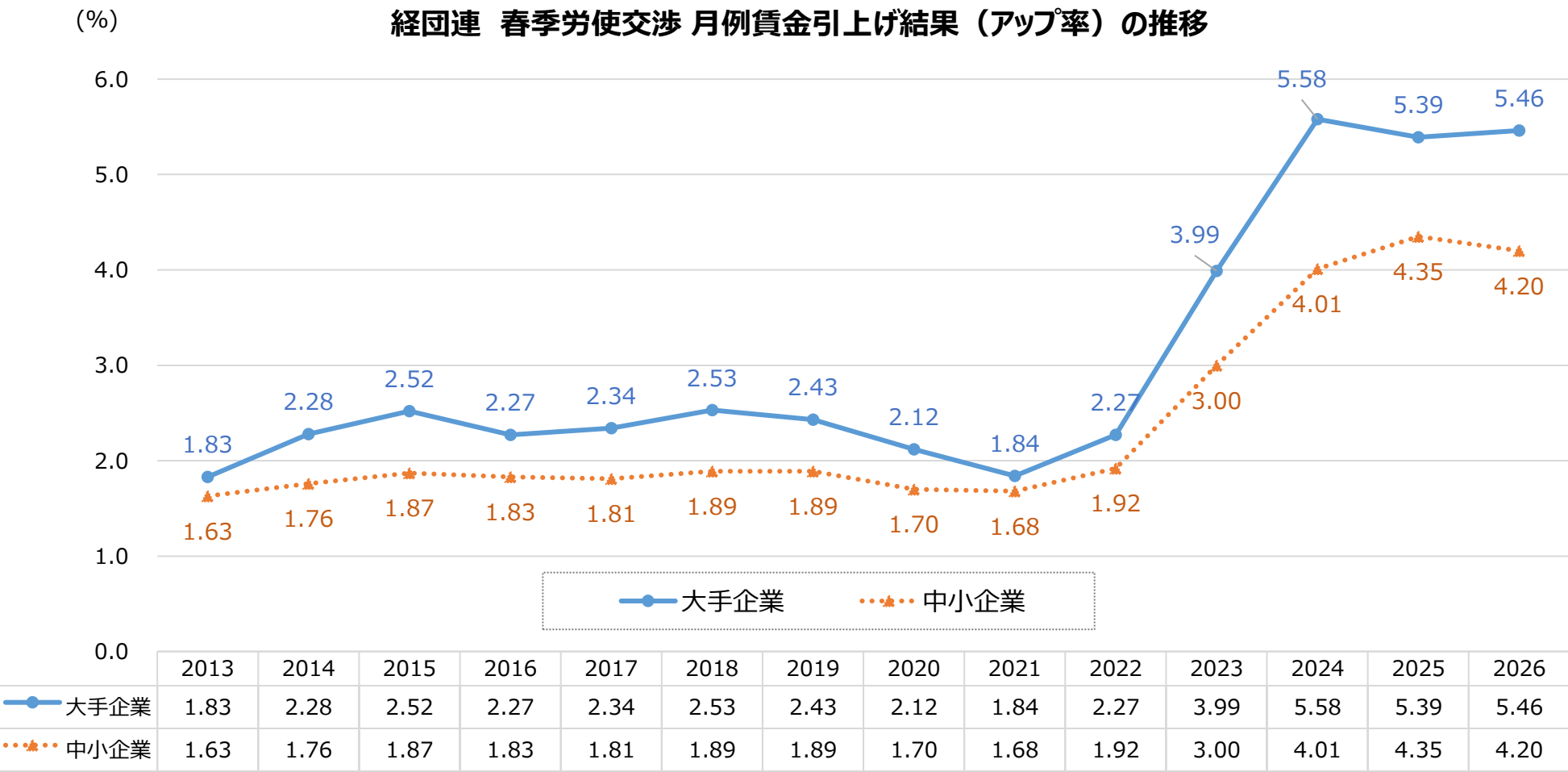
○ 連合の春闘第 7 回（最終）回答集計結果（7 月 3 日公表）では、全体の賃上げ率は5.01%（中小4.69%）となっており、5 % 台の高い水準。中小は比較可能な2013年以降で最も高い。



（資料出所）連合「2026春季生活闘争第 7 回（最終）回答集計結果」（2026年 7 月 3 日）をもとに厚生労働省労働基準局において作成
（注）各年データは平均賃金方式（加重平均）による定昇相当込み賃上げ率。

経団連 春季賃上げ妥結状況

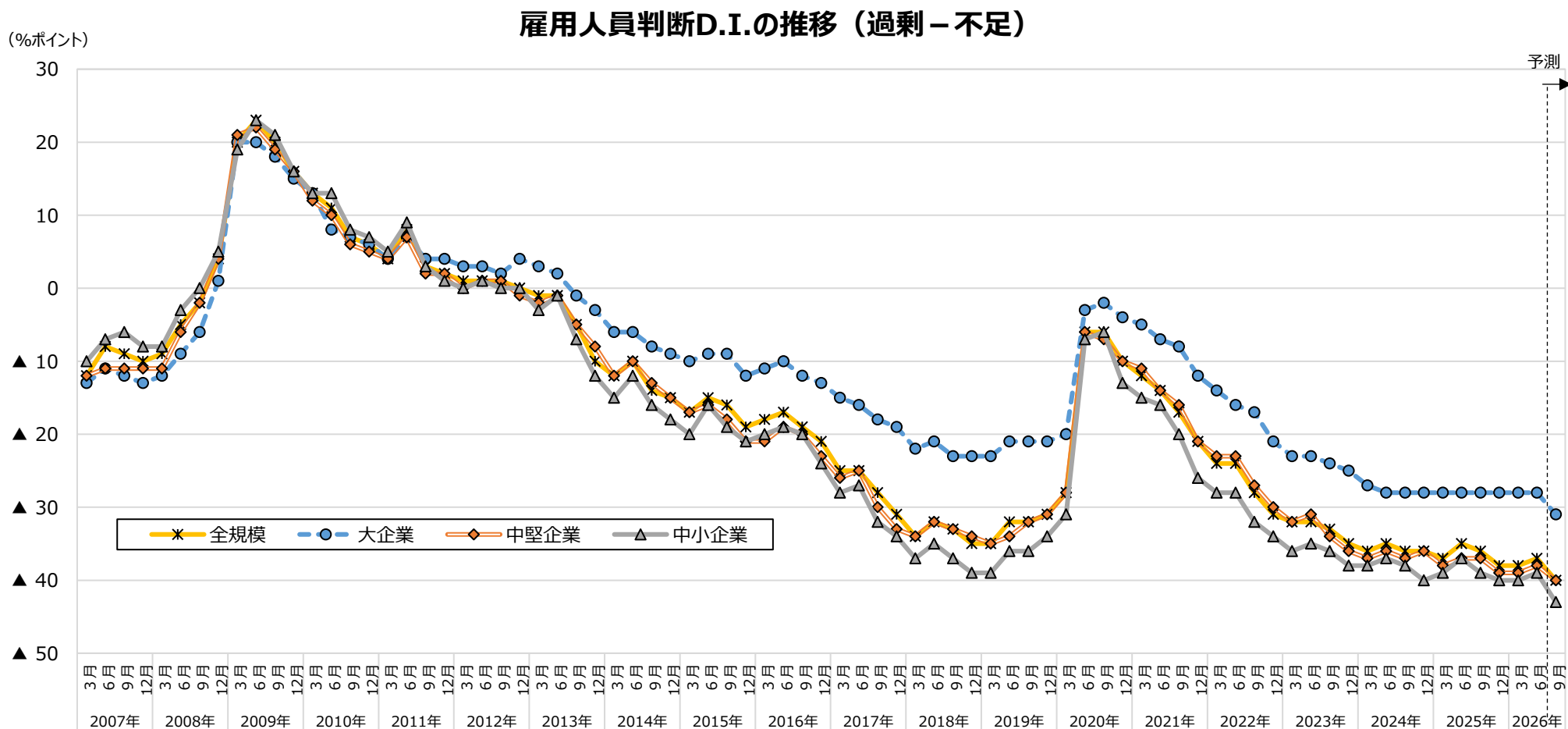
○ 2026年の経団連 春季労使交渉月例賃金引上げ結果では、アップ率は大手企業5.46%（第1回集計）、中小企業4.20%（第1回集計）となっている。



（資料出所）経団連「春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果」「春季労使交渉・中小企業業種別妥結結果」「2026年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況」「2026年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況」をもとに、厚生労働省労働基準局において作成。
（注）2025年までは最終集計結果、2026年は第1回集計結果

雇用人員判断D.Iの推移（過剰-不足）

- 2020年9月以降人手不足感が強まり続けており、中堅企業・中小企業については大企業以上に人手不足感が高まっている。



(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

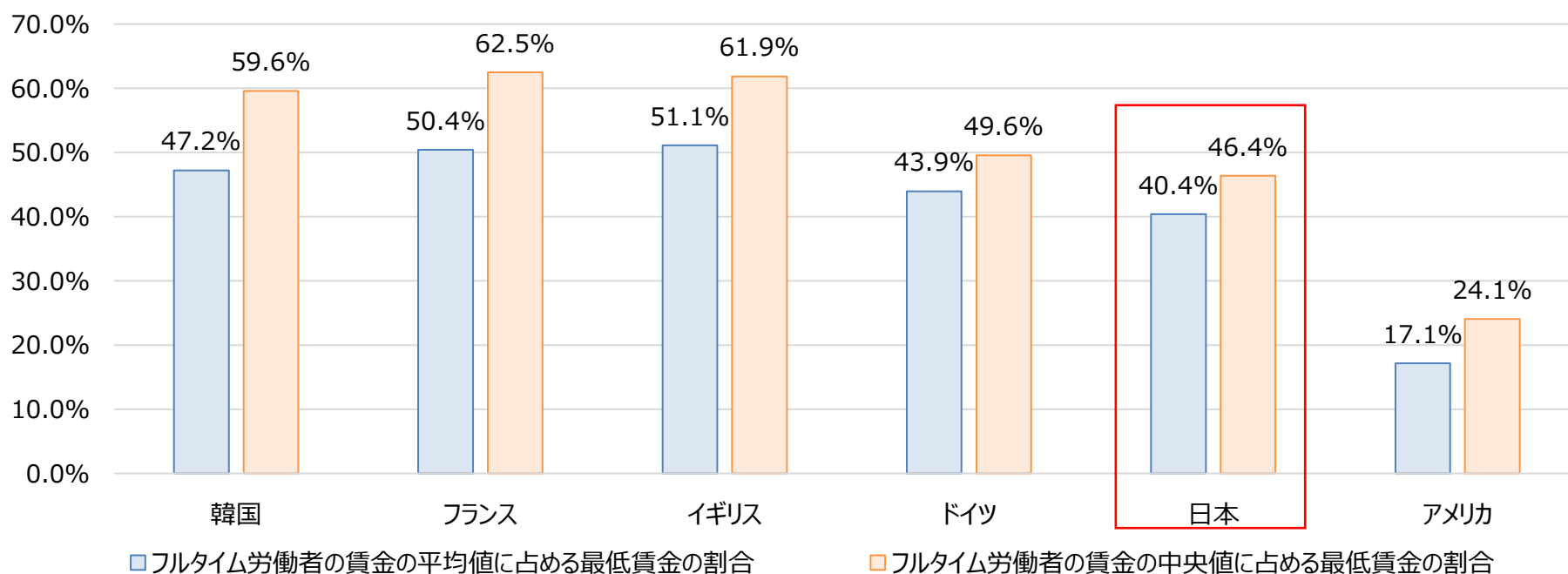
(注) 1. 全産業の数値。

2. 大企業：資本金10億円以上、中堅企業：資本金1億円以上10億円未満、中小企業：資本金2千万円以上1億円未満。

フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合の国際比較

- 最低賃金の水準の国際比較に当たって、OECDでは、「フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合」を公表しているが、平均値・中央値いずれで見ても、イギリス・ドイツ・フランス・韓国よりも低い水準となっている。

フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合（2025年）



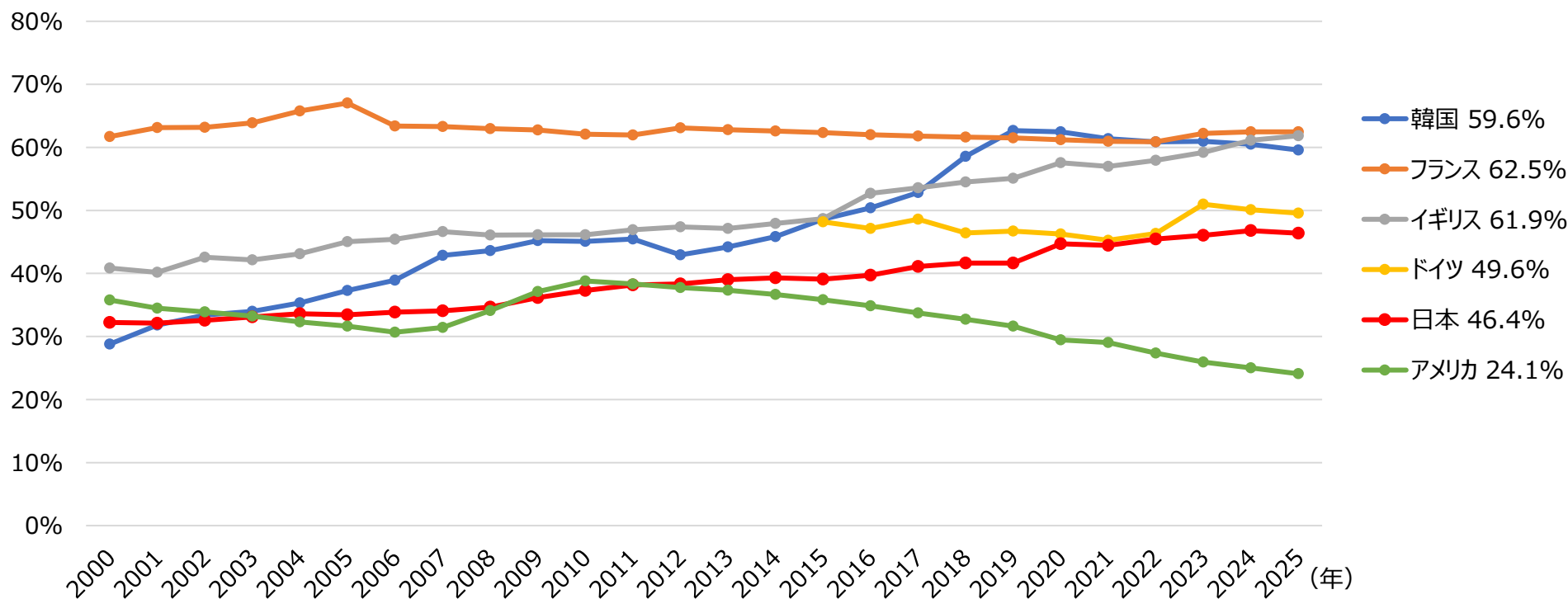
（資料出所） OECD Data Explorer “Minimum relative to average wages of full-time workers”

- （注 1） 各国で最低賃金の適用対象等が異なるため（たとえば英仏独では若年者等は適用除外等の措置が取られている一方、日本は全労働者が適用対象）、単純比較はできないことに留意が必要。
- （注 2） アメリカは連邦法の最低賃金額であり、州等によっては連邦最低賃金より高い州別最低賃金を定めている州もあることに留意が必要。
- （注 3） OECD Data Explorerの注釈では、フルタイム労働者の賃金の「中央値」の方が賃金の「平均値」よりも、国毎の賃金のばらつきの違いを考慮できるため、国際比較には適しているとしている。

フルタイム労働者の賃金の中央値に占める最低賃金の割合（時系列・国際比較）

- フルタイム労働者の賃金の中央値に占める最低賃金の割合を時系列で見ると、直近ではフランス・アメリカ・韓国は横ばい又は低下傾向である一方、イギリス・ドイツ・日本は上昇傾向にある。

フルタイム労働者の賃金中央値に占める最低賃金の割合（時系列）



（資料出所）O E C D Data Explorer “Minimum relative to average wages of full-time workers”

（注1）各国で最低賃金の適用対象等が異なるため（たとえば英仏独では若年者等は適用除外である一方、日本は全労働者が適用対象）、単純比較はできないことに留意が必要。

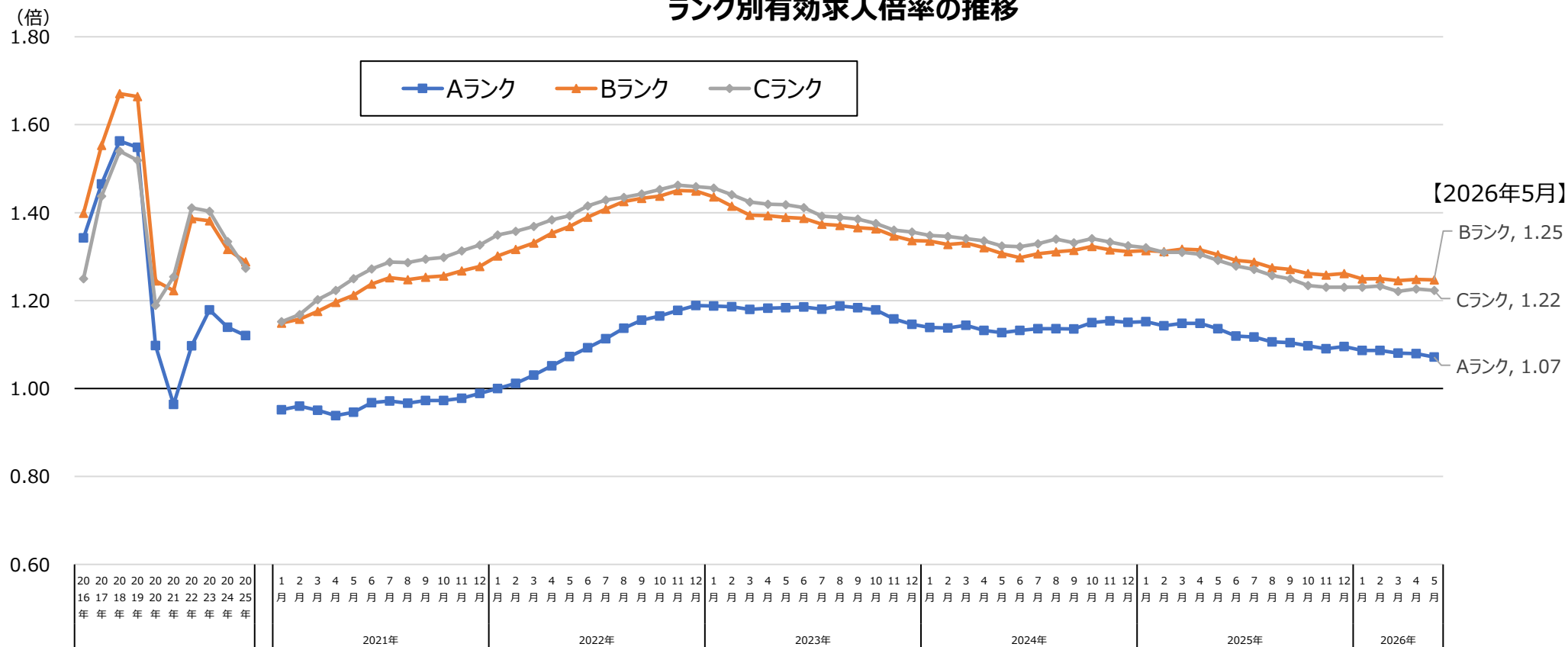
（注2）アメリカは、連邦最低賃金であり、州等によっては連邦最低賃金より高い最低賃金を定めているところもある。

（注3）ドイツの最低賃金制度の導入は2015年。

ランク別有効求人倍率の推移

- ランク別に有効求人倍率の推移をみると、2020年頃に大きく低下した後、改善が続いたが、足下では微減傾向となっている。

ランク別有効求人倍率の推移



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

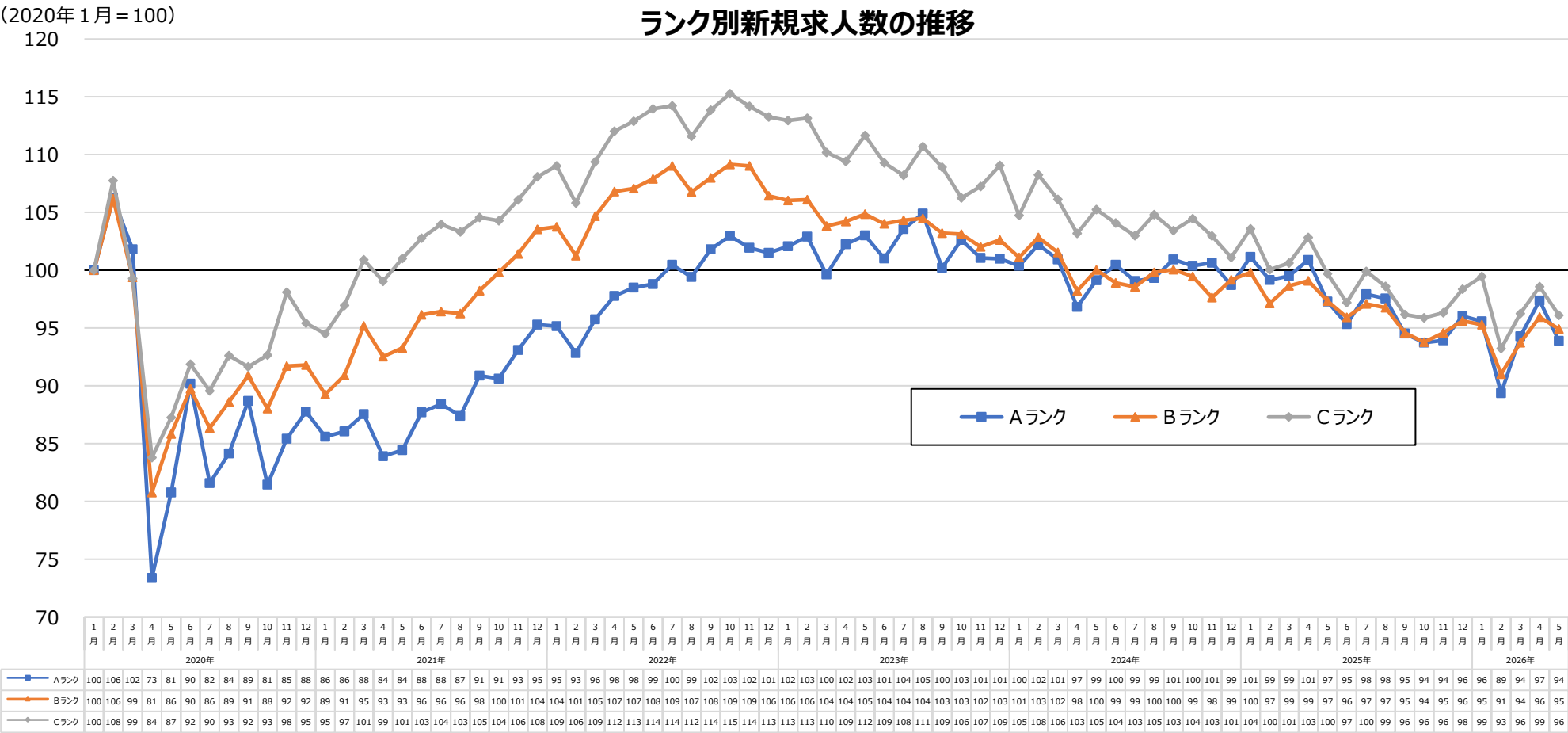
(注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人数(就業地別)と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。

2. 月次の数値については、1の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。

3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

ランク別新規求人数の水準の推移

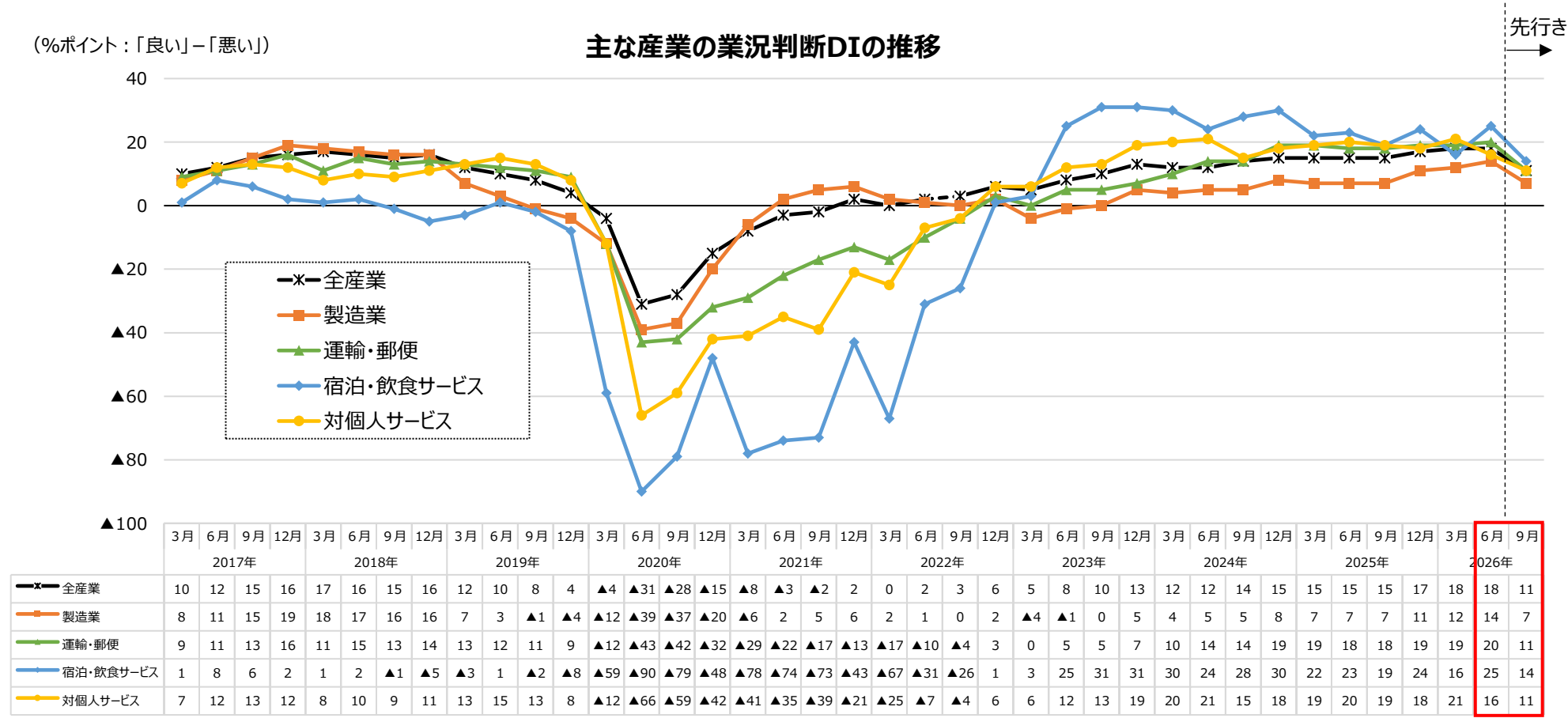
○ ランク別に新規求人数の水準の推移をみると、2020年4月に大きく減少した後、増加傾向が続いたが、このところ各ランクとも微減傾向。



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
(注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。
2. 各ランクの新規求人数は、当該ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数(季節調整値)を合算して算出。
3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移

○ 日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移をみると、2020年前半に大きく低下したが、その後は改善傾向で推移し、直近では横ばいである。



(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 1. 調査対象は、資本金 2 千万円以上の民間企業（「金融機関」および「経営コンサルタント業、純粋持株会社」を除く）。

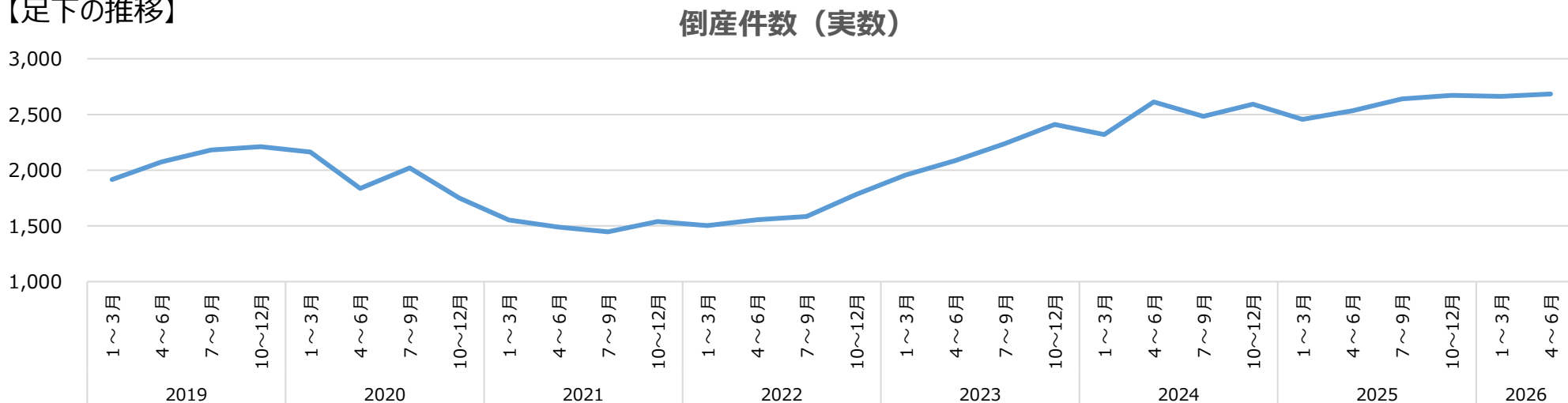
2. 2026 年 6 月の数値は、2026 年 3 月調査による「先行き（3 か月後）の状況」の数値。

3. 「対個人サービス」は、「洗濯・理容・美容・浴場業」「その他の生活関連サービス業」「娯楽業」「専修学校、各種学校」「学習塾」「教養・技能教授業」「老人福祉・介護事業」「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」からなる。

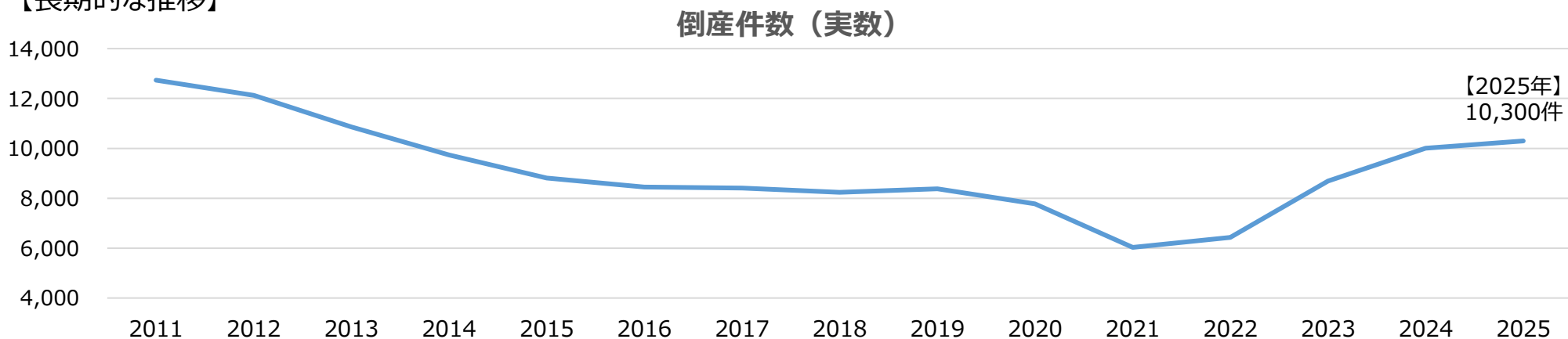
倒産件数（実数）の推移

○ 倒産件数の推移をみると、2025年は2024年と比較して微増。

【足下の推移】



【長期的な推移】



物価高倒産の状況

全国企業倒産集計（2025年報）（抜粋）

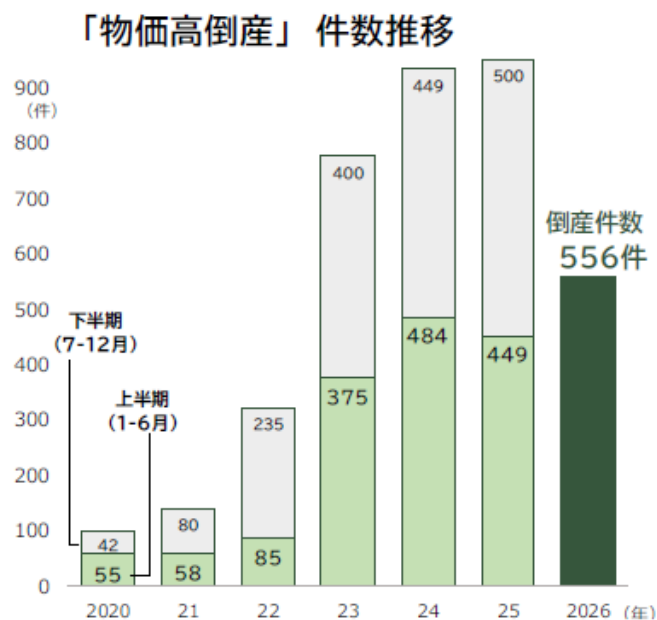
物価高倒産は949件判明 2年連続で過去最多を更新

「物価高倒産」は、949件（前年933件、1.7%増）判明した。2年連続で900件を超え、過去最多を更新した。業種別では、『建設業』（240件）が最も多く、『小売業』（216件）、『製造業』（174件）が続いた。原材料や燃料費高騰などのほか、人件費の上昇に耐え切れずに倒産したケースも目立った。

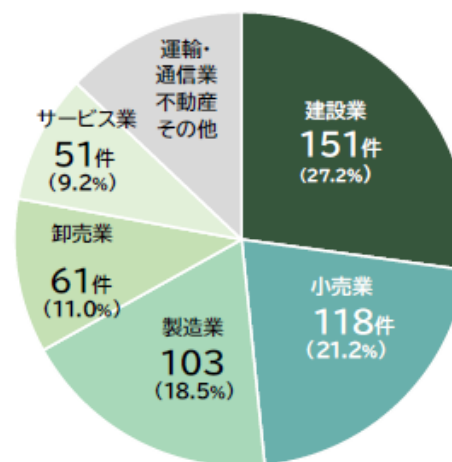
全国企業倒産集計（2026年上半期報）（抜粋）（下図）

物価高倒産は556件判明 過去最多を大幅更新

「物価高倒産」は、556件（前年同期449件、23.8%増）判明し、上半期としては2年ぶりに前年を上回った。集計開始から初めて500件を上回り、過去最多を大幅に更新した。2026年6月は113件（前年同月85件）となり、単月としても過去最多を更新した。業種別では、『建設業』（151件）が最も多く、『小売業』（118件）、『製造業』（103件）が続いた。

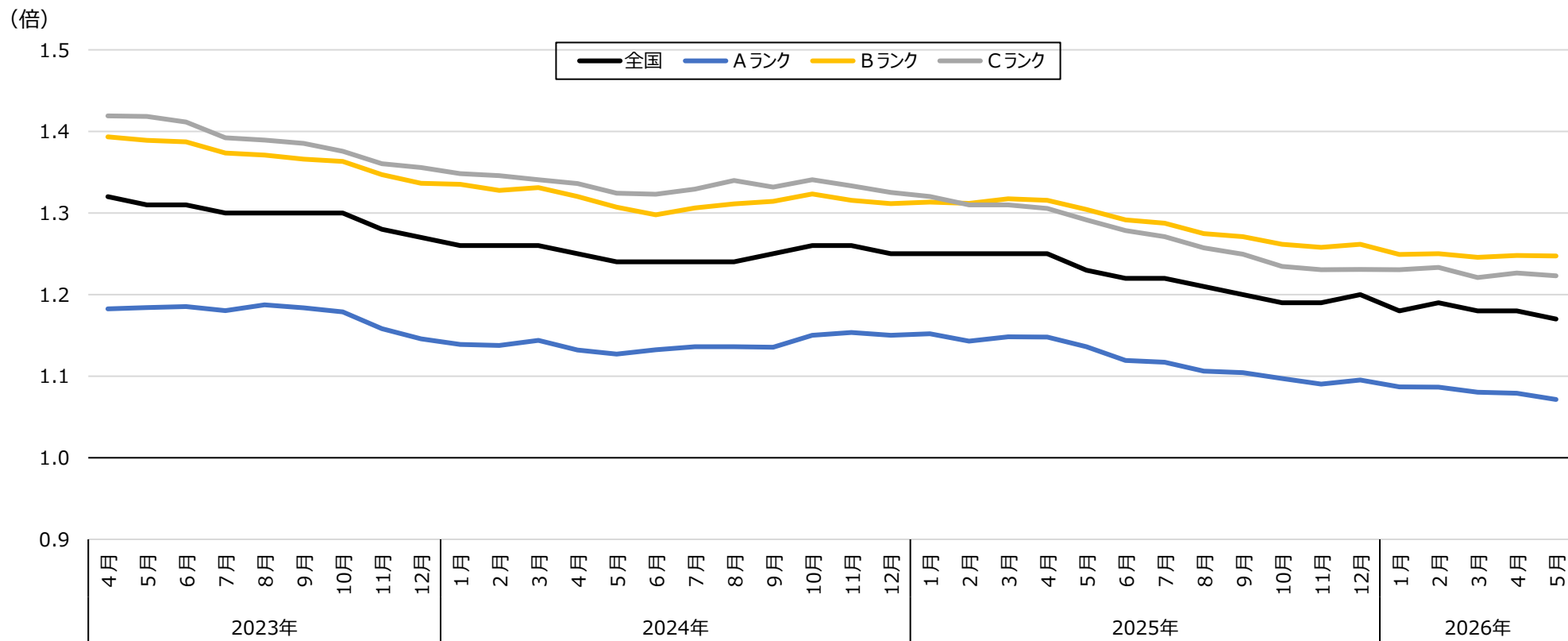


業種別 内訳(2026 年上半期)



有効求人倍率（季節調整値）

○ 有効求人倍率は、いずれのランクも直近は微減傾向である。



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

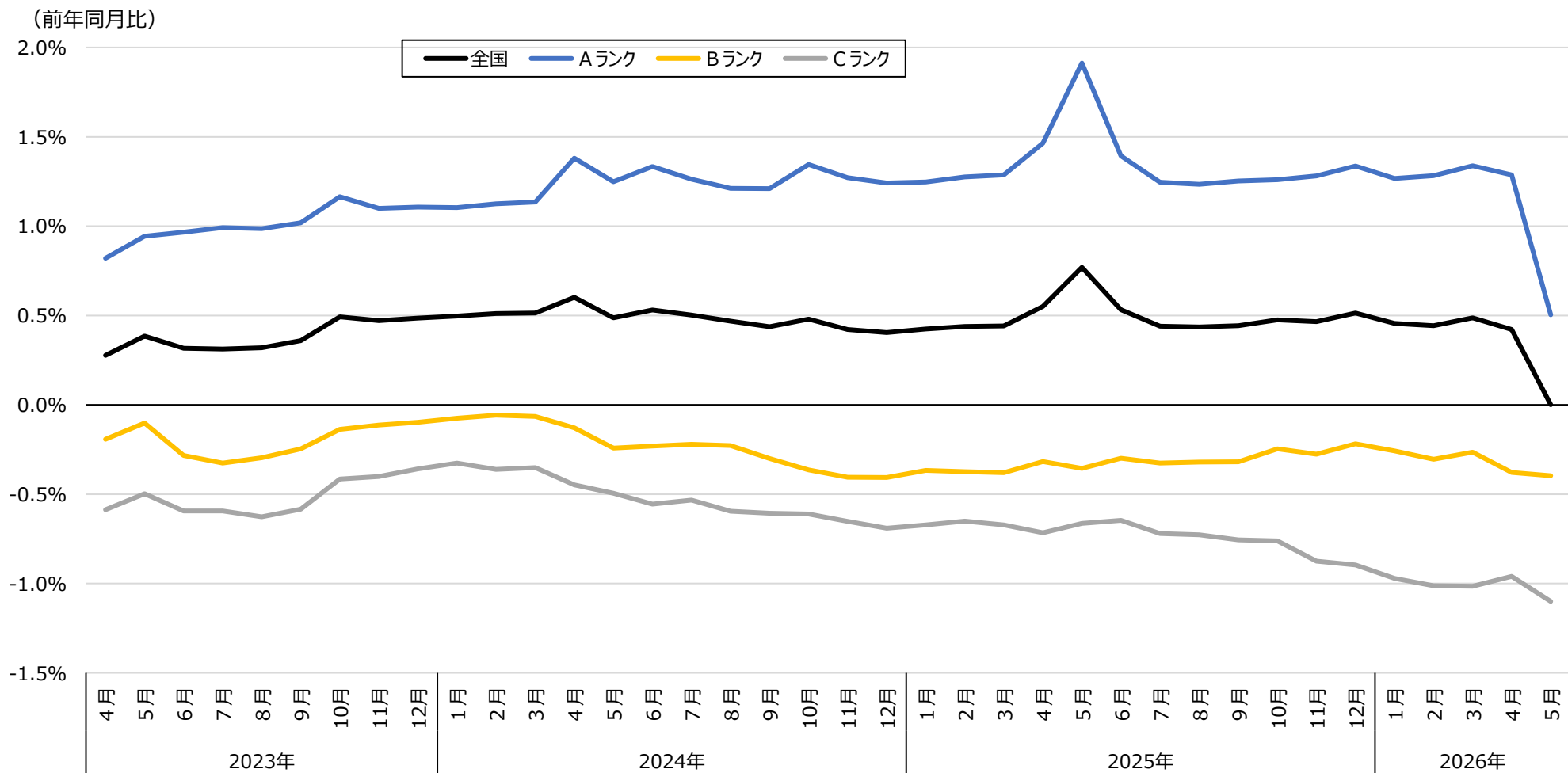
(注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人数（就業地別）と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。

2. 月次の数値については、1の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。

3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

雇用保険 被保険者数（前年同月比）

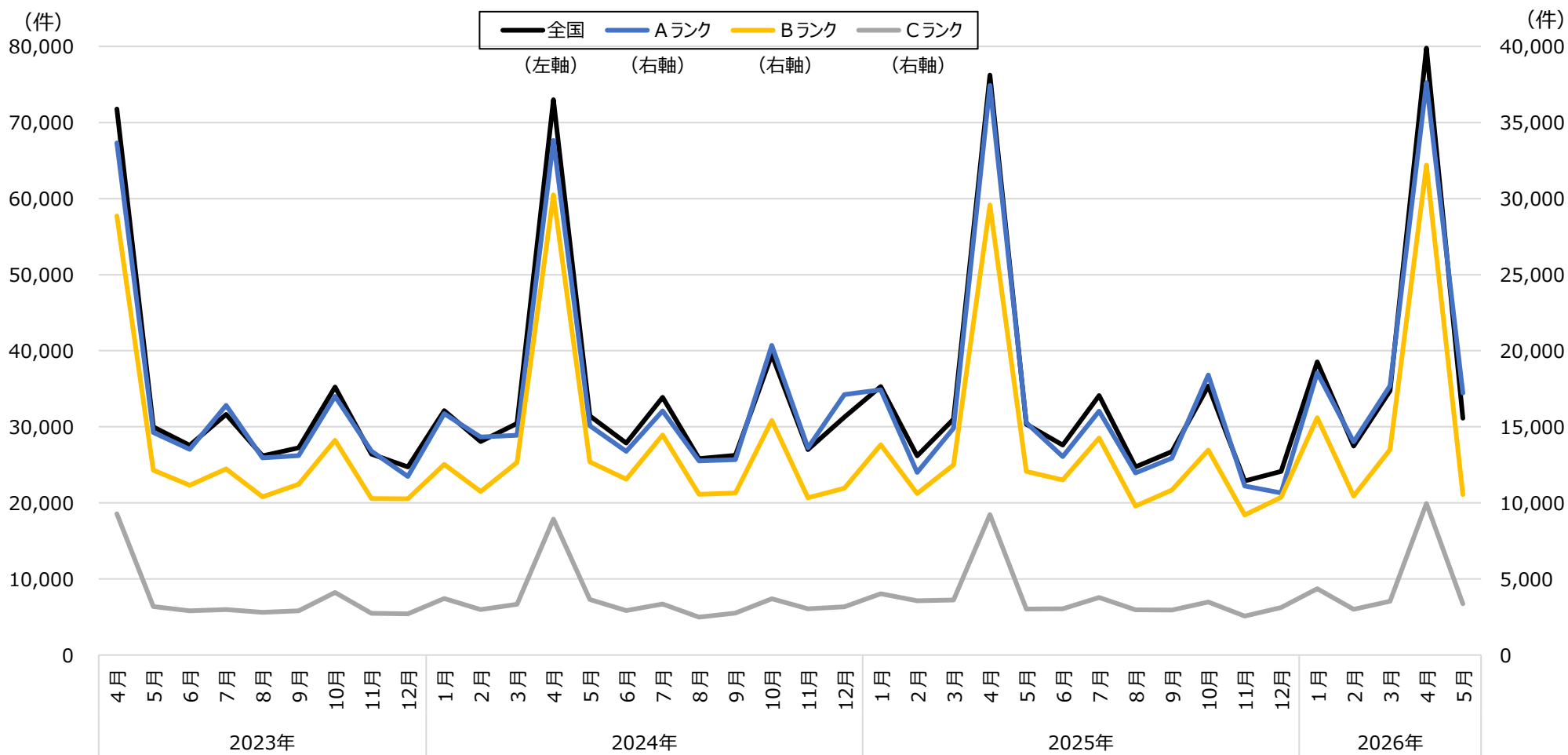
- ・雇用保険の被保険者数（前年同月比）は全国計では微増している一方、Aランクでは増加しているが、Bランクは横ばい、Cランクでは減少傾向にある。



出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」 都道府県労働局別適用状況 月末被保険者数を基に集計

雇用保険 事業主都合資格喪失者数（原数値）

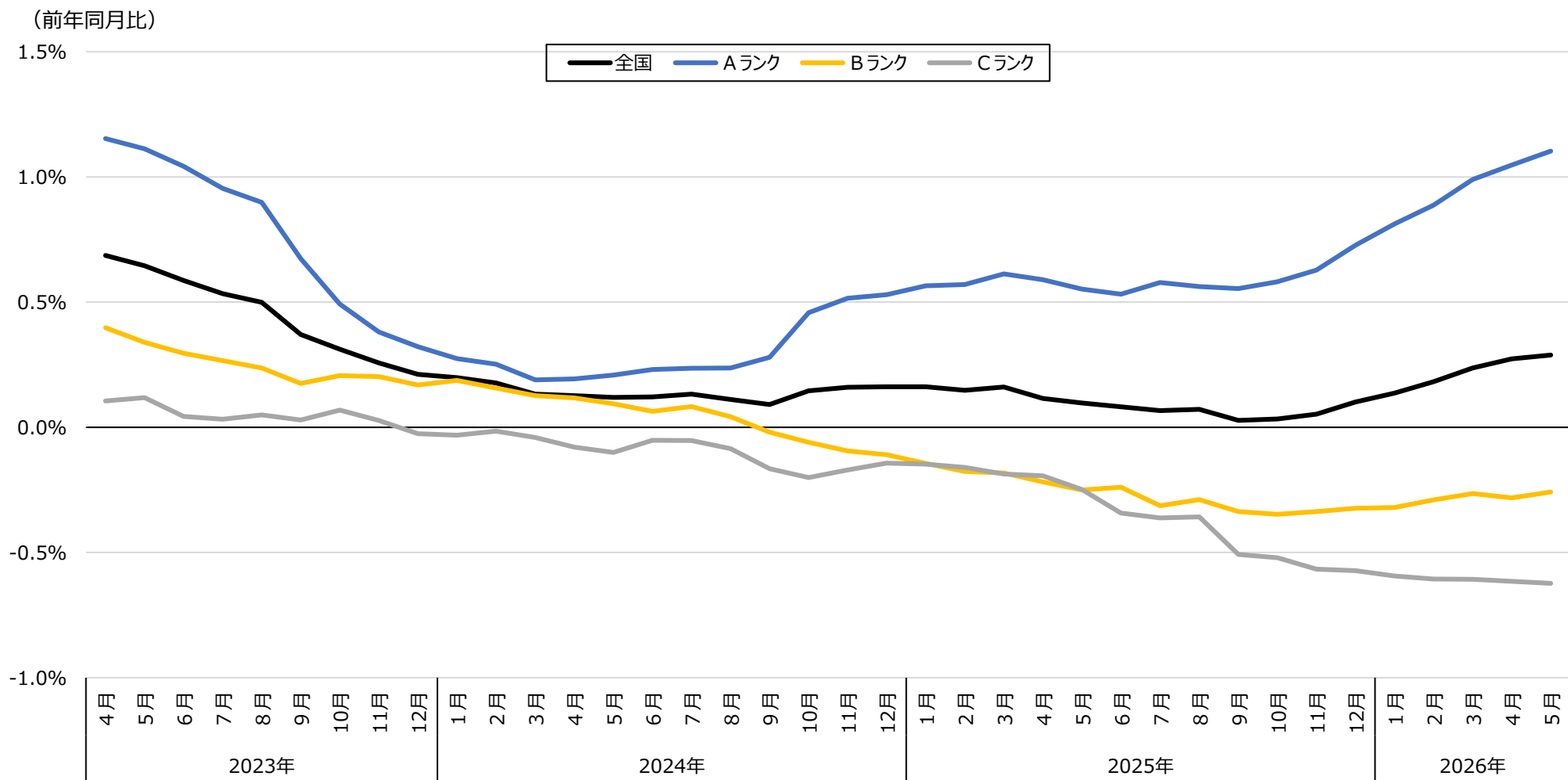
○ 事業主都合による雇用保険資格喪失者はいずれのランクもおおむね前年と同様の動きである。



出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」 都道府県労働局別適用状況 資格喪失者数うち事業主都合

雇用保険 適用事業所数（前年同月比）

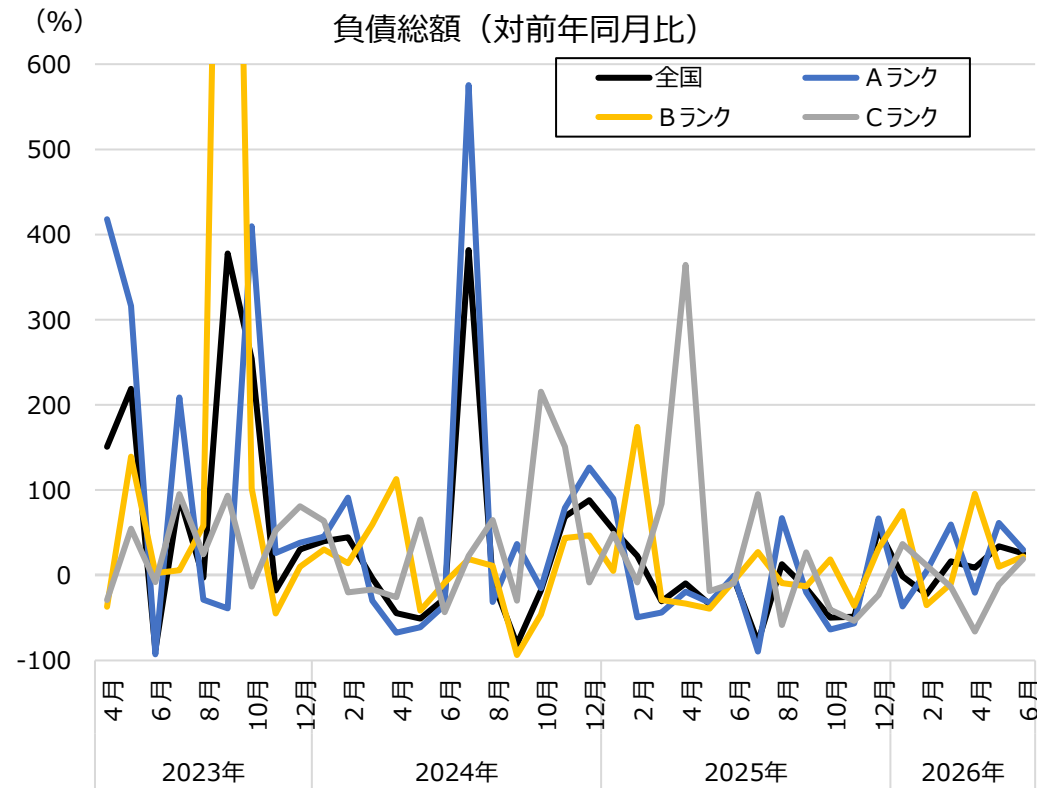
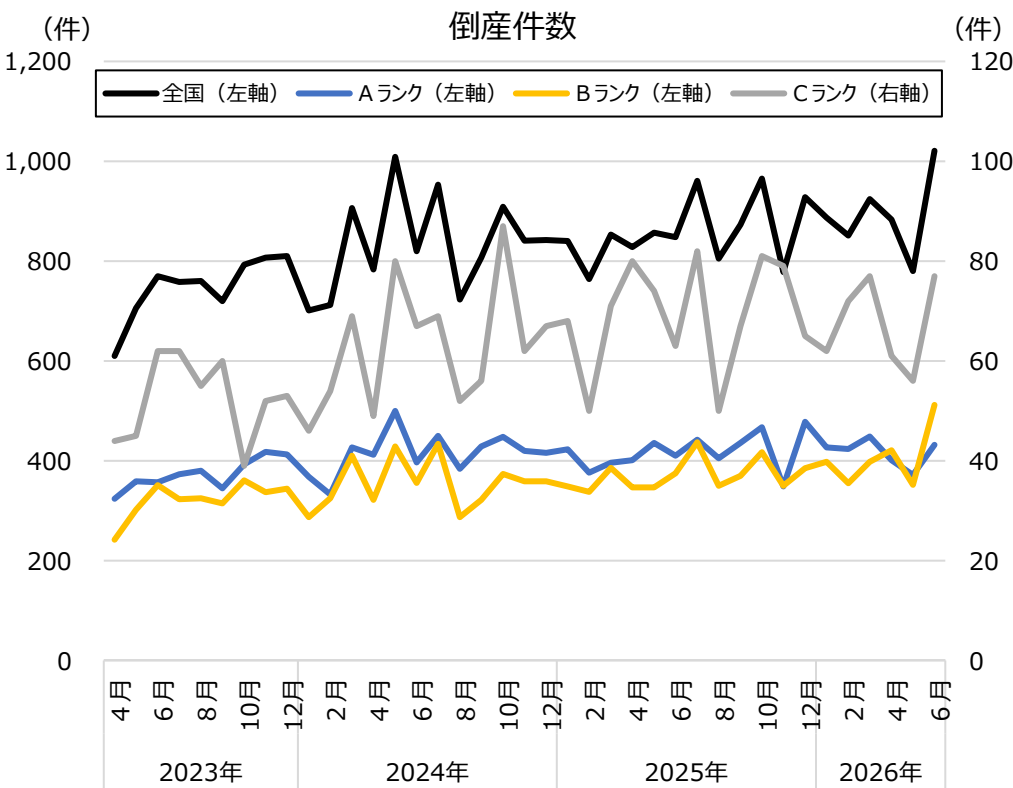
○ 適用事業所数の増加率はAランクは増加傾向、Bランクは足下で横ばい、Cランクは減少傾向である。



出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」 都道府県労働局別適用状況

倒産に関する状況

○ 倒産件数は各ランクとも微増傾向にある。



※以下の値は600%を超える。
2023年9月 Bランク：1,572%

出所：東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成

※倒産件数には、会社更生法等による法的整理のほか、私的整理も含む。負債額1,000万円以上が集計の対象。

有効求人倍率（季節調整値）

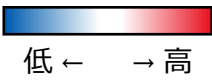
（単位：倍）

	2023年												2024年												2025年												2026年												2025年度 最前引上げ額
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月								
全国	1.35	1.33	1.32	1.32	1.31	1.31	1.30	1.30	1.30	1.30	1.28	1.27	1.26	1.26	1.26	1.25	1.24	1.24	1.24	1.24	1.25	1.26	1.26	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.23	1.22	1.22	1.21	1.20	1.19	1.19	1.20	1.18	1.19	1.18	1.18	1.17	66							
北海道	1.16	1.12	1.09	1.07	1.05	1.05	1.05	1.04	1.02	1.03	1.03	1.02	1.04	1.02	1.02	1.00	0.98	0.95	0.97	0.97	0.99	0.98	0.98	1.00	0.99	0.99	0.99	0.99	0.98	0.97	0.96	0.95	0.95	0.94	0.93	0.92	0.93	0.92	0.91	0.91	65								
青森県	1.20	1.18	1.19	1.21	1.21	1.19	1.17	1.17	1.17	1.18	1.17	1.15	1.14	1.12	1.13	1.13	1.12	1.11	1.11	1.11	1.10	1.10	1.09	1.09	1.09	1.08	1.08	1.08	1.09	1.09	1.08	1.07	1.09	1.10	1.12	1.10	1.08	1.08	1.08	76									
岩手県	1.32	1.29	1.25	1.22	1.24	1.23	1.23	1.22	1.22	1.23	1.23	1.22	1.20	1.20	1.20	1.19	1.18	1.16	1.18	1.20	1.21	1.19	1.18	1.19	1.19	1.19	1.19	1.18	1.17	1.17	1.14	1.11	1.10	1.09	1.08	1.08	1.10	1.12	1.10	1.10	1.11	79							
宮城県	1.41	1.44	1.39	1.39	1.38	1.38	1.37	1.36	1.36	1.35	1.32	1.30	1.31	1.30	1.29	1.26	1.24	1.23	1.23	1.23	1.25	1.24	1.23	1.22	1.22	1.22	1.23	1.21	1.20	1.18	1.17	1.16	1.15	1.12	1.15	1.12	1.13	1.10	1.11	1.09	65								
秋田県	1.47	1.42	1.35	1.37	1.35	1.38	1.35	1.34	1.31	1.32	1.30	1.29	1.28	1.28	1.29	1.30	1.28	1.26	1.26	1.25	1.26	1.25	1.26	1.25	1.24	1.24	1.24	1.23	1.20	1.21	1.21	1.21	1.20	1.20	1.20	1.23	1.22	1.18	1.17	1.14	80								
山形県	1.59	1.49	1.46	1.49	1.47	1.45	1.43	1.39	1.39	1.37	1.32	1.34	1.30	1.31	1.31	1.32	1.32	1.32	1.36	1.38	1.36	1.37	1.34	1.35	1.32	1.33	1.32	1.30	1.28	1.28	1.27	1.26	1.27	1.26	1.29	1.27	1.29	1.28	1.29	1.29	77								
福島県	1.49	1.42	1.37	1.40	1.40	1.41	1.39	1.38	1.36	1.39	1.38	1.35	1.33	1.31	1.31	1.28	1.26	1.25	1.25	1.26	1.25	1.26	1.28	1.28	1.30	1.29	1.28	1.28	1.27	1.25	1.25	1.23	1.22	1.20	1.21	1.20	1.22	1.22	1.22	78									
茨城県	1.49	1.50	1.46	1.41	1.40	1.39	1.39	1.38	1.39	1.39	1.37	1.34	1.30	1.35	1.35	1.37	1.34	1.33	1.31	1.32	1.33	1.34	1.33	1.30	1.29	1.27	1.25	1.22	1.22	1.19	1.17	1.16	1.15	1.13	1.12	1.13	1.10	1.13	1.12	1.14	1.13	69							
栃木県	1.20	1.19	1.20	1.22	1.21	1.19	1.17	1.16	1.15	1.13	1.12	1.10	1.10	1.11	1.10	1.15	1.13	1.12	1.15	1.16	1.16	1.17	1.18	1.19	1.19	1.20	1.19	1.18	1.16	1.17	1.16	1.15	1.15	1.15	1.14	1.13	1.14	1.13	1.12	64									
群馬県	1.48	1.44	1.41	1.40	1.45	1.41	1.43	1.42	1.41	1.39	1.36	1.37	1.37	1.38	1.40	1.38	1.35	1.33	1.33	1.34	1.34	1.34	1.34	1.33	1.32	1.31	1.32	1.30	1.29	1.27	1.27	1.24	1.23	1.25	1.25	1.26	1.25	1.24	1.23	1.20	1.23	78							
埼玉県	1.07	1.06	1.04	1.06	1.07	1.08	1.07	1.08	1.07	1.06	1.04	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.02	1.02	1.03	1.04	1.07	1.08	1.08	1.07	1.08	1.06	1.05	1.02	1.02	1.00	0.98	0.97	0.94	0.95	0.97	0.96	0.98	0.96	0.95	63							
千葉県	1.03	1.05	1.06	1.04	1.03	1.02	1.00	1.01	1.00	0.99	0.97	0.96	0.96	0.95	0.96	0.97	0.97	0.98	0.98	0.98	1.00	1.01	1.01	1.01	1.01	1.00	1.00	1.00	1.00	0.98	1.00	0.98	0.98	0.97	0.97	0.98	0.98	0.98	0.99	0.99	64								
東京都	1.75	1.76	1.77	1.78	1.77	1.77	1.78	1.82	1.82	1.82	1.82	1.78	1.76	1.75	1.75	1.76	1.72	1.75	1.81	1.83	1.78	1.74	1.77	1.76	1.75	1.76	1.75	1.76	1.74	1.72	1.71	1.70	1.71	1.72	1.73	1.74	1.73	1.73	1.74	1.74	1.70	63							
神奈川県	0.92	0.91	0.90	0.90	0.91	0.92	0.92	0.92	0.92	0.93	0.91	0.89	0.89	0.90	0.91	0.89	0.91	0.92	0.93	0.92	0.91	0.92	0.92	0.91	0.90	0.90	0.89	0.89	0.88	0.85	0.84	0.83	0.84	0.83	0.83	0.84	0.83	0.84	0.83	0.83	63								
新潟県	1.60	1.57	1.55	1.57	1.57	1.58	1.57	1.57	1.55	1.54	1.50	1.49	1.48	1.46	1.47	1.47	1.45	1.44	1.42	1.45	1.46	1.49	1.48	1.48	1.46	1.46	1.45	1.48	1.43	1.41	1.41	1.40	1.38	1.37	1.37	1.37	1.37	1.38	1.39	65									
富山県	1.58	1.53	1.50	1.50	1.49	1.46	1.44	1.42	1.42	1.43	1.41	1.40	1.43	1.42	1.42	1.43	1.42	1.39	1.37	1.37	1.36	1.38	1.39	1.39	1.40	1.40	1.43	1.44	1.44	1.47	1.48	1.49	1.48	1.49	1.47	1.46	1.48	1.47	1.46	1.48	64								
石川県	1.66	1.64	1.63	1.66	1.63	1.65	1.60	1.58	1.57	1.56	1.55	1.54	1.59	1.49	1.45	1.46	1.46	1.44	1.48	1.49	1.52	1.57	1.56	1.59	1.62	1.63	1.66	1.65	1.64	1.61	1.59	1.58	1.57	1.54	1.50	1.47	1.51	1.49	1.43	1.42	1.39	70							
福井県	1.88	1.81	1.80	1.83	1.84	1.82	1.80	1.77	1.78	1.78	1.77	1.76	1.76	1.77	1.79	1.76	1.74	1.72	1.71	1.74	1.76	1.76	1.74	1.73	1.69	1.70	1.71	1.72	1.71	1.70	1.70	1.70	1.66	1.66	1.67	1.67	1.62	1.58	1.57	1.57	1.60	69							
山梨県	1.42	1.41	1.35	1.35	1.33	1.29	1.26	1.25	1.24	1.20	1.23	1.22	1.28	1.26	1.27	1.28	1.27	1.28	1.28	1.29	1.27	1.28	1.28	1.28	1.27	1.28	1.30	1.31	1.31	1.30	1.29	1.28	1.31	1.31	1.32	1.32	1.32	1.34	1.38	1.37	1.37	64							
長野県	1.55	1.51	1.50	1.49	1.47	1.46	1.45	1.45	1.43	1.41	1.39	1.37	1.36	1.35	1.35	1.35	1.34	1.32	1.31	1.32	1.31	1.31	1.30	1.29	1.29	1.29	1.30	1.29	1.27	1.27	1.27	1.27	1.25	1.26	1.25	1.26	1.25	1.25	1.23	1.24	1.25	1.25	63						
岐阜県	1.65	1.64	1.60	1.58	1.59	1.58	1.58	1.58	1.57	1.59	1.56	1.55	1.56	1.58	1.58	1.58	1.57	1.54	1.51	1.52	1.50	1.55	1.53	1.52	1.51	1.48	1.46	1.44	1.44	1.44	1.45	1.44	1.44	1.42	1.42	1.42	1.41	1.41	1.39	1.39	1.46	64							
静岡県	1.27	1.26	1.23	1.24	1.26	1.26	1.24	1.22	1.20	1.20	1.20	1.20	1.19	1.19	1.17	1.14	1.12	1.11	1.11	1.13	1.13	1.12	1.10	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.07	1.07	1.06	1.06	1.06	1.07	1.07	1.09	1.06	1.06	1.08	1.06	1.09	63							
愛知県	1.42	1.39	1.35	1.33	1.33	1.36	1.36	1.36	1.35	1.34	1.34	1.32	1.31	1.29	1.30	1.28	1.28	1.27	1.26	1.26	1.26	1.27	1.29	1.28	1.29	1.29	1.31	1.31	1.29	1.27	1.27	1.26	1.25	1.24	1.23	1.23	1.23	1.22	1.20	1.21	1.23	63							
三重県	1.40	1.38	1.34	1.33	1.32	1.31	1.29	1.27	1.28	1.28	1.27	1.25	1.25	1.22	1.21	1.19	1.18	1.17	1.17	1.16	1.15	1.15	1.14	1.13	1.14	1.16	1.18	1.16	1.16	1.14	1.16	1.15	1.18	1.17	1.18	1.19	1.16	1.14	1.16	1.17	1.20	64							
滋賀県	1.19	1.17	1.14	1.14	1.12	1.10	1.09	1.08	1.07	1.05	1.03	1.01	1.00	0.98	1.00	1.00	1.00	0.99	1.00	1.00	1.02	1.03	1.01	1.01	1.01	1.01	1.03	1.01	1.02	1.02	1.03	1.05	1.04	1.05	1.05	1.07	1.09	1.06	1.04	1.00	1.02	1.06	63						
京都府	1.25	1.24	1.21	1.22	1.23	1.23	1.21	1.22	1.22	1.23	1.20	1.17	1.18	1.19	1.20	1.20	1.19	1.18	1.20	1.21	1.24	1.27	1.26	1.27	1.25	1.25	1.28	1.28	1.28	1.27	1.28	1.26	1.25	1.24	1.24	1.25	1.21	1.22	1.21	1.22	1.22	63							
大阪府	1.31	1.30	1.30	1.31	1.32	1.32	1.30	1.30	1.29	1.28	1.25	1.23	1.25	1.25	1.22	1.21	1.19	1.18	1.17	1.19	1.19	1.20	1.22	1.21	1.22	1.23	1.22	1.23	1.21	1.21	1.21	1.21	1.19	1.18	1.17	1.16	1.15	1.14	1.12	1.12	1.11	64							
兵庫県	1.05	1.01	1.01	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.02	1.02	1.02	1.02	1.01	1.02	1.01	0.99	0.98	1.01	1.02	1.02	1.02	1.01	1.00	0.99	0.99	1.00	0.99	0.99	0.98	0.97	0.96	0.95	0.95	0.95	0.95	0.94	0.94	0.93	0.94	0.94	64							
奈良県	1.20	1.22	1.19	1.14	1.15	1.15	1.17	1.17	1.15	1.15	1.15	1.13	1.13	1.15	1.																																		

雇用保険 被保険者数（前年同月比）

	2024年												2025年												2026年												2025年度 最賃引上げ額
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月								
全国	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.6%	0.8%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.0%	66							
北海道	-0.4%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.4%	-0.6%	-0.5%	-0.4%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	0.0%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	0.0%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.3%	65							
青森県	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.6%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.3%	-1.3%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.1%	-1.4%	76							
岩手県	-1.0%	-1.2%	-1.2%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.3%	-1.3%	-2.0%	-1.9%	-1.9%	-2.1%	-2.0%	-2.0%	-2.0%	-2.0%	-2.1%	-2.2%	-2.2%	-2.1%	-1.9%	-1.7%	79							
宮城県	-0.2%	-0.2%	-0.4%	-0.6%	-0.7%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.5%	-0.7%	-0.4%	-0.4%	-0.6%	-0.5%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-1.0%	-0.6%	-0.8%	-0.7%	-0.6%	-1.0%	-1.1%	65								
秋田県	-1.3%	-1.4%	-1.1%	-1.5%	-1.3%	-1.4%	-1.6%	-1.7%	-1.6%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.3%	-0.4%	-0.8%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.4%	-2.3%	-2.5%	80								
山形県	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.3%	-1.2%	-1.2%	-1.3%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.4%	-1.6%	-1.6%	77							
福島県	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-1.3%	-1.4%	-1.3%	-1.4%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.4%	-1.4%	-0.9%	-1.0%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.2%	-1.3%	78								
茨城県	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.7%	-1.1%	-1.6%	-1.0%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.6%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	0.3%	0.6%	69							
栃木県	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	-0.3%	-0.7%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	0.2%	0.4%	0.5%	-0.5%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.3%	-0.1%	0.7%	0.2%	64								
群馬県	0.5%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.5%	-0.2%	78								
埼玉県	0.9%	0.9%	0.9%	0.6%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.8%	0.8%	1.2%	1.1%	0.9%	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	0.9%	0.9%	0.9%	1.0%	1.1%	0.7%	0.5%	63							
千葉県	0.9%	1.0%	1.0%	0.5%	0.5%	0.9%	1.1%	1.2%	0.8%	1.2%	1.3%	1.2%	1.1%	1.2%	1.3%	2.6%	2.3%	1.2%	1.0%	0.9%	1.2%	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.3%	1.4%	64							
東京都	1.5%	1.5%	1.5%	1.8%	1.7%	1.8%	1.5%	1.5%	1.6%	1.8%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.9%	2.8%	1.8%	1.5%	1.5%	1.5%	1.4%	1.5%	1.6%	1.5%	1.5%	1.6%	1.5%	0.3%	63							
神奈川県	1.2%	1.3%	1.2%	1.4%	1.4%	1.7%	1.8%	1.8%	1.7%	2.0%	1.8%	1.7%	1.7%	1.6%	1.5%	0.9%	1.1%	1.3%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	0.9%	0.1%	63							
新潟県	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-1.0%	-1.1%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.6%	-1.7%	-1.8%	-1.9%	-1.9%	-1.9%	-1.8%	-1.7%	-1.6%	-1.5%	-1.4%	-1.5%	-1.2%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	65							
富山県	-0.5%	-0.3%	-0.3%	0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-1.4%	-0.7%	64							
石川県	0.6%	0.1%	0.4%	1.2%	0.9%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	0.0%	0.6%	0.7%	0.5%	0.5%	0.5%	0.7%	0.6%	0.7%	0.6%	0.7%	0.6%	0.4%	0.4%	-0.2%	-0.2%	70								
福井県	-0.2%	-0.1%	-0.2%	0.2%	0.3%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.4%	69							
山梨県	-0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.3%	0.4%	0.3%	0.4%	0.5%	0.5%	64							
長野県	0.1%	0.2%	0.2%	-0.4%	-0.2%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.6%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.7%	-0.8%	63							
岐阜県	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.1%	-0.4%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.6%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	64							
静岡県	0.0%	0.0%	0.0%	-0.7%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	0.5%	0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	63							
愛知県	0.6%	0.5%	0.6%	1.3%	1.0%	0.7%	0.8%	0.6%	0.5%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.8%	0.8%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	1.0%	1.0%	0.9%	1.0%	0.9%	0.8%	0.9%	0.9%	63							
三重県	-0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	-0.3%	0.2%	64							
滋賀県	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.6%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.3%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	0.1%	-0.1%	0.1%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%	0.1%	0.0%	0.1%	-1.0%	-1.2%	63							
京都府	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.2%	0.0%	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%	0.1%	-0.5%	0.1%	-0.1%	0.1%	0.2%	0.6%	0.5%	0.6%	0.7%	0.8%	0.8%	0.9%	1.8%	0.8%	64							
大阪府	0.5%	0.5%	0.6%	0.8%	0.7%	0.6%	0.8%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.7%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.3%	1.2%	1.3%	1.1%	1.3%	1.2%	1.4%	0.8%	63							
兵庫県	0.1%	0.1%	0.1%	-0.3%	-0.4%	-0.1%	0.0%	0.1%	-0.1%	0.0%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	0.3%	0.0%	0.0%	-0.3%	-0.4%	-0.6%	0.0%	-0.2%	-0.3%	0.1%	0.0%	-0.2%	64							
奈良県	0.3%	0.3%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.3%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	65							
和歌山県	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.3%	-1.5%	65							
鳥取県	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-1.4%	-0.9%	-1.2%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.1%	-1.3%	-1.1%	-0.9%	-1.5%	-0.9%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-1.1%	-0.5%	-0.4%	73						
島根県	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.7%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.2%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-0.4%	-0.9%	71						
岡山県	0.5%	0.4%	0.4%	1.0%	0.2%	0.2%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-1.5%	-0.8%	65						
広島県	-0.8%	-0.9%	-0.4%	0.0%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-0.5%	-0.5%	-0.9%	-1.1%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	65							
山口県	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-1.0%	-0.6%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-0.7%	-0.8%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.3%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.0%	-1.6%	-1.9%	64							
徳島県	0.0%	-0.1%	0.1%	-0.6%	-0.3%	-0.2%	-0.1%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.7%	-0.3%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.4%	-1.2%	66							
香川県	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.6%	-0.5%	66							
愛媛県	-0.3%	-0.2%	-1.5%	-1.2%	-1.7%	-1.7%	-1.8%	-1.8%	-1.9%	-2.0%	-2.1%	-2.1%	-2.0%	-2.1%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-1.1%	-1.1%	-1.2%	-0.9%	-0.8%	-0.7%	-0.9%	-1.1%	-1.0%	-0.9%	-1.9%	-1.6%	77							
高知県	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-1.1%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-1.1%	-1.2%	-1.4%	-1.4%	-1.3%	-1.3%	-1.2%	-0.9%	-1.2%	-1.1%	-1.2%	-1.4%	-1.3%	-1.3%	-1.2%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.6%	-1.8%	-1.6%	71							
福岡県	0.4%	0.5%	0.4%	0.6%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.4%	0.2%	0.4%	0.5%	0.4%	0.3%	0.4%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.3%	-0.2%	65							
佐賀県	0.3%	0.2%	0.3%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1.																													

出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」 都道府県労働局別適用状況 月末被保険者数を基に集計



雇用保険 事業主都合資格喪失者数（前年同月比）

	2024年												2025年												2026年					2025年度 最賃引上げ額
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
全国計	4.4%	9.8%	-6.3%	1.7%	4.9%	1.0%	7.1%	-1.4%	-3.6%	12.0%	2.2%	26.4%	9.9%	-6.7%	1.9%	4.5%	-3.4%	-0.9%	0.7%	-4.2%	1.8%	-10.4%	-15.2%	-22.8%	9.1%	4.9%	12.0%	4.6%	2.6%	66
北海道	-5.0%	-15.3%	-25.9%	9.3%	9.2%	41.8%	32.8%	18.8%	20.8%	-6.9%	20.5%	-7.1%	3.1%	24.0%	3.5%	-14.4%	-11.8%	-32.4%	-16.9%	-7.3%	-34.6%	-18.3%	-27.1%	-12.8%	9.5%	-15.2%	-7.5%	2.9%	-23.9%	65
青森県	6.4%	-18.9%	71.0%	26.8%	64.2%	23.2%	-0.9%	-44.3%	5.3%	-55.8%	-15.0%	0.2%	-19.0%	8.5%	-25.6%	-8.2%	-53.3%	-6.5%	-8.5%	91.9%	-1.4%	-24.7%	0.6%	-3.0%	0.8%	-13.6%	-3.0%	-19.0%	26.9%	76
岩手県	29.3%	5.2%	-38.2%	-12.6%	4.1%	-20.2%	11.7%	-31.9%	-8.6%	-19.3%	78.5%	12.7%	-25.5%	-21.2%	24.5%	-0.1%	-3.9%	34.4%	34.5%	39.5%	30.7%	-50.4%	-51.5%	13.4%	-5.8%	-8.7%	-16.8%	40.5%	53.2%	79
宮城県	9.7%	15.3%	-7.4%	-9.0%	1.5%	4.7%	21.6%	20.7%	-12.1%	39.7%	-17.7%	35.6%	-8.5%	-1.4%	108.2%	21.1%	-6.8%	1.3%	-20.7%	-16.8%	37.3%	-22.8%	-11.6%	-27.6%	5.0%	-10.5%	-45.5%	-3.0%	-3.4%	65
秋田県	62.1%	13.0%	-8.9%	18.5%	64.7%	-2.3%	72.0%	114.0%	-35.6%	42.5%	-13.6%	116.1%	3.5%	95.4%	49.0%	-2.2%	-20.4%	-31.5%	-29.8%	27.5%	22.1%	-3.8%	-25.7%	-15.1%	-9.5%	-52.6%	-47.1%	-26.6%	-32.5%	80
山形県	14.7%	41.5%	63.6%	-9.9%	31.3%	-12.0%	23.1%	-3.7%	11.5%	1.3%	-2.2%	135.4%	92.2%	185.6%	57.0%	10.8%	-4.0%	7.5%	-16.8%	3.8%	-28.8%	-7.0%	-14.9%	-50.5%	-10.5%	-60.3%	14.7%	28.0%	24.4%	77
福島県	-10.1%	50.2%	46.3%	19.8%	3.6%	-27.7%	51.8%	34.5%	18.0%	-5.6%	-11.5%	-23.3%	-18.2%	-8.0%	-29.9%	-14.4%	-24.1%	9.7%	-6.7%	-25.2%	-32.6%	-34.5%	-45.2%	0.3%	60.6%	8.1%	7.6%	37.1%	-10.4%	78
茨城県	24.0%	1.9%	11.0%	-0.8%	7.5%	0.7%	1.5%	-8.8%	-34.3%	-33.7%	-22.6%	4.3%	7.7%	-1.9%	-13.9%	2.5%	-22.9%	7.0%	-19.6%	-24.5%	18.9%	-16.7%	0.3%	-20.2%	-31.4%	-1.7%	21.1%	1.9%	36.9%	69
栃木県	45.3%	6.3%	9.7%	7.7%	44.7%	1.4%	46.4%	-8.7%	8.4%	12.9%	16.9%	-3.3%	-14.5%	-26.0%	-20.4%	0.3%	19.1%	-3.7%	-31.9%	-4.2%	-40.5%	20.5%	-36.7%	20.4%	34.3%	7.1%	1.1%	10.8%	-43.5%	64
群馬県	-23.8%	18.9%	-27.1%	-3.0%	-5.1%	0.7%	24.1%	-1.0%	-17.7%	-10.3%	9.3%	0.2%	43.8%	47.7%	23.2%	-20.3%	-2.8%	60.4%	32.2%	16.8%	49.8%	21.6%	17.5%	-9.5%	8.3%	-40.4%	2.8%	-2.8%	-13.0%	78
埼玉県	-1.3%	-4.1%	33.3%	-15.0%	8.4%	-18.6%	11.3%	0.4%	-12.5%	21.3%	-9.8%	-35.2%	19.1%	33.8%	-26.3%	8.7%	10.5%	6.6%	-21.5%	-5.6%	-4.3%	-28.2%	-18.1%	13.2%	-20.3%	-31.2%	16.6%	-0.8%	4.3%	63
千葉県	16.6%	-10.6%	-1.2%	-1.0%	-12.8%	8.2%	-33.6%	-26.8%	10.5%	4.3%	24.7%	11.7%	12.6%	4.1%	28.6%	32.8%	22.3%	-20.7%	17.4%	15.9%	-8.6%	43.6%	-18.5%	-1.2%	-6.7%	18.7%	-12.2%	-12.2%	-21.8%	64
東京都	1.0%	23.4%	-16.1%	6.2%	-5.0%	-6.9%	0.4%	1.6%	-8.2%	12.6%	-6.7%	49.5%	5.6%	-29.3%	6.7%	13.1%	15.3%	7.1%	-1.4%	-9.4%	-3.0%	-4.7%	-9.6%	-39.7%	2.1%	36.4%	22.0%	-5.1%	7.3%	63
神奈川県	-2.1%	6.5%	4.7%	-6.8%	-11.9%	-8.5%	-20.9%	-11.2%	8.1%	0.4%	61.5%	109.8%	3.8%	-11.3%	4.8%	15.6%	-2.3%	27.1%	18.6%	-0.1%	14.1%	3.9%	-54.8%	-61.8%	12.9%	44.2%	28.0%	26.8%	4.6%	63
新潟県	-13.4%	-1.7%	5.3%	14.9%	1.8%	18.5%	22.1%	-26.2%	2.8%	-38.2%	-22.7%	-10.8%	-19.2%	51.8%	-6.3%	23.5%	2.4%	29.7%	112.6%	8.9%	-26.3%	12.2%	2.6%	29.6%	28.6%	33.2%	28.4%	-11.4%	-30.6%	65
富山県	-30.8%	-17.8%	7.6%	14.7%	-22.4%	-21.1%	-0.9%	27.0%	-23.7%	72.5%	64.9%	34.6%	27.8%	-17.5%	-1.1%	-16.1%	-1.5%	57.6%	5.4%	-58.9%	12.9%	-29.4%	-28.4%	-47.4%	5.9%	4.4%	-4.4%	-6.1%	-25.1%	64
石川県	-40.0%	11.2%	-21.5%	-5.3%	13.7%	-19.2%	-35.5%	-10.9%	17.0%	14.0%	-47.7%	20.8%	85.3%	13.0%	49.7%	11.7%	-24.6%	71.8%	77.9%	-6.7%	9.5%	95.0%	64.6%	-11.1%	21.3%	-3.1%	-3.5%	23.7%	5.3%	70
福井県	27.1%	-40.8%	-2.2%	-6.2%	54.2%	-18.8%	-48.9%	-7.6%	-31.8%	-17.0%	-11.1%	4.9%	12.0%	29.0%	13.2%	-9.1%	-42.7%	-25.8%	5.9%	16.4%	42.6%	47.4%	32.3%	-32.8%	36.6%	63.6%	18.8%	-1.5%	-17.5%	69
山梨県	37.2%	-24.4%	-38.6%	-26.6%	-15.2%	-8.3%	34.6%	-38.2%	-32.0%	-21.6%	-37.6%	-2.7%	-16.5%	8.9%	28.8%	-20.4%	-15.4%	-9.1%	10.1%	-31.5%	-17.4%	4.6%	26.9%	32.7%	44.6%	0.7%	-42.6%	7.6%	29.5%	64
長野県	7.4%	62.5%	-14.2%	7.0%	22.3%	-20.6%	8.5%	4.5%	27.5%	42.3%	-15.3%	26.6%	-2.3%	-16.7%	7.2%	-14.0%	3.5%	9.1%	-2.6%	-13.6%	-21.6%	-37.7%	-19.2%	20.2%	-27.0%	-4.0%	-16.2%	31.2%	-14.5%	63
岐阜県	13.0%	13.8%	-25.3%	-5.4%	3.2%	23.0%	-16.1%	18.0%	-27.7%	-7.4%	6.7%	6.2%	14.2%	-15.8%	-18.1%	1.3%	-21.5%	-13.6%	1.8%	-25.6%	91.8%	14.6%	-12.0%	41.2%	-21.4%	-21.3%	9.6%	9.1%	-11.7%	64
静岡県	-11.7%	11.1%	-5.5%	16.2%	31.0%	14.9%	23.4%	-0.3%	-9.1%	85.7%	-2.0%	-15.1%	108.2%	0.7%	-1.3%	8.8%	-12.6%	-10.1%	29.4%	15.4%	9.5%	-30.7%	7.7%	11.5%	-46.8%	-18.3%	13.3%	13.0%	-19.0%	63
愛知県	12.1%	44.6%	-2.6%	-8.4%	10.4%	26.2%	1.8%	4.4%	29.2%	31.0%	26.1%	25.6%	19.1%	-16.7%	-14.4%	13.4%	-22.5%	-26.5%	8.4%	-17.0%	-2.3%	-13.5%	-29.2%	-23.1%	-1.7%	-18.5%	35.8%	-2.3%	-14.5%	63
三重県	-15.4%	10.3%	-0.8%	26.5%	13.1%	63.0%	22.5%	-7.4%	10.3%	24.3%	35.6%	23.9%	27.3%	-22.5%	-16.4%	-16.9%	13.1%	-38.8%	-4.7%	27.3%	-3.7%	-43.2%	-20.3%	-24.7%	71.9%	6.0%	13.0%	13.8%	-30.4%	64
滋賀県	39.1%	81.2%	-8.7%	0.2%	-30.0%	-25.4%	58.1%	59.2%	3.2%	-12.8%	-15.0%	-11.5%	-4.5%	-39.3%	20.8%	11.3%	15.2%	54.3%	-45.4%	-53.9%	-14.0%	24.2%	-0.5%	8.0%	254.5%	51.3%	13.6%	-5.7%	-10.5%	63
京都府	-18.9%	19.0%	-23.2%	8.3%	11.0%	-28.6%	159.5%	-22.9%	5.7%	-20.6%	29.1%	-5.5%	8.5%	-2.5%	5.3%	21.9%	-13.9%	40.4%	-38.3%	8.7%	5.6%	17.8%	-20.6%	-10.0%	69.6%	-1.5%	13.4%	-13.1%	-22.7%	64
大阪府	9.1%	-13.6%	-24.3%	0.5%	39.9%	5.2%	7.0%	-0.9%	-7.0%	51.0%	-20.9%	59.1%	15.8%	1.5%	12.2%	-5.4%	-22.8%	-16.7%	-6.1%	1.8%	11.1%	-29.1%	1.8%	-37.4%	33.5%	0.7%	8.1%	12.7%	71.3%	63
兵庫県	11.6%	-4.5%	2.0%	20.7%	9.0%	5.3%	-18.9%	21.2%	-8.1%	3.7%	7.7%	-8.9%	8.2%	-17.0%	-13.3%	-13.1%	-2.5%	-14.8%	-7.5%	-23.3%	9.4%	-2.6%	-7.7%	-3.0%	0.9%	-7.3%	100.6%	18.1%	-16.1%	64
奈良県	79.6%	-3.6%	-15.5%	12.8%	9.3%	-12.2%	-18.0%	36.4%	-14.5%	60.3%	-12.9%	-29.3%	-3.2%	45.1%	3.4%	3.7%	6.4%	28.5%	133.3%	-24.0%	-4.3%	-44.8%	-7.4%	2.0%	43.0%	4.1%	45.0%	9.2%	-20.8%	65
和歌山県	5.3%	53.8%	13.5%	-21.6%	15.1%	-3.7%	29.6%	22.6%	10.6%	-25.8%	21.1%	95.1%	-3.3%	-27.7%	-18.6%	26.7%	28.0%	-9.4%	-2.4%	5.5%	37.6%	42.4%	3.8%	-15.4%	29.9%	-40.3%	63.9%	-7.9%	-5.8%	65
鳥取県	-18.2%	172.3%	-6.3%	-16.7%	27.9%	-13.5%	79.0%	8.2%	-7.8%	-51.9%	-59.0%	-32.2%	106.7%	-42.2%	-8.6%	10.4%	10.5%	17.8%	-23.4%	-4.8%	96.8%	24.2%	-16.3%	73.2%	-34.4%	58.1%	-14.6%	42.6%	-30.6%	73
島根県	-33.7%	24.4%	10.4%	-12.8%	-11.7%	-28.4%	78.3%	2.9%	-37.9%	-10.9%	-12.6%	17.6%	92.1%	-39.9%	-50.9%	38.6%	20.7%	40.6%	-6.3%	-7.4%	42.9%	-28.1%	38.1%	-41.0%	-46.1%	29.5%	-34.6%	-33.3%	-24.0%	71
岡山県	-6.5%	-16.4%	21.0%	-1.7%	-13.1%	28.2%	70.3%	-15.2%	7.9%	-9.2%	1.5%	50.4%	6.7%	26.8%	21.1%	-20.5%	-27.3%	-30.1%	-39.5%	4.9%	33.0%	81.2%	-5.2%	-16.8%	49.0%	14.4%	-13.7%	43.3%	11.9%	65
広島県	36.3%	-32.0%	19.9%	-13.2%	-42.5%	-4.5%	12.5%	-34.8%	-21.7%	-15.8%	-26.0%	35.4%	-20.1%	11.0%	-26.3%	14.0%	43.4%	-0.7%	-23.7%	40.9%	4.1%	-15.3%	-11.3%	-29.1%	20.6%	-15.8%	20.1%	10.2%	-29.1%	65
山口県	26.1%	-20.3%	-0.3%	36.2%	0.0%	35.2%	1.6%	-18.5%	-22.0%	-30.8%	-4.5%	10.5%	37.2%	28.9%	2.3%	-32.9%	-1.7%	-1.6%	63.6%	22.0%	28.1%	38.7%	-0.4%	13.5%	-18.2%	29.2%	-43.7%	15.4%	0.4%	64
徳島県	47.8%	6.2%	-15.5%	46.5%	-29.3%	-16.2%	2.1%	111.5%	1.0%	23.7%	59.8%	-36.0%	-43.0%	-13.3%	-4.4%	-12.7%	33.0%	-18.7%	45.8%	-44.6%	-47.4%	10.2%	-22.6%	84.8%	28.0%	32.7%	61.5%	37.0%	-17.0%	66
香川県	12.6%	-2.6%	-31.3%	-7.4%	7.0%	-50.4%	5.6%	-31.6%	-0.6%	25.0%	28.6%	47.2%	-13.5%	-43.4%	36.6%	-8.6%	-11.2%	34												

雇用保険 適用事業所数（前年同月比）

	2024年												2025年												2026年												2025年度 最増引上げ額
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月								
全国計	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%								
北海道	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%								
青森県	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-0.9%	-0.9%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.4%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%								
岩手県	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.2%	-1.4%	-1.4%	-1.3%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.3%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.5%								
宮城県	-0.4%	-0.4%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.7%									
秋田県	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.2%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.6%	-1.6%	-1.7%	-1.7%	-1.9%	-1.9%	-1.9%	-2.0%	-2.1%	-2.1%	-2.2%	-2.1%	-2.2%								
山形県	-0.9%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.2%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-1.7%	-1.7%	-2.0%	-2.0%	-1.9%	-2.2%	-2.3%	-2.2%	-2.0%	-1.9%	-1.9%									
福島県	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.3%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.2%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.0%								
茨城県	0.8%	0.9%	0.9%	1.1%	1.1%	1.0%	1.1%	1.1%	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.8%	0.9%	1.0%	1.1%	1.1%									
栃木県	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.5%	0.5%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.6%	0.7%	0.7%								
群馬県	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%									
埼玉県	1.3%	1.4%	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	1.0%	1.1%	1.1%	1.0%	1.0%	1.1%	0.5%	0.8%	1.1%	1.1%	1.2%	1.4%	1.6%	1.6%	1.6%									
千葉県	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%	1.4%	1.5%	1.6%	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%	1.1%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	0.9%	1.0%	1.0%	1.1%	1.1%	1.3%	1.4%	1.6%	1.8%								
東京都	1.2%	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.0%	1.0%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	1.0%	1.1%	1.2%	1.3%	1.3%	1.4%									
神奈川県	1.2%	1.3%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.4%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.0%	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%									
新潟県	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-1.6%	-1.7%	-1.7%	-1.5%	-1.4%								
富山県	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.8%	-0.9%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.0%	-1.1%								
石川県	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.5%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%									
福井県	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.7%	-0.7%									
山梨県	0.9%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%	1.0%	1.0%	1.1%	1.2%	1.1%	1.1%	1.2%	1.2%	1.2%	1.0%	1.1%	1.1%	1.2%	1.0%	0.8%	0.8%	0.8%	0.5%	0.5%	0.5%	0.9%	1.0%									
長野県	-0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-0.7%								
岐阜県	-0.2%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-1.2%	-1.1%	-1.3%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.3%	-1.2%	-0.9%	-1.2%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.8%	-0.6%	-0.6%									
静岡県	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.3%									
愛知県	0.8%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%									
三重県	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-0.8%	-0.6%	-0.6%	-0.4%	-0.4%									
滋賀県	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.4%	0.2%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.1%	-0.1%	-0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.3%	-0.1%									
京都府	1.0%	0.9%	0.9%	0.9%	0.7%	0.6%	0.7%	0.6%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.6%									
大阪府	-3.5%	-3.6%	-4.2%	-4.1%	-4.1%	-4.0%	-4.0%	-3.8%	-3.3%	-2.3%	-1.8%	-1.6%	-1.2%	-1.1%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.5%	-0.5%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	0.1%	0.2%	0.3%	0.5%	0.6%									
兵庫県	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.1%	-0.2%									
奈良県	1.2%	1.1%	1.2%	1.0%	1.1%	1.0%	0.9%	0.8%	1.0%	1.1%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.6%	0.8%	0.8%	0.9%	0.5%	0.3%	0.3%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%									
和歌山県	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.8%	-0.4%	-0.3%	-0.3%									
鳥取県	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.9%	-0.7%	-0.9%									
島根県	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.1%									
岡山県	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.4%									
広島県	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%									
山口県	-1.1%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.1%	-1.2%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-1.1%									
徳島県	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.5%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-1.0%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.9%	-1.7%	-1.8%	-1.8%	-1.8%	-1.7%	-1.5%	-1.6%									
香川県	-0.3%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.7%	-0.8%									
愛媛県	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.9%									
高知県	-2.2%	-2.8%	-2.9%	-2.7%	-2.7%	-2.5%	-2.7%	-2.8%	-2.7%	-2.9%	-2.3%	-1.6%	-1.2%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.2%	-1.2%	-1.3%	-1.2%	-1.1%	-1.3%	-1.4%	-1.4%	-1.2%	-1.2%	-1.3%									
福岡県	0.9%	1.0%	1.1%	1.0%	1.0%	1.0%	0.9%	1.0%	0.9%	0.9%	1.0%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%									
佐賀県	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.5%	0.6%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.4%	0.4%	0.3%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%									
長崎県	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.1%	-1.0%																

2026年3月 価格交渉促進月間フォローアップ調査の概要

- 原材料費やエネルギー費、労務費等が上昇する中、多くの中小企業が価格交渉・価格転嫁できる環境整備のため、2021年9月より毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と設定。2026年3月で10回目。
- 成果を確認するため、各「月間」の終了後、価格交渉・転嫁の実施状況等について、中小企業に対し、①アンケート調査、②取引Gメンによるヒアリングを実施。必要に応じて業所管大臣名での行政指導等に繋げていく。

①アンケート調査

○調査の内容

中小企業等に、2025年10月～2026年3月末までの期間における、発注者（最大3者分）との間の価格交渉・価格転嫁・支払条件の状況を問うアンケート票を送付。調査票の配布先は、経済センサスの産業別・都道府県別法人企業数の割合（BtoC取引が中心の業種を除く）を参考にして抽出。

○配布先の企業数 30万社

○調査期間 2026年4月20日～6月3日

○回答企業数 69,625社（回答から抽出される発注企業数は延べ91,233社）

※回答企業のうち、BtoC取引のみであり発注者となる取引先がないなどの理由により、回答対象外の企業は10,774社

※参考：2025年9月調査：69,988社（延べ86,538社）

2025年3月調査：65,725社（延べ76,894社）

○回収率 23.2%（※回答企業数／配布先の企業数）

※参考：2025年9月調査：23.3%、2025年3月調査：21.9%

②取引Gメンによるヒアリング調査

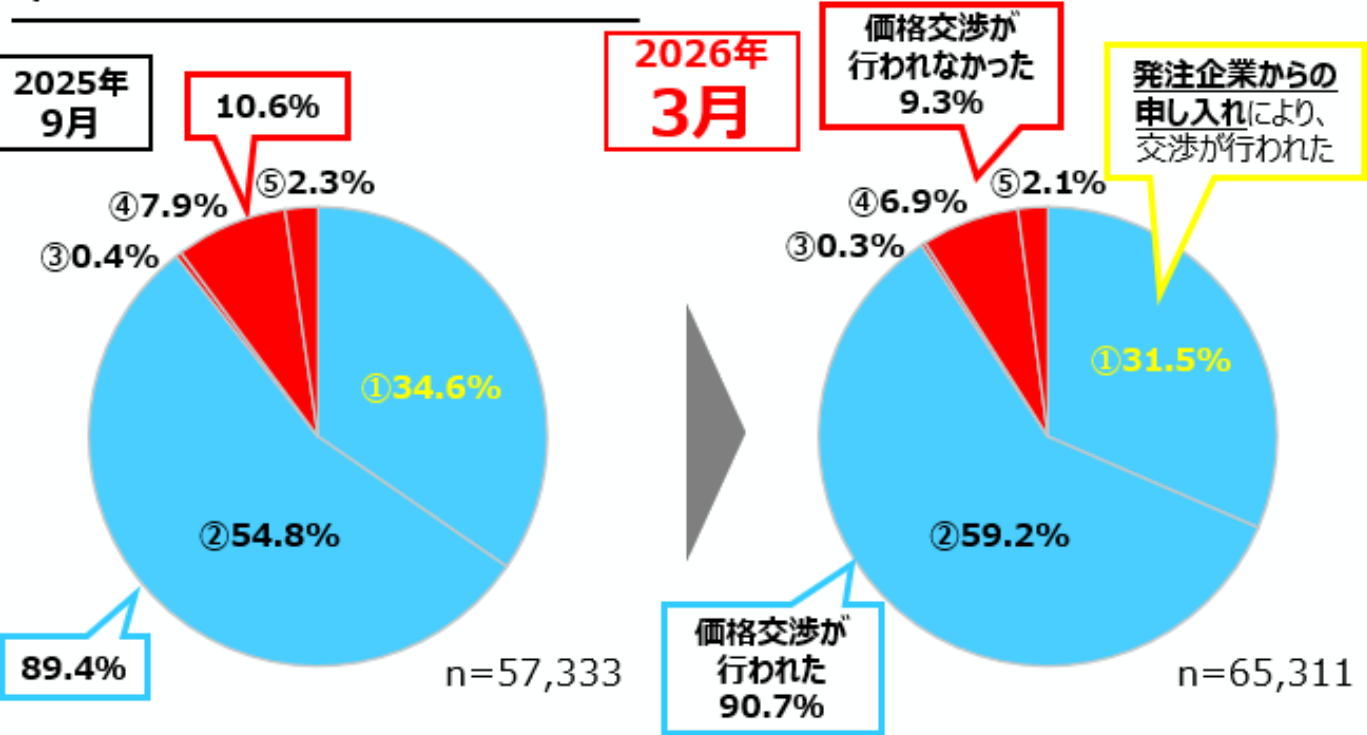
○調査の内容

発注企業との間における価格交渉の内容や転嫁状況等について、全国の中小企業から広くヒアリングを実施。

価格交渉の状況

- 「価格交渉が行われた」割合（①②）は前回から約 1 ポイント増加し、9 割を超過（前回89.4%→90.7%）。
- 「発注側企業から申し入れがあり、価格交渉が行われた」割合（①）は、前回から約 3 ポイント減の31.5%。
- 「価格交渉が行われなかった」割合（③④⑤）は前回から微減（前回10.6%→9.3%）。
 - 価格交渉は浸透しつつあるものの、引き続き、受注企業の意に反して交渉が行われなかった者が約 1 割。協議に応じない一方的な価格決定の禁止を盛り込んだ「中小受託取引適正化法」の着実な執行などを通して、価格交渉・転嫁への更なる機運醸成が重要。

直近 6 か月間における価格交渉の状況



①	発注企業から、交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた。
②	受注企業から、発注企業に交渉を申し出、価格交渉が行われた。
③	コストが上昇し、発注企業から申し入れがあったが、 発注減少や取引停止を恐れ、 発注企業からの 申し入れを辞退した。
④	コストが上昇したが、発注企業から申し入れがなく、 発注減少や取引停止を恐れ、 交渉を申し出なかった。
⑤	コストが上昇し、発注企業から申し入れがなく、 受注企業から交渉を申し出たが、 応じてもらえなかった。

※「価格交渉不要」の回答を除いた分布。
※本調査の回答は、取適法の対象外取引も含まれ得ることに留意。以下同じ。

【参考】「価格交渉不要」の回答を含めた場合の回答分布

- 発注企業との価格交渉が行われた割合は、約 **6 割** となり、前回から増加（前回59.2%→**64.9%**）。
- 「発注企業から交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた」割合は、**2 割超**（前回22.9%→**22.5%**）。
- 「価格交渉を希望したが、交渉が行われなかった」割合は横ばい（前回7.0%→**6.7%**）。

直近 6 か月間における価格交渉の状況

9月

7.0%

59.2%

①22.9%

②36.3%

33.7%

n= 86,538

3月

交渉を希望したが
行われなかった
6.7%

価格交渉が
行われた
64.9%

①22.5%

②42.4%

価格交渉は不要
28.4%

n=91,233

【参考】価格交渉【アンケート回答項目と回答分布】

直近 6 か月間における価格交渉の状況

9月

3月

n= 86,538

n=91,233

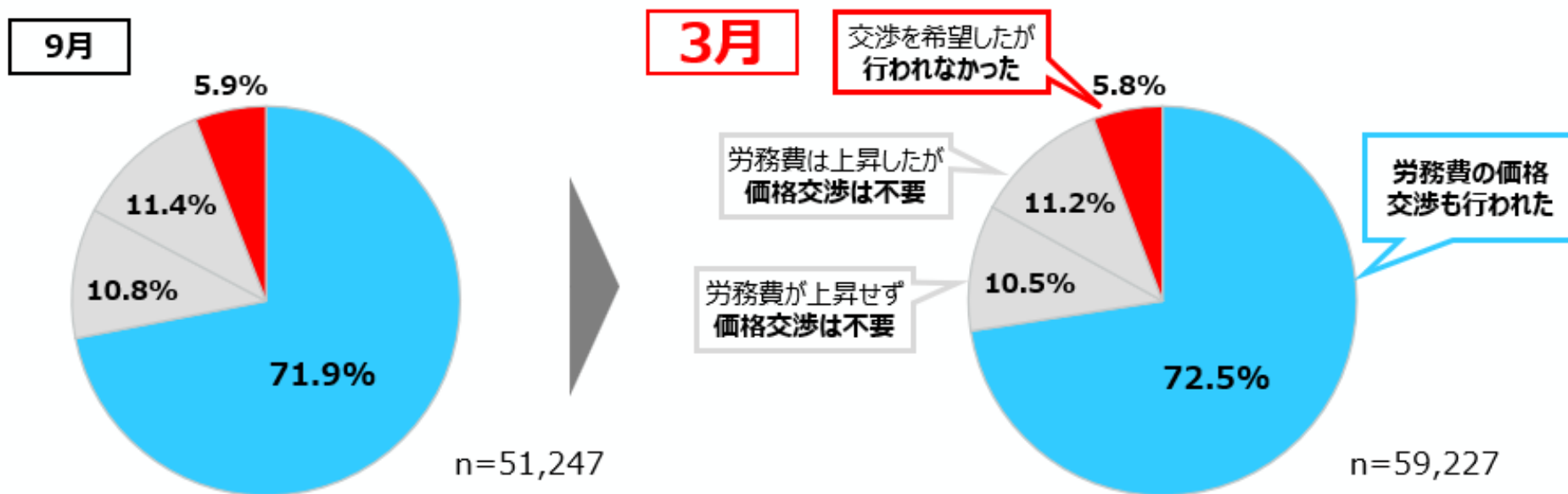
①	発注企業から、交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた。	22.9%	22.5%
②	受注企業から、発注企業に交渉を申し出、価格交渉が行われた。	36.3%	42.4%
③	コストが上昇せず、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。	0.8%	0.6%
④	コストが上昇せず、発注企業から申し入れはなかったが、価格交渉は不要と判断し、交渉を申し出なかった。	13.7%	10.2%
⑤	コストが上昇したが、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。	0.8%	0.8%
⑥	コストが上昇し、発注企業から申し入れはなかったが、価格交渉は不要と判断し、交渉を申し出なかった。	12.3%	11.8%
⑦	支払代金が市場価格に連動して自動的に設定されるため、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。	0.5%	0.5%
⑧	支払代金が市場価格に連動して自動的に設定されるため、価格交渉は不要と判断し、交渉を申し出なかった。	5.8%	4.5%
⑨	コストが上昇し、発注企業から申し入れがあったが、発注減少や取引停止を恐れ、発注企業からの申し入れを辞退した。	0.3%	0.2%
⑩	コストが上昇したが、発注企業から申し入れがなく、発注減少や取引停止を恐れ、交渉を申し出なかった。	5.2%	5.0%
⑪	コストが上昇し、発注企業から申し入れがなく、受注企業から交渉を申し出たが、応じてもらえなかった。	1.5%	1.5%

労務費に係る価格交渉の状況

※2023年11月に、「**労務費指針**（労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針）」が策定・公表されたことを踏まえ、今回の調査においても、「**労務費について価格交渉ができたか**」を調査（同指針は2025年12月に改定）。

- 価格交渉が行われた企業（64.9%）のうち **7割超**において、**労務費についても交渉を実施**。
- 一方で、「労務費が上昇し、**価格交渉を希望したが出来なかった**」企業も依然として存在（前回5.9%→**5.8%**）。
 - 公正取引委員会等と連携し、「**労務費指針**」を周知・徹底していく。

労務費の交渉状況



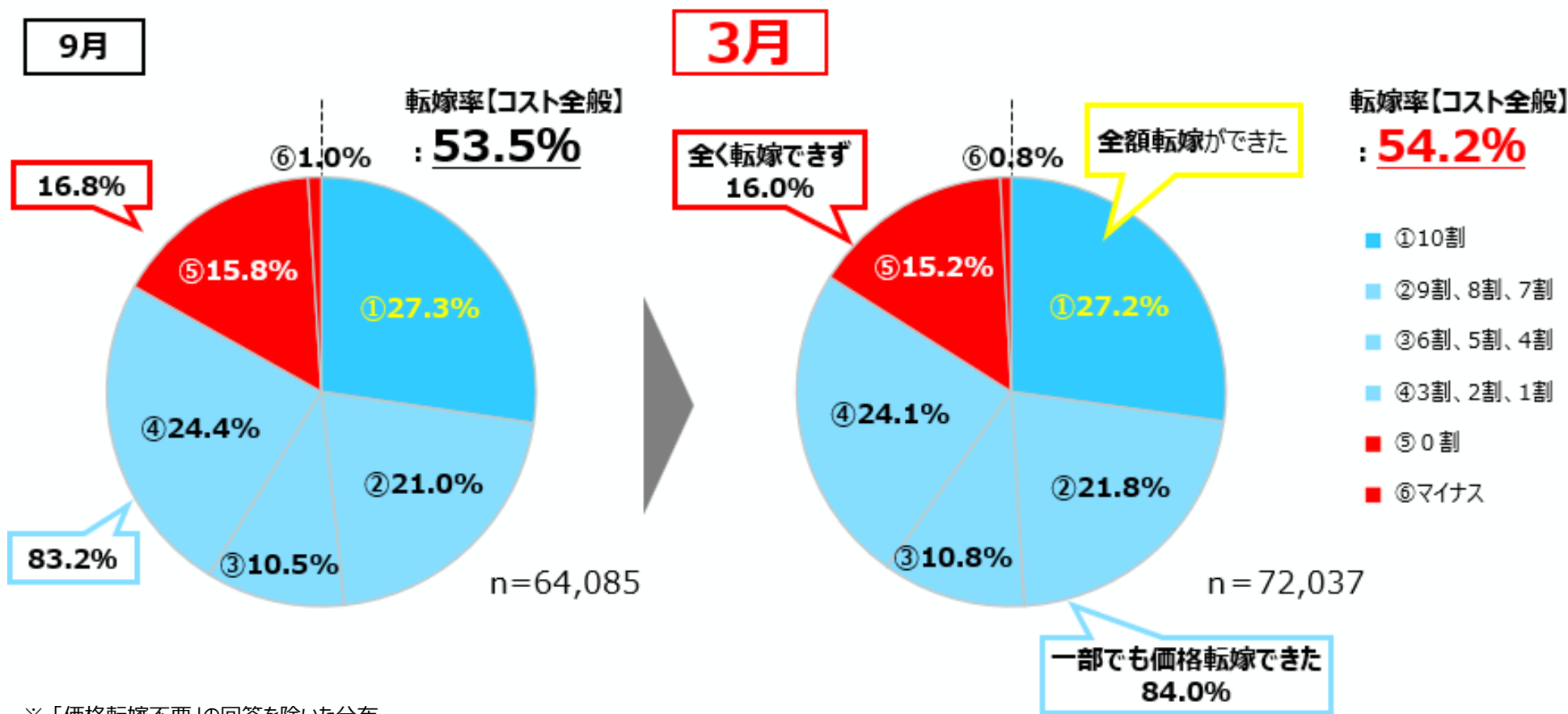
アンケート回答企業からの具体的な声

- ▲OEMや業界団体が示す比率（価格上昇率・労務費率など）を一方的に採用され、**実際の価格上昇分の一部しか転嫁できなかった**。個別交渉をお願いしたが応じてもらえなかった。
- ▲資料を揃えて労務費の交渉を申し入れたが、**最低賃金の上昇分すら転嫁を認めてもらえなかった**。

価格転嫁の状況【コスト全般】

- 「一部でも転嫁できた」割合（①②③④）は8割超。「全額転嫁できた」割合（①）は3割弱。
- 「転嫁できなかった」「マイナスとなった」割合（⑤⑥）は横ばいの状況（前回16.8%→16.0%）。
 - 価格転嫁の状況はほぼ横ばいであり、引き続き、転嫁できない企業と二極分離の状態が継続している。転嫁が困難な企業への更なる対策が重要。

直近6か月間における価格転嫁の状況



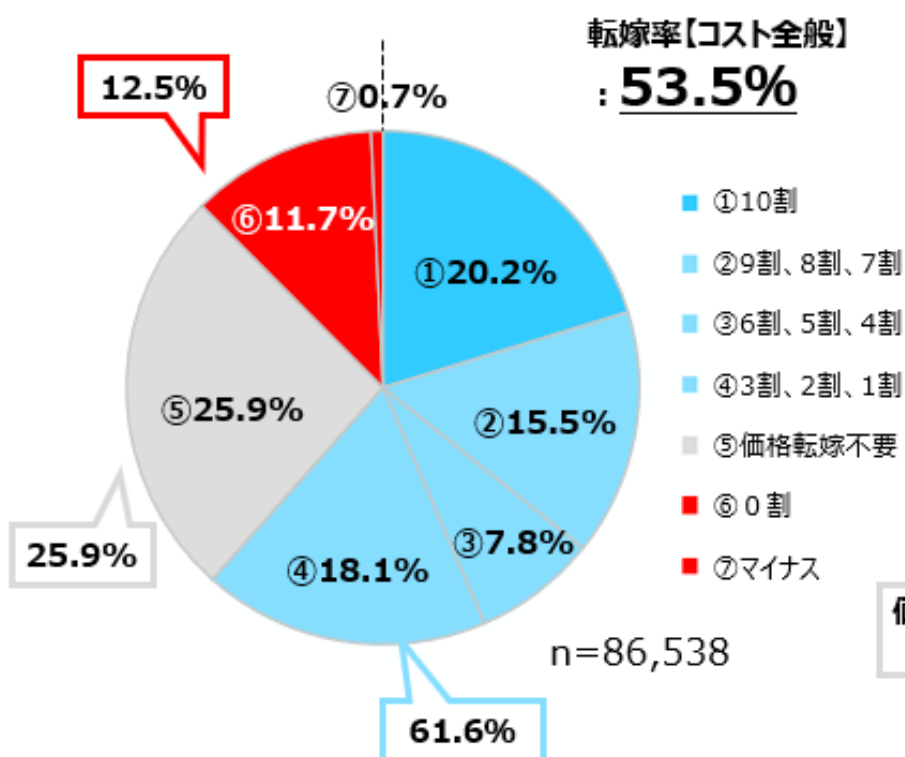
※「価格転嫁不要」の回答を除いた分布。

【参考】「価格転嫁不要」の回答を含めた回答分布

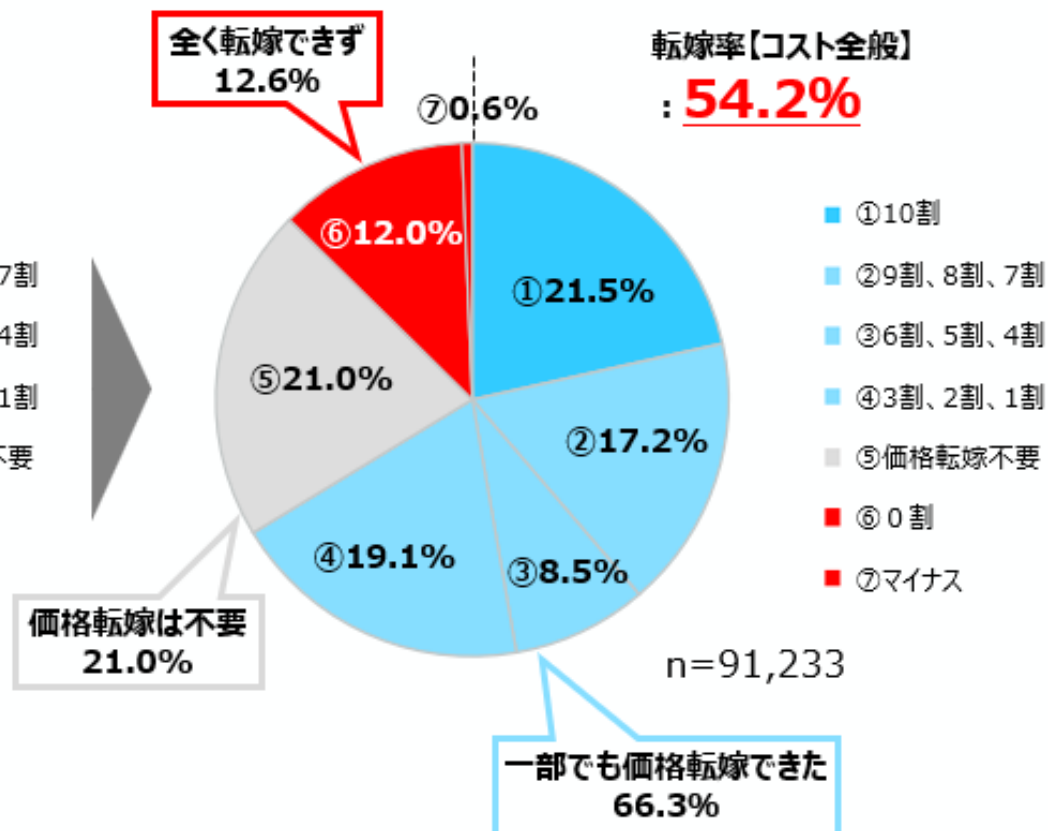
- 「全額転嫁できた」割合は、引き続き、約 2 割程度。「一部でも転嫁できた」割合は、7 割弱。
- 「転嫁できなかった」「マイナスとなった」割合は横ばいの状況（前回12.5%→12.6%）。

直近 6 か月間における価格転嫁の状況

9月

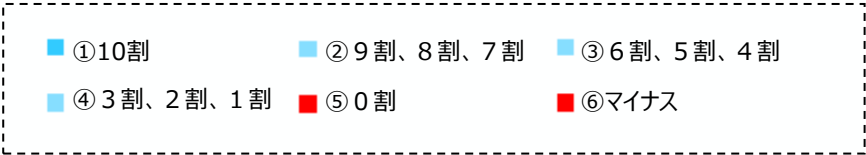
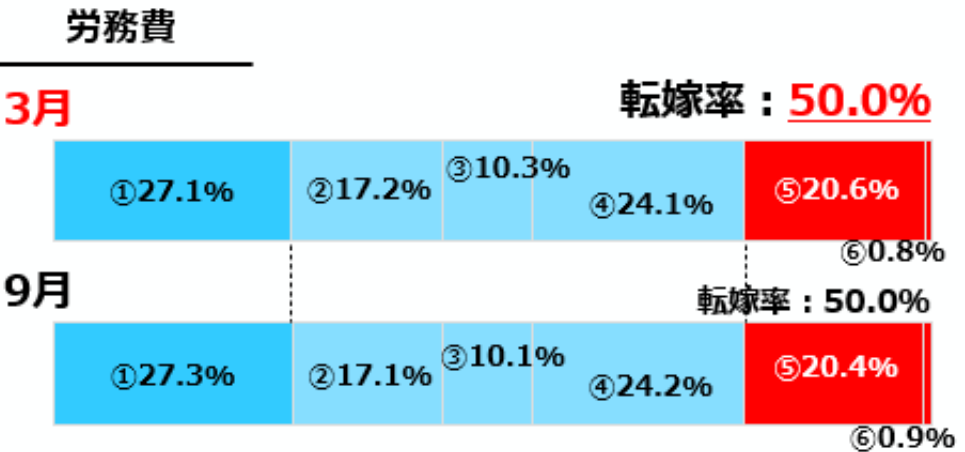
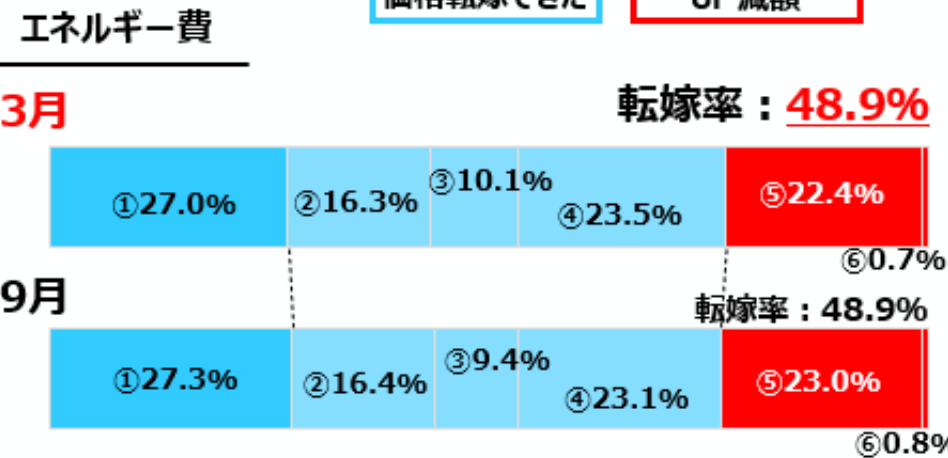
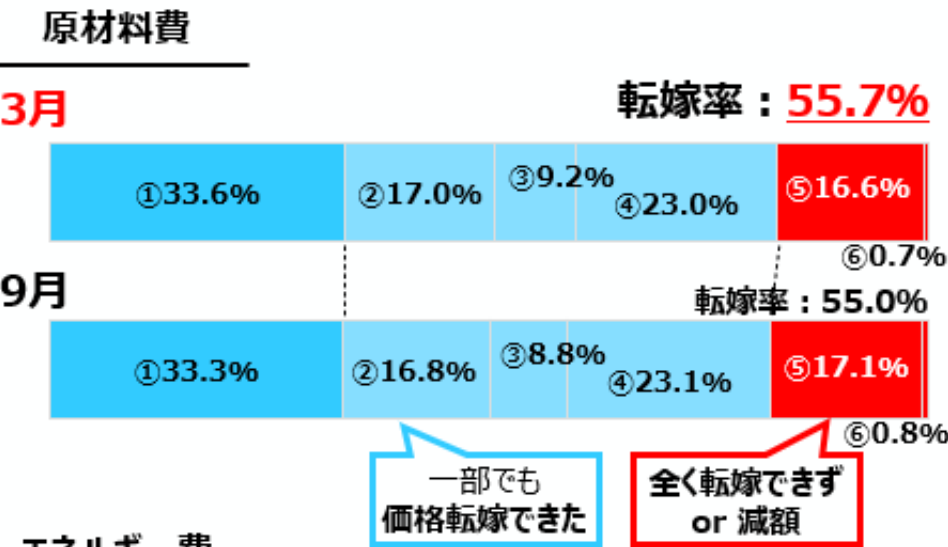


3月



価格転嫁の状況【コスト要素別】

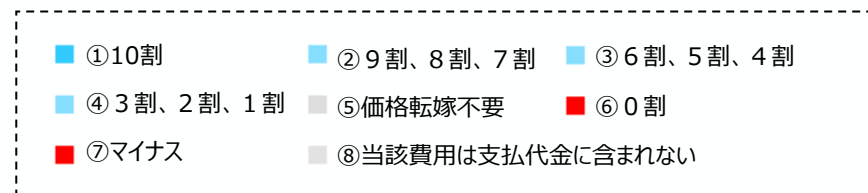
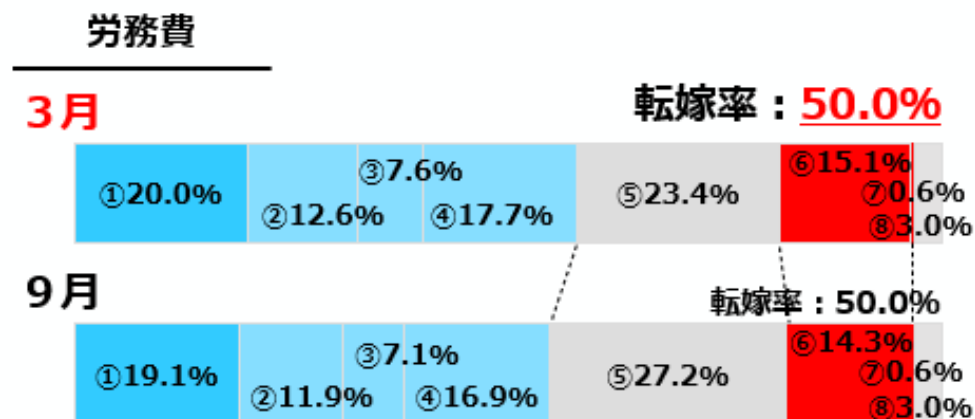
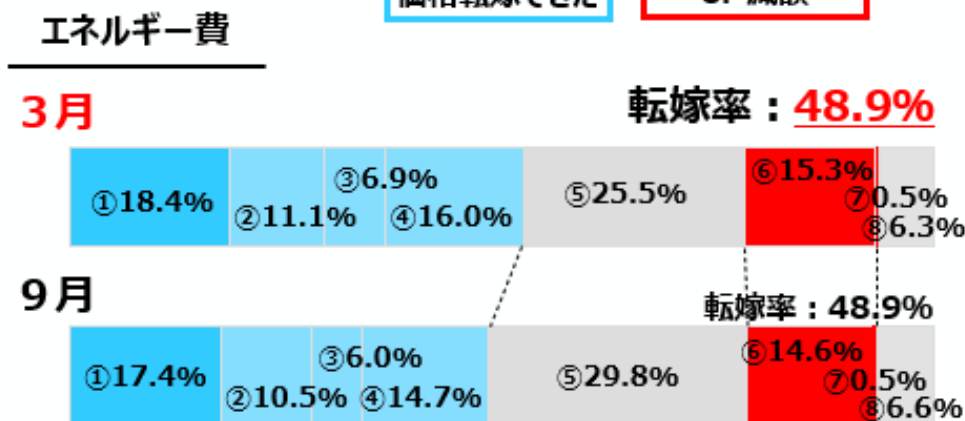
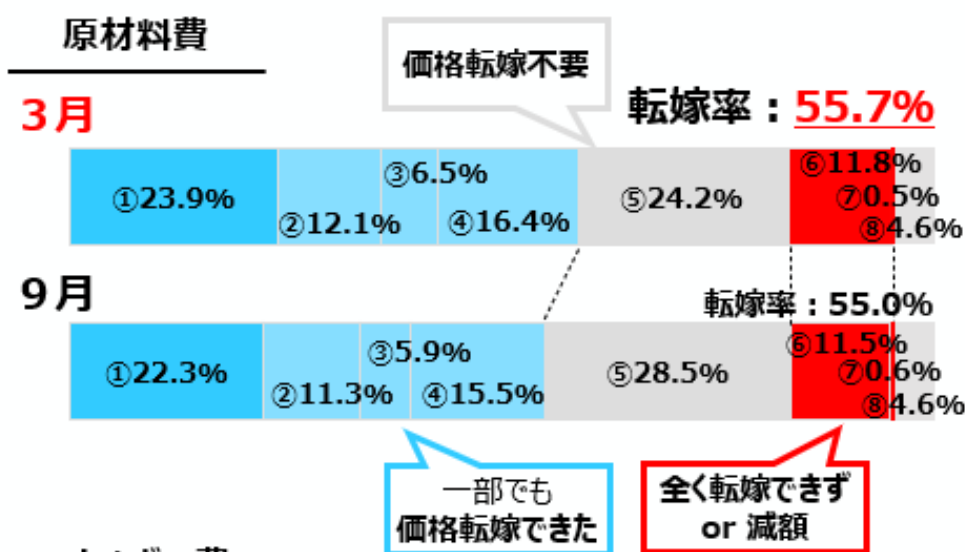
- 原材料費の転嫁率は上昇したものの、労務費・エネルギー費は前回から横ばい。
- 労務費の転嫁率は、5割を維持したものの、原材料費と比較して約5ポイント低い。エネルギー費の転嫁率が前回に引き続き最も低い水準となった。
 - 労務費に限らず、原材料費・エネルギー費を含めたコスト全般の価格転嫁を一層推進していく必要がある。



※「価格転嫁不要」の回答を除いた分布

【参考】価格転嫁の状況【コスト要素別】（「価格転嫁不要」の回答を含む）

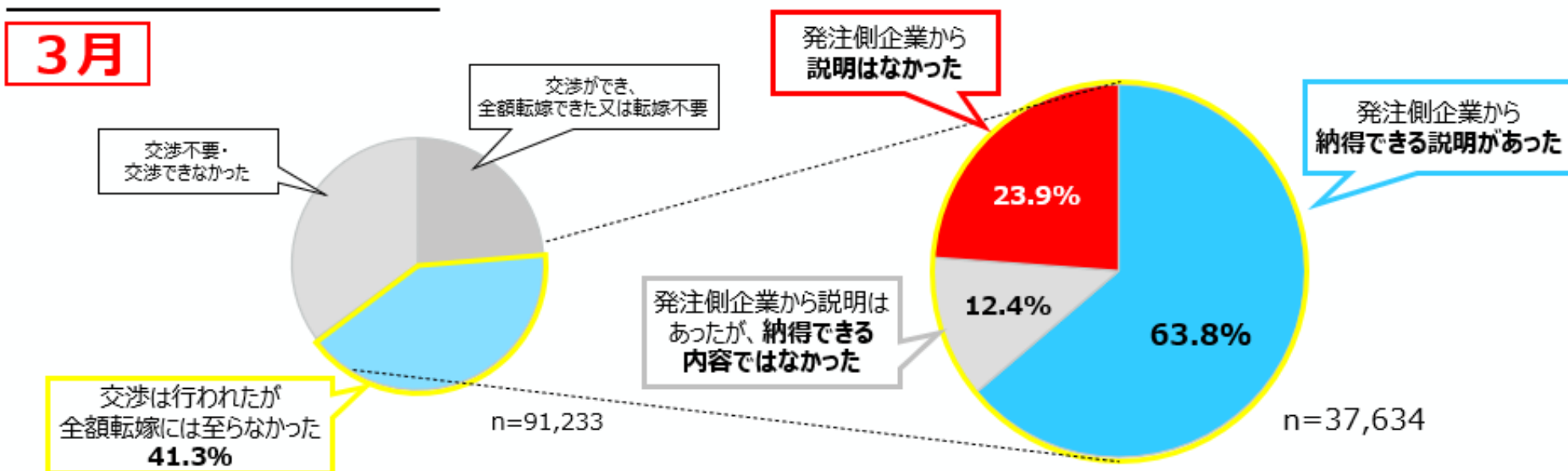
- 「転嫁できなかった」「マイナスとなった」割合は、それぞれ微増。
- 「全額転嫁できた」割合についても、いずれのコストにおいても微増の状況。



価格転嫁に関する発注側企業による説明

- 価格交渉が行われたものの、全額の転嫁には至らなかった企業（全体の41.3%）のうち、「発注側企業から説明はあったものの、納得できるものではなかった」又は「発注側企業からの説明はなかった」とする回答が約 4 割（前回36.6%→36.3%）。
- 発注側企業に対し、価格交渉の場の設定のみならず、価格に関する十分な説明も求めていく必要。
「中小受託取引適正化法」により、価格協議において、必要な説明又は情報の提供をしないことや一方的な価格決定が禁止されている旨の周知、対応の徹底を促していく。

発注側企業からの説明状況



アンケート回答企業からの具体的な声

- ▲ 自社（受注側）にはコスト上昇についての詳細な根拠資料を求めるにも関わらず、一方的に価格を決められ、その根拠について発注側からの説明はない。

価格交渉の実施状況の業種別ランキング【発注企業の業種毎に集計】

- 交渉に応じている業種と応じていない業種の差が僅かに縮小。交渉に応じている業種は転嫁率も高い傾向にある。

順位	業種	交渉平均点	
－	全体	7.39	(7.30)
1位	製薬	↑↑↑ 8.49	(7.22)
2位	造船	↑ 7.92	(7.58)
3位	建設	↓ 7.82	(7.96)
4位	化学	↓ 7.81	(7.94)
5位	電気・ガス・熱供給・水道	↑ 7.80	(7.55)
6位	情報サービス・ソフトウェア	↑ 7.76	(7.39)
7位	広告	↑↑ 7.70	(7.07)
8位	通信	↑↑ 7.66	(7.11)
9位	鉱業・採石・砂利採取	↑↑ 7.58	(6.67)
10位	電機・情報通信機器	↑ 7.57	(7.26)
11位	金融・保険	↑↑ 7.52	(6.95)
12位	自動車・自動車部品	↑ 7.42	(7.29)
13位	食品製造	↑ 7.41	(7.14)
14位	機械製造	↑ 7.35	(7.13)
15位	卸売	↑ 7.31	(7.28)
16位	飲食サービス	↑ 7.28	(7.09)
17位	不動産業・物品賃貸業	↓ 7.25	(7.26)
18位	警備	－ 7.23	－
19位	運輸・郵便（トラック運送除く）	↑ 7.22	(6.98)
20位	小売	↑ 7.20	(7.05)
21位	放送コンテンツ	↑ 7.01	(6.77)
22位	金属	↓ 6.99	(7.05)
23位	農業・林業	↓ 6.95	(7.13)
24位	建材・住宅設備	↑↑ 6.93	(6.27)
25位	石油製品・石炭製品製造	↑↑ 6.88	(6.35)
26位	繊維	↑ 6.84	(6.38)
27位	印刷	↑ 6.81	(6.48)
28位	紙・紙加工	↑ 6.78	(6.57)
29位	廃棄物処理	↑↑ 6.54	(5.90)
30位	生活関連サービス	↑ 6.48	(6.42)
31位	ビルメンテナンス	－ 6.35	－
32位	トラック運送	↑↑ 6.27	(5.60)
－	その他	－	－

※（）内は2025年9月の平均点を示す。9月時点との変化幅と矢印の数の関係は以下のとおり。
↑／↓：0.5未満 上昇／下落、↑↑／↓↓：0.5以上～1.0未満 上昇／下落、
↑↑↑／↓↓↓：1.0以上 上昇／下落

※価格交渉が行われたか、下記の評価方法で回答を点数化し、発注企業の業種別に集計。
（例）家電メーカー（発注者）が、トラック運送業者（受注者）に運送委託するケースは、「電機・情報通信機器」に集計。

質問① 交渉有無	質問② 交渉申し入れ 有無	質問③ 交渉が実現しなかった理由	点数
行われた	申し入れが あった	－	10点
	申し入れが なかった	－	8点
行われ なかった	申し入れが あった	コストが上昇せず、交渉は不要と判断し、辞退したため	10点
		コストが上昇したが、交渉は不要と判断し、辞退したため	10点
		支払代金が市場価格に連動するため、 交渉は不要と判断し、辞退したため	対象外
		コストが上昇したが、 発注量減少や取引停止を恐れ、辞退したため	5点
	申し入れが なかった	コストが上昇せず、 交渉は不要と判断し、交渉を申し出なかったため	対象外
		コストが上昇したが、 交渉は不要と判断し、交渉を申し出なかったため	対象外
		支払代金が市場価格に連動するため、 交渉は不要と判断し、交渉を申し出なかったため	対象外
		コストが上昇したが、 発注量減少や取引停止を恐れ、交渉を申し出なかったため	－5点
		コストが上昇し、交渉を申し出たが、応じてもらえなかったため	－10点

価格転嫁の実施状況の業種別ランキング 【発注企業の業種毎に集計】

- 上位の製造業系の業種は、**転嫁率が数ポイントずつ上昇**し、改善傾向にあるものの、下位のトラック運送業、廃棄物処理、農業・林業などは、昨年9月時点と**ほぼ横ばい**の結果となっている。

2026年3月			コスト増に対する転嫁率		各要素別の転嫁率									
全体		原材料費			エネルギー費		労務費							
業 種 別	1位	化学	↓	65.9%	(66.7%)	↑	69.7%	(69.6%)	↓	62.4%	(62.5%)	↓	60.0%	(60.6%)
	2位	電機・情報通信機器	↑	63.6%	(60.6%)	↑	67.7%	(64.5%)	↑	56.5%	(54.9%)	↑	56.9%	(56.0%)
	3位	造船	↑	62.4%	(59.4%)	↑	64.9%	(63.9%)	↑	57.0%	(55.1%)	↑	56.9%	(54.1%)
	4位	飲食サービス	↑	62.0%	(57.2%)	↑	62.7%	(60.7%)	↑	52.2%	(48.4%)	↑	53.0%	(48.5%)
	5位	機械製造	↑	61.4%	(59.4%)	↑	65.7%	(64.8%)	↑	56.5%	(55.2%)	↑	56.4%	(54.5%)
	6位	自動車・自動車部品	↑	61.2%	(58.9%)	↑	67.8%	(64.9%)	↑	59.4%	(56.0%)	↑	58.1%	(56.1%)
	7位	食品製造	↑	59.5%	(59.3%)	↑	61.9%	(60.2%)	↑	53.2%	(53.1%)	↓	52.6%	(53.2%)
	8位	製薬	↑↑↑	57.2%	(46.7%)	↑↑	57.6%	(50.8%)	↑↑	52.6%	(46.0%)	↑↑	51.1%	(42.6%)
	9位	情報サービス・ソフトウェア	↑↑	56.7%	(50.9%)	↑↑	51.3%	(46.1%)	↑↑	49.4%	(43.2%)	↑↑	56.4%	(51.3%)
	10位	鉱業・採石・砂利採取	↑	56.5%	(52.9%)	↑	56.3%	(52.2%)	↑	52.1%	(48.6%)	↑↑	54.8%	(47.7%)
	11位	金融・保険	↑	56.5%	(56.2%)	↓	54.4%	(58.6%)	↓	49.2%	(54.0%)	↓	54.5%	(56.0%)
	12位	電気・ガス・熱供給・水道	↑	56.2%	(52.7%)	↑	57.6%	(53.2%)	↑	52.2%	(49.3%)	↑	53.4%	(50.5%)
	13位	金属	↑	55.1%	(54.2%)	↑	59.6%	(58.5%)	↑	49.5%	(49.4%)	↑	49.3%	(48.9%)
	14位	石油製品・石炭製品製造	↑	54.7%	(50.0%)	↑↑	61.5%	(55.6%)	↑	48.7%	(44.9%)	↑	49.1%	(44.6%)
	15位	卸売	↑	54.6%	(54.1%)	↑	55.7%	(55.7%)	↓	47.8%	(49.4%)	↓	47.2%	(48.6%)
	16位	小売	↑	54.3%	(54.0%)	↑	56.0%	(55.7%)	↑	48.7%	(48.3%)	↓	47.3%	(48.0%)
	17位	紙・紙加工	↑	53.4%	(50.0%)	↑	54.2%	(53.2%)	↑	47.5%	(45.5%)	↑	47.6%	(44.7%)
	18位	建設	↓	53.0%	(53.2%)	↓	53.9%	(53.9%)	↓	48.5%	(49.8%)	↓	50.5%	(51.6%)
	19位	不動産業・物品賃貸業	↑	52.9%	(51.7%)	↑	51.9%	(51.3%)	↓	47.1%	(47.2%)	↑	50.2%	(48.3%)
	20位	運輸・郵便（トラック運送除く）	↑	52.8%	(52.4%)	↓	49.4%	(49.9%)	↑	48.1%	(45.8%)	↑	49.2%	(48.9%)
	21位	印刷	↑	51.7%	(49.9%)	↑	52.3%	(49.8%)	↑	44.0%	(42.7%)	↓	42.0%	(44.0%)
	22位	警備	－	50.5%	－	－	42.0%	－	－	38.6%	－	－	49.7%	－
	23位	繊維	↑	50.2%	(48.1%)	↑	52.6%	(51.6%)	↑	44.8%	(44.6%)	↑	44.8%	(44.8%)
	24位	生活関連サービス	↑	49.3%	(48.9%)	↓	48.1%	(49.8%)	↑	43.0%	(42.3%)	↑	44.8%	(44.2%)
	25位	建材・住宅設備	↑	48.9%	(47.2%)	↑	51.7%	(48.9%)	↑	42.7%	(40.9%)	↑	42.5%	(41.6%)
	26位	通信	↑	48.1%	(46.6%)	↑	46.6%	(46.6%)	↓	41.8%	(43.4%)	↑	47.6%	(45.9%)
	27位	広告	↑	44.0%	(43.4%)	↑	43.9%	(43.6%)	↑	35.2%	(33.5%)	↓	42.2%	(42.8%)
	28位	農業・林業	↑	42.4%	(42.3%)	↑	43.3%	(41.9%)	↑	38.9%	(38.7%)	↑	38.3%	(38.1%)
	29位	廃棄物処理	↑	42.0%	(41.1%)	↑	40.4%	(38.0%)	↑	39.5%	(36.0%)	↑	37.8%	(34.9%)
	30位	放送コンテンツ	↑	41.4%	(40.1%)	↓	38.3%	(41.6%)	↓	33.0%	(34.2%)	↑	37.9%	(37.7%)
	31位	ビルメンテナンス	－	40.2%	－	－	36.0%	－	－	34.2%	－	－	39.9%	－
	32位	トラック運送	↓	34.5%	(34.7%)	↓	31.0%	(31.3%)	↑	31.4%	(30.4%)	↑	31.3%	(31.0%)
	－	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※2025年9月時点との変化幅と矢印の数の関係 ↑／↓：～4ポイント上昇／下落、↑↑／↓↓：5～9ポイント上昇／下落、↑↑↑／↓↓↓：10ポイント以上上昇／下落
 ※（ ）内は前回の転嫁率を示す。

価格転嫁の実施状況の業種別ランキング【受注企業の業種毎に集計】

- 状況が改善した業種、悪化した業種の乖離が大きくなる結果となった。受注者として価格転嫁してもらえている業種（上位にある業種）は、発注者としても価格転嫁に応じている傾向にある。

2026年3月			コスト増に対する転嫁率		各要素別の転嫁率									
全体					原材料費		エネルギー費		労務費					
業種別	1位	化学	↑	54.2%	(53.5%)	↑	55.7%	(55.0%)	↓	48.9%	(48.9%)	↑	50.0%	(50.0%)
	2位	電機・情報通信機器	↑	65.7%	(64.5%)	↑↑	72.5%	(66.5%)	↑	61.7%	(58.8%)	↑	57.1%	(56.4%)
	3位	紙・紙加工	↑↑↑	64.5%	(61.1%)	↑	68.3%	(64.6%)	↑	58.2%	(55.1%)	↑	58.3%	(56.8%)
	4位	紙・紙加工	↑↑↑	64.3%	(53.0%)	↑↑↑	68.0%	(54.9%)	↑↑	57.2%	(48.1%)	↑↑	56.5%	(48.6%)
	5位	機械製造	↑	63.9%	(63.4%)	↓	68.2%	(68.3%)	↑	60.6%	(60.4%)	↑	60.0%	(59.9%)
	6位	卸売	↑	62.9%	(61.8%)	↑	65.2%	(63.8%)	↓	54.6%	(54.7%)	↓	52.5%	(53.1%)
	7位	造船	↑↑	60.7%	(51.2%)	↑↑↑	61.9%	(51.9%)	↑↑	54.3%	(45.9%)	↑↑	55.5%	(48.1%)
	8位	自動車・自動車部品	↑	58.2%	(58.1%)	↓	66.5%	(66.6%)	↓	57.3%	(57.4%)	↑	57.1%	(56.9%)
	9位	情報サービス・ソフトウェア	↑↑	57.3%	(51.9%)	↑	52.2%	(47.5%)	↑	48.2%	(44.4%)	↑	56.8%	(52.5%)
	10位	石油製品・石炭製品製造	↑↑	55.9%	(50.3%)	↑↑	64.9%	(57.9%)	↑	48.8%	(46.3%)	↑	48.7%	(44.7%)
	11位	金属	↑	55.8%	(54.8%)	↑	61.8%	(60.3%)	↑	51.3%	(49.7%)	↑	50.5%	(49.5%)
	12位	食品製造	↓	54.9%	(55.7%)	↓	56.1%	(57.6%)	↓	49.0%	(50.4%)	↓	48.4%	(51.0%)
	13位	広告	↑↑	54.8%	(46.8%)	↑↑↑	56.9%	(45.4%)	↑↑	50.7%	(40.8%)	↑	48.7%	(43.8%)
	14位	小売	↓	54.5%	(57.3%)	↓	56.2%	(60.0%)	↓	48.0%	(51.0%)	↓↓	45.5%	(51.0%)
	15位	建材・住宅設備	↑↑	54.4%	(48.2%)	↑↑	55.8%	(49.6%)	↑↑	47.5%	(42.4%)	↑↑	48.2%	(42.7%)
	16位	運輸・郵便（トラック運送除く）	↑	53.9%	(50.7%)	↑	50.0%	(48.2%)	↑	51.5%	(47.0%)	↑	50.9%	(49.0%)
	17位	鉱業・採石・砂利採取	↑	52.6%	(51.3%)	↑	50.2%	(49.7%)	↑	47.5%	(44.9%)	↓	42.6%	(45.2%)
	18位	建設	↓	52.3%	(53.4%)	↓	53.6%	(54.4%)	↓	48.4%	(50.7%)	↓	50.7%	(52.3%)
	19位	印刷	↑	51.7%	(49.1%)	↑	52.2%	(50.4%)	↑	43.6%	(42.2%)	↑	43.3%	(42.1%)
	20位	警備	—	51.5%	—	—	39.5%	—	—	40.1%	—	—	52.6%	—
	21位	電気・ガス・熱供給・水道	↑	49.1%	(45.4%)	↑	51.2%	(47.8%)	↑	45.6%	(42.8%)	↑	46.5%	(43.0%)
	22位	飲食サービス	↑↑↑	46.8%	(33.0%)	↑↑	31.1%	(25.7%)	↑	30.0%	(26.5%)	↑↑↑	41.5%	(31.0%)
	23位	製薬	↑↑↑	46.7%	(30.0%)	↑↑↑	75.0%	(30.0%)	↑↑↑	48.3%	(30.0%)	↑↑↑	54.0%	(16.7%)
	24位	繊維	↑	46.5%	(46.3%)	↓	48.2%	(48.7%)	↓	40.6%	(43.6%)	↓	41.1%	(42.3%)
	25位	生活関連サービス	↑↑	46.3%	(37.6%)	↑↑	43.1%	(35.3%)	↑↑↑	42.9%	(32.2%)	↑↑↑	44.6%	(34.6%)
	26位	通信	↑	46.1%	(46.1%)	↓↓	43.7%	(49.7%)	↓	41.0%	(44.4%)	↑	49.5%	(46.1%)
	27位	ビルメンテナンス	—	45.3%	—	—	39.4%	—	—	36.5%	—	—	44.7%	—
	28位	廃棄物処理	↑	43.2%	(39.6%)	↑↑	41.8%	(36.7%)	↑	40.1%	(35.6%)	↑	39.9%	(35.7%)
	29位	不動産業・物品賃貸業	↓	41.0%	(49.0%)	↓↓	39.7%	(48.4%)	↓↓↓	36.9%	(50.1%)	↓	41.4%	(50.5%)
	30位	農業・林業	↓	38.3%	(41.4%)	↓	37.2%	(41.2%)	↓	35.0%	(38.3%)	↓	34.1%	(37.0%)
	31位	放送コンテンツ	↑	38.0%	(34.0%)	↓	34.7%	(34.9%)	↑	30.3%	(30.3%)	↑	34.4%	(32.5%)
	32位	トラック運送	↑	36.9%	(36.5%)	↓	32.2%	(32.5%)	↑	34.2%	(33.9%)	↓	33.5%	(33.6%)
	33位	金融・保険	↓↓↓	31.4%	(45.0%)	↓	36.0%	(36.4%)	↓↓↓	12.9%	(36.4%)	↓↓↓	25.0%	(50.0%)
	34位	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

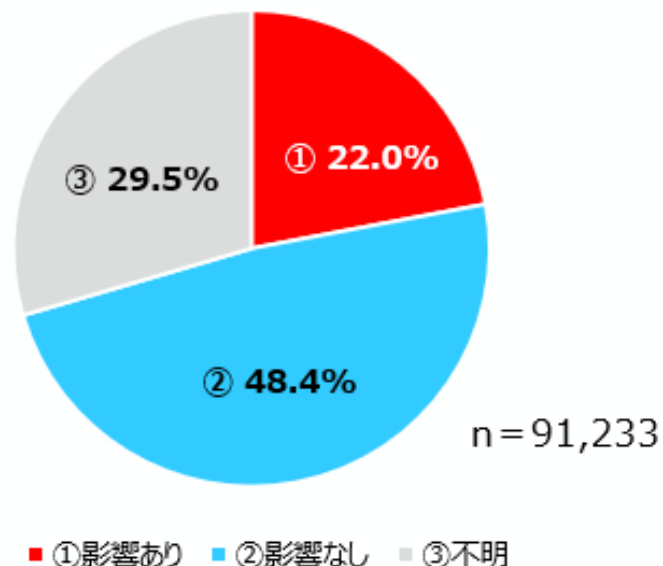
※2025年9月時点との変化幅と矢印の数の関係 ↑／↓：～4ポイント上昇／下落、↑↑／↓↓：5～9ポイント上昇／下落、↑↑↑／↓↓↓：10ポイント以上上昇／下落

※（）内は前回の転嫁率を示す。

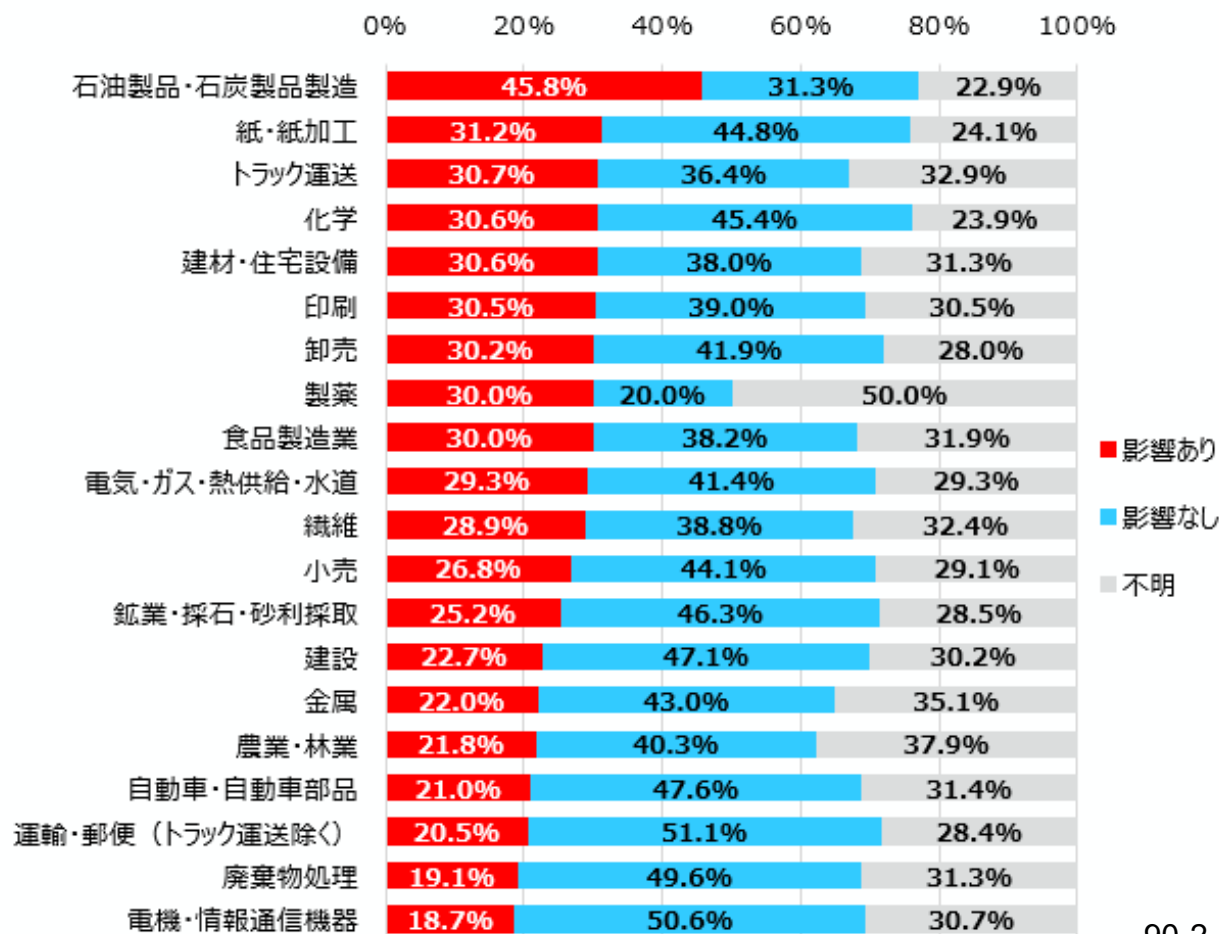
中東情勢の変化による価格交渉・価格転嫁への影響

- 発注側企業との価格交渉・価格転嫁の状況について、今般の中東情勢の変化による影響の有無を調査。
- 「影響があった」と回答した企業は全体の約 2 割。また、「影響なし」が約 5 割、「影響は不明」が約 3 割。
- 「影響あり」と回答した企業の割合が高い業種は、石油製品・石炭製品製造業、紙・紙加工業、トラック運送業などとなった。

中東情勢による価格交渉・転嫁への影響の有無



受注側企業の業種ごとの影響有無（「影響あり」が多い上位20業種）



主要統計資料（更新部分のみ抜粋）

1 主要指標の推移 (1) GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率

	GDP (国内総生産)					鉱工業生産指数		製造工業稼働率指数		倒産件数		完全失業者数 (月平均)		完全 失業率
	名目	前期比	年率換算	実質	前期比	指数	前期比	指数	前期比	実数	前年比	実数	前年差	
	(億円)	(%)	(%)	(億円)	(%)	(2020年=100)	(%)	(2020年=100)	(%)	(件)	(%)	(万人)	(万人)	(%)
2016 年	5,559,706	1.3	-	5,668,728	0.7	110.5	0.0	114.7	△ 1.6	8,446	△ 4.2	208	△ 14	3.1
2017 年	5,651,190	1.6	-	5,760,757	1.6	114.0	3.1	119.2	3.9	8,405	△ 0.5	190	△ 18	2.8
2018 年	5,691,535	0.7	-	5,808,810	0.8	114.6	1.1	119.3	0.8	8,235	△ 2.0	167	△ 23	2.4
2019 年	5,718,380	0.5	-	5,790,890	△ 0.3	111.6	△ 2.6	114.8	△ 3.8	8,383	1.8	162	△ 5	2.4
2020 年	5,540,744	△ 3.1	-	5,542,850	△ 4.3	100.0	△ 10.4	100.0	△ 12.9	7,773	△ 7.3	192	30	2.8
2021 年	5,735,688	3.5	-	5,740,408	3.6	105.4	5.4	108.5	8.5	6,030	△ 22.4	195	3	2.8
2022 年	5,849,006	2.0	-	5,816,850	1.3	105.3	△ 0.1	108.1	△ 0.4	6,428	6.6	179	△ 16	2.6
2023 年	6,160,330	5.3	-	5,858,777	0.7	103.9	△ 1.3	107.0	△ 1.0	8,690	35.2	178	△ 1	2.6
2024 年	6,347,513	3.0	-	5,848,908	△ 0.2	101.2	△ 2.6	101.4	△ 5.2	10,006	15.1	176	△ 2	2.5
2025 年	6,634,656	4.5	-	5,910,815	1.1	100.9	△ 0.3	102.5	1.1	10,300	2.9	176	0	2.5
2025 年 1～3月	6,523,168	0.9	3.5	5,913,440	0.5	101.8	0.0	102.3	0.9	2,457	6.0	169	△ 6	2.4
4～6月	6,645,612	1.9	7.7	5,929,433	0.3	101.3	△ 0.5	102.7	0.4	2,533	△ 3.0	182	△ 7	2.6
7～9月	6,655,837	0.2	0.6	5,894,598	△ 0.6	100.2	△ 1.1	102.2	△ 0.5	2,639	6.3	178	△ 1	2.5
10～12月	6,714,693	0.9	3.6	5,905,458	0.2	100.5	0.3	103.1	0.9	2,671	3.0	173	10	2.5
2026 年 1～3月	6,756,105	0.6	2.5	5,932,188	0.5	103.0	2.5	104.6	1.5	2,662	8.3	185	16	2.7
4～6月										2,684	6.0			
2026 年 1月	-	-	-	-	-	104.5	4.3	105.1	2.9	887	5.6	191	6	2.7
2月	-	-	-	-	-	102.4	△ 2.0	105.0	△ 0.1	851	11.4	185	△ 6	2.6
3月	-	-	-	-	-	102.0	△ 0.4	103.7	△ 1.2	924	8.3	186	1	2.7
4月	-	-	-	-	-	102.5	0.5	102.9	△ 0.8	883	6.6	179	△ 7	2.5
5月	-	-	-	-	-	103.0	0.5			780	△ 9.0	174	△ 5	2.5
6月	-	-	-	-	-					1,021	20.4			
資料出所	内閣府「国民経済計算」					経済産業省「鉱工業指数」				東京商工リサーチ調べ		総務省「労働力調査」		

(注) 1 斜字となっているGDPの四半期別の数値、鉱工業生産指数及び製造工業稼働率指数の四半期別・月別の数値並びに完全失業者数及び完全失業率の月別の数値は、季節調整値及びその前期(月、四半期)比(差)であり、そのほかの数値は原数値である。また、鉱工業生産指数の2026年5月分の数値は速報値である。

2 GDPの四半期の額は年率である。実質の実額は2020暦年連鎖価格である。

3 2017年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数は接続指数であり、稼働率指数接続指数の暦年値は月次原指数の12か月平均値を労働基準局賃金課にて算出。また、2018年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数の前年比は公表当時における指数値から計算されたものであり、接続指数で計算した前年比とは必ずしも一致しない。

1 主要指標の推移 (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数

	求人倍率		消費者物価指数 (持家の帰属家賃を除く総合)		国内企業物価指数		賃金(現金給与総額)指数、パート比率									
	新規	有効	指数 (2020年=100)	前期比 (%)	指数 (2020年=100)	前期比 (%)	調査産業計					製造業				
							名目指数 (2020年=100)	前期比 (%)	実質指数 (2020年=100)	前期比 (%)	パート 比率 (%)	名目指数 (2020年=100)	前期比 (%)	実質指数 (2020年=100)	前期比 (%)	パート 比率 (%)
2016 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.6	102.0	0.8	30.63	100.5	0.7	102.9	0.8	14.15
2017 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	0.4	101.9	△ 0.2	30.69	102.0	1.5	103.8	0.9	13.32
2018 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	1.4	102.1	0.2	30.88	103.8	1.8	104.3	0.6	12.74
2019 年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	31.53	103.5	△ 0.3	103.5	△ 0.9	13.37
2020 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	31.13	100.0	△ 3.4	100.0	△ 3.5	13.35
2021 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	0.6	31.28	101.9	2.0	102.2	2.2	13.45
2022 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.9	9.8	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	31.60	103.6	1.7	100.9	△ 1.3	13.57
2023 年	2.29	1.31	106.6	3.8	119.9	4.4	103.5	1.2	97.1	△ 2.5	32.24	105.4	1.7	98.9	△ 2.0	13.47
2024 年	2.25	1.25	110.0	3.2	122.8	2.4	109.2	2.8	99.3	△ 0.3	30.86	109.3	3.0	99.4	△ 0.1	12.95
2025 年	2.20	1.22	114.0	3.7	126.7	3.2	111.7	2.3	98.0	△ 1.3	31.31	113.9	4.2	99.9	0.5	13.00
2025 年 1～3月	2.29	1.25	113.0	1.0	125.8	1.0	107.2	0.0	94.8	△ 1.3	31.53	110.5	0.9	97.7	△ 0.4	13.19
4～6月	2.21	1.23	113.7	0.6	126.5	0.6	108.7	1.4	95.6	0.8	31.11	113.6	2.8	99.9	2.3	12.99
7～9月	2.16	1.21	114.1	0.3	126.7	0.2	109.1	0.4	95.5	△ 0.1	31.20	112.9	△ 0.6	98.8	△ 1.1	12.86
10～12月	2.14	1.19	115.3	1.0	127.9	0.9	109.5	0.4	95.2	△ 0.3	31.40	113.8	0.8	98.9	0.1	12.96
2026 年 1～3月	2.12	1.19	114.8	△ 0.4	128.9	0.8	110.4	0.8	96.1	0.9	31.84	115.2	1.2	100.3	1.4	12.75
2026 年 1月	2.11	1.18	115.1	△ 0.1	128.5	0.3	109.3	△ 0.7	95.1	△ 0.6	31.83	114.5	△ 0.2	99.7	0.0	12.68
2月	2.10	1.19	114.3	△ 0.7	128.5	0.0	111.2	1.7	97.0	2.0	31.86	115.6	1.0	100.9	1.2	12.84
3月	2.15	1.18	114.9	0.5	129.7	0.9	110.7	△ 0.4	96.2	△ 0.8	31.82	115.5	△ 0.1	100.3	△ 0.6	12.73
4月	2.11	1.18	115.3	0.3	133.3	2.8	111.4	0.6	96.7	0.5	31.16	116.8	1.1	101.4	1.1	12.59
5月	2.11	1.17	115.9	0.5	134.5	0.9	111.5	0.1	96.3	△ 0.4	31.14	115.4	△ 1.2	99.7	△ 1.7	12.14
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」		総務省「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」		厚生労働省「毎月勤労統計調査」									

(注) 1 斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期（四半期、月）比であり、そのほかの数値は原数値である。

2 毎月勤労統計調査は、事業所規模5人以上の結果である。四半期の季節調整値は労働基準局賃金課において月数値を平均して算出している。

2024年の前年比については、2023年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。実質指数は消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で実質化。

2026年5月の数値は速報値である。

3 求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

4 国内企業物価指数の2026年5月分の数値は速報値である。同指数の2020年以前の暦年値の前年比は各基準の指数から算出した値を掲載しており、掲載している指数から算出した前年比と一致しない場合がある。

2 有効求人倍率、完全失業率の推移

(1) 有効求人倍率の推移

(単位：倍)

		2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026年				
												1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
全国		1.36	1.50	1.61	1.60	1.18	1.13	1.28	1.31	1.25	1.22	1.18	1.19	1.18	1.18	1.17
	A ランク	1.34	1.47	1.56	1.55	1.10	0.96	1.10	1.18	1.14	1.12	1.09	1.09	1.08	1.08	1.07
	B ランク	1.40	1.55	1.67	1.66	1.25	1.22	1.39	1.38	1.32	1.29	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25
	C ランク	1.25	1.44	1.54	1.52	1.19	1.25	1.41	1.40	1.33	1.27	1.23	1.23	1.22	1.23	1.22

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 各ランクの算出に用いた有効求人数は、求人票に記載された就業場所で集計した就業地別の数値である。
- 2 各ランクにおける数値は、それぞれのランクに属する都道府県の有効求人数の合計を有効求職者数の合計で除して算出。
- 3 新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。
- 4 各ランクは、2023年度からの適用区分である
- 5 各月の数値は季節調整値である。

(2) 性・年齢別完全失業率の推移

(単位：％)

	男女計							男性							女性							
	年齡計	15～ 24歳	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以上	年齡計	15～ 24歳	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以上	年齡計	15～ 24歳	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以上	
2016 年	3.1	5.1	4.3	2.9	2.5	2.9	1.9	3.3	5.7	4.4	2.9	2.6	3.4	2.5	2.8	4.5	4.1	2.9	2.4	2.3	1.3	
2017 年	2.8	4.6	3.7	2.6	2.4	2.7	1.8	3.0	4.7	3.8	2.6	2.4	3.0	2.2	2.7	4.5	3.5	2.6	2.3	2.2	1.2	
2018 年	2.4	3.6	3.4	2.2	2.0	2.3	1.5	2.6	4.1	3.4	2.3	2.1	2.5	2.1	2.2	3.1	3.3	2.2	2.0	2.0	0.8	
2019 年	2.4	3.8	3.2	2.2	2.0	2.1	1.5	2.5	3.9	3.5	2.1	2.0	2.4	2.0	2.2	3.7	2.9	2.1	1.9	1.9	0.8	
2020 年	2.8	4.6	3.9	2.5	2.3	2.6	1.7	3.0	5.0	4.1	2.7	2.4	2.9	2.4	2.5	4.2	3.7	2.3	2.3	2.1	1.1	
2021 年	2.8	4.6	3.8	2.5	2.4	2.7	1.8	3.1	5.1	4.2	2.5	2.4	3.1	2.4	2.5	4.2	3.3	2.3	2.3	2.5	1.1	
2022 年	2.6	4.4	3.6	2.4	2.1	2.5	1.6	2.8	4.9	3.8	2.4	2.2	2.7	2.0	2.4	3.5	3.2	2.3	2.0	2.2	1.1	
2023 年	2.6	4.1	3.6	2.4	2.0	2.5	1.7	2.8	4.4	3.8	2.3	2.0	2.8	2.4	2.3	3.8	3.4	2.2	2.0	2.1	1.0	
2024 年	2.5	4.0	3.4	2.3	2.1	2.5	1.7	2.7	4.0	3.5	2.4	2.0	2.6	2.2	2.4	3.7	3.5	2.2	2.0	2.2	1.0	
2025 年	2.5	3.8	3.3	2.3	2.0	2.6	1.9	2.7	4.0	3.5	2.4	2.0	2.7	2.3	2.3	3.7	3.1	2.2	1.9	2.3	1.2	
2026 年	1 月	2.7	4.3	3.3	2.5	2.2	2.9	1.9	2.9	5.2	3.4	2.5	2.5	3.1	…	2.5	3.5	3.5	2.4	1.8	2.9	…
	2 月	2.6	3.8	3.3	2.5	2.3	2.6	1.9	2.8	4.2	3.2	2.9	2.4	2.8	…	2.4	3.4	3.5	2.1	2.1	2.4	…
	3 月	2.7	3.8	3.7	2.5	2.2	2.5	1.8	2.9	3.8	4.2	2.8	2.5	2.7	…	2.4	3.9	3.2	2.1	1.8	2.3	…
	4 月	2.5	3.6	3.2	2.5	2.0	2.7	1.8	2.7	4.1	3.0	2.6	2.2	3.0	…	2.3	3.2	3.4	2.3	1.9	2.4	…
	5 月	2.5	4.3	3.1	2.4	1.9	2.3	1.7	2.6	4.7	2.9	2.4	2.0	2.9	…	2.3	3.8	3.3	2.4	1.9	1.7	…

資料出所 総務省「労働力調査」

(注) 1 月次の数値は季節調整値。

2 男女別の65歳以上の季節調整値は公表されていない。

3 賃金・労働時間の推移

(1) 賃金

イ 賃金（現金給与総額・定期給与額）増減率の推移

（単位：％）

		2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026年				
										1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
現金給与総額	30人以上	1.2	△ 0.2	△ 1.7	1.0	3.1	1.8	3.3	2.6	2.8	4.2	3.6	4.1	3.3
	500人以上	4.0	△ 1.1	△ 1.5	1.3	2.9	0.6	1.7	2.8	3.6	4.6	4.9	3.1	4.3
	100～499人	2.4	0.1	△ 2.7	0.3	4.3	2.3	3.0	1.2	2.1	3.9	1.2	4.1	2.4
	30～99人	△ 0.9	△ 0.5	△ 1.3	0.5	3.1	1.6	3.9	2.9	2.4	3.5	4.4	4.5	3.1
	5～29人	△ 0.7	△ 0.1	0.0	0.0	△ 0.2	0.5	2.4	2.1	2.0	2.2	2.2	2.8	2.8
定期給与額	30人以上	0.7 (0.7)	0.1 (0.1)	△ 1.1 (0.1)	1.2 (0.8)	2.4 (2.0)	1.6 (1.8)	2.6 (2.7)	2.2 (2.3)	3.3 (3.2)	3.8 (3.8)	4.1 (3.9)	4.0 (3.7)	3.6 (3.5)
	500人以上	3.0 (3.1)	△ 0.4 (△ 0.3)	△ 0.7 (0.5)	1.7 (1.1)	1.5 (1.4)	0.9 (1.0)	1.7 (1.7)	2.4 (2.5)	3.7 (3.7)	4.5 (4.7)	4.6 (4.6)	4.0 (3.9)	3.4 (3.4)
	100～499人	2.0 (2.2)	0.2 (0.4)	△ 1.9 (△ 1.0)	0.7 (0.2)	3.4 (2.7)	1.9 (2.3)	2.0 (2.2)	1.4 (1.6)	2.1 (2.0)	2.6 (2.4)	2.6 (2.4)	3.2 (3.1)	3.2 (3.0)
	30～99人	△ 1.1 (△ 1.3)	△ 0.6 (△ 0.7)	△ 1.1 (0.2)	0.9 (0.8)	3.1 (3.0)	1.3 (1.1)	3.0 (3.3)	2.1 (2.1)	3.5 (3.4)	4.1 (4.0)	4.4 (4.3)	4.0 (3.7)	3.4 (3.4)
	5～29人	△ 0.6 (△ 0.5)	△ 0.2 (△ 0.1)	0.2 (0.8)	△ 0.1 (0.0)	△ 0.3 (△ 0.5)	0.5 (0.4)	1.3 (1.3)	1.6 (1.7)	2.6 (2.7)	2.3 (2.5)	2.4 (2.8)	2.4 (2.5)	2.3 (2.5)

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

（注）1 各年（月）の数値は、指数の対前年（同月）増減率である。

2 （ ）内の数値は所定内給与額についての増減率である。

3 2026年5月の数値は速報値である。

ロ パートタイム労働者比率の推移

(単位：％)

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026年				
											1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
30人以上	25.22	25.09	25.09	25.59	25.28	25.05	24.53	24.68	24.82	25.25	25.60	25.57	25.53	24.91	24.87
500人以上	17.06	16.63	15.85	16.03	15.39	15.30	14.97	15.37	15.73	15.64	15.64	15.66	15.15	14.89	14.96
100～499人	24.46	24.99	24.60	24.78	24.92	24.40	23.54	23.71	23.79	24.80	26.04	25.95	26.10	25.20	25.00
30～99人	30.39	29.95	30.28	31.47	31.15	31.31	30.56	30.83	30.51	31.01	30.86	30.84	30.86	30.40	30.51
5～29人	37.80	37.90	39.06	39.78	39.14	39.52	41.00	42.07	40.31	40.67	41.36	41.49	41.42	40.82	40.84

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 2026年5月の数値は速報値である。

ハ 月間労働時間の動き

	所定内労働時間				所定外労働時間							
	30人以上		5～29人		30人以上				5～29人			
	調査産業計		調査産業計		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)
2016 年	135.8	0.0	128.9	△ 1.0	12.7	△ 1.7	17.5	△ 0.6	8.3	△ 0.8	10.6	△ 6.8
2017 年	135.7	△ 0.1	128.2	△ 0.6	12.7	△ 0.1	17.9	2.4	8.7	4.7	11.2	5.4
2018 年	134.9	△ 0.6	126.4	△ 1.3	12.5	△ 1.1	18.0	0.6	8.3	△ 4.7	11.5	2.5
2019 年	132.0	△ 2.1	123.5	△ 2.4	12.4	△ 1.0	16.7	△ 7.4	8.0	△ 3.6	10.0	△ 12.5
2020 年	129.6	△ 1.7	120.9	△ 2.0	10.8	△ 13.1	13.4	△ 19.8	7.0	△ 12.7	7.6	△ 24.5
2021 年	130.8	0.8	120.6	△ 0.2	11.6	7.4	15.3	14.7	7.1	1.7	8.5	11.7
2022 年	131.0	0.2	119.4	△ 1.1	12.2	5.2	16.0	4.3	7.4	3.6	9.6	12.4
2023 年	131.7	0.5	119.3	△ 0.1	12.1	△ 1.2	15.2	△ 5.3	7.4	0.2	8.9	△ 7.1
2024 年	131.1	△ 0.6	120.2	△ 1.2	11.7	△ 2.6	14.6	△ 3.5	7.4	△ 1.9	8.5	△ 4.9
2025 年	129.6	△ 1.2	118.6	△ 1.3	11.5	△ 1.8	14.8	1.6	7.2	△ 3.5	8.3	△ 1.3
2026 年 1 月	124.0	0.1	110.8	△ 0.5	11.3	1.8	14.3	2.9	6.7	△ 1.4	7.2	△ 4.1
2 月	123.5	△ 0.5	113.9	△ 2.0	11.4	0.0	15.3	2.1	7.0	△ 2.8	8.6	△ 5.4
3 月	128.1	1.3	115.9	△ 0.6	12.0	1.6	15.7	4.0	7.2	△ 5.2	8.5	△ 3.5
4 月	134.6	1.0	121.7	△ 0.9	12.2	1.7	15.6	3.3	7.3	△ 4.0	8.6	0.0
5 月	124.3	△ 3.8	113.2	△ 3.9	11.1	△ 1.7	14.0	0.8	6.7	△ 5.6	7.5	0.0

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1 常用労働者であり、パートタイム労働者を含んでいる。

2 各年（月）の前年比の数値は、指数の対前年（同月）増減率である。また、2026年5月の数値は速報値である。

3 2024年の対前年比については、2023年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数（又は上表の実数）から算出した場合と一致しない。

4 春季賃上げ妥結状況等

(1) 春季賃上げ妥結状況（2026年）等

連合 第7回（最終）回答集計結果(2026年7月3日)

	平均賃金方式 (加重平均)	個別賃金方式（組合数による単純平均）	
		35歳	30歳
1,000人以上	467組合 1,837,020人 17,675円（17,611円） 5.13%（5.41%）	18組合 59,786人 13,816円（13,086円） 4.04%（3.98%）	26組合 90,606人 13,636円（12,794円） 4.34%（4.06%）
300～999人	880組合 473,474人 15,673円（15,428円） 5.15%（5.25%）	52組合 28,108人 12,546円（14,079円） 3.97%（4.66%）	51組合 27,567人 12,471円（13,441円） 4.52%（4.96%）
100～299人	1,157組合 208,707人 14,316円（13,924円） 5.03%（5.06%）	84組合 14,853人 11,033円（10,056円） 3.88%（3.67%）	82組合 14,134人 10,261円（9,566円） 3.96%（3.80%）
～99人	1,228組合 60,155人 12,596円（12,304円） 4.66%（4.72%）	95組合 4,632人 8,601円（9,463円） 3.26%（3.69%）	100組合 5,059人 8,809円（9,487円） 3.59%（3.92%）
規模計	3,732組合 2,579,356人 16,940円（16,842円） 5.12%（5.35%）	249組合 107,379人 10,622円（10,904円） 3.70%（3.94%）	259組合 137,366人 10,474円（10,479円） 3.98%（4.08%）

(注) 1 ()内の数値は、2025年7月3日付 第7回（最終）回答集計結果。
2 平均賃金方式は、賃上げ分が明確に分かる組合を対象に集計。
3 個別賃金方式は「純ベア」、「定昇込み」等の方式があるが、表中は「純ベア」方式の数値である。
4 個別賃金方式の規模別の伸び率は労働基準局賃金課が計算。

連合(有期・短時間・契約等労働者) 第7回（最終）回答集計結果(2026年7月3日)

		単純平均		加重平均
時給	400組合 917,964人	賃上げ額	66.63円（59.65円）	75.01円（66.98円）
		引上げ率	5.44%（5.17%）	6.18%（5.81%）
		平均時給	1,290.95円（1,213.28円）	1,289.11円（1,219.70円）
月給	148組合 27,163人	賃上げ額	10,388円（9,914円）	10,794円（10,004円）
		賃上げ率	4.40%（4.32%）	4.53%（4.35%）

(注) ()内の数値は、2025年7月3日付 第7回（最終）回答集計結果。

経団連(大手企業)第1回集計(2026年5月27日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)
主要23業種 大手248社	103社 19,964円（19,342円） 5.46%（5.38%）

(注) 1 原則として、従業員数500人以上の企業を対象。
2 調査対象248社のうち153社(61.7%)の回答を把握したが、うち50社は平均金額不明などのため、集計より除外。
3 ()内の数値は、2025年5月22日付第1回集計結果(97社)。

経団連(中小企業)第1回集計(2026年7月8日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)
17業種 754社	295社 12,083円（11,826円） 4.20%（4.35%）

(注) 1 原則従業員数500人未満の企業を対象。
2 305社(40.5%)から回答を把握したが、このうち10社は平均金額不明等のため、集計より除外。
3 了承、妥結を含む。

日商 中小企業の賃上げ・賃金改定に関する調査(2026年6月8日)

		(加重平均)
正社員	全体	12,036円（11,074円）
	1,604社	4.29%（4.03%）
(月給)	20人以下	9,573円（9,568円）
	752社	3.52%（3.54%）

(注) 1 前年4月と当年3月、4月の全期間に在籍し、かつ雇用形態や労働時間の変更が無い「正社員/月給支給」の従業員が対象。
2 2,260社が回答し、無回答や異常値のうち回答企業からの確認が取れなかったものについては集計より除外。
3 ()の数値は、2025年6月4日集計結果。2025年度調査は、2024年4月と2025年4月の両期間に在籍し、かつ雇用形態や労働時間の変更が無い「正社員/月給支給」の従業員が対象。2026年と2025年で集計対象企業は同一ではないことに留意。

5 夏季賞与・一時金妥結状況

連合第7回（最終）回答集計結果(2026年7月3日)

一時金		2026年回答			2025年回答	
		集計対象組合	対象組合員数	(参考) 昨年対比	集計対象組合	対象組合員数
夏 季	回答月数	2.54ヶ月		0.04ヶ月	2.50ヶ月	
		2,870組合	1,921,390人		2,430組合	1,731,267人
	回答額	816,090円		43,567円	772,523円	
		1,800組合	1,004,495人		1,495組合	822,236人
年 間	回答月数	5.13ヶ月		0.02ヶ月	5.11ヶ月	
		2,512組合	2,030,429人		2,296組合	2,016,100人
	回答額	1,776,402円		125,717円	1,650,685円	
		1,314組合	1,088,787人		1,068組合	852,740人

(注) 1 数値は組合員一人当たりの加重平均。

2 2025年回答の数値は2025年7月3日付 第7回（最終）回答集計結果

経団連第1回集計（2026年7月2日）

	2026年夏季			2025年夏季		
	社 数	妥 結 額	増 減 率	社 数	妥 結 額	増 減 率
総 平 均	112社	1,008,706円	1.88%	107社	990,848円	4.37%
製造業平均	99社	1,060,434円	1.63%	93社	1,035,889円	4.49%
非製造業平均	13社	864,712円	4.01%	14社	857,602円	3.76%

(注) 1 数値は加重平均（一部従業員平均含む）。

2 調査対象は原則として従業員500人以上、主要23業種大手248社。

3 23業種158社（63.7%）の妥結を把握しているが、うち46社は平均額不明等のため集計より除外。

4 増減率は当年の集計企業の前年の妥結額に対するもの（同対象比較）。

5 2025年夏季の数値は2025年7月3日付第1回集計。

11 企業の業況判断及び収益

(1) 日銀短観による企業の業況判断及び収益

イ 業況判断（DI）

（「良い」－「悪い」・%ポイント）

		2023年				2024年				2025年				2026年		
		3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月最近	6月先行き
規模計	製造業	-4	-1	0	5	4	5	5	8	7	7	7	11	12	14	7
	非製造業	12	14	16	18	18	19	20	20	21	21	21	21	21	21	14
大企業	製造業	1	5	9	12	11	13	13	14	12	13	14	15	17	22	17
	非製造業	20	23	27	30	34	33	34	33	35	34	34	34	36	37	28
中堅企業	製造業	-5	0	0	5	6	8	8	11	11	10	12	16	16	17	9
	非製造業	14	17	19	20	20	22	23	22	25	25	24	25	27	26	16
中小企業	製造業	-6	-5	-5	1	-1	-1	0	1	2	1	1	6	7	9	2
	非製造業	8	11	12	14	13	12	14	16	16	15	14	15	16	15	8

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（日銀短観）

（注）1 調査対象 調査対象企業は下表のとおりである。なお、総務省「事業所母集団データベース」に基づき調査対象企業の選定を行っている。

調査対象企業数は、2026年6月調査の時点で、9,141社である。

	資 本 金
大企業	10 億 円 以 上
中堅企業	1億円以上10億円未満
中小企業	2千万円以上1億円未満

2 業況判断（DI）

- 回答企業の収益を中心とした、業況についての全般的な判断を、「最近（回答時点）の状況」および「先行き（3か月後）の状況」について、季節変動要因を除いた実勢ベースで、3つの選択肢（「1. 良い」、「2. さほど良くない」、「3. 悪い」）の中から1つを選び回答してもらう。
- 3つの選択肢毎の回答社数を単純集計し、全回答社数に対する「回答社数構成百分比」を算出する。

そして、次式によりディフュージョン・インデックス（Diffusion Index）を算出する。

$$DI = (\text{第1選択肢の回答者数構成百分比}) - (\text{第3選択肢の回答者数構成百分比})$$

ロ 経常利益増減

(前年度比・%)

		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 (計画)
規模計	製造業	9.6	5.8	5.5	-6.3
	非製造業	14.6	5.5	8.2	-6.6
大企業	製造業	9.1	6.0	3.2	-6.7
	非製造業	15.5	2.4	7.0	-6.3
中堅企業	製造業	10.5	4.2	16.0	-0.4
	非製造業	13.3	9.0	14.8	-5.1
中小企業	製造業	12.7	6.3	13.0	-11.1
	非製造業	13.2	11.1	5.8	-8.8

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 経常利益増減

回答企業の経常損益(損益計算書を作成する場合の経常損益。財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、年度の実績計数、および計画(予測)計数を回答してもらい、層別に1社当たりの平均値を出した上で、層別の母集団数を乗じ、これを合計した推計値を前期値と比較して率を算出する。

ハ 売上高経常利益率

(%)

		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 (計画)
規模計	製造業	9.10	9.32	9.58	8.71
	非製造業	6.14	6.23	6.62	6.05
大企業	製造業	11.50	11.82	12.13	10.88
	非製造業	8.71	8.59	9.17	8.30
中堅企業	製造業	5.45	5.48	5.60	5.50
	非製造業	4.46	4.66	5.00	4.61
中小企業	製造業	4.71	4.82	5.29	4.64
	非製造業	4.10	4.38	4.52	4.13

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

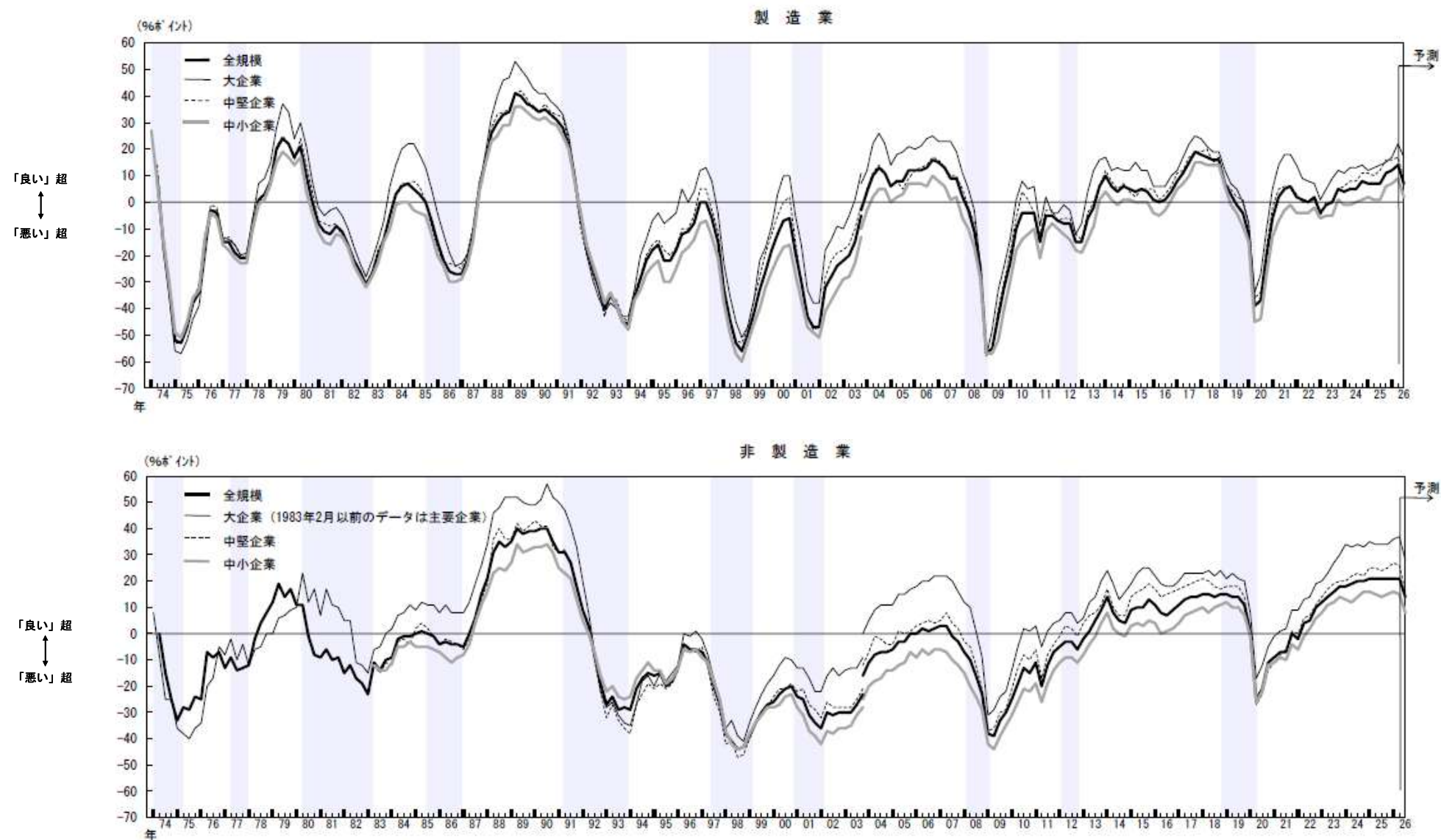
(注) 売上高経常利益率

回答企業の総売上高(財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、経常利益増減と同様に母集団推計値を算出し、これで経常損益の母集団推計値を除して、売上高経常利益率を算出する。

(参考)

- (注) 1. シェドーは、景気後退期（内閣府調べ）。以下同じ。
2. 2004年3月調査より調査対象企業等の見直しを行なったことから、2003年12月調査以前と2004年3月調査以降の計数は連続しない(2003年12月調査については、新ベースによる再集計結果を併記)。以下同じ。

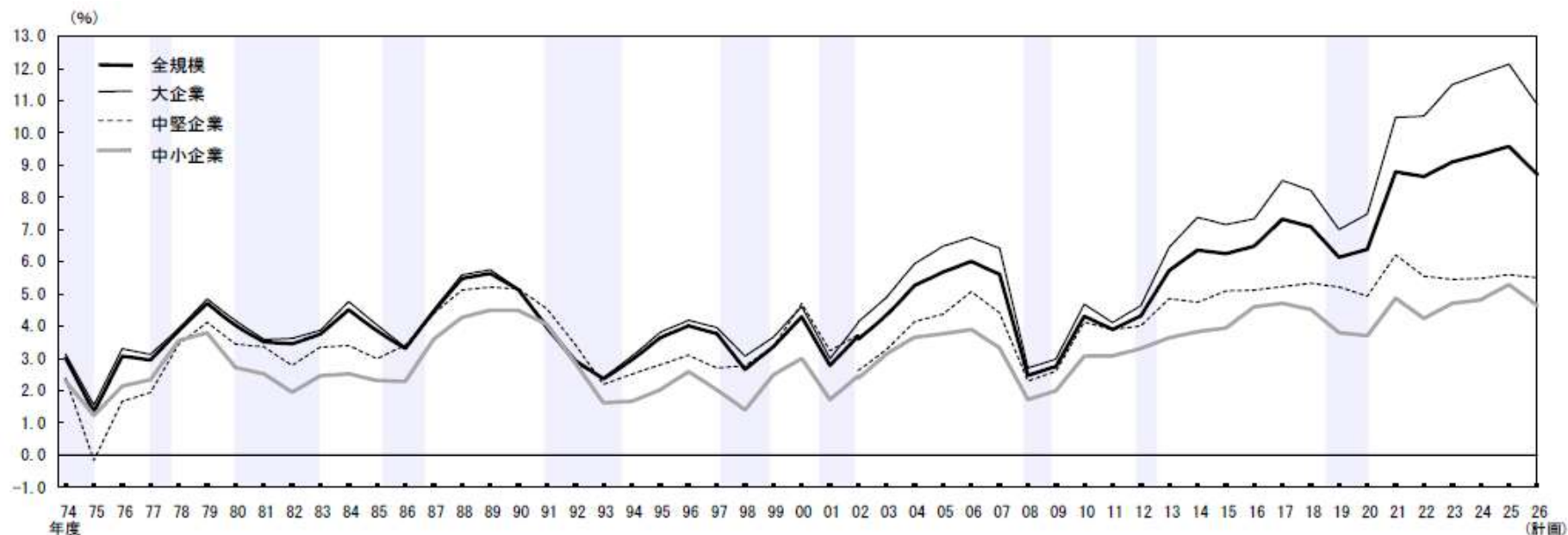
▽業況判断の推移



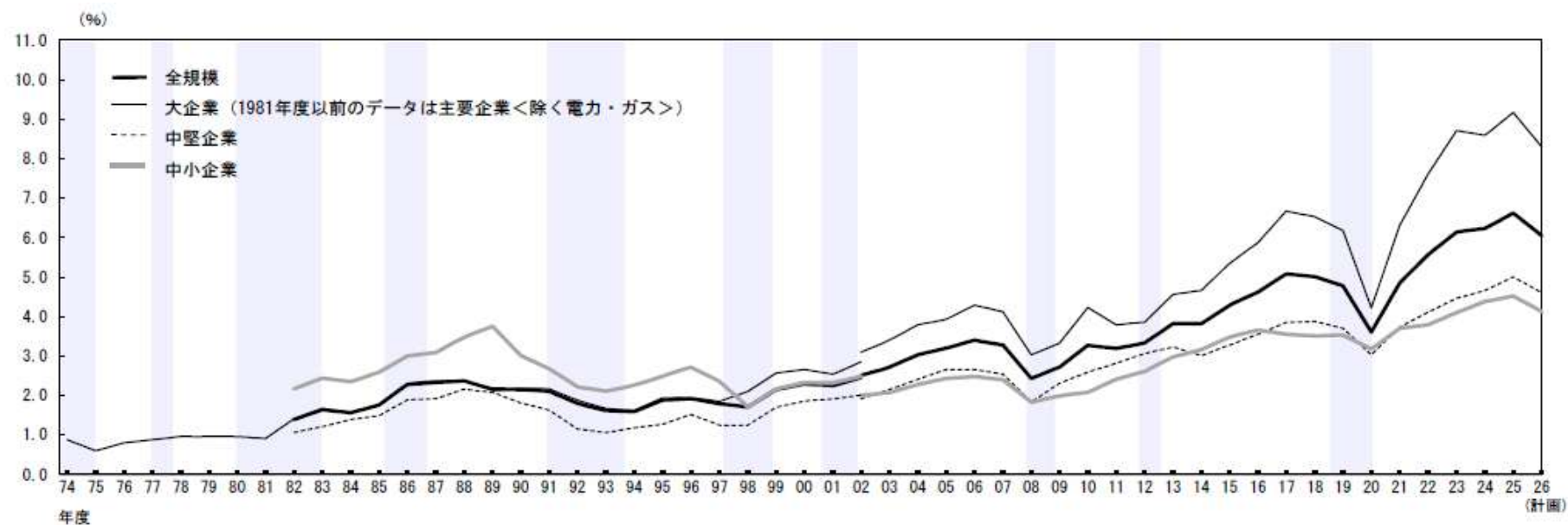
資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（日銀短観）（2026年6月調査）

▽売上高経常利益率の推移

製 造 業



非 製 造 業



資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観) (2026年6月調査)

(3) 中小企業景況調査による業況判断（D I）

（「好転」－「悪化」・%ポイント、前年同期比）

	2023年				2024年				2025年				2026年	
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
合計	-21.1	-10.5	-13.7	-14.8	-18.3	-15.7	-17.1	-18.0	-21.4	-16.3	-16.8	-17.5	-17.6	-18.7
製造業	-19.4	-11.5	-15.1	-15.1	-19.9	-18.8	-19.7	-20.2	-20.8	-17.9	-19.6	-17.8	-15.9	-16.6
建設業	-18.7	-13.7	-15.6	-12.9	-14.5	-11.8	-11.7	-9.7	-14.8	-8.5	-9.4	-8.7	-11.3	-19.6
卸売業	-16.3	-6.7	-7.9	-10.3	-15.1	-12.4	-14.3	-13.7	-16.2	-13.8	-15.1	-15.6	-15.1	-15.2
小売業	-31.5	-21.5	-25.4	-26.4	-28.4	-25.0	-26.9	-29.2	-31.2	-26.8	-26.2	-28.4	-26.5	-27.0
サービス業	-16.6	-0.9	-4.2	-7.2	-11.7	-8.8	-10.5	-12.2	-18.4	-11.1	-11.1	-13.2	-15.4	-14.5

資料出所 中小企業庁・(独) 中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

(注) 1 本調査の調査対象企業は以下のとおり（全国で約1万9千社）である。

製造業、建設業：資本金3億円以下又は従業員300人以下

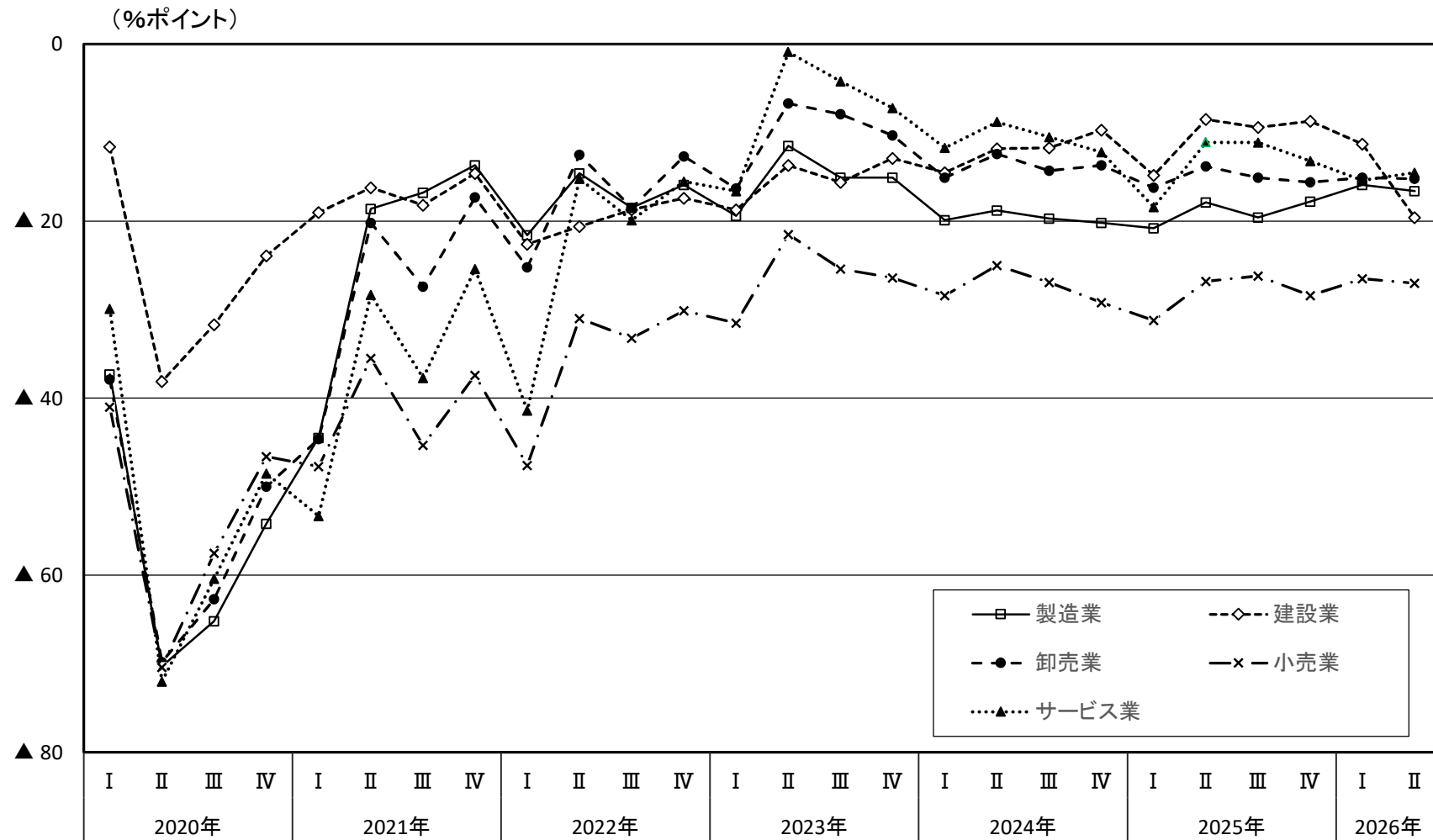
卸売業：資本金1億円以下又は従業員100人以下

小売業：資本金5千万円以下又は従業員50人以下

サービス業：資本金5千万円以下又は従業員100人以下

2 「D I」とは、Diffusion Indexの略で、「増加」・「好転」したなどとする企業の割合（百分率）から、「減少」・「悪化」したなどとする企業の割合（百分率）を引いた値である。

業況判断DIの推移(5業種別)



資料出所 中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」
 (注) 前年同期比 「好転」－「悪化」

4 賃金・労働時間の実情と推移

(1) 賃金

イ 定期給与の推移

(単位：円)

ランク	都道府県	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
A ラ ン ク	東 京	326,130	327,748	327,195	328,799	327,112	331,358	336,842	344,041	354,305	362,509
	神 奈 川	272,255	275,844	279,926	278,106	270,953	270,441	268,379	277,323	284,673	290,086
	大 阪	272,022	271,893	273,292	270,755	268,279	271,922	275,029	277,642	290,531	298,033
	愛 知	275,552	276,157	276,353	279,033	276,974	276,994	279,653	285,759	287,947	292,739
	埼 玉	236,774	240,178	242,882	242,672	243,163	245,049	245,190	245,539	260,304	267,278
B ラ ン ク	千 葉	247,041	247,322	248,096	252,473	252,347	248,958	246,734	252,202	260,907	262,588
	兵 庫	241,536	245,930	250,359	256,207	247,528	246,160	249,584	254,873	258,373	267,824
	京 都	244,550	246,723	244,066	243,213	237,246	239,296	245,060	245,148	254,069	262,020
	茨 城	258,109	267,194	263,978	262,740	263,255	265,845	262,502	266,071	271,385	283,482
	静 岡	249,488	251,876	251,757	251,793	252,566	255,749	256,609	261,385	268,988	269,951
	富 山	253,441	252,135	251,201	247,927	245,428	245,914	250,484	253,324	264,461	270,909
	広 島	261,423	262,635	259,342	260,062	257,212	260,127	265,093	261,807	267,912	276,632
	滋 賀	265,535	266,082	257,877	259,900	249,855	248,582	250,613	248,362	257,855	269,855
	栃 木	259,764	256,137	252,149	252,490	253,253	253,135	267,047	262,289	269,835	277,899
	群 馬	250,866	258,726	260,793	250,947	249,493	252,944	257,532	266,787	270,707	267,660
	宮 城	248,718	239,226	243,715	244,738	243,191	251,811	249,119	250,838	267,392	279,364
	山 梨	238,841	242,513	244,746	245,386	243,020	248,073	246,143	250,496	253,262	259,246
	三 重	254,884	256,000	254,300	257,322	257,608	260,969	259,064	260,405	267,600	272,910
	石 川	253,905	255,923	249,812	248,453	246,857	245,395	246,755	246,036	254,110	261,553
	福 岡	252,310	254,535	247,517	240,768	241,707	246,834	252,978	255,023	259,377	265,610
	香 川	244,907	243,849	247,966	250,519	244,928	247,080	249,258	248,280	259,654	271,802
	岡 山	255,127	252,863	243,374	241,277	243,680	241,708	246,002	251,383	263,083	274,404
	福 井	255,390	250,729	250,219	255,583	253,012	258,061	252,345	248,490	251,415	266,611
	奈 良	225,242	231,259	225,666	222,947	222,410	213,503	226,816	221,483	237,668	239,324
	山 口	250,290	248,323	240,929	235,983	238,981	242,759	249,757	248,181	252,321	260,002
	長 野	253,178	250,228	249,503	246,667	246,691	246,099	248,007	252,743	259,359	268,828
	北 海 道	236,227	236,689	241,656	241,911	238,909	244,013	245,553	247,305	253,921	257,259
	岐 阜	230,126	239,143	237,765	240,398	237,145	233,949	244,767	245,579	250,838	252,665
	徳 島	244,575	242,817	244,527	244,042	243,370	251,701	245,326	244,457	259,990	270,870
	福 島	250,785	249,230	245,230	248,948	242,261	245,080	250,413	246,752	254,428	255,522
	新 潟	241,862	244,034	242,140	232,186	240,395	241,501	239,291	245,053	251,496	252,305
	和 歌 山	239,637	241,371	240,244	231,856	227,325	241,328	243,084	247,214	246,367	256,836
	愛 媛	233,926	233,978	228,905	226,569	231,420	231,266	238,238	242,441	253,104	251,771
	島 根	240,542	238,373	234,592	236,479	236,106	236,625	234,055	238,481	242,479	240,907
C ラ ン ク	大 分	224,670	227,310	229,562	226,804	230,377	229,275	236,077	242,209	242,890	249,212
	熊 本	231,445	232,999	228,118	230,788	230,670	235,635	235,428	236,996	245,403	258,155
	山 形	233,022	235,331	233,171	232,870	226,619	234,346	243,381	247,304	252,749	258,828
	佐 賀	234,074	231,737	231,763	231,840	223,388	222,548	226,046	227,037	237,434	245,833
	長 崎	217,999	220,483	221,336	231,402	227,562	226,153	223,673	224,509	233,943	249,466
	岩 手	234,948	230,731	231,830	234,292	233,696	235,956	239,502	239,030	248,799	250,583
	高 知	245,878	248,660	226,158	229,064	227,675	224,108	226,330	230,372	243,357	243,534
	鳥 取	236,719	239,962	229,840	225,040	224,571	225,696	228,507	221,845	233,088	244,241
	秋 田	221,805	235,880	235,792	225,045	225,517	231,897	226,760	235,573	240,344	245,286
	鹿 児 島	217,632	218,144	217,089	217,609	220,750	223,935	221,306	224,419	241,970	247,366
	宮 崎	220,270	223,575	223,326	222,281	219,412	224,209	226,362	223,818	232,960	236,815
	青 森	216,477	223,533	219,852	221,518	222,451	223,805	226,180	227,669	234,642	239,782
	沖 縄	217,096	217,989	213,358	214,023	220,161	216,783	218,261	216,848	216,907	228,466

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

(注) 事業所規模5人以上の数値である。

ロ パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額

(単位：円)

ランク	都道府県	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年3月	2026年4月	2026年5月
A ラ ン ク	東 京	1,277	1,292	1,325	1,365	1,409	1,437	1,448	1,449
	神 奈 川	1,247	1,261	1,300	1,341	1,391	1,431	1,426	1,428
	大 阪	1,198	1,213	1,244	1,288	1,339	1,377	1,369	1,391
	愛 知	1,160	1,176	1,207	1,253	1,296	1,336	1,336	1,338
	埼 玉	1,153	1,166	1,201	1,249	1,292	1,333	1,335	1,340
	千 葉	1,175	1,187	1,214	1,259	1,304	1,337	1,339	1,359
B ラ ン ク	兵 庫	1,138	1,150	1,182	1,228	1,273	1,316	1,307	1,315
	京 都	1,137	1,149	1,178	1,234	1,280	1,320	1,322	1,313
	茨 城	1,076	1,090	1,126	1,179	1,230	1,274	1,258	1,267
	静 岡	1,108	1,123	1,156	1,202	1,252	1,295	1,281	1,282
	富 山	1,053	1,066	1,098	1,142	1,190	1,224	1,241	1,240
	広 島	1,068	1,087	1,122	1,172	1,220	1,278	1,263	1,272
	滋 賀	1,084	1,102	1,129	1,177	1,240	1,293	1,291	1,278
	栃 木	1,071	1,079	1,112	1,162	1,210	1,243	1,257	1,258
	群 馬	1,054	1,067	1,093	1,132	1,180	1,231	1,234	1,235
	宮 城	1,041	1,054	1,085	1,132	1,193	1,226	1,238	1,237
	山 梨	1,051	1,076	1,107	1,156	1,207	1,234	1,231	1,252
	三 重	1,075	1,097	1,130	1,179	1,229	1,273	1,259	1,280
	石 川	1,024	1,041	1,075	1,126	1,186	1,226	1,240	1,235
	福 岡	1,063	1,082	1,118	1,163	1,214	1,269	1,256	1,258
	香 川	1,044	1,052	1,083	1,130	1,183	1,276	1,224	1,236
	岡 山	1,038	1,053	1,086	1,132	1,176	1,219	1,230	1,217
	福 井	1,024	1,042	1,081	1,123	1,177	1,214	1,236	1,217
	奈 良	1,089	1,097	1,133	1,173	1,228	1,298	1,266	1,281
	山 口	1,009	1,030	1,064	1,114	1,166	1,238	1,216	1,202
	長 野	1,035	1,054	1,086	1,134	1,192	1,226	1,247	1,218
	北 海 道	1,025	1,049	1,085	1,141	1,191	1,245	1,232	1,235
	岐 阜	1,066	1,085	1,110	1,162	1,217	1,249	1,262	1,243
	徳 島	1,050	1,055	1,083	1,125	1,189	1,250	1,229	1,233
	福 島	993	1,011	1,043	1,094	1,142	1,214	1,194	1,207
	新 潟	1,008	1,023	1,059	1,103	1,160	1,207	1,204	1,213
	和 歌 山	1,032	1,061	1,089	1,138	1,188	1,262	1,239	1,214
	愛 媛	998	1,019	1,052	1,098	1,153	1,206	1,208	1,213
	島 根	998	1,011	1,042	1,096	1,145	1,195	1,198	1,175
C ラ ン ク	大 分	991	1,010	1,050	1,096	1,149	1,208	1,190	1,202
	熊 本	1,017	1,042	1,080	1,133	1,186	1,236	1,219	1,231
	山 形	977	1,001	1,027	1,078	1,135	1,204	1,191	1,183
	佐 賀	993	1,015	1,048	1,099	1,152	1,208	1,173	1,204
	長 崎	985	997	1,033	1,086	1,145	1,204	1,190	1,200
	岩 手	956	977	1,015	1,064	1,118	1,178	1,172	1,160
	高 知	1,004	1,014	1,046	1,099	1,159	1,231	1,182	1,218
	鳥 取	994	1,006	1,036	1,092	1,143	1,199	1,184	1,190
	秋 田	958	978	1,012	1,063	1,113	1,177	1,171	1,157
	鹿 児 島	979	996	1,034	1,089	1,147	1,203	1,198	1,198
	宮 崎	968	996	1,032	1,078	1,132	1,184	1,180	1,175
	青 森	940	959	990	1,046	1,103	1,160	1,178	1,156
	沖 縄	1,029	1,046	1,087	1,147	1,226	1,401	1,265	1,274
	全 国	1,096	1,113	1,148	1,198	1,249	1,296	1,292	1,296

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。

なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。

2 常用的雇用(雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。))のパートタイム労働者を対象としている。

3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することになっており、その平均額を1募集賃金として算出している。

4 都道府県は、パートタイム労働者の求人票における就業地の都道府県により分類している。

ハ パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金下限額

(単位：円)

ランク	都道府県	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年3月	2026年4月	2026年5月
A ラ ン ク	東 京	1,209	1,227	1,258	1,301	1,344	1,376	1,381	1,381
	神 奈 川	1,183	1,198	1,235	1,279	1,329	1,367	1,358	1,365
	大 阪	1,132	1,150	1,184	1,229	1,282	1,320	1,315	1,332
	愛 知	1,087	1,105	1,136	1,183	1,230	1,272	1,271	1,272
	埼 玉	1,091	1,108	1,142	1,189	1,234	1,275	1,276	1,283
	千 葉	1,112	1,127	1,153	1,198	1,245	1,276	1,278	1,299
B ラ ン ク	兵 庫	1,075	1,091	1,123	1,170	1,219	1,261	1,256	1,261
	京 都	1,072	1,086	1,117	1,169	1,218	1,263	1,260	1,255
	茨 城	1,013	1,031	1,065	1,117	1,169	1,214	1,202	1,215
	静 岡	1,044	1,062	1,095	1,140	1,191	1,237	1,225	1,222
	富 山	996	1,013	1,044	1,087	1,134	1,178	1,181	1,186
	広 島	1,010	1,030	1,065	1,114	1,163	1,217	1,207	1,218
	滋 賀	1,028	1,047	1,075	1,122	1,184	1,241	1,240	1,214
	栃 木	1,010	1,023	1,056	1,107	1,154	1,194	1,201	1,201
	群 馬	993	1,008	1,034	1,075	1,119	1,179	1,185	1,179
	宮 城	987	1,001	1,033	1,079	1,136	1,172	1,176	1,174
	山 梨	986	1,012	1,042	1,091	1,142	1,180	1,175	1,183
	三 重	1,017	1,041	1,071	1,118	1,170	1,211	1,205	1,219
	石 川	969	990	1,022	1,071	1,130	1,173	1,182	1,176
	福 岡	1,001	1,021	1,056	1,101	1,150	1,204	1,197	1,197
	香 川	977	990	1,021	1,069	1,122	1,211	1,166	1,174
	岡 山	978	996	1,028	1,076	1,120	1,160	1,171	1,159
	福 井	968	986	1,024	1,068	1,119	1,160	1,172	1,163
	奈 良	1,028	1,038	1,073	1,113	1,165	1,228	1,209	1,217
	山 口	960	982	1,017	1,066	1,115	1,186	1,167	1,155
	長 野	981	1,001	1,033	1,081	1,138	1,178	1,190	1,173
	北 海 道	983	1,007	1,043	1,097	1,146	1,191	1,186	1,188
	岐 阜	1,003	1,023	1,048	1,096	1,152	1,187	1,199	1,187
	徳 島	977	988	1,019	1,060	1,123	1,181	1,170	1,172
	福 島	943	963	996	1,043	1,090	1,142	1,143	1,147
	新 潟	959	976	1,010	1,055	1,108	1,159	1,155	1,157
	和 歌 山	978	1,004	1,033	1,080	1,128	1,188	1,179	1,161
	愛 媛	946	968	1,001	1,047	1,101	1,154	1,157	1,162
	島 根	947	961	993	1,046	1,098	1,146	1,152	1,135
C ラ ン ク	大 分	938	961	1,000	1,045	1,096	1,160	1,140	1,152
	熊 本	954	981	1,017	1,066	1,120	1,172	1,162	1,166
	山 形	930	950	977	1,029	1,085	1,150	1,139	1,136
	佐 賀	940	963	995	1,044	1,098	1,152	1,131	1,149
	長 崎	937	953	986	1,037	1,095	1,154	1,145	1,148
	岩 手	912	934	969	1,019	1,073	1,133	1,130	1,117
	高 知	947	959	992	1,044	1,101	1,170	1,137	1,161
	鳥 取	942	960	990	1,042	1,097	1,152	1,139	1,143
	秋 田	917	939	971	1,021	1,073	1,140	1,129	1,120
	鹿 児 島	927	948	984	1,035	1,093	1,147	1,143	1,146
	宮 崎	920	950	984	1,029	1,082	1,134	1,131	1,129
	青 森	904	924	955	1,006	1,065	1,125	1,137	1,119
	沖 縄	972	992	1,029	1,087	1,162	1,336	1,201	1,208
	全 国	1,036	1,056	1,091	1,140	1,191	1,238	1,235	1,238

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。

なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。

2 常用的雇用(雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。))のパートタイム労働者を対象としている。

3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その下限額を1募集賃金として算出している。

4 都道府県は、パートタイム労働者の求人票における就業地の都道府県により分類している。

(2) 労働時間

常用労働者 1 人平均月間総実労働時間と所定外労働時間の推移（調査産業計、事業所規模 5 人以上）

（単位：時間）

ランク	都道府県	総実労働時間										所定外労働時間									
		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
A ランク	東京	143.2	143.0	141.1	138.1	134.5	137.6	138.4	139.9	139.6	137.6	11.4	11.3	10.9	11.4	10.3	11.2	11.7	11.7	11.6	11.4
	神奈川	139.5	138.6	135.2	133.6	128.7	129.4	129.3	130.2	129.8	127.0	11.5	11.1	10.9	11.4	9.4	9.8	9.7	10.5	10.5	10.0
	大阪	141.6	141.0	139.3	136.4	131.6	133.0	132.9	133.1	135.2	134.1	10.6	10.8	10.2	10.0	8.5	8.7	9.0	8.9	9.3	9.0
	愛知	144.6	144.2	144.0	140.9	137.5	138.1	137.3	138.5	135.4	134.1	13.3	13.2	13.5	13.1	11.3	11.7	11.7	11.7	11.0	11.0
	埼玉	136.8	137.1	136.7	131.9	129.0	130.5	130.1	130.1	131.1	131.9	10.2	10.6	10.4	10.0	8.6	9.9	9.9	9.2	9.1	9.7
B ランク	千葉	139.8	139.0	136.1	134.8	131.0	128.5	127.7	130.5	130.5	126.8	10.9	10.9	10.3	10.1	8.7	8.4	9.0	9.4	9.5	8.6
	兵庫	136.7	136.0	136.4	134.1	129.6	129.5	131.1	131.6	129.8	128.5	9.9	9.8	10.5	10.2	8.7	9.0	9.2	9.3	9.2	8.9
	京都	138.2	138.4	135.3	130.6	123.6	124.1	127.5	126.8	128.4	128.3	10.1	10.9	9.7	8.4	7.6	8.3	9.8	9.1	9.6	9.3
	茨城	146.9	147.5	145.7	141.7	140.3	142.0	140.3	139.2	139.9	138.7	11.4	12.8	12.7	11.4	10.8	10.5	10.8	10.1	11.0	10.5
	静岡	147.6	146.6	144.3	142.4	137.5	138.5	138.6	140.5	141.6	138.4	11.9	12.0	11.2	11.1	9.3	9.4	10.3	10.9	11.4	10.7
	富山	151.8	151.3	148.7	144.9	140.3	140.1	139.4	141.2	142.9	141.2	10.9	11.1	10.7	10.0	8.1	8.3	8.5	8.7	9.3	9.6
	広島	148.9	148.5	146.4	144.3	139.3	140.2	139.6	137.5	138.1	137.5	12.4	12.4	12.1	11.9	10.1	11.0	10.9	10.7	10.2	10.0
	滋賀	143.0	144.4	141.1	138.9	132.0	130.4	131.9	130.3	131.0	132.2	10.5	12.2	12.2	12.3	9.2	9.5	10.8	9.9	9.5	10.2
	栃木	149.3	147.8	144.9	142.2	141.0	141.8	142.7	140.1	139.4	138.8	12.3	12.5	10.9	11.0	9.6	10.3	11.4	10.8	10.3	10.7
	群馬	148.0	148.5	148.8	144.8	139.8	142.1	142.3	144.5	141.4	137.6	11.2	11.4	11.7	11.5	9.7	10.5	11.3	11.7	10.3	9.8
	宮城	149.0	143.4	146.1	144.7	140.9	144.3	141.8	140.5	141.2	140.3	11.1	9.7	10.2	10.2	8.9	9.5	9.7	9.4	10.0	9.7
	山梨	145.7	145.1	144.0	142.5	136.2	140.3	139.0	137.4	134.8	135.6	10.1	10.8	11.2	10.8	8.7	10.9	11.4	11.0	9.8	9.7
	三重	145.7	146.1	143.2	140.6	137.7	138.5	137.5	136.7	136.8	134.2	11.9	12.9	12.2	12.0	10.4	11.3	11.3	10.0	10.2	10.6
	石川	150.5	151.7	148.0	144.6	139.1	137.5	138.8	138.8	137.3	135.9	11.1	11.8	10.4	9.9	7.8	8.3	9.3	9.6	9.1	9.5
	福岡	149.2	148.1	142.3	138.8	136.0	137.2	136.4	136.1	136.3	135.6	12.0	11.9	10.7	10.5	9.0	9.0	9.4	8.6	9.3	9.1
	香川	148.7	148.0	146.5	143.9	139.4	142.4	139.3	139.8	141.4	142.4	10.9	10.8	11.8	10.9	8.6	9.8	10.4	10.0	10.6	10.4
	岡山	151.0	150.1	147.2	142.5	138.5	139.7	139.1	141.0	142.6	140.2	12.5	12.1	11.8	10.9	9.3	10.2	10.5	10.4	10.5	10.8
	福井	148.1	148.4	150.6	148.7	142.7	144.3	141.2	139.0	138.7	138.9	10.4	10.5	11.2	10.0	8.4	9.6	9.9	8.9	9.1	8.9
	奈良	134.5	136.2	131.1	127.6	126.3	121.6	126.7	124.1	125.3	125.0	7.5	7.7	6.9	7.2	6.5	5.7	7.1	6.7	6.6	7.5
	山口	146.9	147.1	146.4	142.2	138.2	140.0	139.7	137.3	136.5	136.0	11.1	11.3	11.0	10.5	9.3	9.8	10.2	9.0	8.7	8.9
	長野	150.0	148.5	146.8	142.1	140.3	141.8	140.1	140.3	139.4	139.2	10.2	10.5	10.6	9.2	8.0	9.6	9.9	10.1	8.9	9.3
	北海道	148.1	147.0	144.8	141.2	135.8	138.5	137.6	137.9	138.3	136.3	10.1	10.0	9.7	9.6	8.7	9.0	9.0	9.0	9.0	8.9
	岐阜	141.8	143.2	141.5	142.9	136.4	135.6	137.5	135.7	136.2	134.4	10.1	10.5	10.5	11.5	9.1	9.6	9.6	9.2	9.5	10.1
	徳島	151.2	150.9	149.8	145.8	141.7	144.0	139.4	138.3	141.5	141.4	10.4	10.1	11.1	9.1	7.9	9.2	9.1	8.4	8.9	8.8
	福島	154.6	153.4	152.4	147.9	144.7	145.6	145.7	144.9	142.8	141.3	11.9	11.6	11.9	11.1	9.4	10.2	11.2	10.5	9.0	8.7
	新潟	150.8	151.2	147.4	141.6	142.3	141.8	140.0	141.2	141.4	137.1	10.3	10.6	10.0	9.9	8.8	8.9	8.9	8.7	8.6	8.3
	和歌山	145.9	145.6	141.4	138.5	134.6	139.8	138.1	139.8	137.9	136.1	10.8	10.5	10.6	9.2	8.6	9.4	10.3	11.5	9.1	9.6
	愛媛	151.1	149.2	144.8	141.3	142.0	141.6	140.1	140.1	142.2	136.5	10.1	9.6	9.8	9.5	8.7	9.4	9.9	9.6	10.3	8.6
	島根	150.7	151.9	146.8	147.1	145.0	144.2	142.0	141.0	138.6	137.6	10.8	11.7	10.1	10.7	10.3	10.3	9.1	8.8	8.2	8.9
C ランク	大分	149.5	151.5	149.0	144.8	142.1	140.5	139.9	141.1	138.7	137.3	9.1	10.9	10.5	9.3	8.4	9.3	10.0	9.6	8.7	8.0
	熊本	146.9	147.9	145.9	144.1	141.2	141.7	139.5	141.7	141.0	141.3	9.1	10.7	10.3	9.8	9.1	9.4	9.4	9.6	9.2	9.0
	山形	153.2	153.2	151.8	148.6	143.9	148.1	150.0	146.9	146.7	145.2	10.5	10.7	10.2	9.3	8.5	9.8	10.9	10.1	10.1	9.7
	佐賀	153.7	153.6	151.6	150.0	140.3	138.6	136.6	138.0	142.8	141.7	10.7	10.7	12.1	11.0	9.3	9.0	8.1	8.7	8.6	9.5
	長崎	152.1	152.1	148.2	146.6	141.9	141.4	140.6	139.7	139.4	137.3	10.0	10.1	9.9	10.1	9.7	9.4	9.0	9.2	8.7	8.3
	岩手	154.5	154.9	153.4	151.0	148.2	146.8	145.7	145.2	144.1	141.6	10.9	11.2	11.0	11.6	9.7	9.5	9.8	9.5	8.8	8.9
	高知	148.2	149.1	146.3	141.1	140.6	137.5	137.4	135.2	136.6	135.2	10.1	10.0	8.9	9.1	8.3	7.0	6.7	7.2	7.7	8.0
	鳥取	151.3	152.4	150.3	145.1	141.4	142.6	142.2	139.0	139.3	138.1	8.7	8.8	9.7	9.5	7.4	7.9	8.5	7.8	7.6	7.5
	秋田	151.1	153.8	154.2	149.0	145.4	146.9	144.7	144.6	143.2	142.0	8.2	8.9	9.6	8.5	7.4	8.3	9.0	8.2	8.3	8.0
	鹿児島	149.8	148.0	146.0	144.9	141.9	139.9	136.6	138.5	141.9	140.8	10.1	10.2	9.3	8.9	7.8	8.3	9.0	9.2	9.3	8.7
	宮崎	150.9	148.7	147.7	144.0	142.9	143.5	143.3	140.3	139.0	137.5	10.0	10.3	9.0	8.9	8.4	8.5	9.4	9.3	8.5	7.1
	青森	152.5	155.5	153.9	150.0	147.4	148.3	145.2	146.1	147.1	146.3	10.9	12.2	10.7	9.8	9.4	9.0	8.9	7.9	8.6	8.8
	沖縄	149.3	148.8	144.7	142.9	137.7	139.9	140.5	138.3	136.7	134.3	8.8	9.2	8.1	9.0	8.0	7.9	8.8	7.8	8.1	7.9

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

（注） 事業所規模 5 人以上の数値である。

7 労働者数等の推移

(1) 常用労働者数〔事業所規模5人以上〕（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）					前年比増減（％）				
		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
A ラ ン ク	東京	800	797	810	861	870	0.0	0.7	1.7	2.0	1.1
	神奈川	299	306	309	310	312	△ 1.0	1.1	0.8	1.2	0.7
	大阪	394	379	382	389	392	0.2	0.3	0.6	1.2	0.9
	愛知	318	318	316	327	330	△ 0.1	△ 1.2	△ 0.4	1.0	1.0
	埼玉	214	222	224	225	226	△ 0.5	0.8	1.1	1.0	0.3
	千葉	172	177	179	187	187	0.6	△ 0.7	1.2	0.9	0.5
B ラ ン ク	兵庫	178	182	183	189	190	△ 0.6	0.7	0.4	0.7	0.5
	京都	96	95	95	96	96	1.0	0.6	0.3	1.5	0.5
	茨城	98	102	102	104	105	0.2	0.7	△ 0.1	1.4	0.8
	静岡	141	142	144	144	142	0.4	0.8	0.9	△ 0.2	△ 1.4
	富山	42	43	44	44	44	0.0	△ 0.6	2.1	1.6	0.9
	広島	107	112	115	111	108	△ 0.4	1.3	2.6	△ 0.4	△ 3.0
	滋賀	50	50	52	53	53	△ 0.5	0.7	2.6	1.6	0.6
	栃木	71	74	74	72	75	0.5	1.2	0.7	0.2	3.2
	群馬	72	73	75	76	77	0.3	0.3	2.9	1.1	1.8
	宮城	80	77	79	84	84	△ 0.1	△ 3.6	2.2	0.6	0.3
	山梨	29	29	28	28	28	△ 1.8	△ 0.4	△ 3.6	2.2	1.8
	三重	66	67	69	69	70	0.5	△ 0.1	2.6	1.7	0.3
	石川	42	43	43	44	45	△ 2.0	2.3	△ 1.4	0.5	3.0
	福岡	182	187	190	196	200	0.5	0.1	1.5	1.0	1.7
	香川	34	35	36	35	36	△ 1.2	1.3	2.2	△ 0.8	0.9
	岡山	67	68	70	72	73	△ 0.5	0.4	2.8	1.0	1.7
	福岡	30	30	31	30	31	0.4	△ 0.1	1.7	0.3	2.1
	奈良	39	39	39	36	36	△ 0.6	△ 2.5	△ 0.1	0.6	0.5
	山口	48	47	47	49	48	△ 0.9	0.2	1.0	2.0	△ 0.7
	長野	76	76	77	78	78	0.1	0.4	2.2	2.0	0.6
	北海道	179	181	182	180	179	△ 0.6	1.0	0.4	0.9	△ 0.2
	岐阜	67	68	68	72	74	△ 0.2	1.5	△ 0.3	1.9	2.8
	徳島	25	24	24	24	24	2.7	△ 0.8	2.2	0.8	0.2
	福岡	65	67	67	67	66	△ 1.8	0.4	1.4	0.4	△ 0.8
	新潟	81	83	83	82	81	△ 1.5	0.7	0.4	△ 0.3	△ 0.8
	和歌山	28	29	28	29	30	△ 1.5	2.5	△ 1.4	△ 1.3	0.8
	愛媛	45	46	46	46	46	△ 2.3	1.4	0.7	3.6	△ 0.1
	島根	23	24	24	25	25	1.1	1.0	1.0	0.9	1.2
C ラ ン ク	大分	38	37	38	38	38	△ 0.7	△ 0.7	2.2	△ 0.1	0.2
	熊本	56	56	56	59	59	△ 0.2	△ 0.4	0.8	1.2	0.5
	山形	38	39	39	38	38	△ 1.4	1.6	0.9	0.3	△ 0.2
	佐賀	28	29	29	30	31	△ 0.7	0.9	1.9	2.9	2.8
	長崎	42	41	40	41	41	0.0	△ 0.6	△ 1.5	1.6	1.4
	岩手	42	41	42	42	42	△ 0.5	1.4	2.2	1.4	0.1
	高知	23	23	23	22	22	△ 1.1	2.3	0.7	0.2	1.1
	鳥取	18	19	19	19	19	1.2	1.6	1.0	0.4	△ 0.9
	秋田	32	32	32	31	31	△ 1.4	0.6	△ 0.6	0.0	0.3
	鹿児島	53	57	58	55	56	0.0	3.7	1.6	1.3	1.3
	宮崎	34	35	36	37	36	△ 2.6	2.2	1.9	1.7	△ 0.6
	青森	42	40	41	40	40	0.8	△ 0.4	0.5	△ 0.3	△ 1.0
全国計	沖縄	48	49	49	50	50	0.8	△ 0.1	0.7	2.1	1.1
		5,189	5,134	5,228	5,081	5,157	0.5	0.8	1.9	1.2	1.5

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

(注) 1 事業所規模5人以上の数値である。

2 全国計の数値は、毎月勤労統計調査全国調査の結果であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。また、前年比の数値は、指数の前年比であり、人数の前年比と一致しない。

3 各都道府県の増減率は指数による。秋田県の2021年、茨城県の2021年、2022年、栃木県の2021年、2022年、高知県の2021年は、労働基準局賃金課にて年平均指数から増減率を計算。2025年の高知県、長崎県は労働基準局賃金課にて2025年の月別指数速報値から年平均指数を試算して増減率を計算。

4 ランク区分は2023年の見直し後のもの。

パートタイム労働者の時間当たり給与と 求人募集賃金、最低賃金の推移

第2回目安に関する小委員会
仁平委員提出資料

データの出典

■HRog賃金Now：株式会社ナウキャスト(<https://hrogwagenow.com/>)

- 調査方法：ウェブ上に掲載されている時給表示の募集情報をAIウェブスクレイピングで収集
複数媒体に掲載の求人や、異常な求人数の増加・減少がある媒体は削除
金額幅で表示されている求人は上下の平均値を取得
- 調査対象：最大125の求人サイト、週次でおよそ350万件以上の求人データのうち、時給表示の
求人広告を対象とし、その他日給等の求人は非対象

■毎月勤労統計調査（地方調査）：厚生労働省

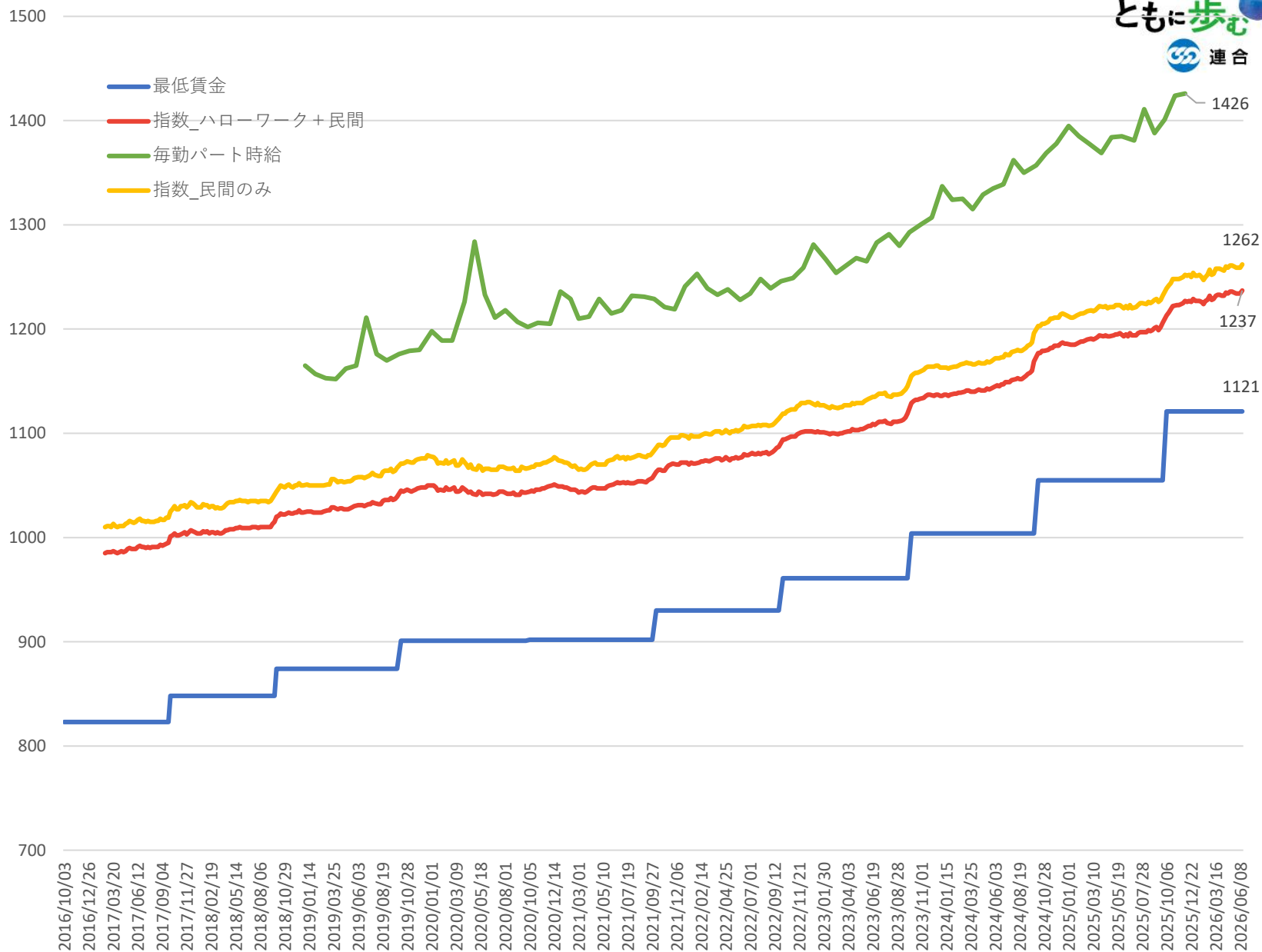
- パートタイム労働者の所定内給与額を所定内労働時間で除した値
（事業所規模5人以上、調査産業計）

以上をもとに連合事務局にて作成

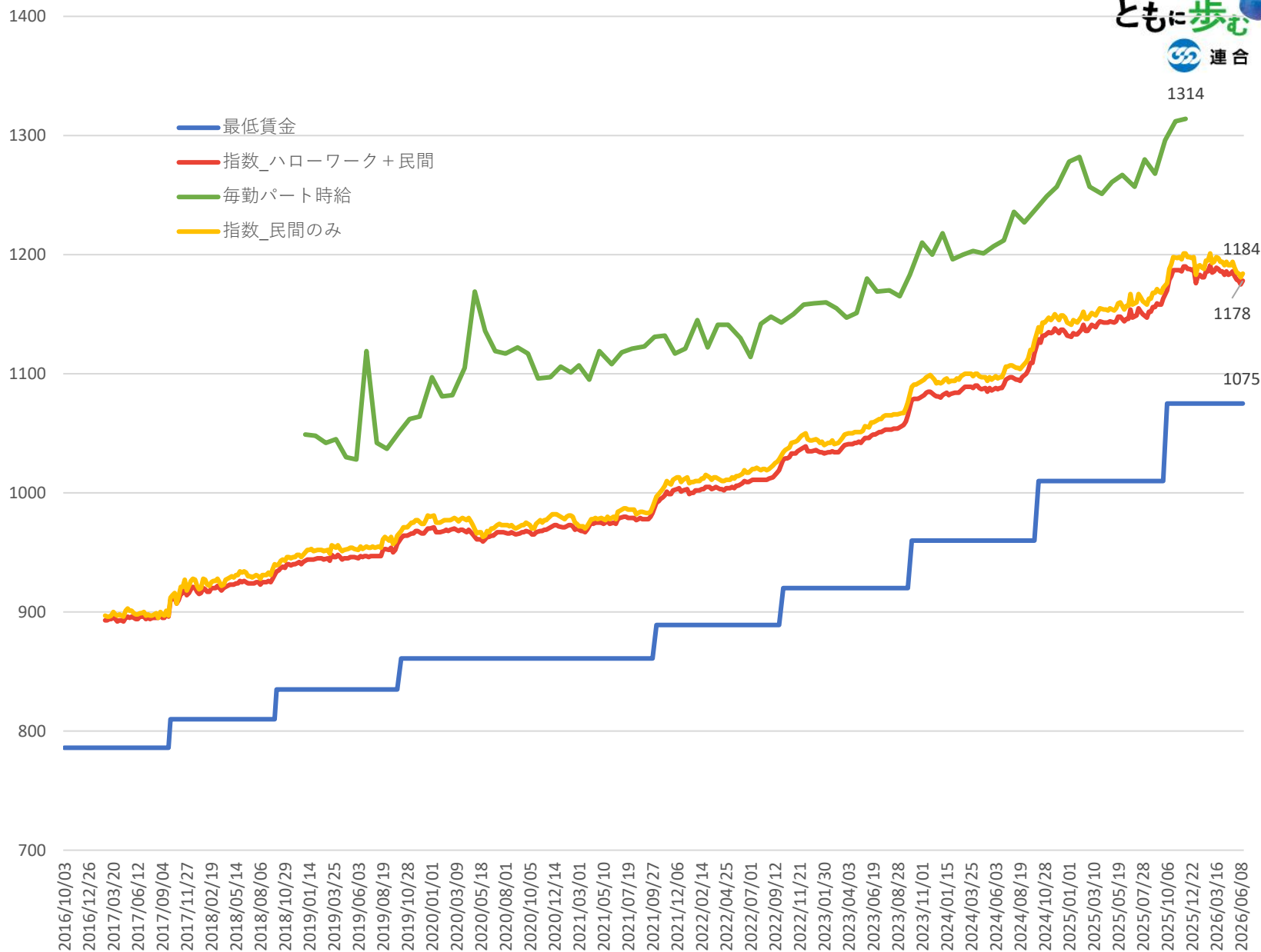
<水準の表記>

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| HRog_ハローワーク+民間 | ：HRog賃金Now 「時間当たり給与（パートタイム労働者）」より |
| HRog_民間のみ | ：HRog賃金Now 「時間当たり給与（パートタイム労働者）」より |
| 毎勤統計 | ：毎月勤労統計調査（地方調査）より、パートタイム労働者の所定内給与 |
| 最低賃金 | ：地域別最低賃金額。全国については全国加重平均の値 |

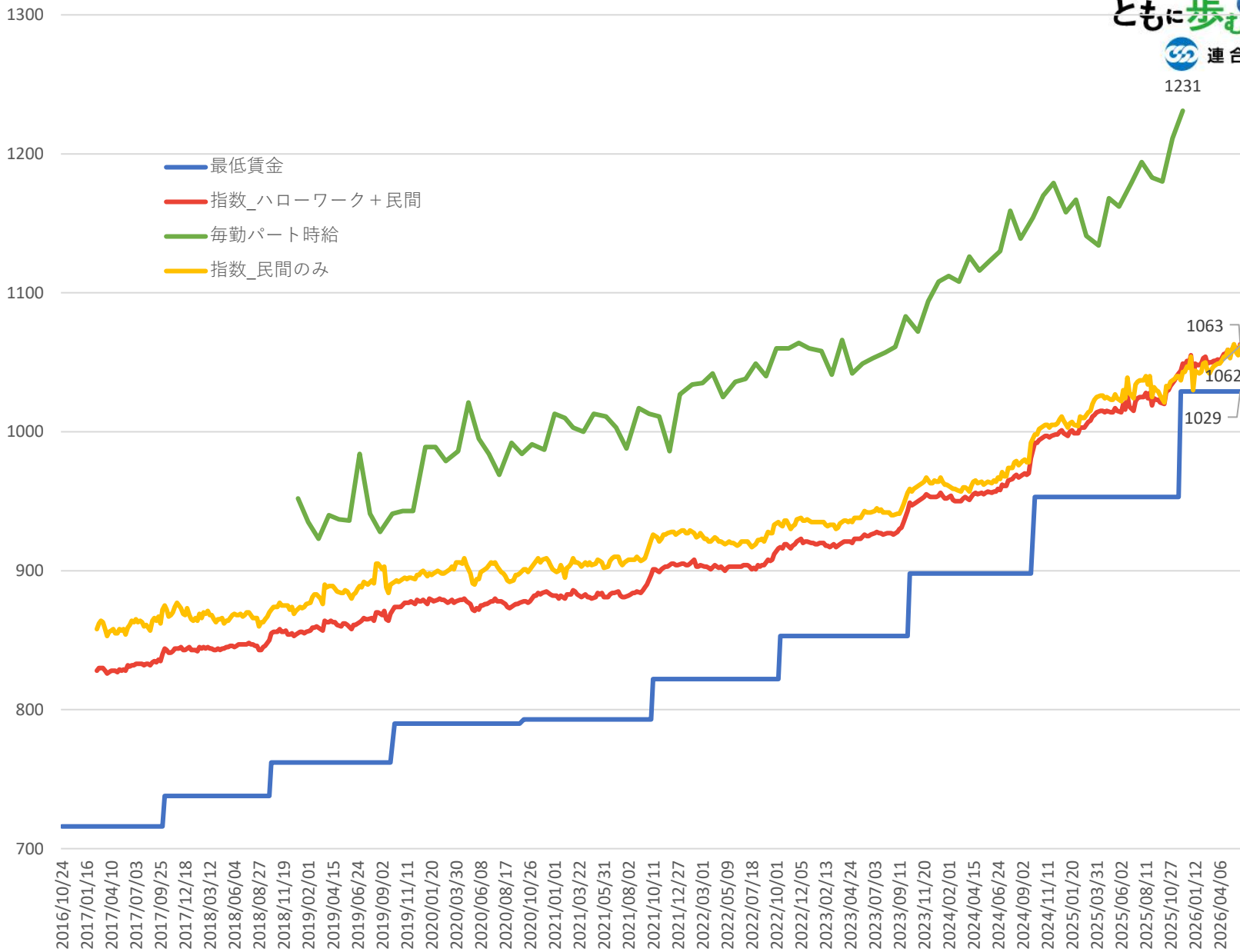
- 最低賃金
- 指数_ハローワーク+民間
- 毎勤パート時給
- 指数_民間のみ



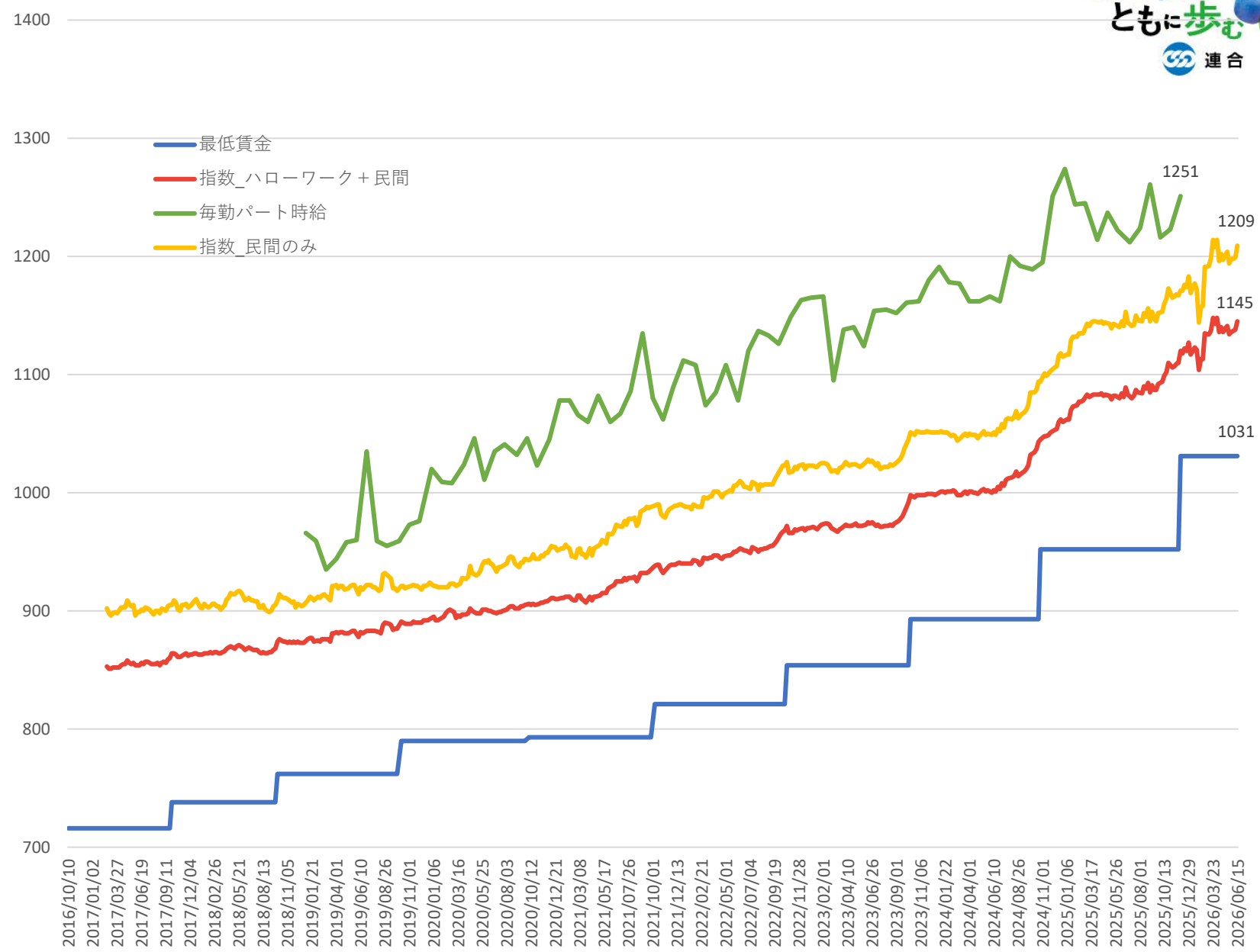
(円)

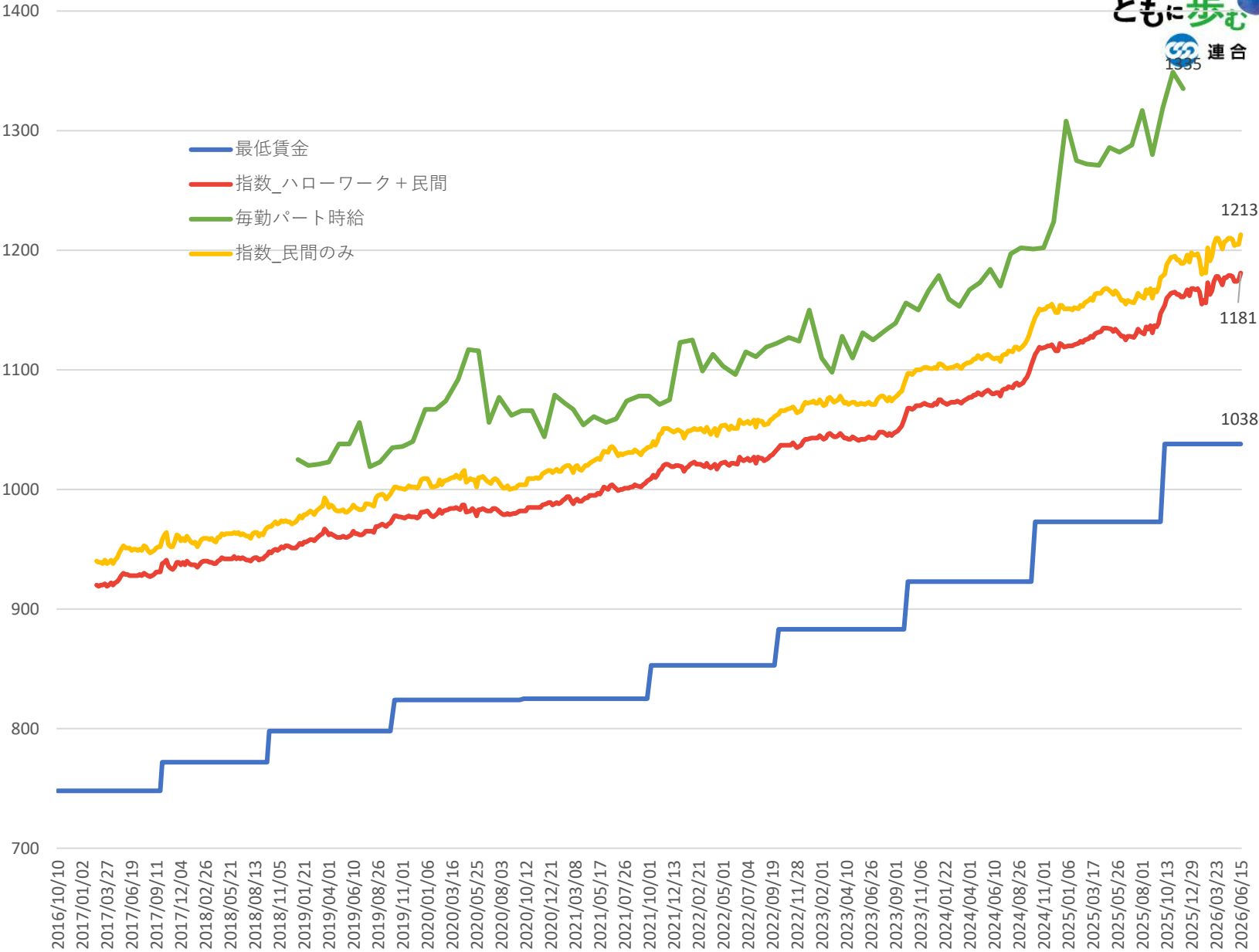


(円)

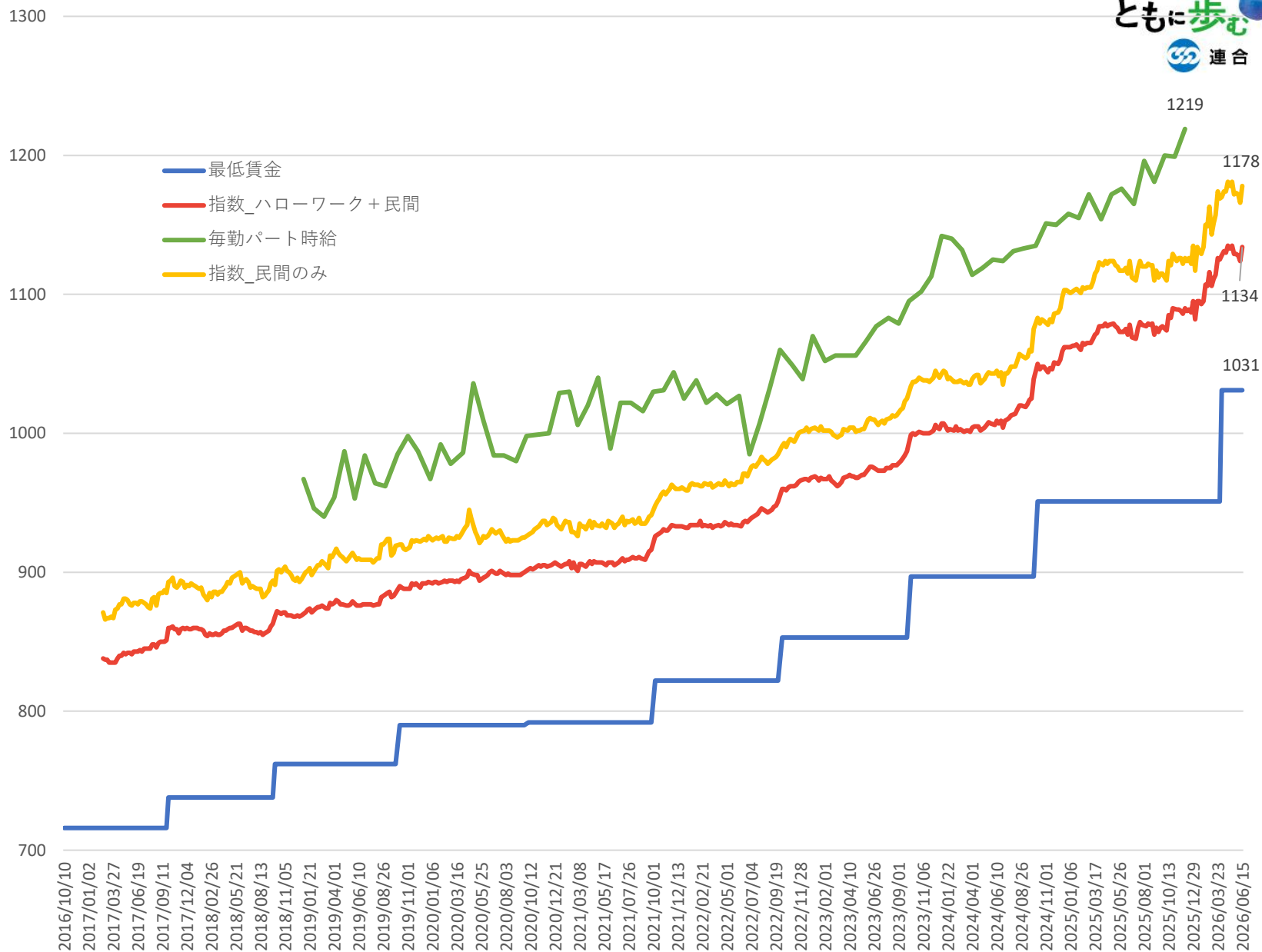


(円)

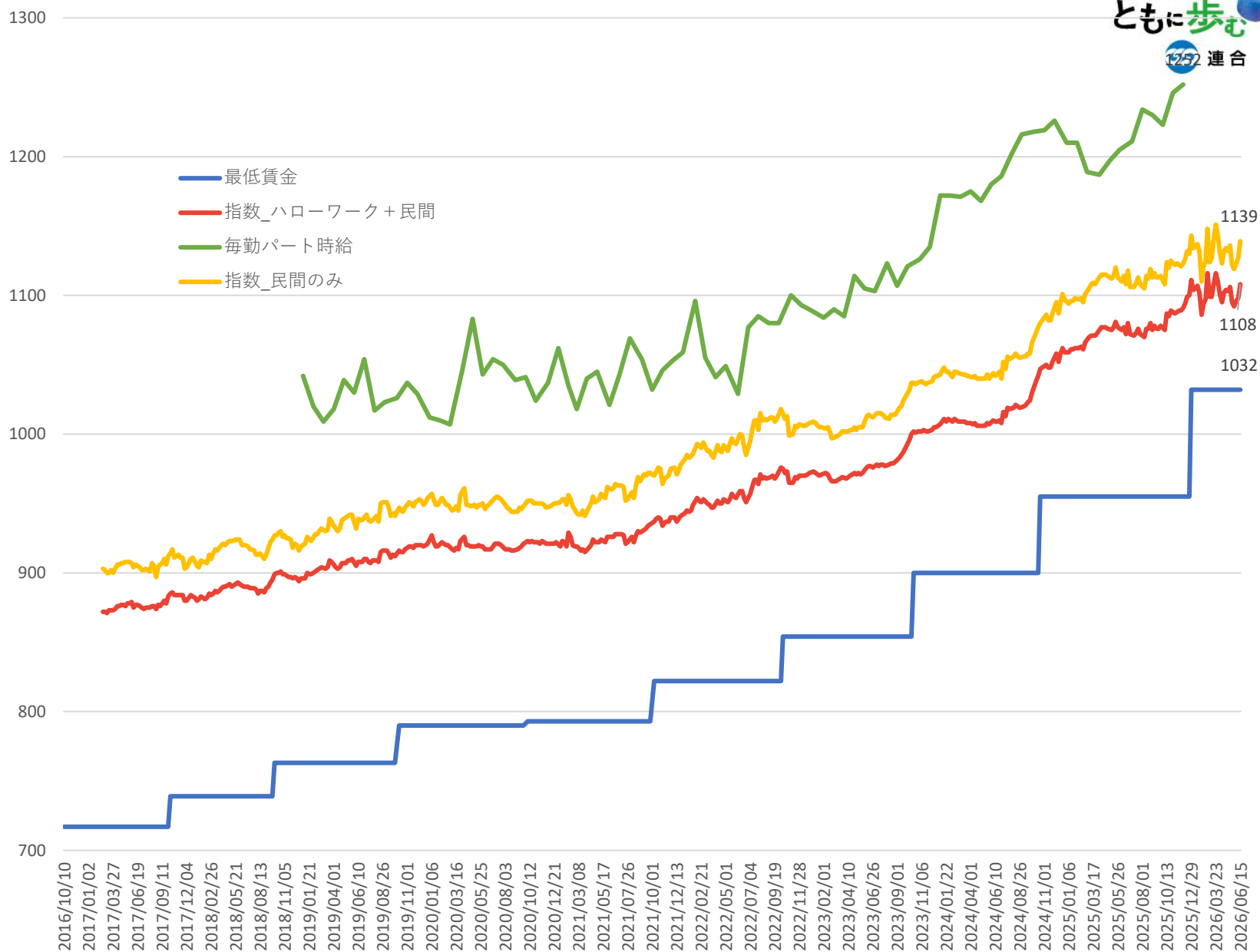




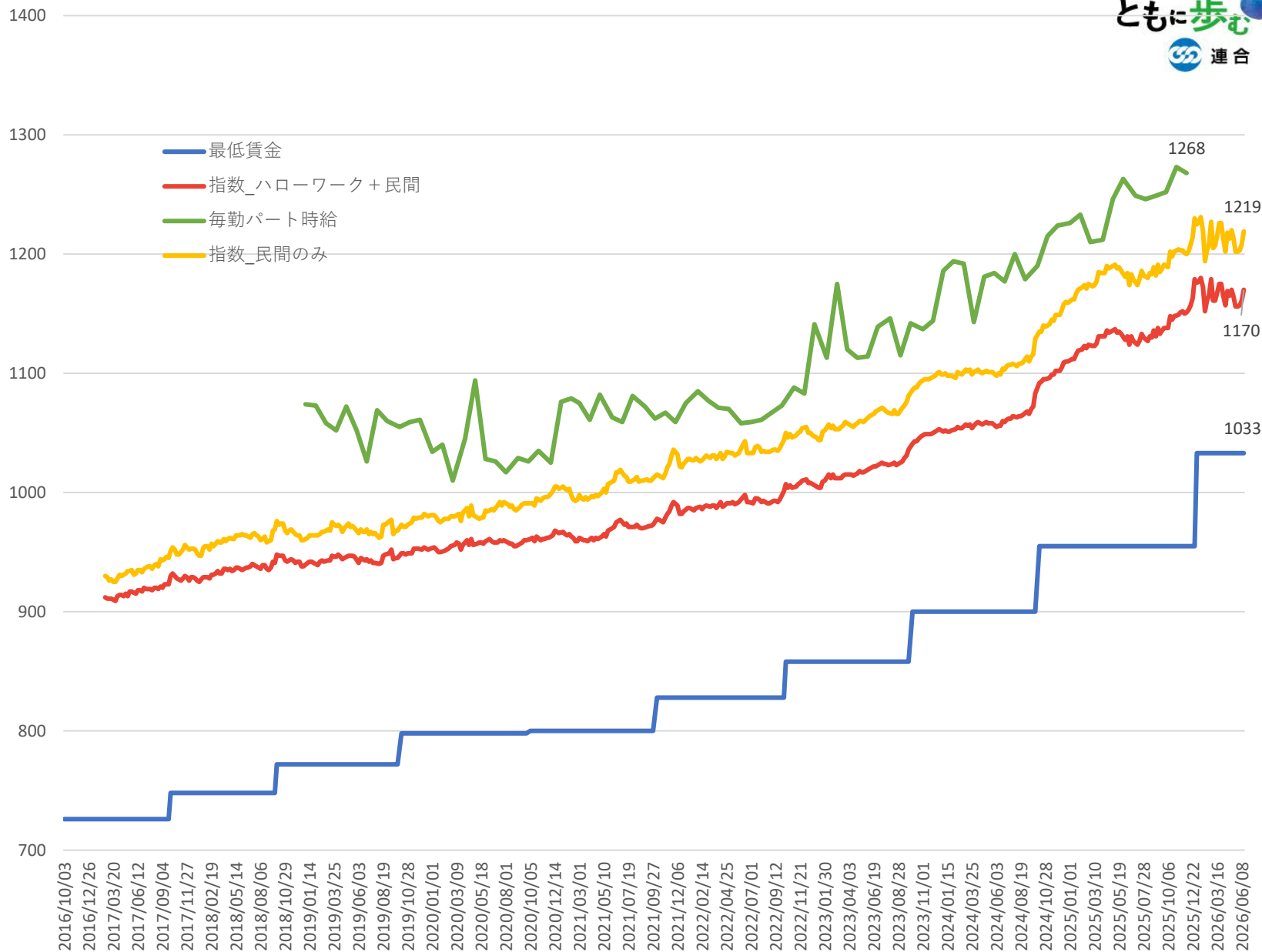
(円)



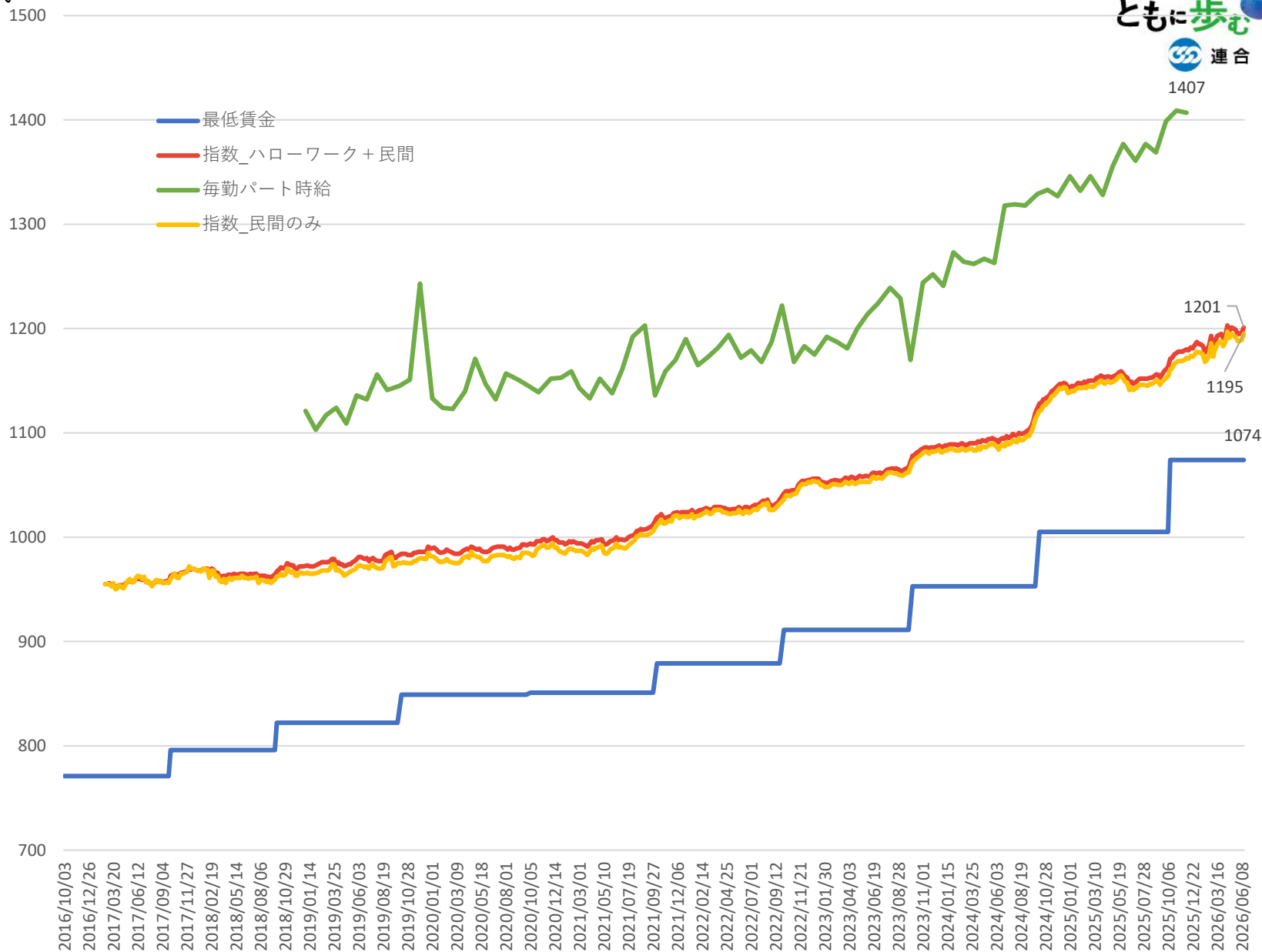
(甲)



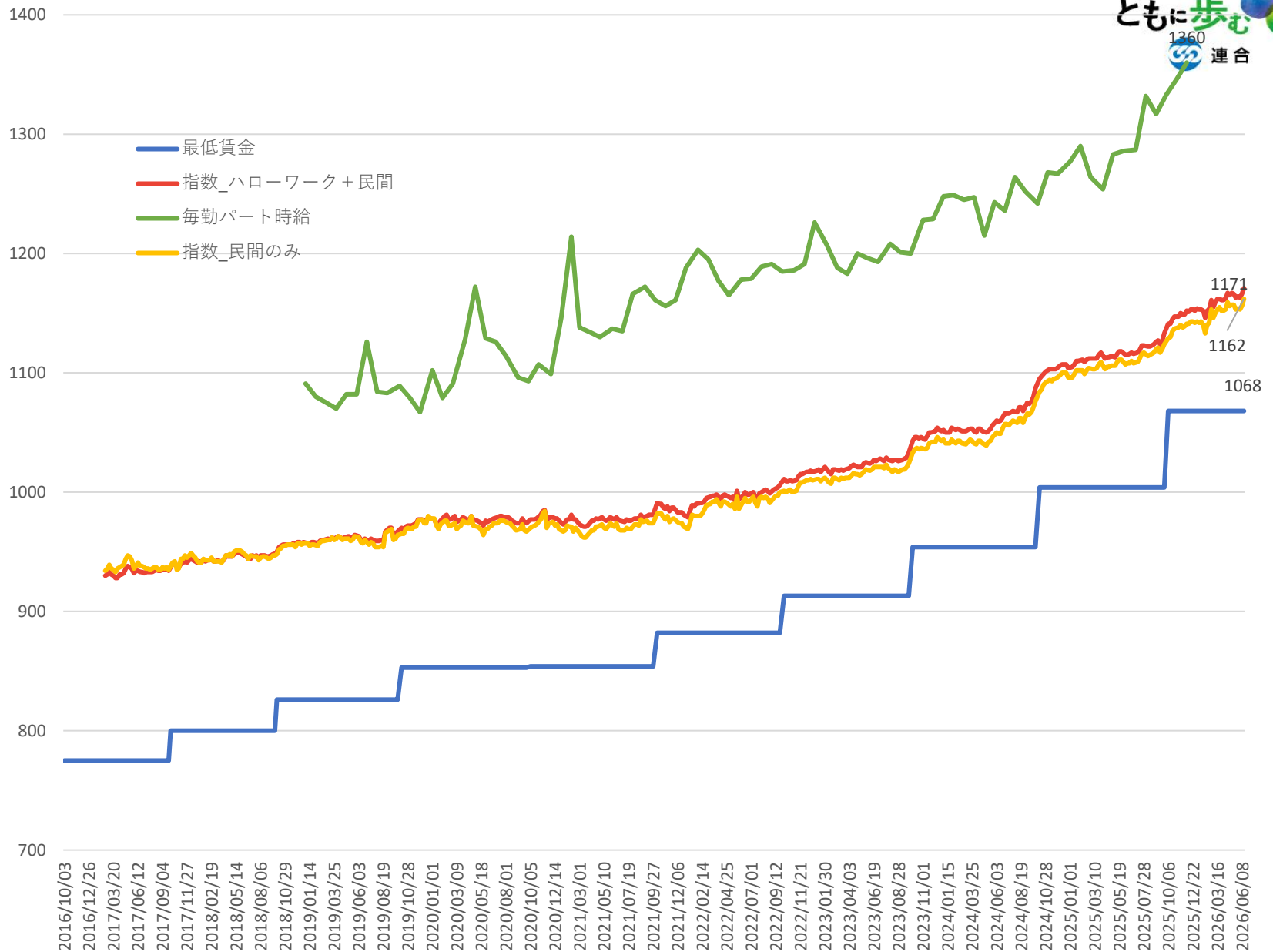
(円)



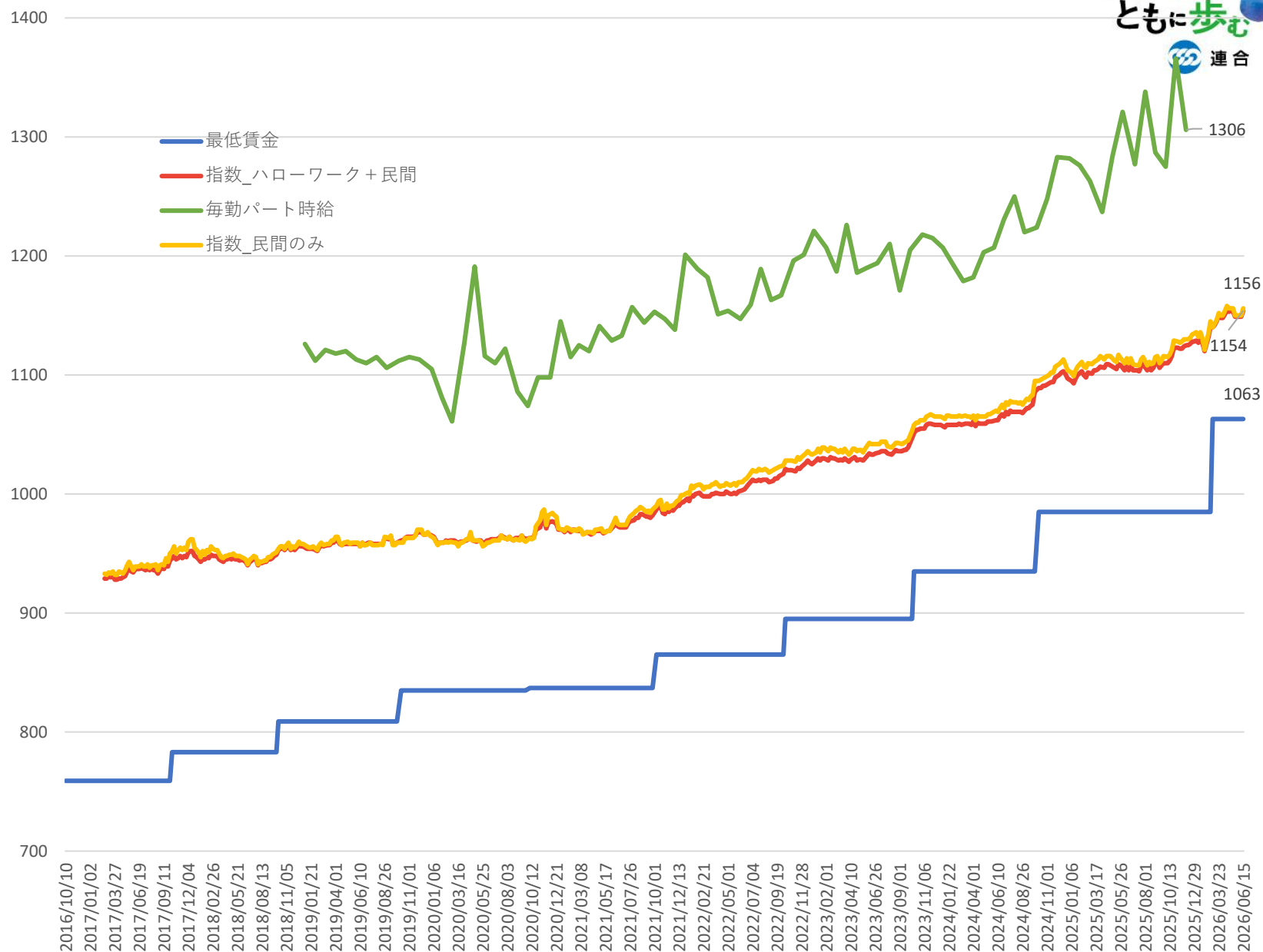
(円)



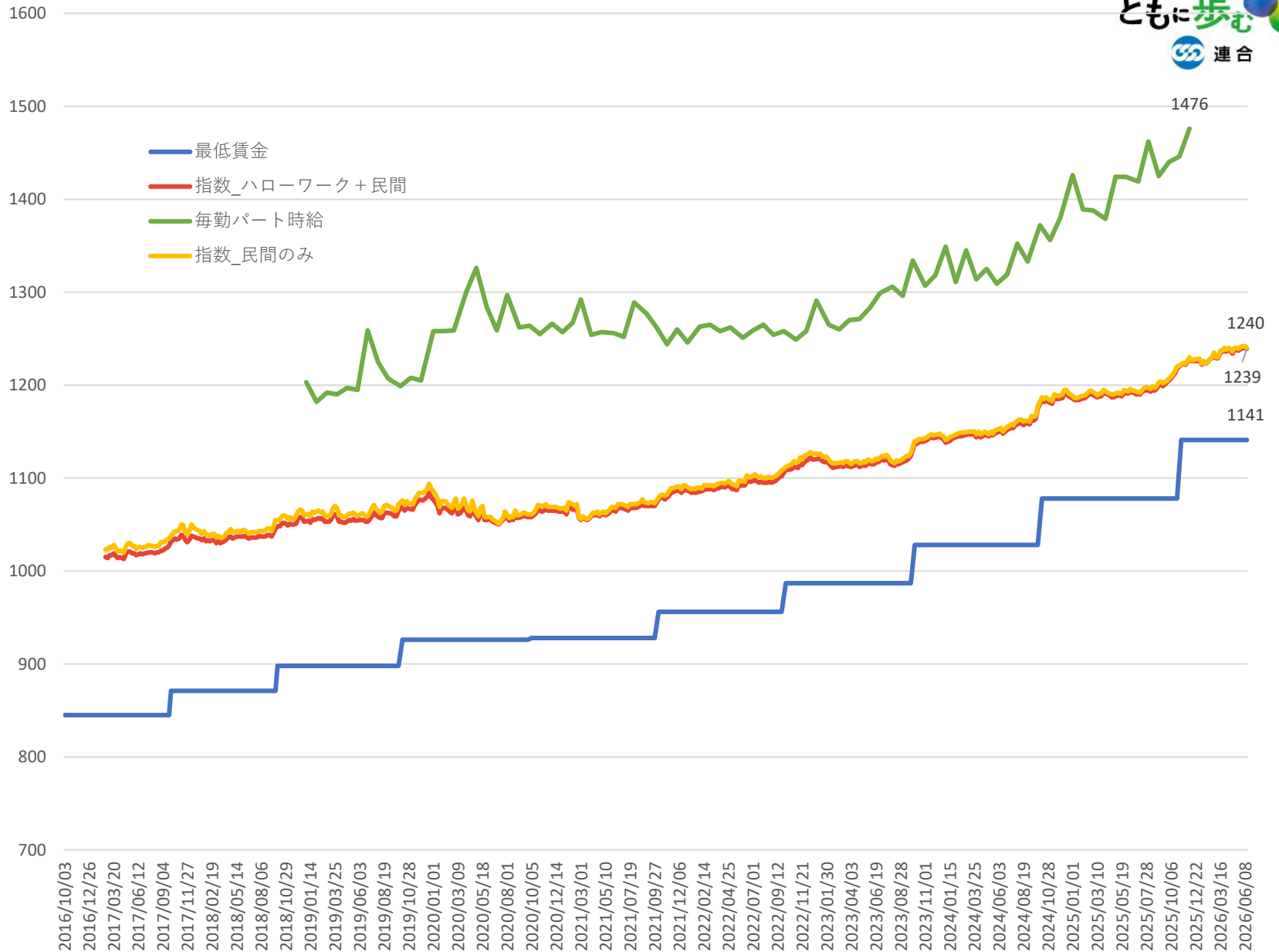
(円)



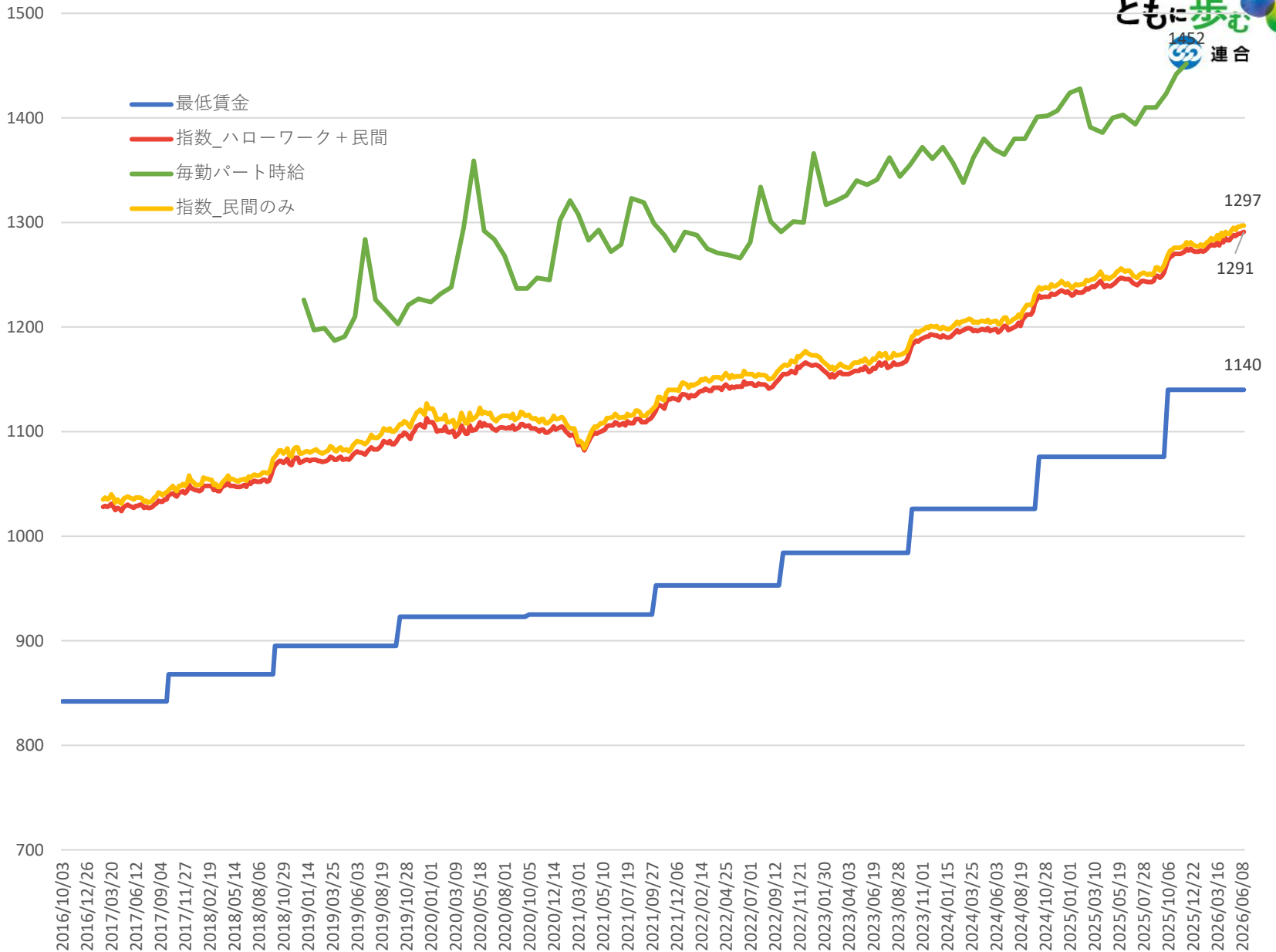
(円)



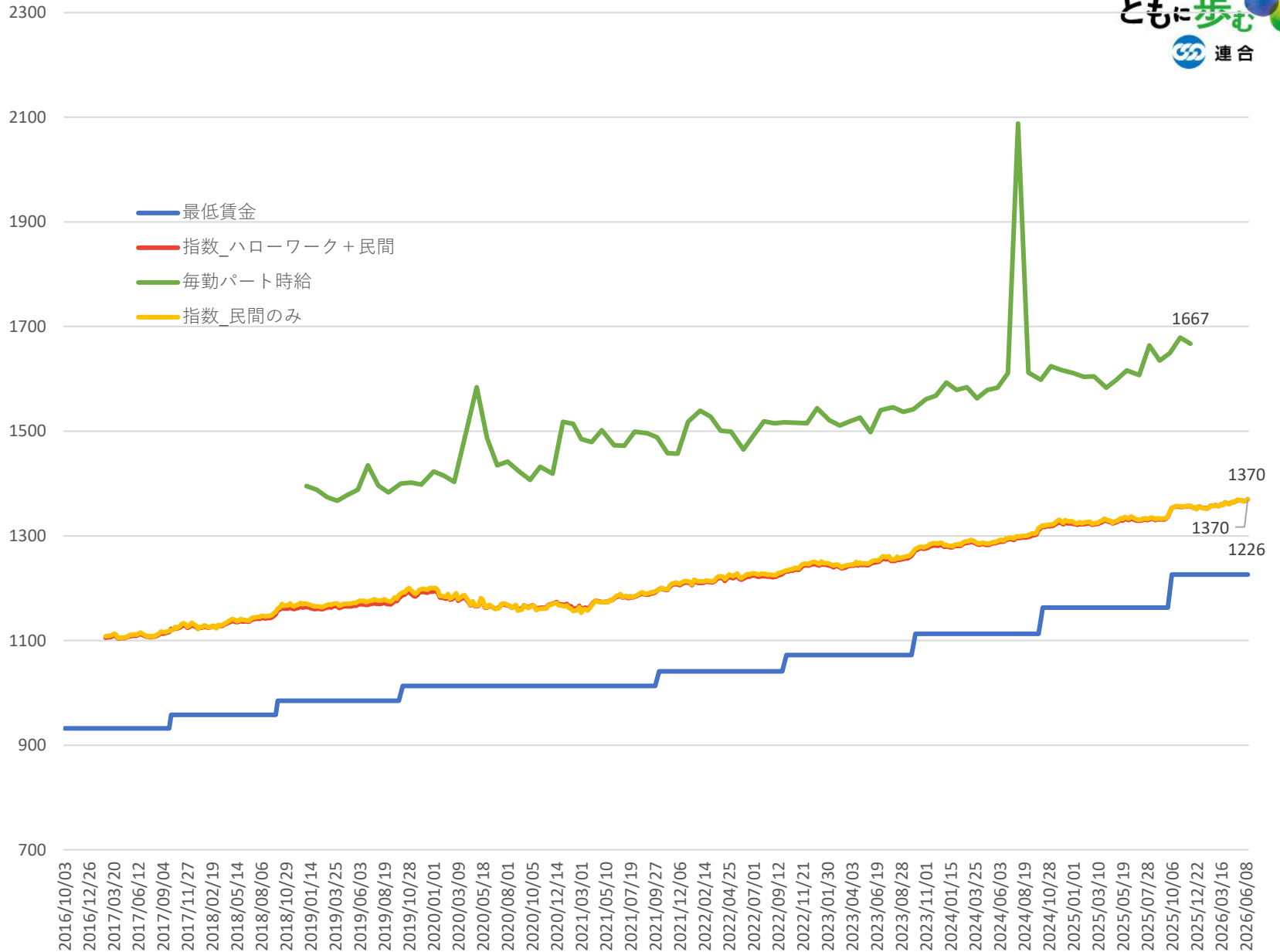
(円)



(円)



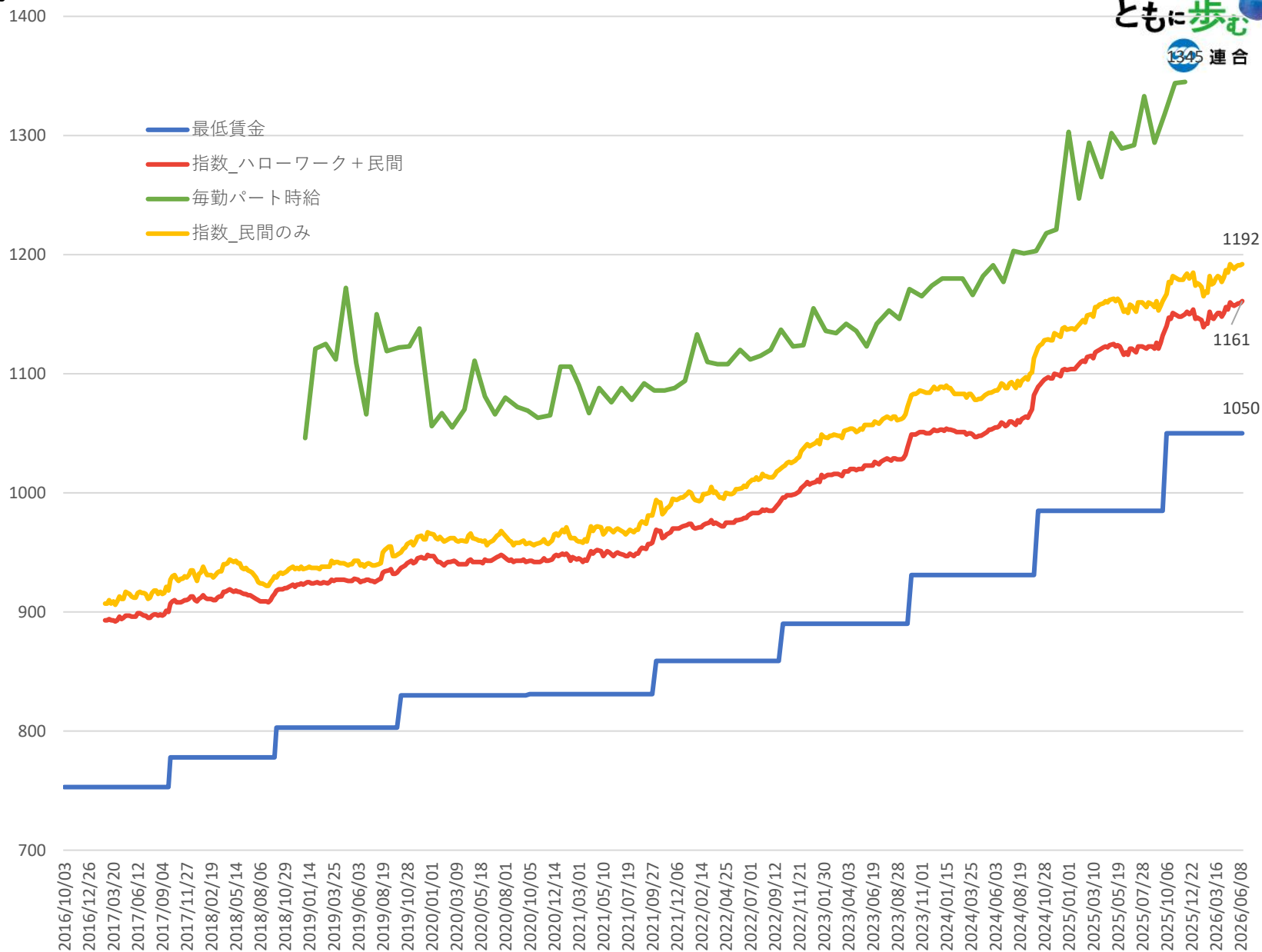
(円)



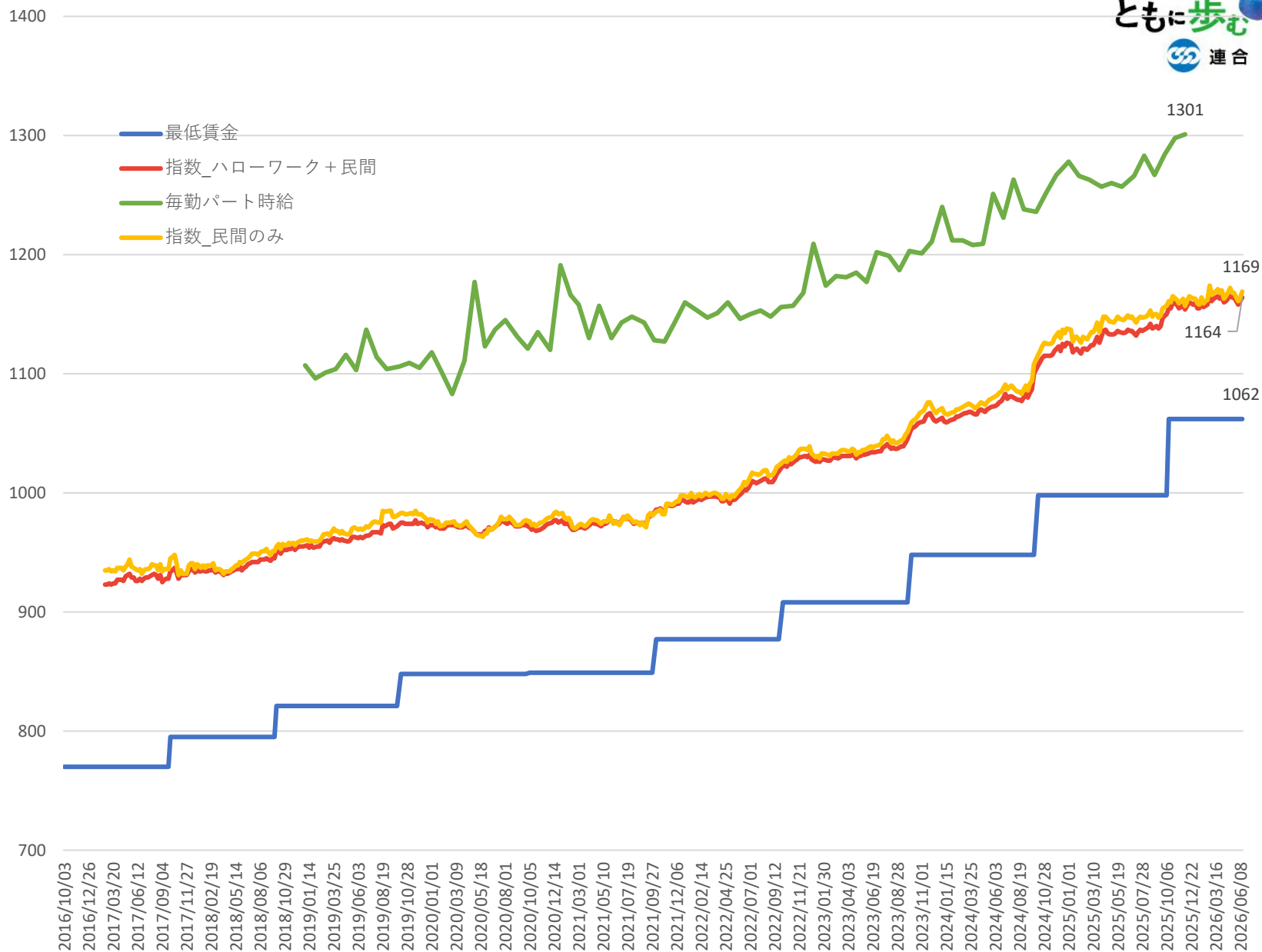
(円)



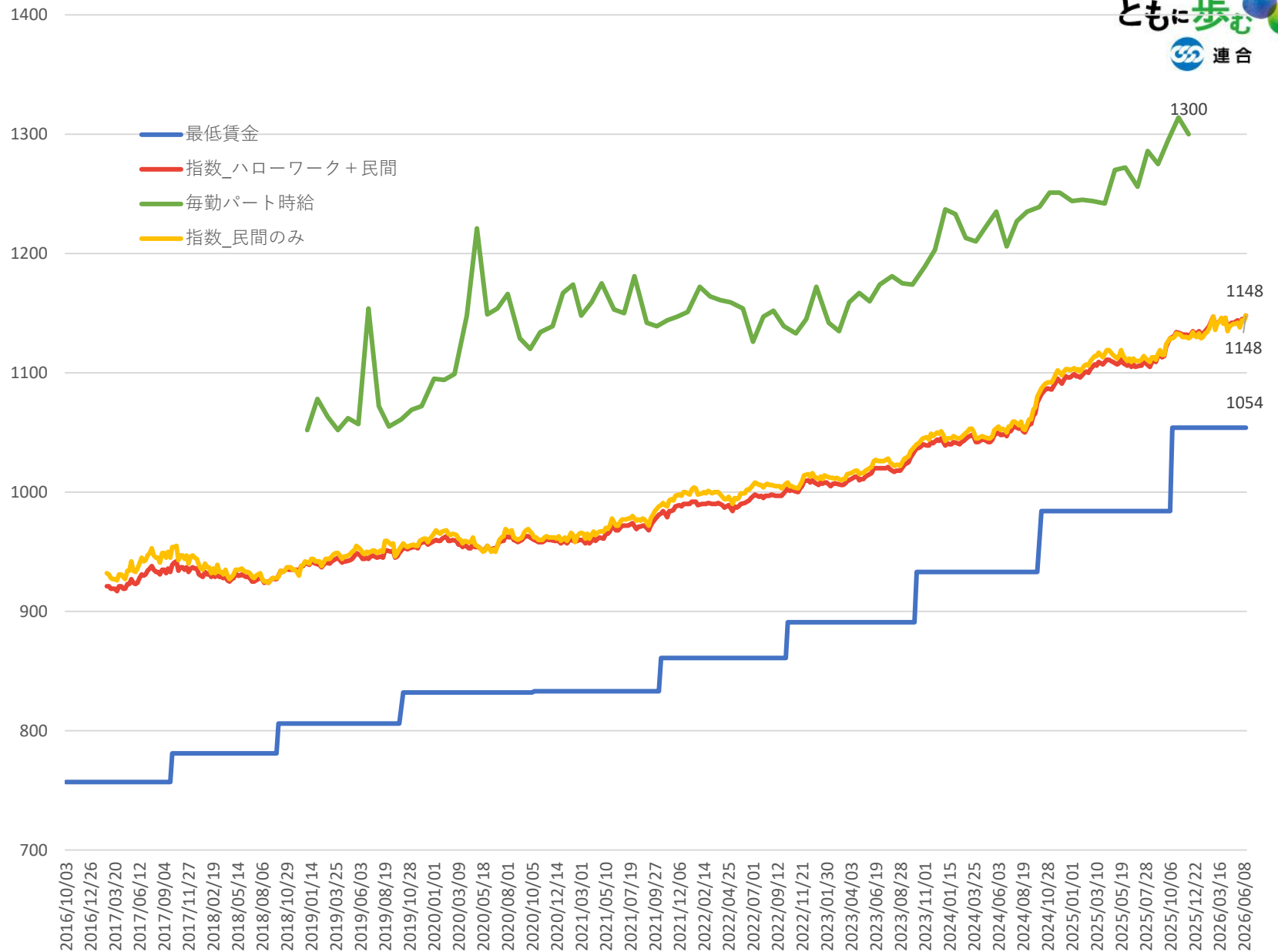
(円)



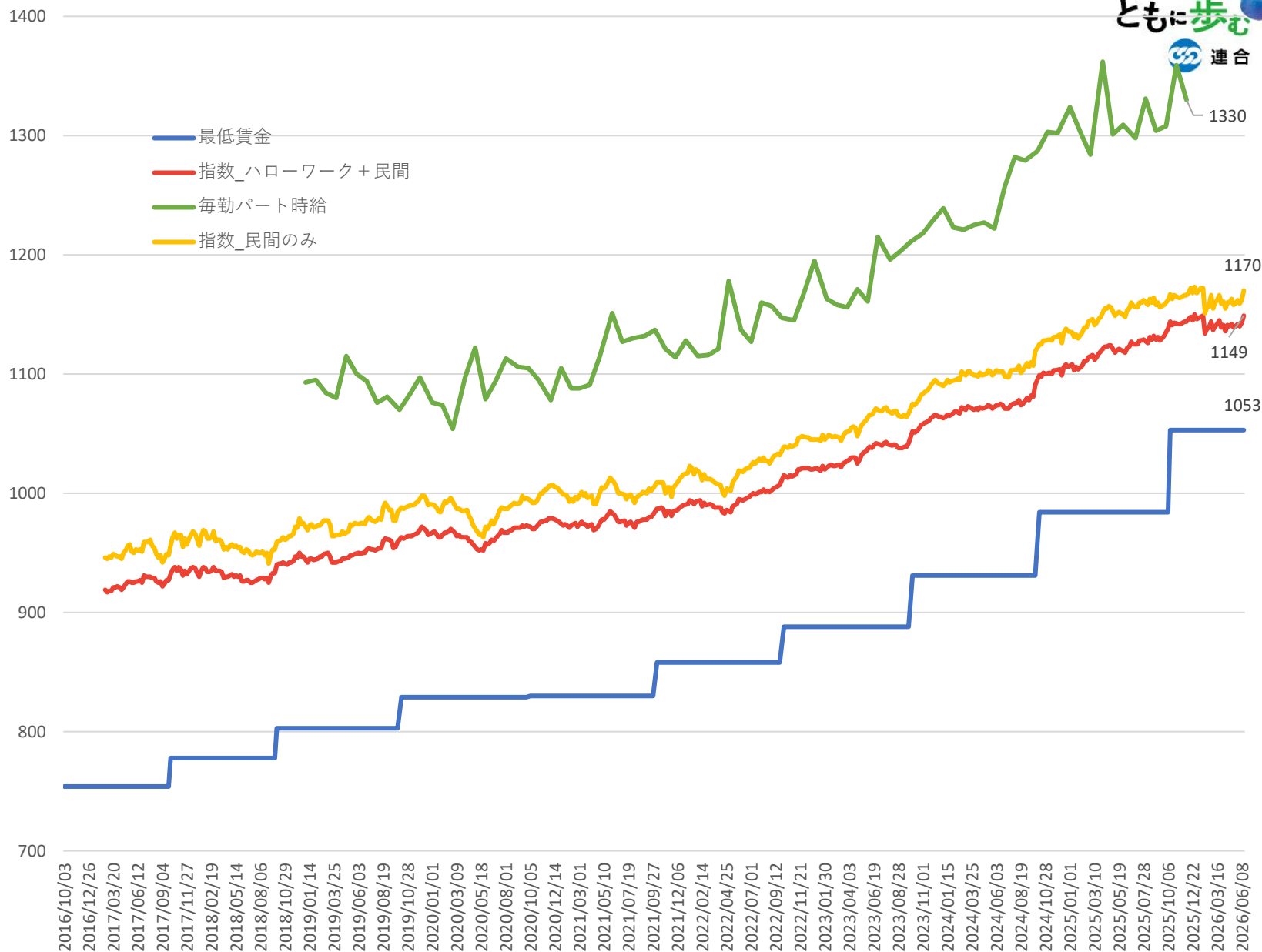
(円)



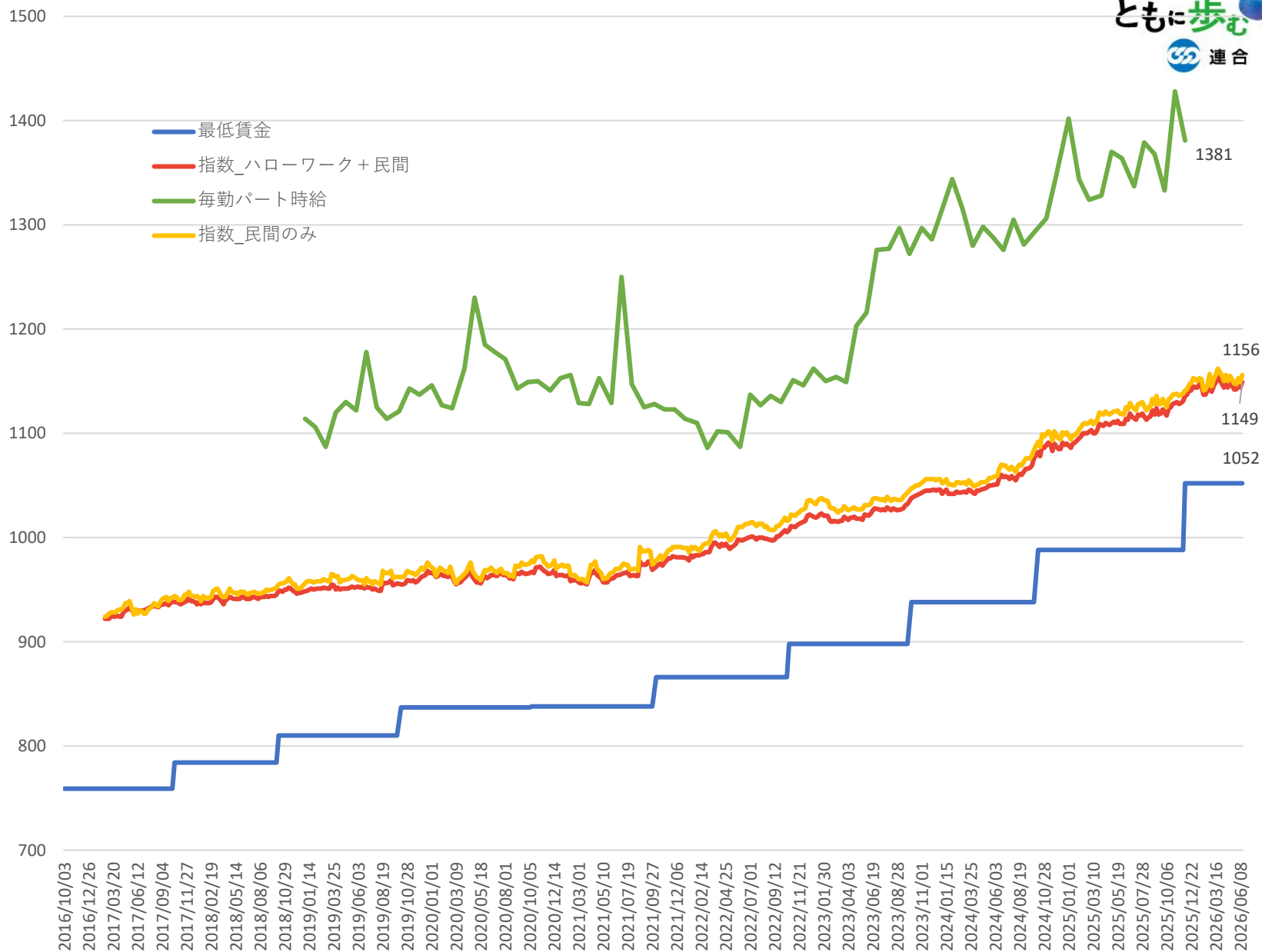
(円)



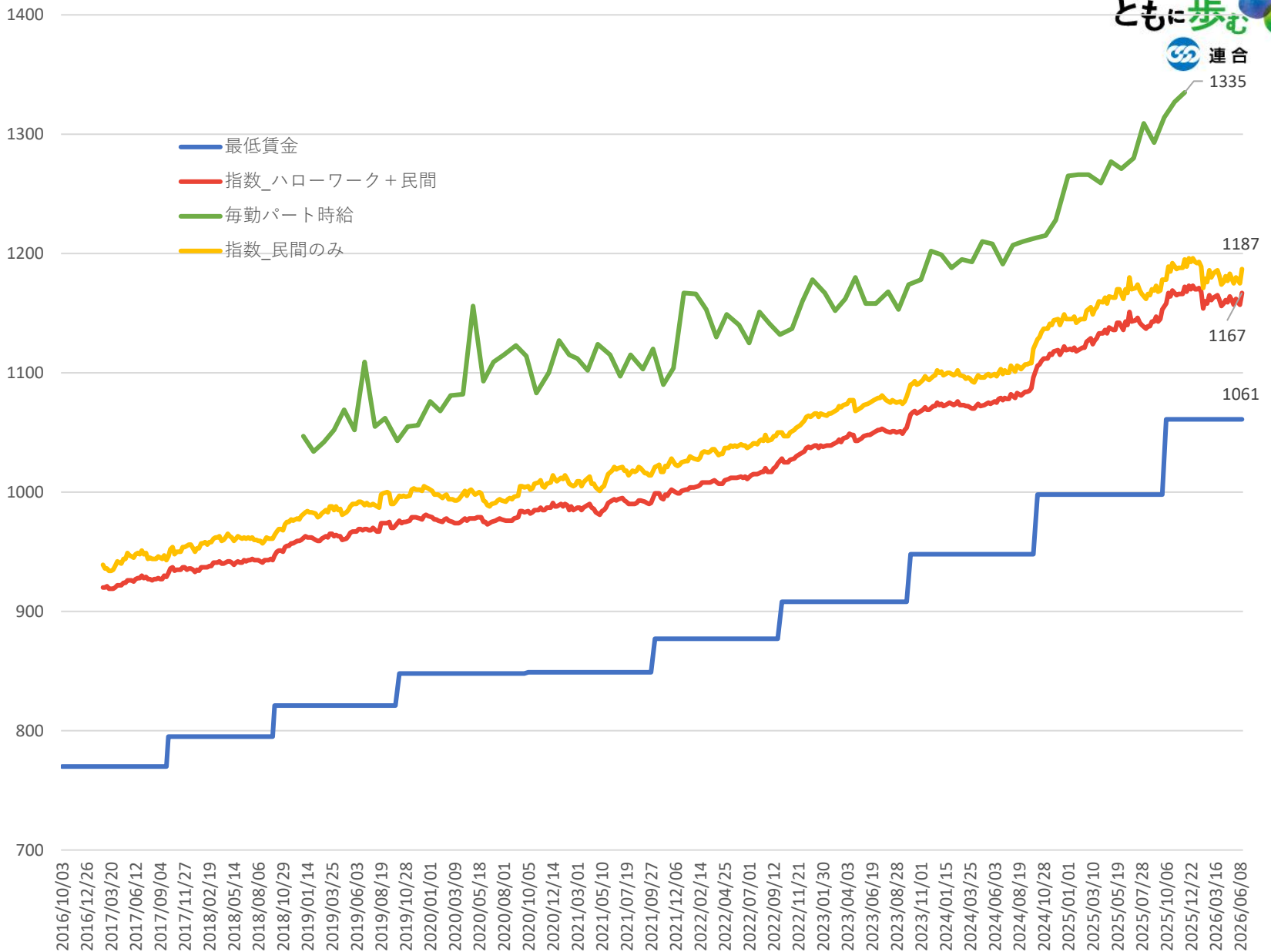
(円)



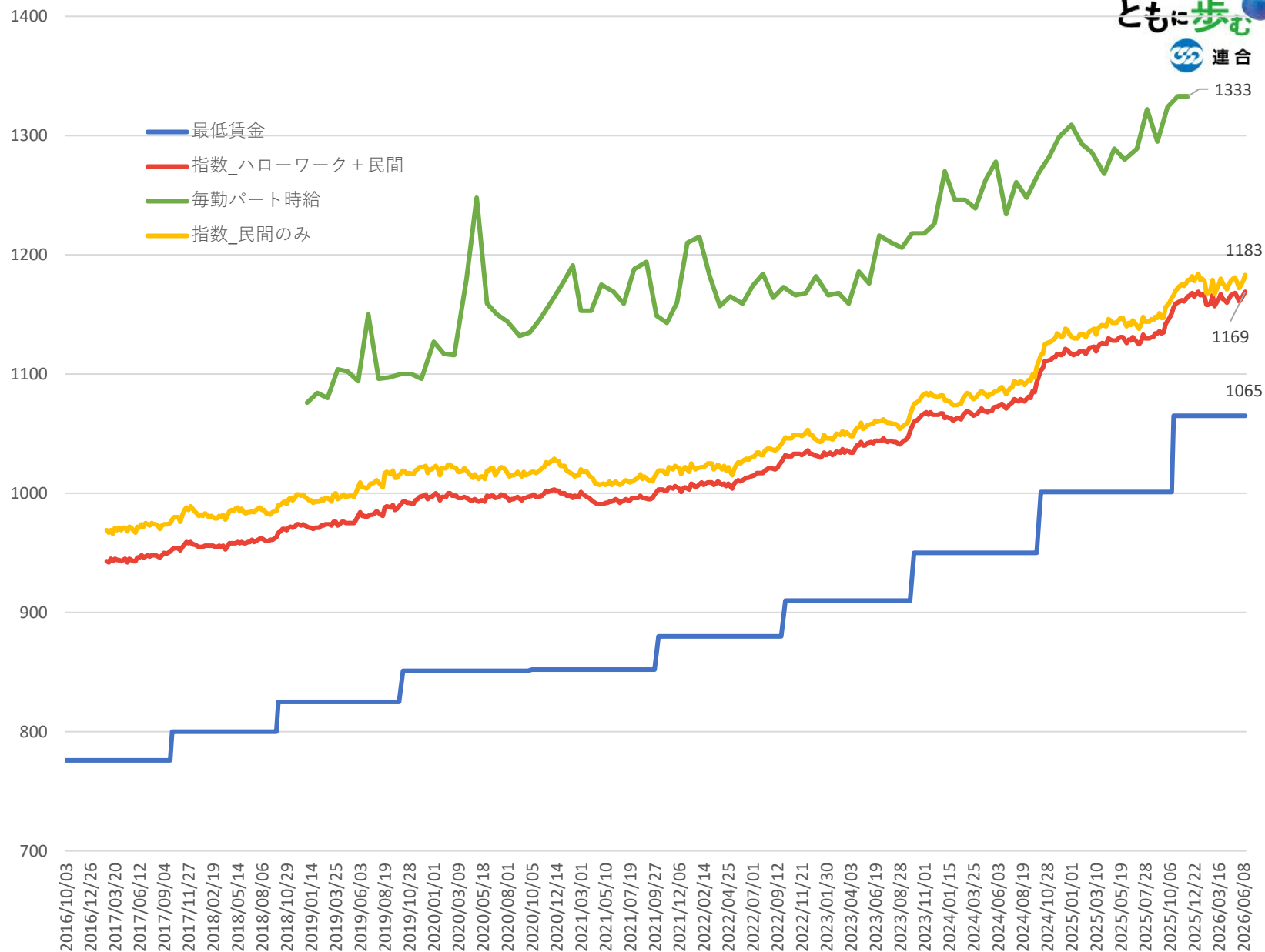
(円)



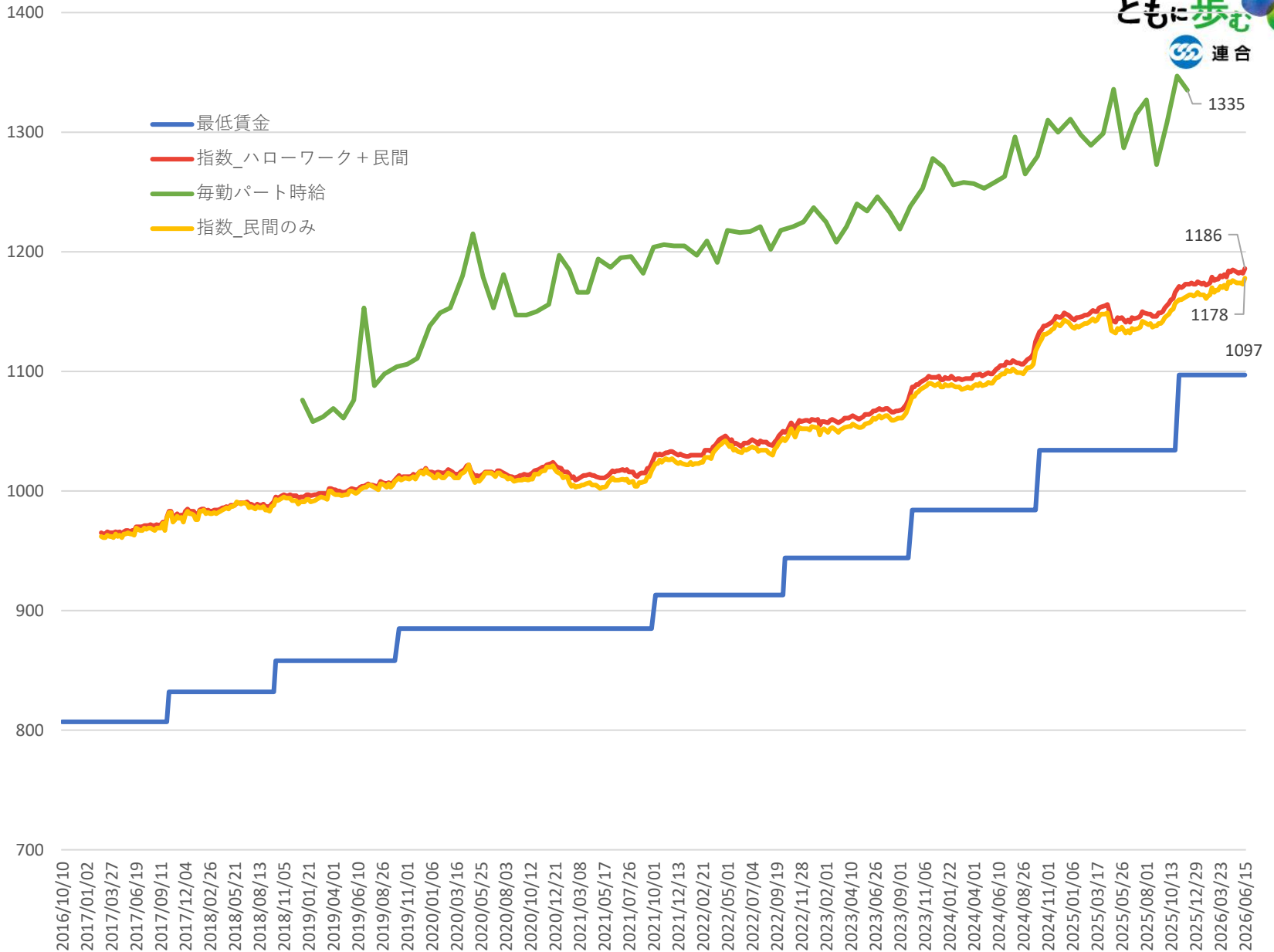
(円)



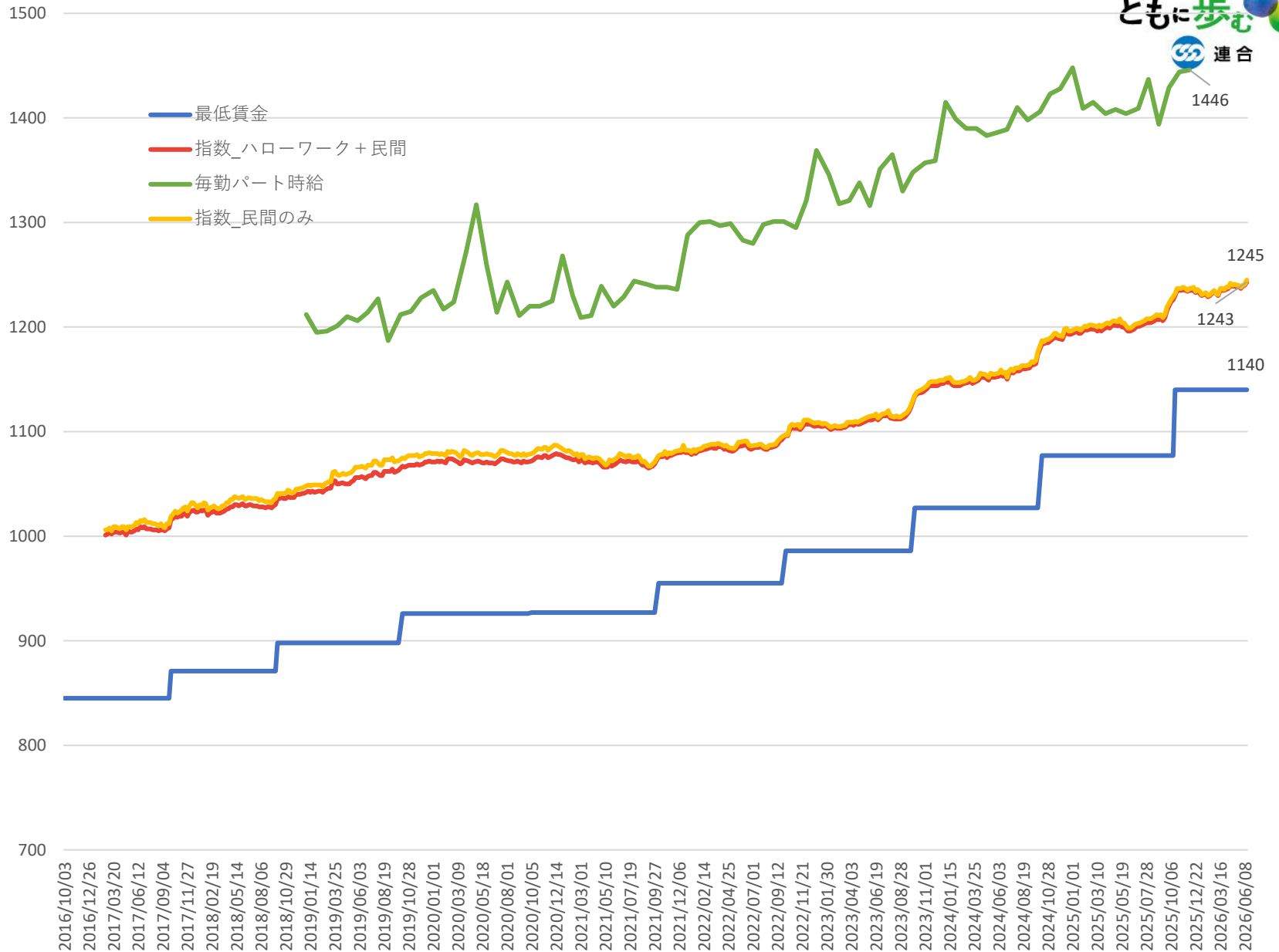
2016/10/03	2016/12/26	2017/03/20	2017/06/12	2017/09/04	2017/11/27	2018/02/19	2018/05/14	2018/08/06	2018/10/29	2019/01/14	2019/03/25	2019/06/03	2019/08/19	2019/10/28	2020/01/01	2020/03/09	2020/05/18	2020/08/01	2020/10/05	2020/12/14	2021/03/01	2021/05/10	2021/07/19	2021/09/27	2021/12/06	2022/02/14	2022/04/25	2022/07/01	2022/09/12	2022/11/21	2023/01/30	2023/04/03	2023/06/19	2023/08/28	2023/11/01	2024/01/15	2024/03/25	2024/06/03	2024/08/19	2024/10/28	2025/01/01	2025/03/10	2025/05/19	2025/07/28	2025/10/06	2025/12/22	2026/03/16	2026/06/08
------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------



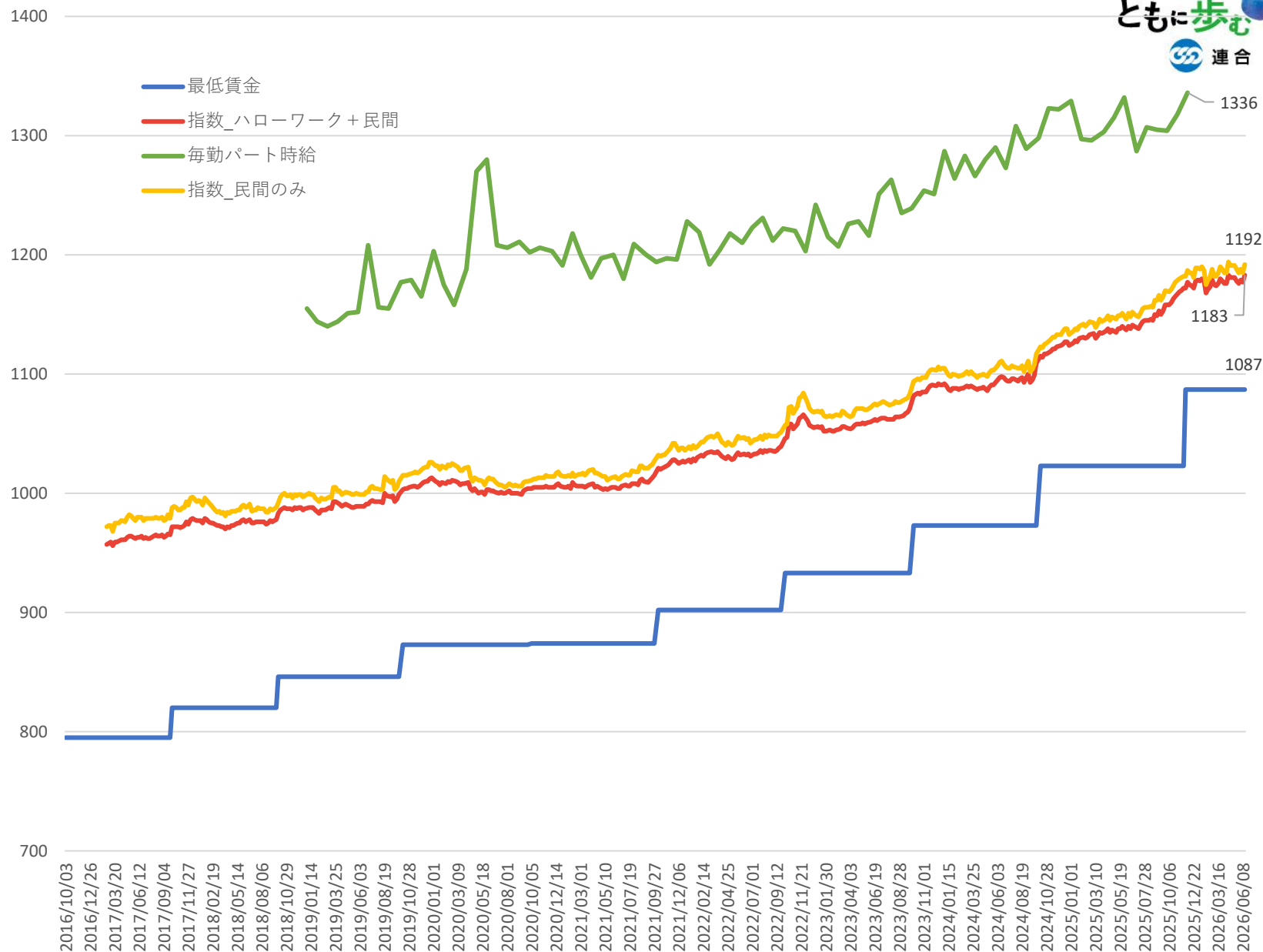
(円)



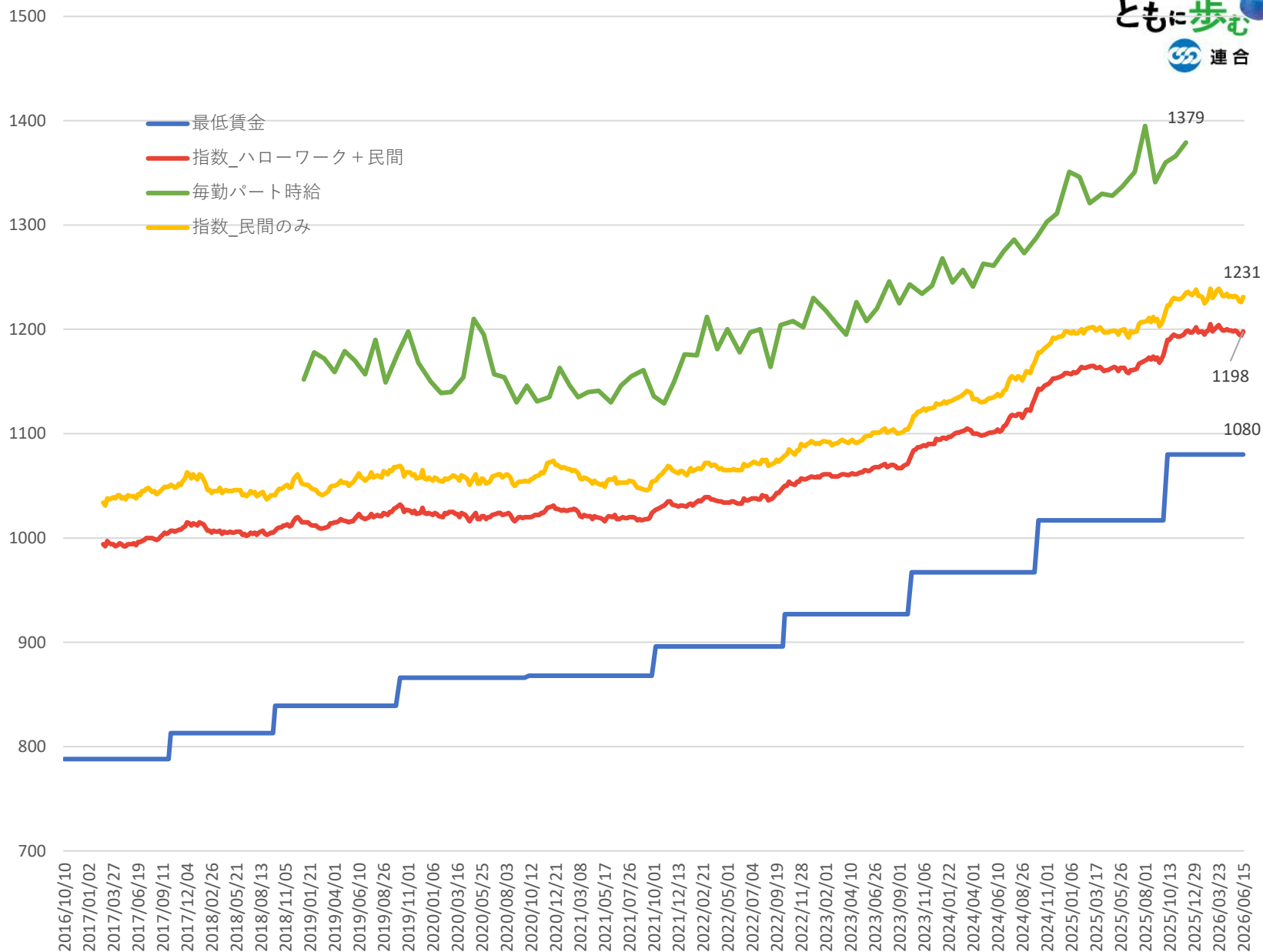
(円)



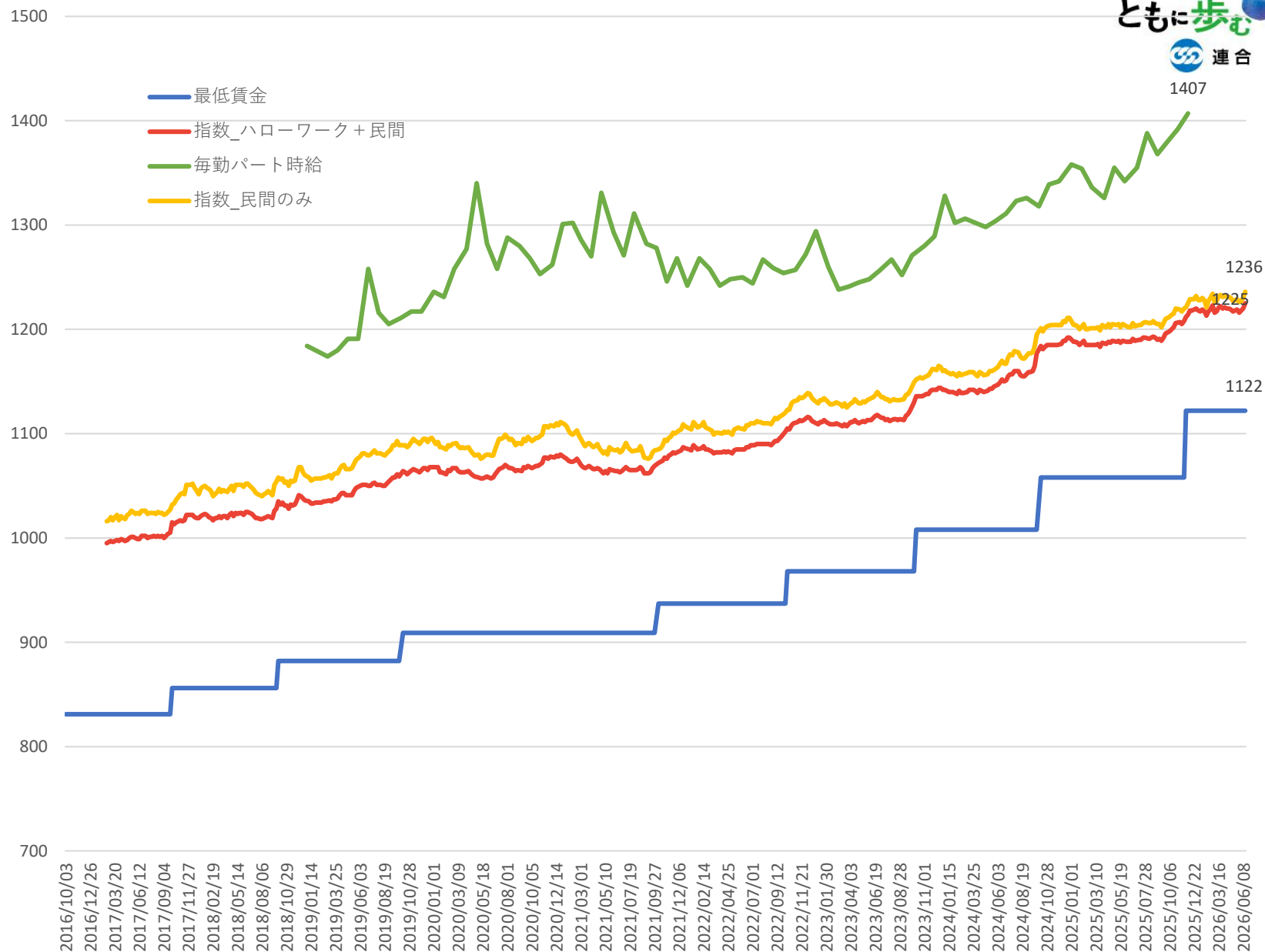
(円)



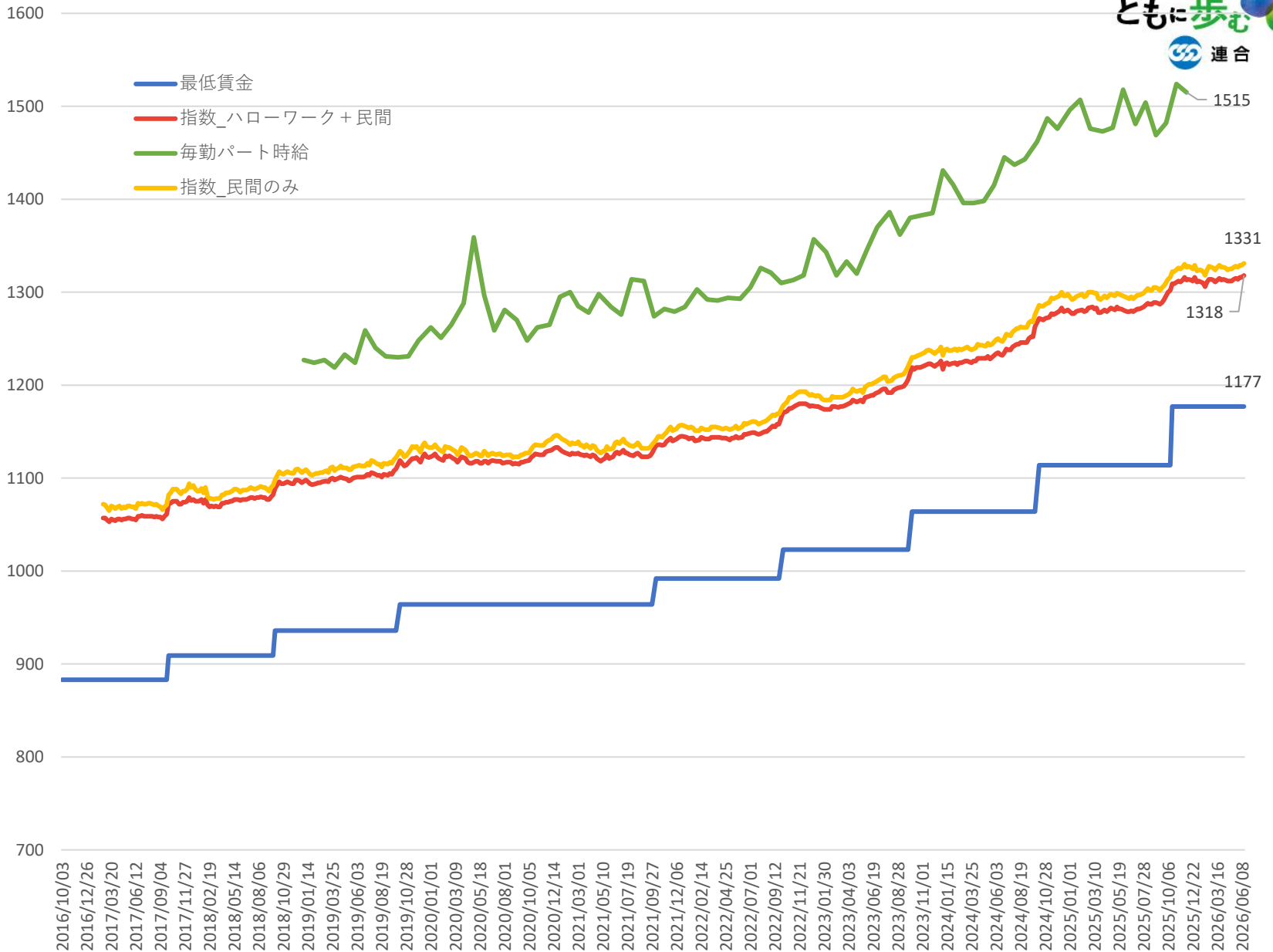
(円)



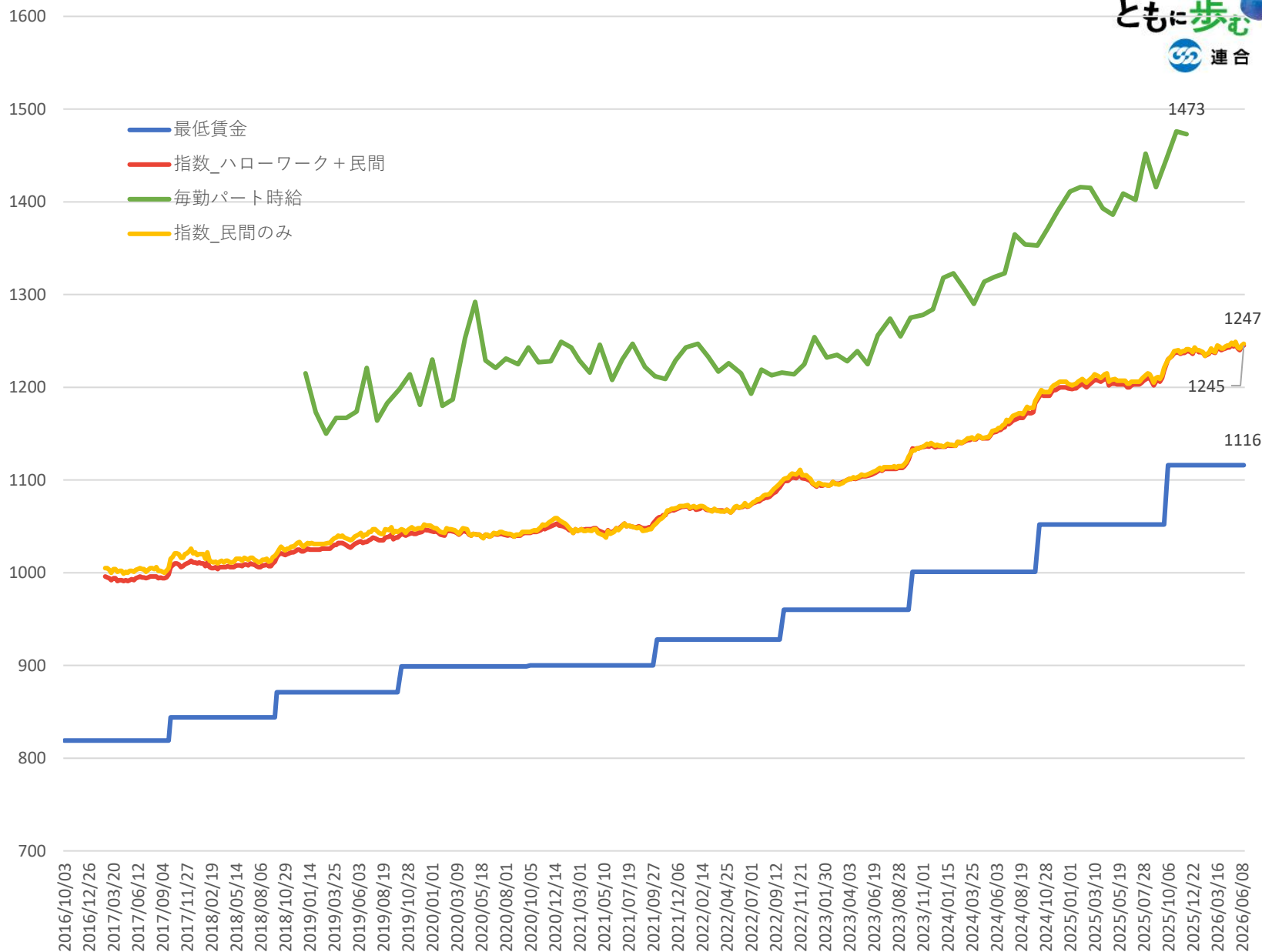
(円)



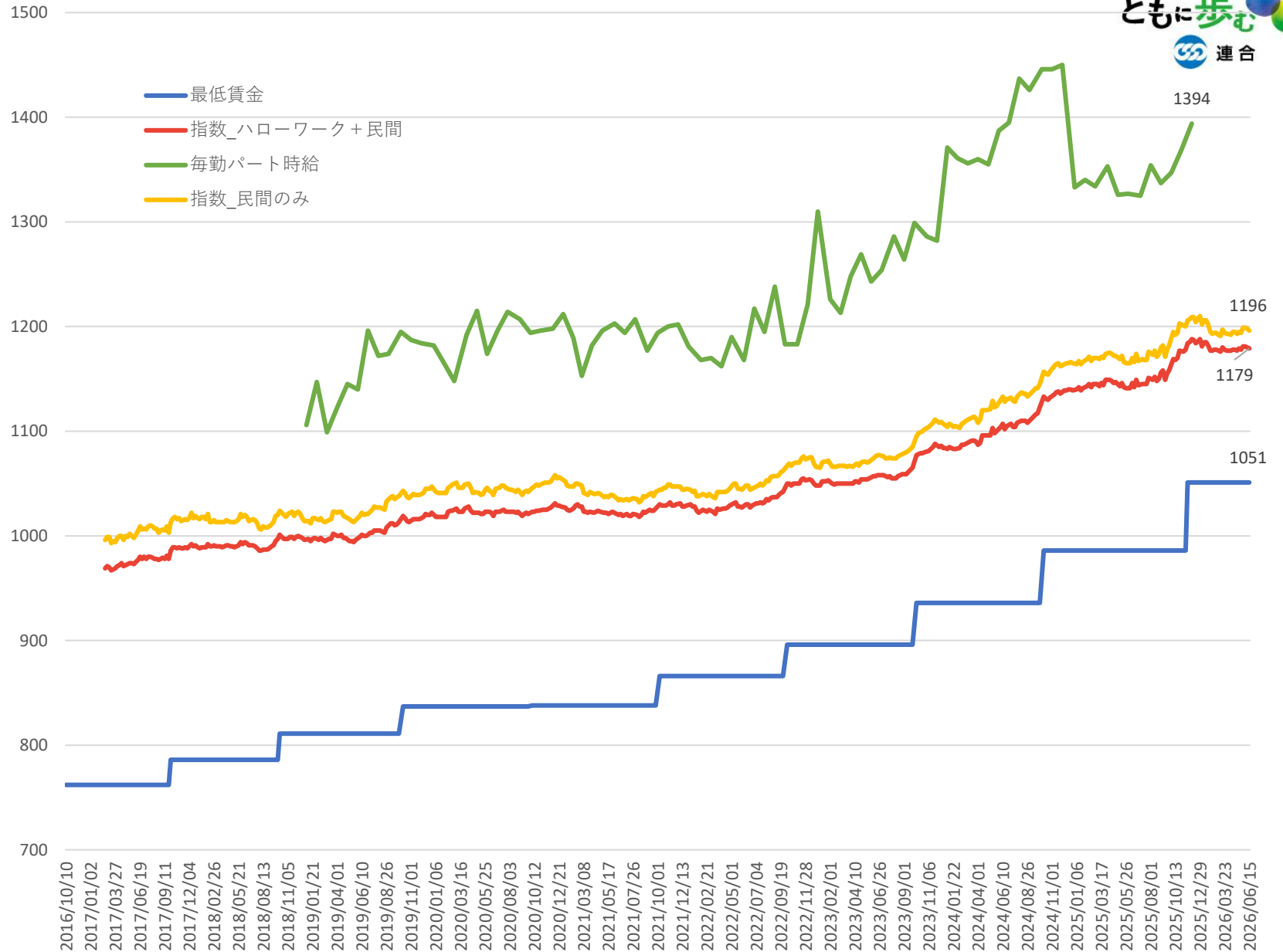
(円)



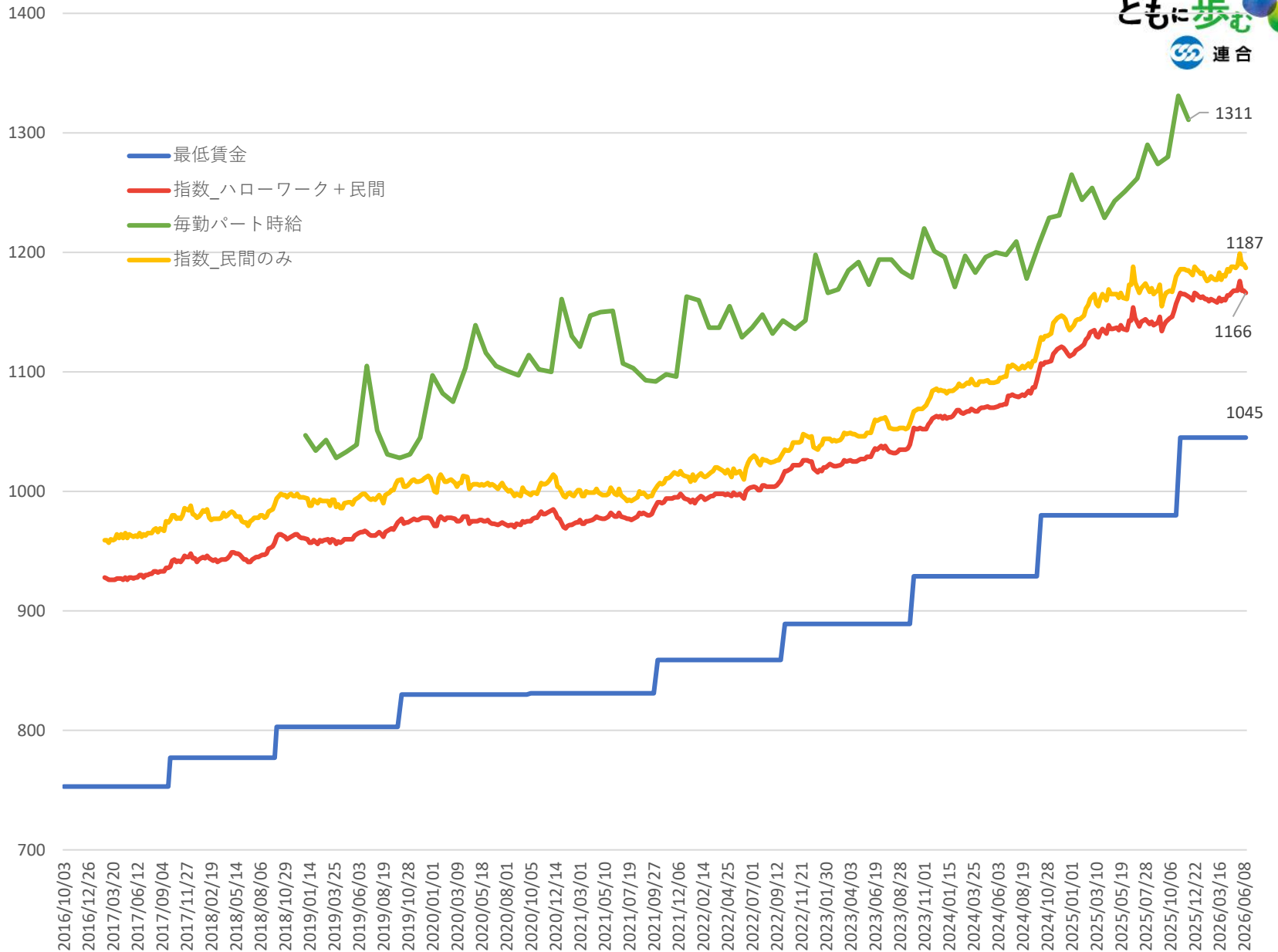
(円)



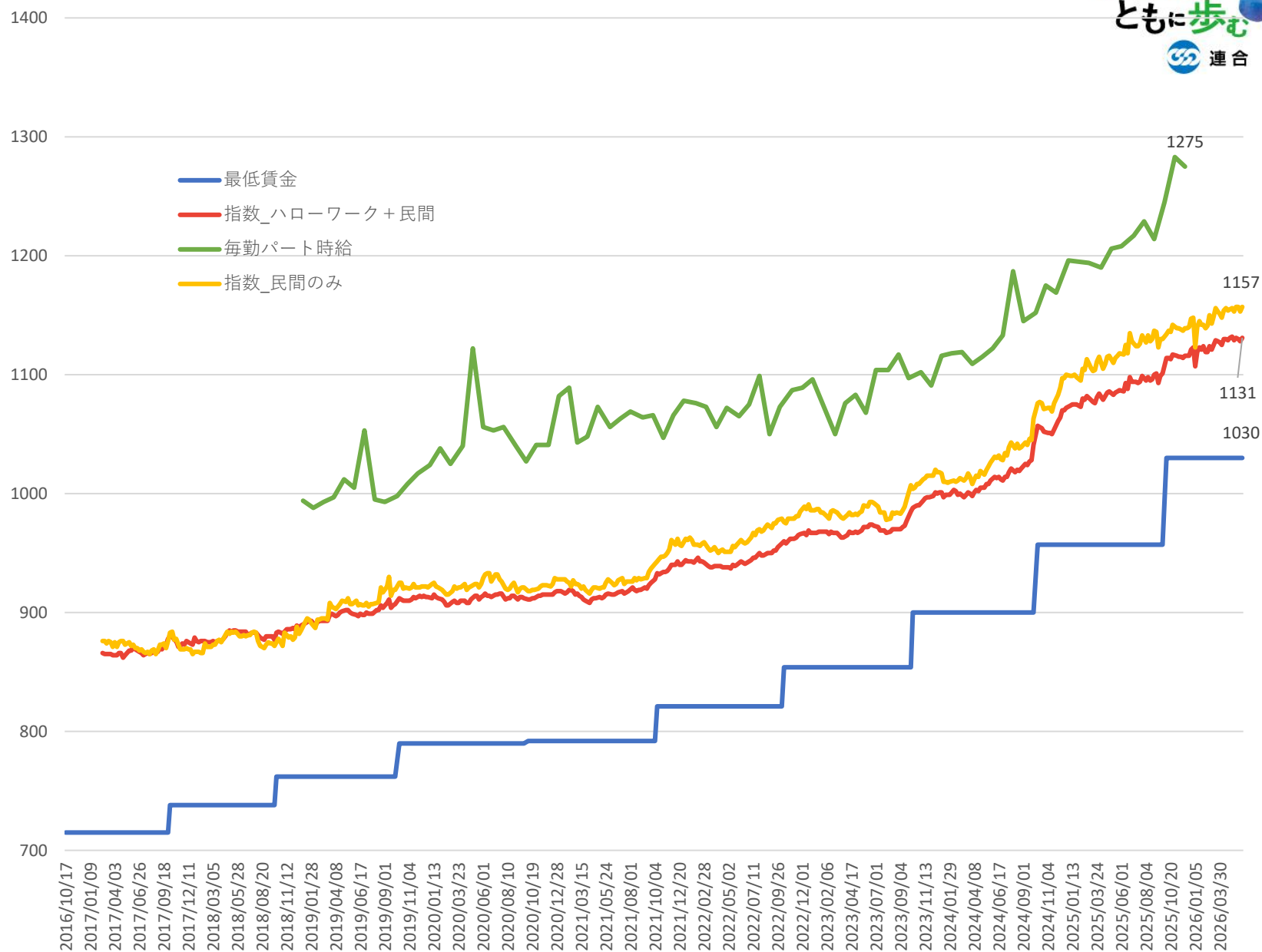
(円)



(円)



(円)



このグラフは、2016年10月3日から2026年6月16日までの期間における、最低賃金とパートタイム時給の動向を示しています。Y軸は円（円）で表されています。

グラフに示されている指標は以下の通りです：

- 最低賃金（青い線）
- 指数_ハローワーク+民間（赤い線）
- 毎勤パート時給（緑の線）
- 指数_民間のみ（黄色い線）

最低賃金は、2016年10月3日から2026年6月16日までの期間、段階的に上昇しています。2025年10月6日から2026年6月16日まで、1033円に引き上げられました。

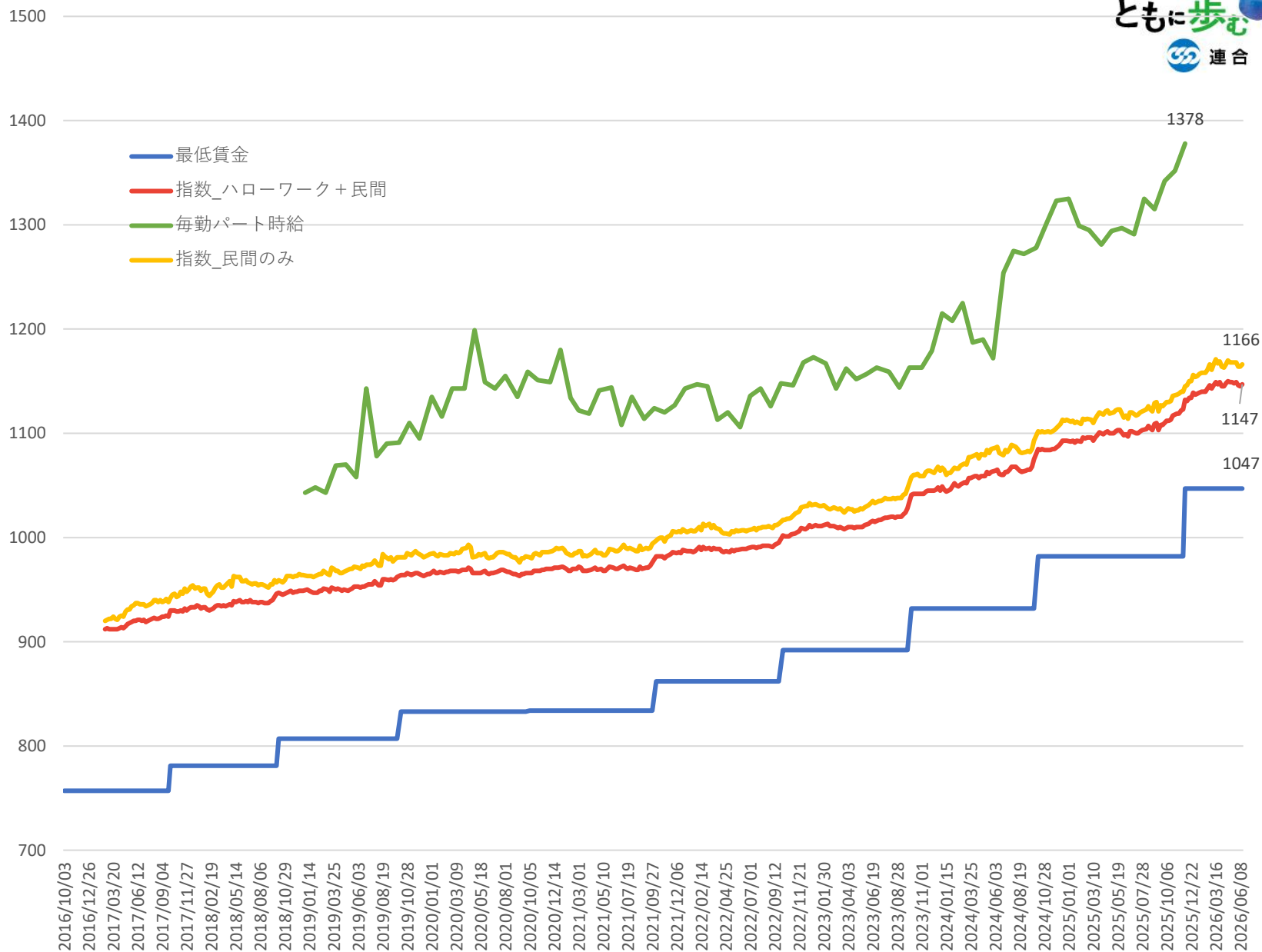
毎勤パート時給は、2016年10月3日から2026年6月16日までの期間、概ね上昇傾向にあり、2026年6月16日の時点で1282円に達しています。

指数_ハローワーク+民間は、2016年10月3日から2026年6月16日までの期間、概ね上昇傾向にあり、2026年6月16日の時点で1123に達しています。

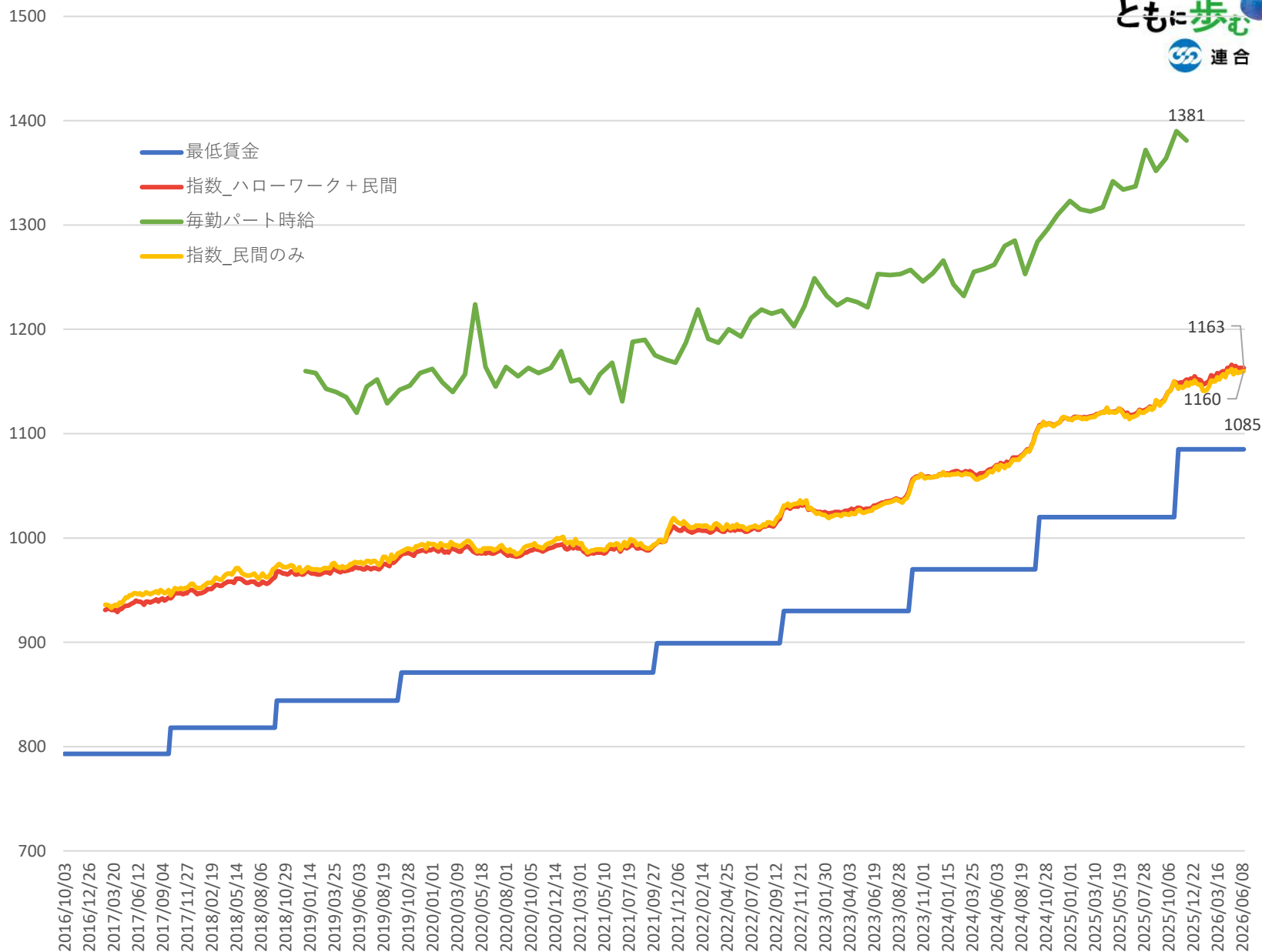
指数_民間のみは、2016年10月3日から2026年6月16日までの期間、概ね上昇傾向にあり、2026年6月16日の時点で1162に達しています。

日付	最低賃金 (円)	指数_ハローワーク+民間	毎勤パート時給 (円)	指数_民間のみ
2016/10/03	718	878	1065	915
2017/03/20	718	885	1065	915
2017/09/04	738	892	1065	915
2018/02/19	738	895	1065	915
2018/08/06	738	898	1065	915
2019/01/14	763	905	1065	915
2019/06/03	763	912	1065	915
2019/10/28	788	919	1065	915
2020/03/09	788	922	1065	915
2020/08/01	788	925	1065	915
2021/01/05	788	928	1065	915
2021/06/06	823	935	1065	915
2022/01/12	823	942	1065	915
2022/07/01	823	949	1065	915
2023/01/21	858	956	1065	915
2023/07/28	858	963	1065	915
2024/01/28	903	970	1065	915
2024/07/28	903	977	1065	915
2025/01/01	963	984	1065	915
2025/07/28	963	991	1065	915
2026/01/06	1033	998	1065	915
2026/06/16	1033	1123	1282	1162

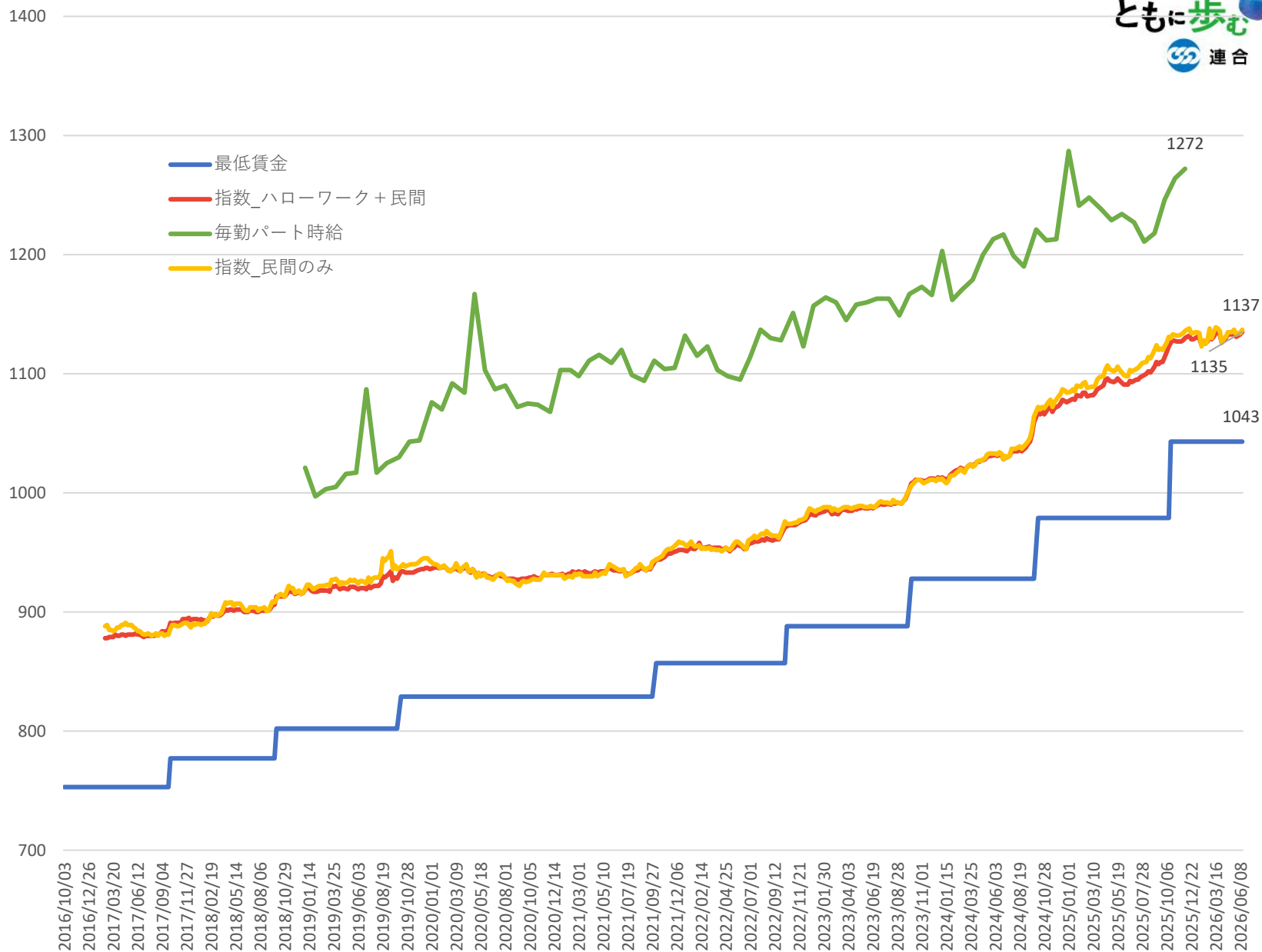
(円)



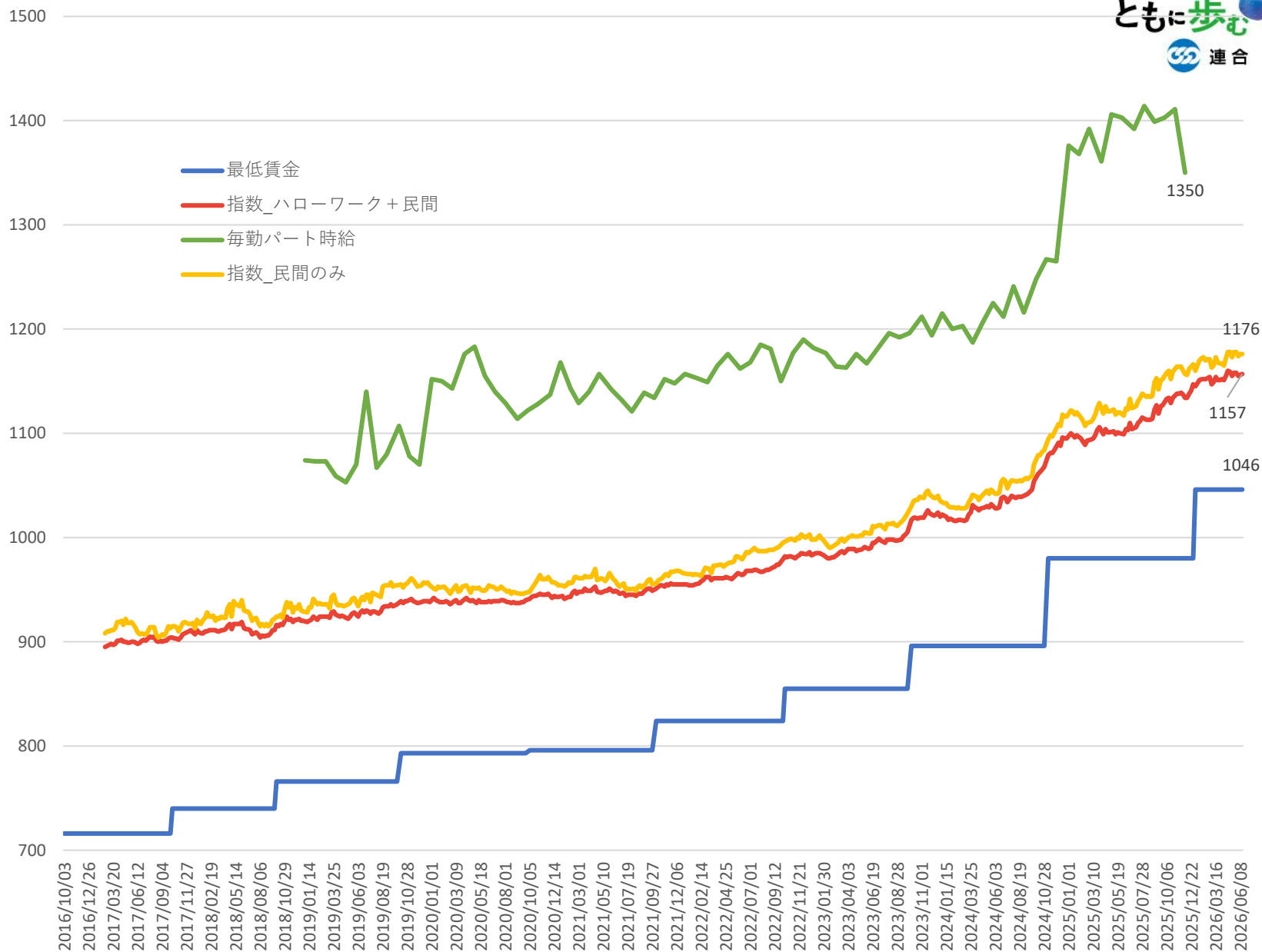
(円)



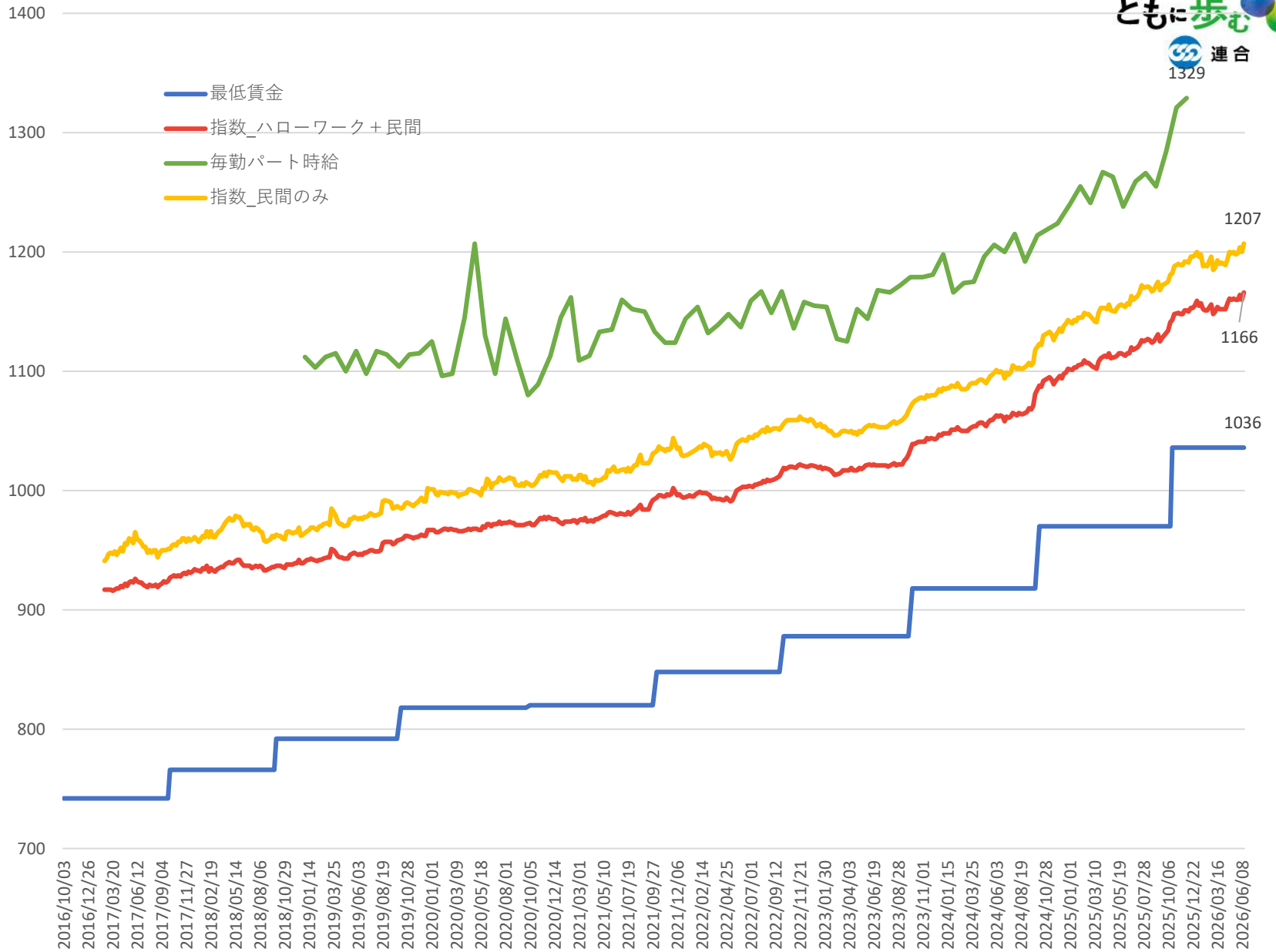
(円)



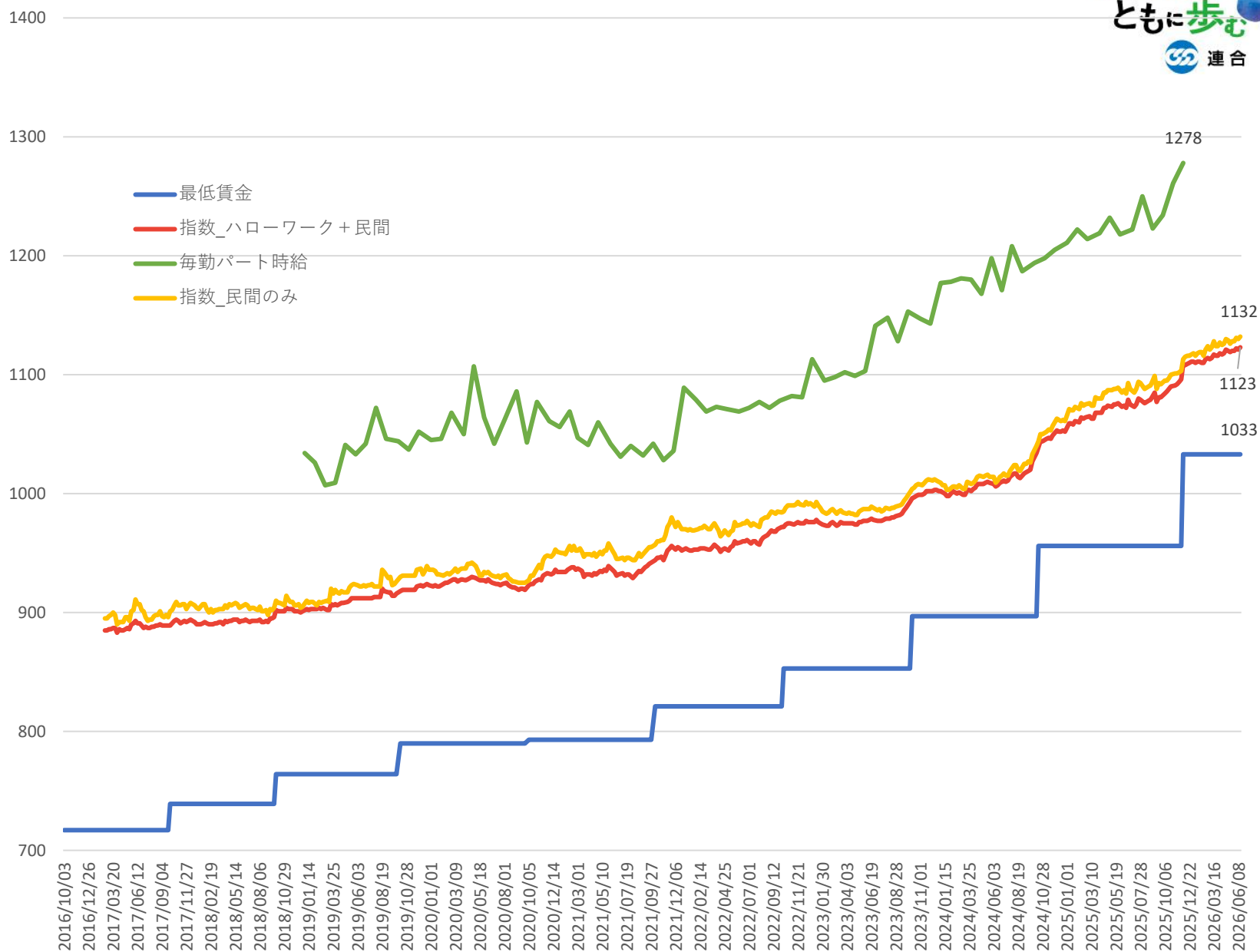
(円)



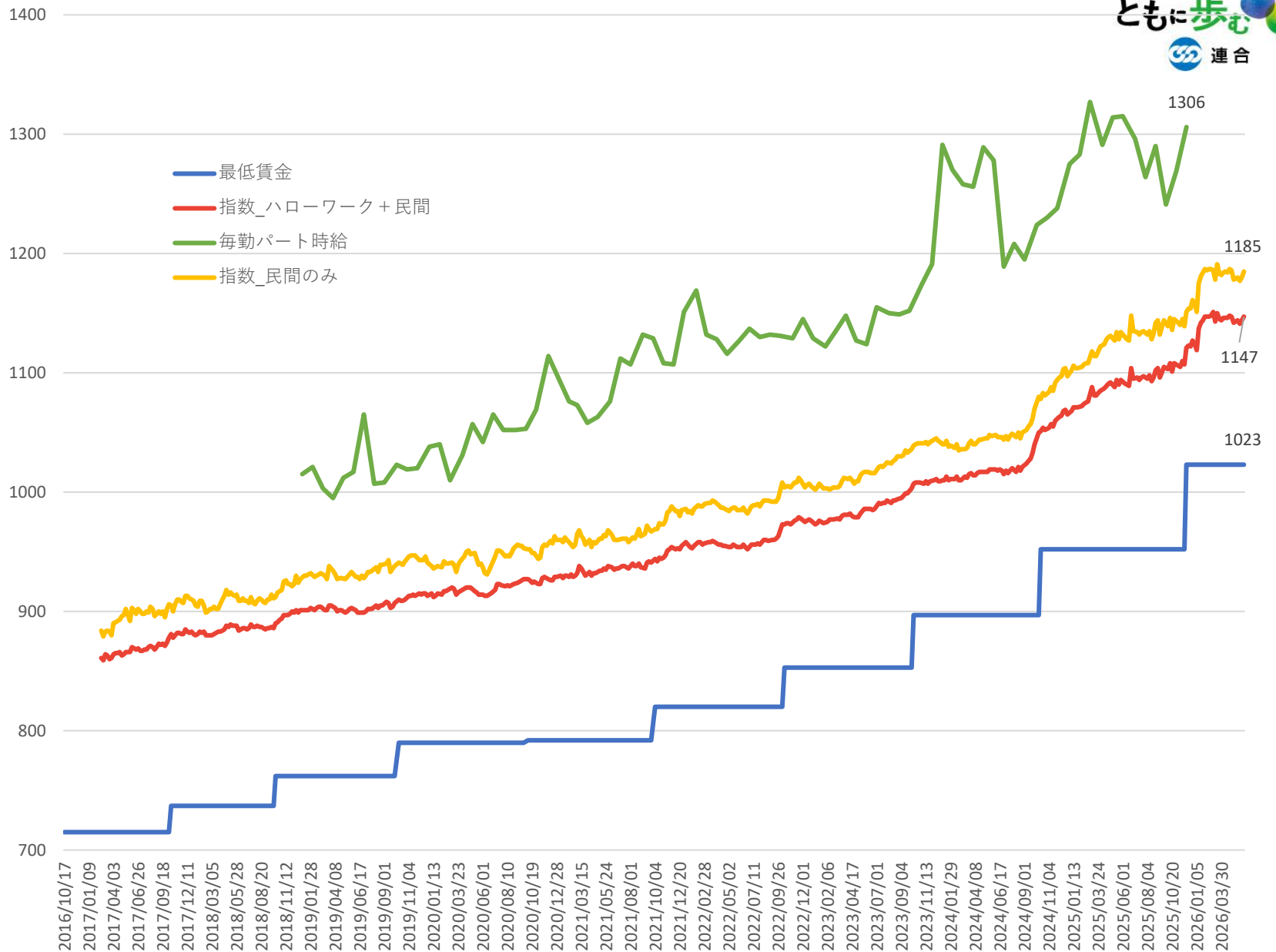
(円)



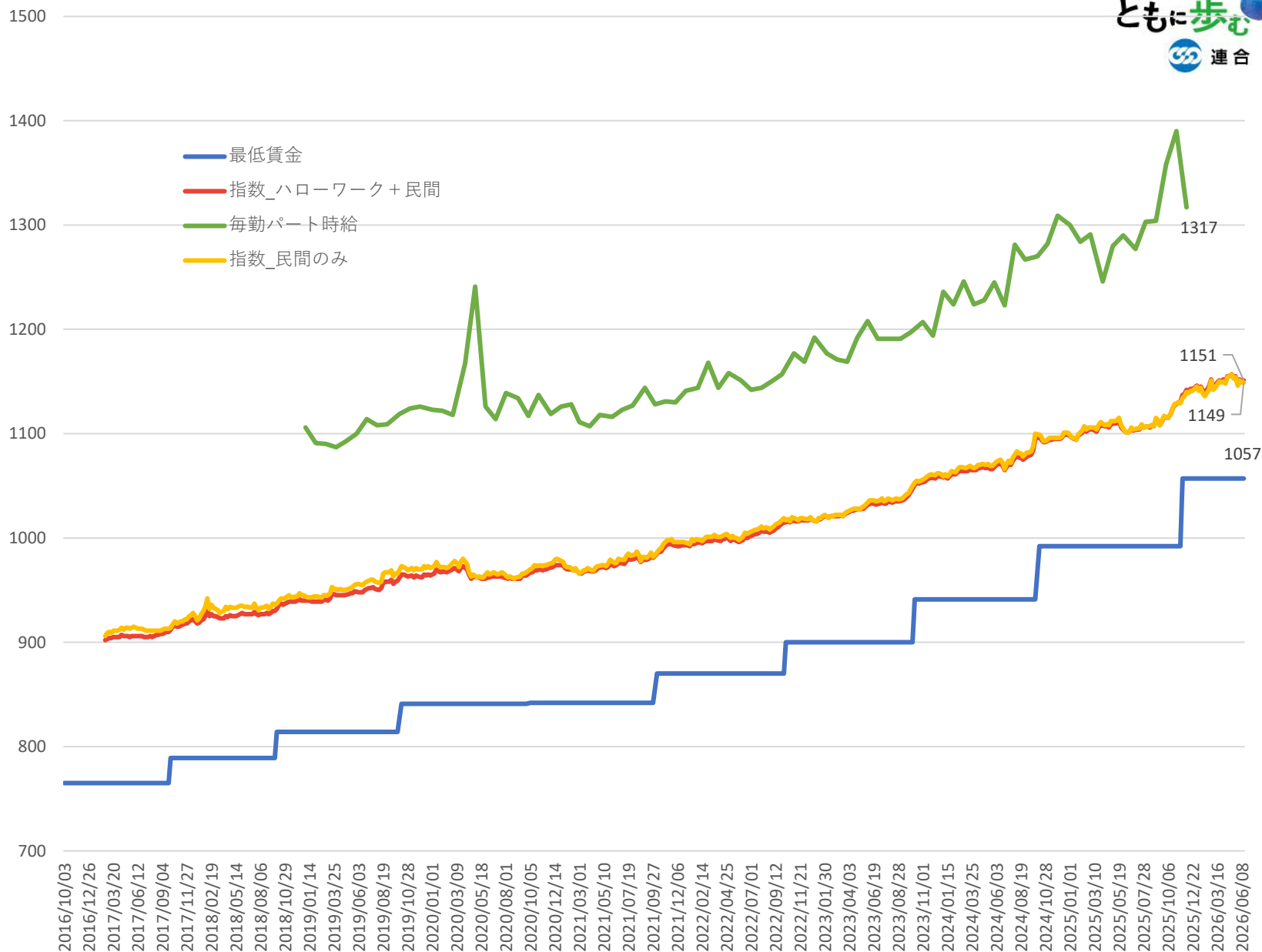
(円)



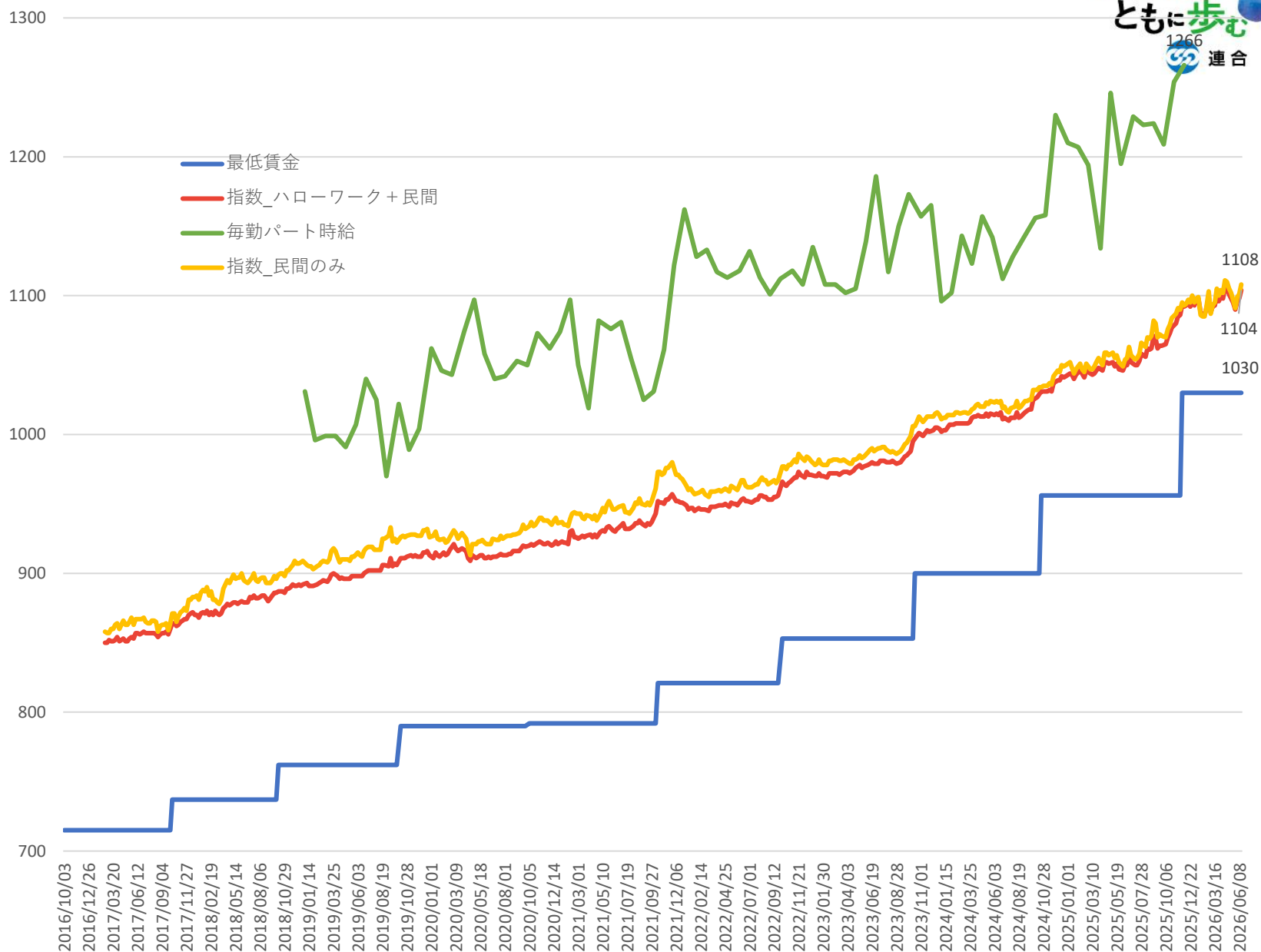
(円)



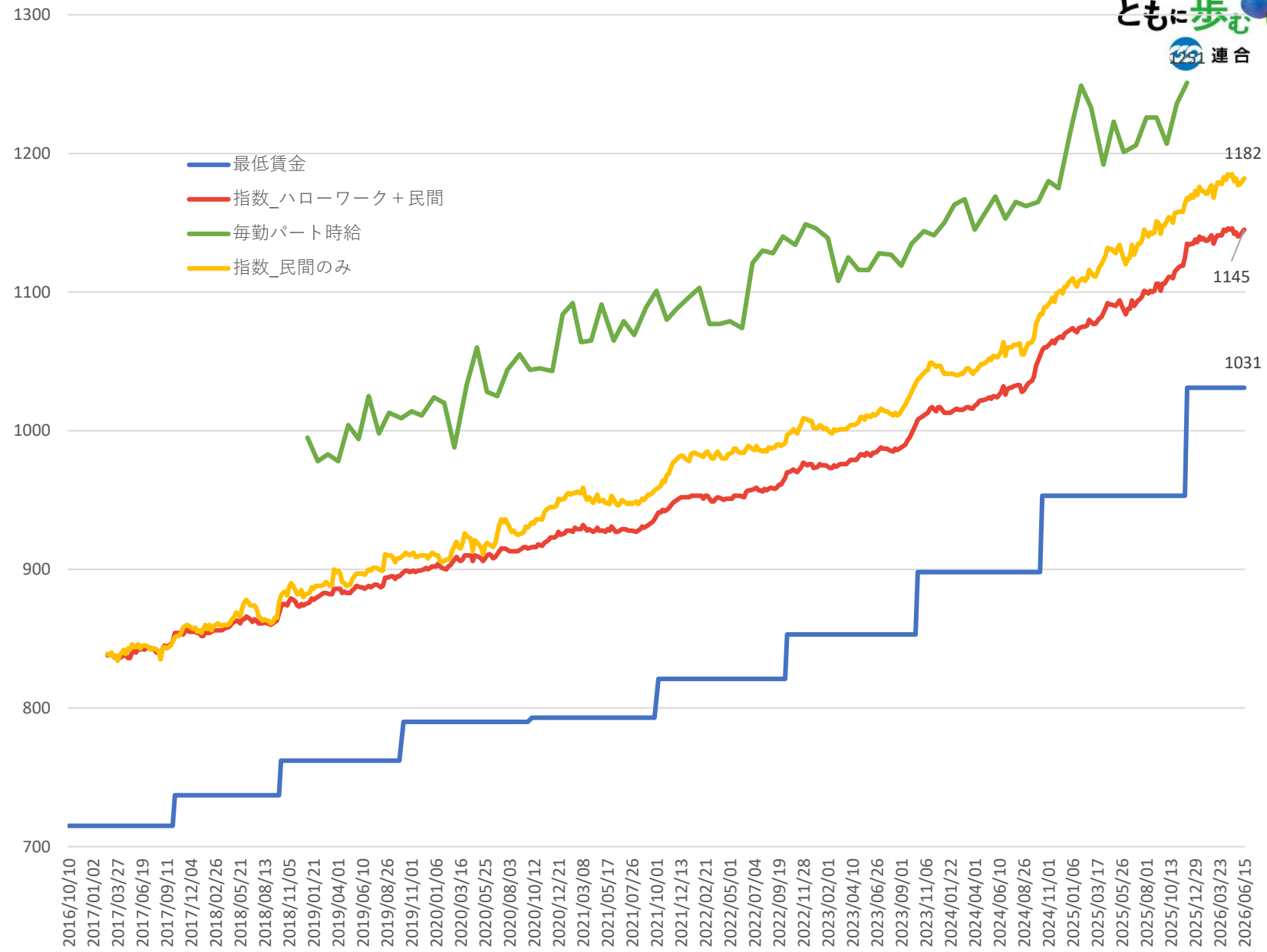
(円)



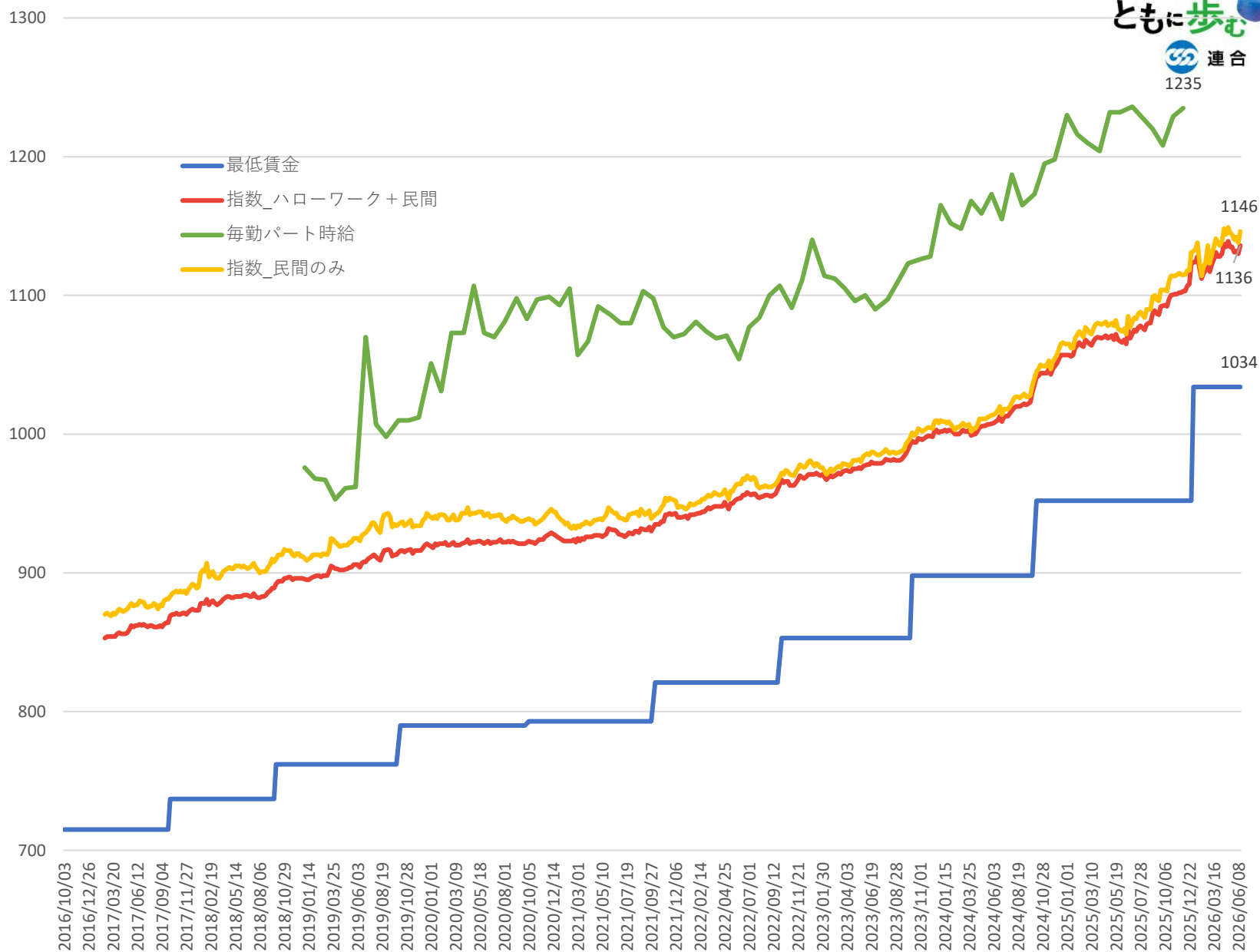
(円)



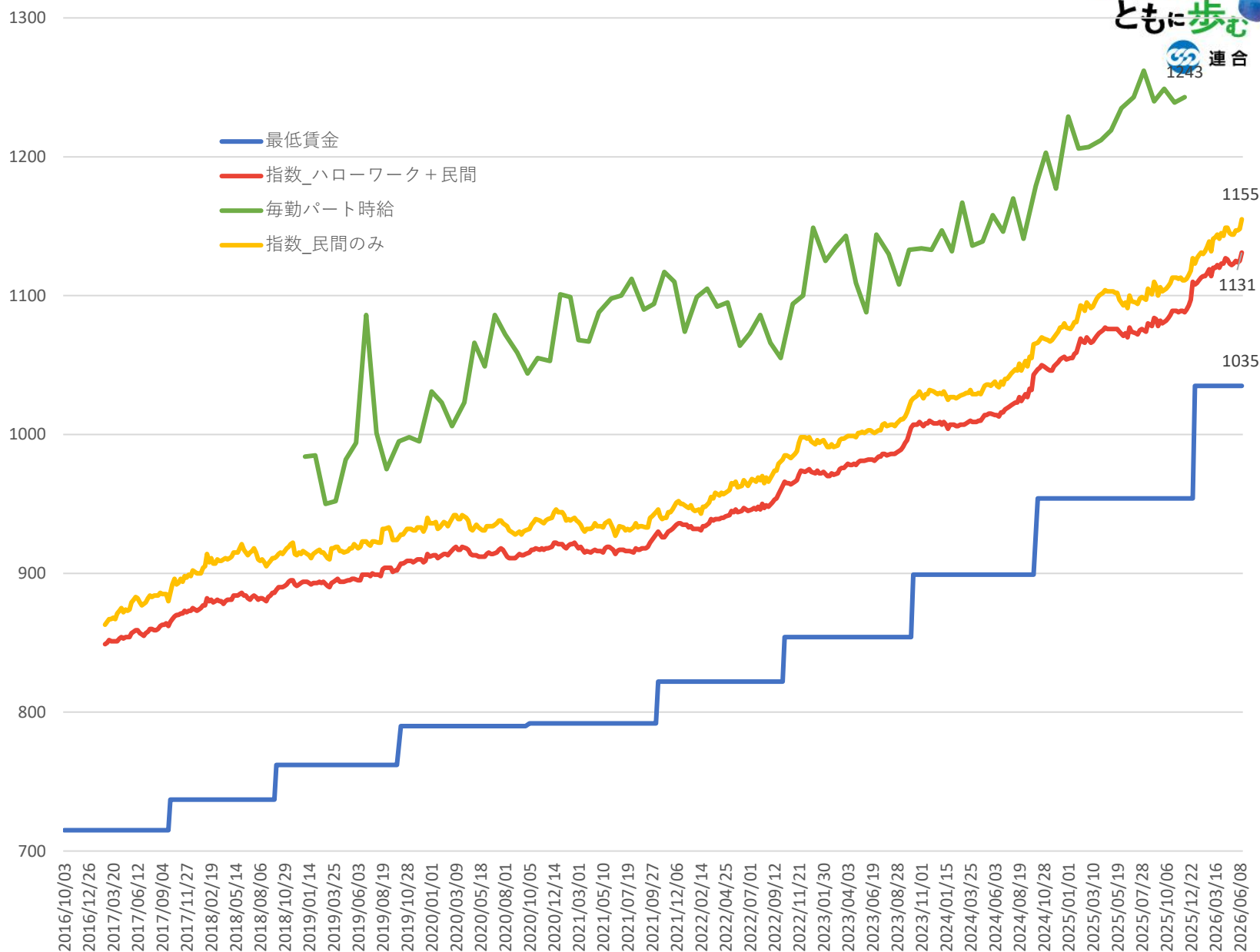
(円)



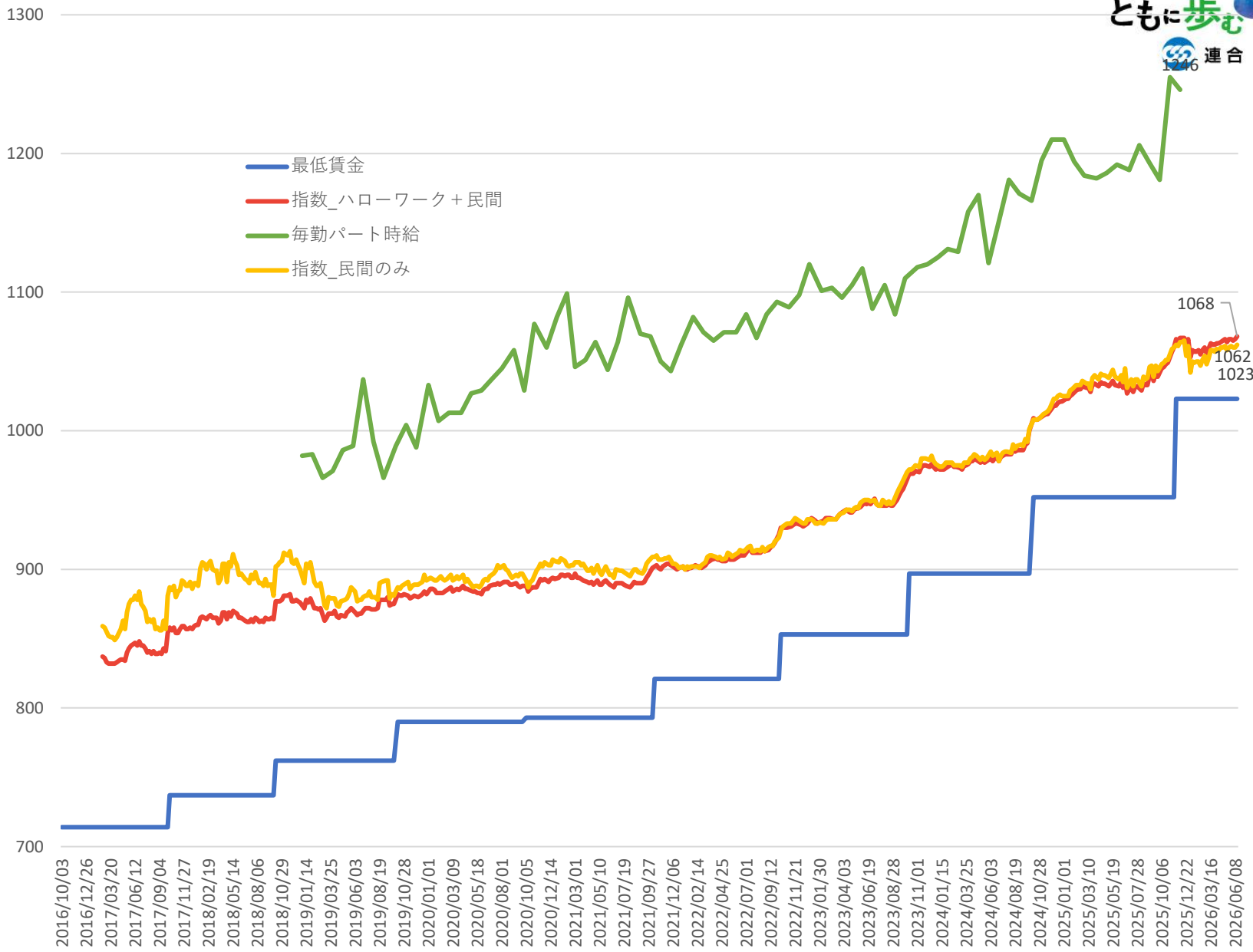
(円)



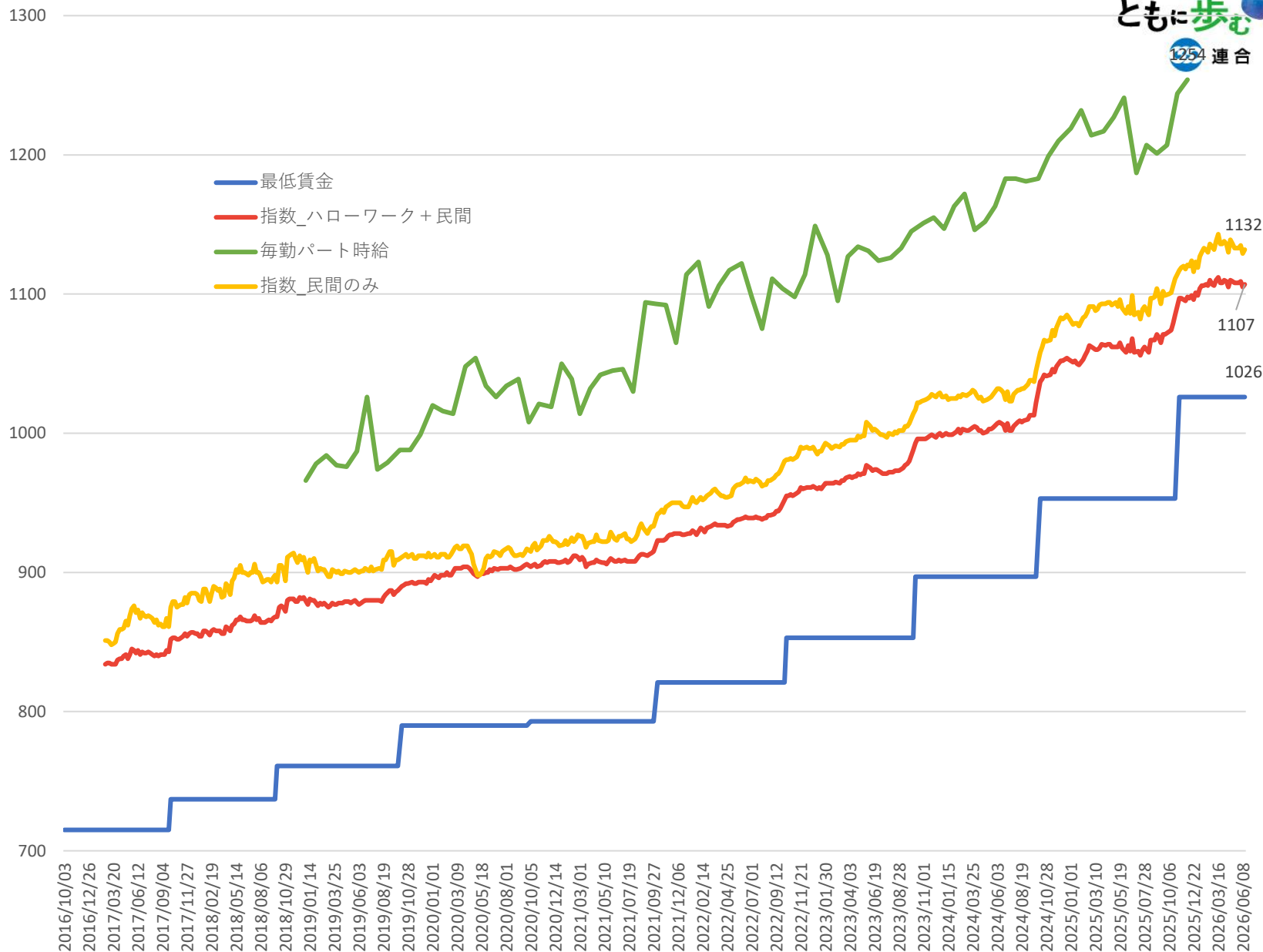
(円)



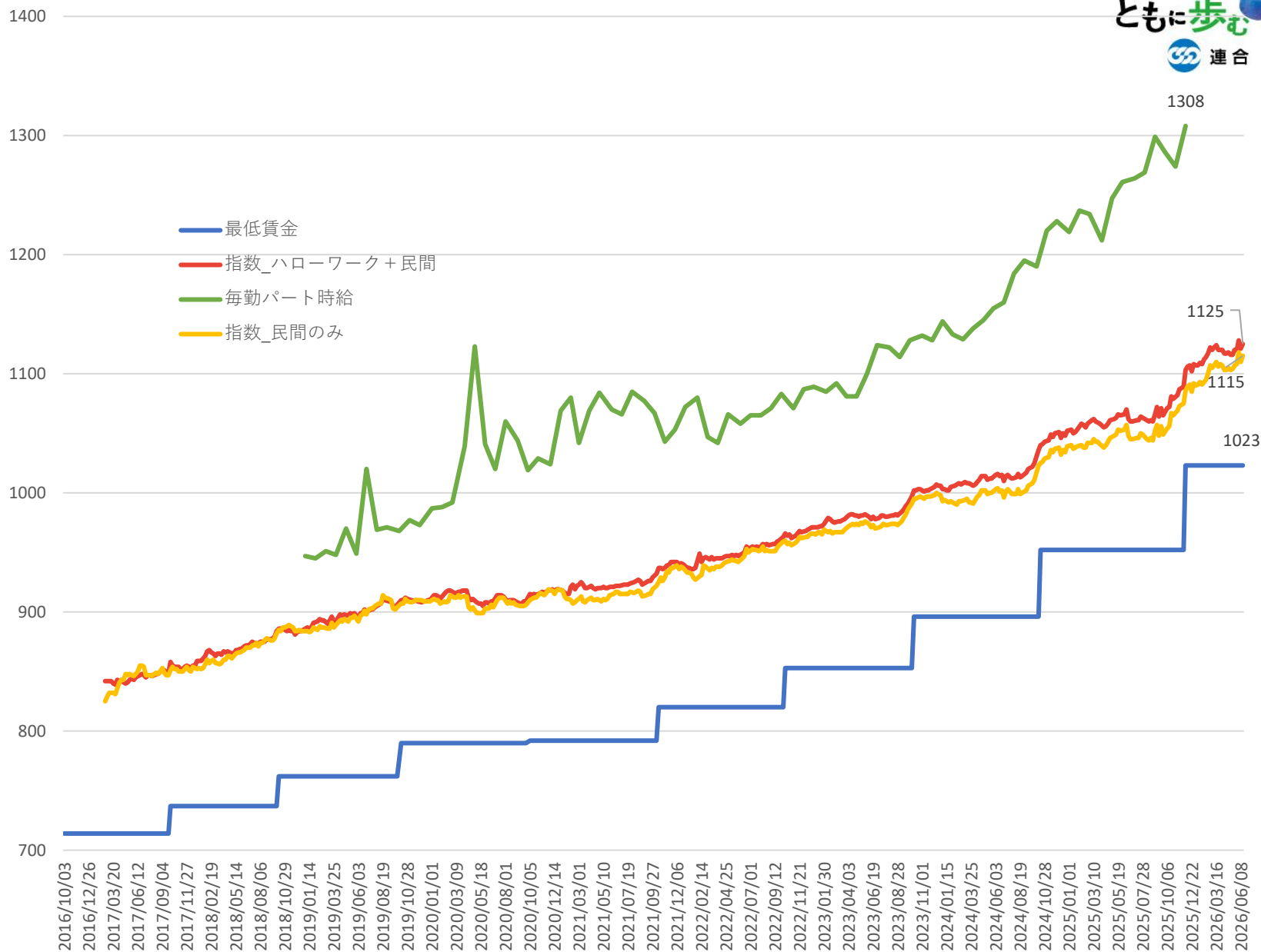
(円)



(円)



(円)





厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

委員からの追加要望資料

厚生労働省労働基準局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

消費者物価指数の対前年上昇率の推移

(単位：%)

	ウェイト (1万分比)	2025年						2026年					2025年7月～ 2026年5月 平均
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
持家の帰属家賃を除く総合	8,420	3.6	3.1	3.4	3.4	3.3	2.4	1.7	1.4	1.6	1.5	1.7	2.5

(単位：%)

	ウェイト (1万分比)	2025年						2026年					2025年7月～ 2026年5月 平均
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
頻繁に購入	1,215	3.9	4.5	4.5	3.4	3.1	0.9	-1.3	-0.6	0.5	0.5	1.5	1.9
1か月に1回程度購入	1,136	3.9	0.9	5.0	5.3	5.5	2.1	1.3	-0.3	-0.2	2.3	2.7	2.6
基礎的支出項目	5,121	4.2	3.5	4.0	3.9	3.9	2.5	1.4	0.9	1.2	1.6	1.8	2.6
食料	2,626	7.6	7.2	6.7	6.4	6.1	5.1	3.9	4.0	3.6	3.5	3.5	5.2

資料出所 総務省「消費者物価指数」

- 注1 「頻繁に購入」、「1か月に1回程度購入」は、「持家の帰属家賃を除く総合」の指数を構成する各品目を年間購入頻度別の階級に区分したものの一つ。「頻繁に購入する品目」は年間購入頻度15.0回以上、「1か月に1回程度購入する品目」は年間購入頻度9.0回以上15.0回未満の品目が分類される。
- 注2 「基礎的支出項目」は、「持家の帰属家賃を除く総合」の指数を構成する品目を「支出弾力性」により分類したときの、支出弾力性1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。なお、支出弾力性1.00以上の支出項目は「選択的支出項目」であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。
支出弾力性とは、消費支出総額が1%変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。
- 注3 「食料」は、総合指数を構成する各品目を10大費目に分類したときの費目の一つ。
- 注4 平均上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

2025年7月以降の消費者物価指数の対前年上昇率の推移

- 消費者物価指数の対前年上昇率について、2025年7月以降、全国では1.4%～3.6%で推移し、2025年7月～2026年5月平均の対前年同期の上昇率は2.5%となっている。

	2025年						2026年					2025年7月～ 2026年5月 平均
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
全 国	3.6	3.1	3.4	3.4	3.3	2.4	1.7	1.4	1.6	1.5	1.7	2.5
Aランク	3.6	3.1	3.4	3.2	3.2	2.4	1.8	1.6	1.6	1.6	1.7	2.5
Bランク	3.3	3.0	3.2	3.3	3.2	2.3	1.5	1.2	1.5	1.4	1.6	2.4
Cランク	3.6	3.1	3.5	3.5	3.4	2.4	1.5	1.2	1.6	1.5	1.8	2.5

資料出所 総務省「消費者物価指数」

- (注) 1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。
 2 各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。
 3 各ランクは、2023年度からの適用区分である。

12 労働生産性

(1) 法人企業統計でみた労働生産性の推移

従業員一人当たり付加価値額の推移

(単位:万円、%)

	全産業(除く金融保険業)								製造業								非製造業							
	資本金規模計		資本金1億円以上		資本金1千万円以上 1億円未満		資本金1千万円未満		資本金規模計		資本金1億円以上		資本金1千万円以上 1億円未満		資本金1千万円未満		資本金規模計		資本金1億円以上		資本金1千万円以上 1億円未満		資本金1千万円未満	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
2015 年度	725	2.8	1,048	1.7	580	2.7	494	2.1	829	1.3	1,137	▲ 1.0	555	1.5	521	16.8	694	3.4	1,007	3.6	586	2.8	491	0.2
2016 年度	727	0.3	1,074	2.5	576	▲ 0.7	506	2.4	832	0.4	1,158	1.8	554	▲ 0.2	527	1.2	695	0.1	1,033	2.6	582	▲ 0.7	503	2.4
2017 年度	739	1.7	1,096	2.0	587	1.9	500	▲ 1.2	865	4.0	1,227	6.0	572	3.2	484	▲ 8.2	702	1.0	1,036	0.3	591	1.5	502	▲ 0.2
2018 年度	730	▲ 1.2	1,104	0.7	566	▲ 3.6	493	▲ 1.4	859	▲ 0.7	1,201	▲ 2.1	570	▲ 0.3	485	0.2	694	▲ 1.1	1,059	2.2	566	▲ 4.2	494	▲ 1.6
2019 年度	715	▲ 2.1	1,057	▲ 4.3	551	▲ 2.7	493	0.0	812	▲ 5.5	1,104	▲ 8.1	551	▲ 3.3	467	▲ 3.7	687	▲ 1.0	1,035	▲ 2.3	551	▲ 2.7	496	0.4
2020 年度	688	▲ 3.8	990	▲ 6.3	536	▲ 2.7	478	▲ 3.0	797	▲ 1.8	1,064	▲ 3.6	540	▲ 2.0	436	▲ 6.6	658	▲ 4.2	957	▲ 7.5	536	▲ 2.7	483	▲ 2.6
2021 年度	722	4.9	1,083	9.4	555	3.5	454	▲ 5.0	912	14.4	1,283	20.6	569	5.4	424	▲ 2.8	670	1.8	995	4.0	552	3.0	457	▲ 5.4
2022 年度	738	2.2	1,132	4.5	569	2.5	479	5.5	902	▲ 1.1	1,279	▲ 0.3	569	0.0	443	4.5	694	3.6	1,066	7.1	569	3.1	483	5.7
2023 年度	773	4.7	1,221	7.9	579	1.8	503	5.0	947	5.0	1,358	6.2	587	3.2	475	7.2	728	4.9	1,162	9.0	577	1.4	506	4.8
2024 年度	817	5.7	1,289	5.6	609	5.2	538	7.0	995	5.1	1,404	3.4	625	6.5	485	2.1	769	5.6	1,236	6.4	605	4.9	543	7.3

資料出所 財務省「法人企業統計」(年次別調査、「金融業、保険業以外の業種」)

従業員一人当たり付加価値額(労働生産性) = 付加価値額 / 従業員数

「付加価値額」の算出は下記のとおり

付加価値額＝営業純益(営業利益－支払利息等)＋役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与
＋福利厚生費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課

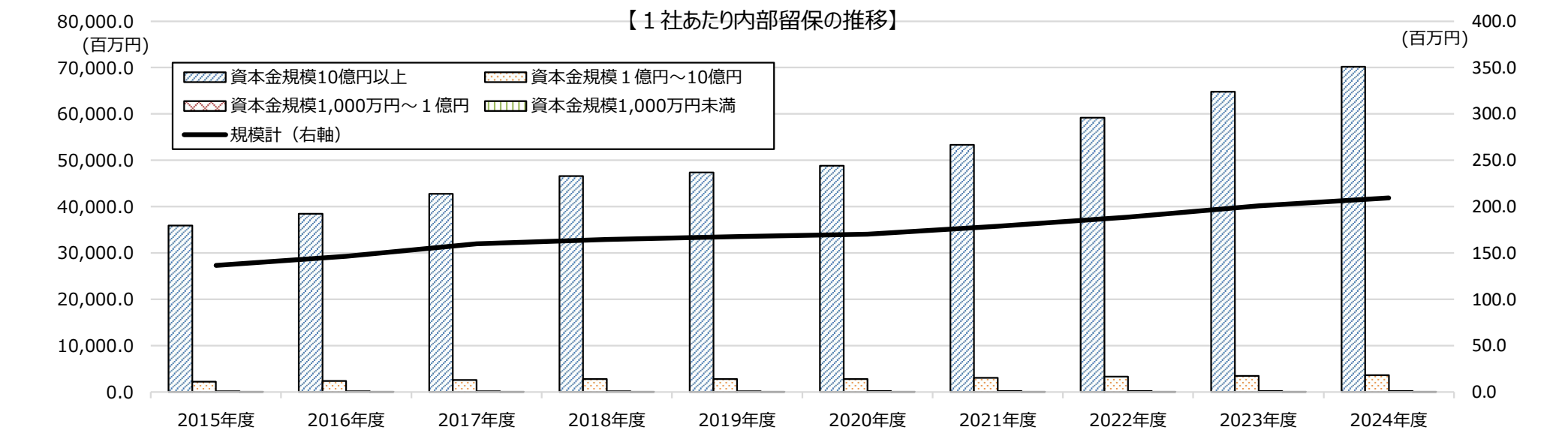
「従業員数」は常用者の期中平均人員と、当期中の臨時従業員(総従事時間数を常用者の1か月平均労働時間数で除したもの)との合計である。

法人企業統計による内部留保

- 内部留保は、いずれの規模においても増加傾向にある。
- ただし、1社あたりで見た場合、規模間の差が極めて大きい。

		(単位：兆円、()内は1社あたり・百万円)										
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	参考：母集団数 (単位：社)
内部留保	規模計	377.9 (136.6)	406.2 (146.3)	446.5 (159.8)	463.1 (164.5)	475.0 (167.6)	484.4 (170.2)	516.5 (178.7)	554.8 (188.6)	601.0 (200.9)	637.5 (209.4)	3,044,511 -
	資本金規模1,000万円以上	368.7 (365.7)	393.1 (398.2)	430.6 (443.0)	450.1 (470.4)	462.0 (489.8)	466.3 (506.5)	499.1 (543.9)	533.8 (587.1)	578.8 (642.5)	612.1 (686.2)	891,906 -
	" 10億円以上	182.2 (35,909.2)	196.0 (38,448.0)	216.6 (42,748.2)	234.1 (46,575.9)	237.6 (47,383.8)	242.1 (48,814.8)	256.4 (53,344.1)	280.4 (59,182.3)	303.7 (64,776.4)	324.2 (70,151.7)	4,622 -
	" 1億円～10億円	55.8 (2,242.5)	59.1 (2,371.1)	64.3 (2,584.2)	69.6 (2,787.9)	70.9 (2,799.7)	71.2 (2,769.0)	79.4 (3,068.7)	85.9 (3,316.6)	90.7 (3,467.4)	95.3 (3,608.2)	26,411 -
	" 1,000万円～1億円	130.7 (133.7)	138.0 (144.2)	149.7 (158.9)	146.4 (158.0)	153.5 (168.2)	153.1 (172.0)	163.2 (184.1)	167.5 (190.6)	184.4 (212.0)	192.5 (223.6)	860,873 -
	" 1,000万円未満	9.2 (5.2)	13.1 (7.3)	15.9 (8.7)	13.0 (7.0)	13.0 (6.9)	18.0 (9.4)	17.4 (8.8)	21.0 (10.3)	22.2 (10.6)	25.5 (11.8)	2,152,605 -

資料出所 財務省「法人企業統計」
(注) 1 金融業、保険業を除く全産業。
2 「資本金規模1,000万円以上」、「1社あたり」の数値については、厚生労働省労働基準局賃金課にて算出。
3 内部留保は利益剰余金を指す。



法人企業統計による現金・預金

- 現金・預金は、いずれの規模においても特に2020年度以降増加しており、足下は横ばい。
- ただし、1社あたりで見た場合、規模間の差が極めて大きい。

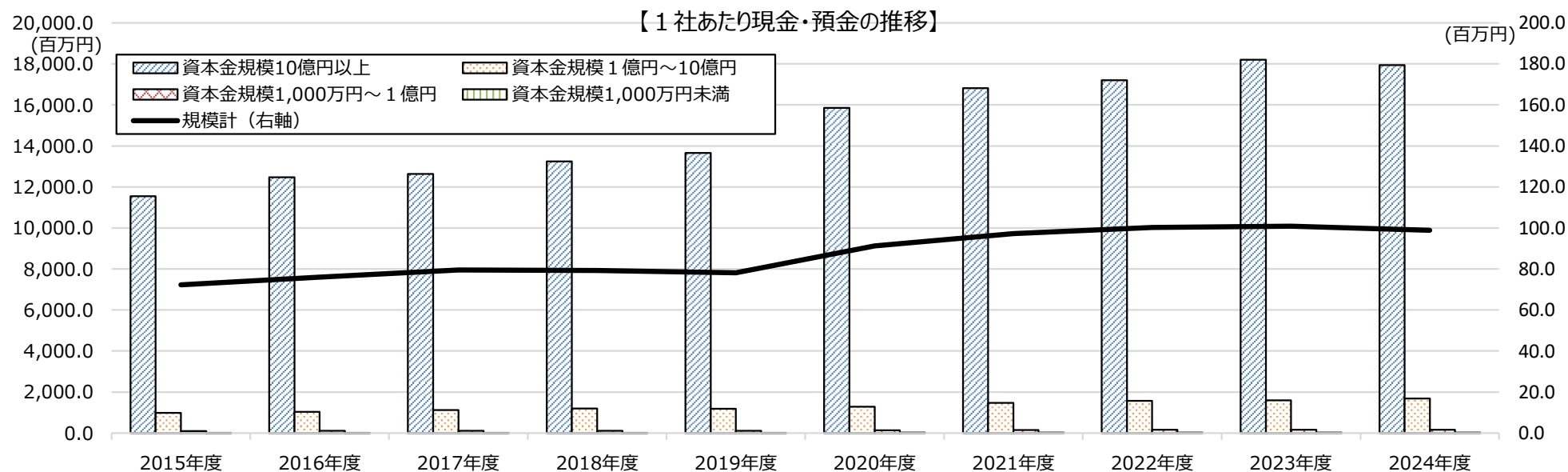
(単位：兆円、()内は1社あたり・百万円)

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	参考：母集団数 (単位：社)
現金・預金	規模計	200.0 (72.3)	211.0 (76.0)	222.0 (79.5)	223.2 (79.3)	221.3 (78.1)	259.5 (91.2)	281.0 (97.2)	295.1 (100.3)	301.8 (100.9)	301.0 (98.9)	3,044,511 -
	資本金規模1,000万円以上	178.4 (177.0)	189.2 (191.6)	197.5 (203.1)	197.4 (206.3)	196.6 (208.4)	226.7 (246.2)	245.3 (267.3)	258.3 (284.1)	263.9 (292.9)	262.2 (294.0)	891,906 -
	〃 10億円以上	58.6 (11,542.6)	63.6 (12,470.3)	64.0 (12,637.8)	66.6 (13,250.9)	68.5 (13,653.7)	78.6 (15,851.5)	80.8 (16,816.5)	81.5 (17,204.8)	85.3 (18,201.9)	82.9 (17,934.1)	4,622 -
	〃 1億円～10億円	24.3 (978.4)	25.7 (1,030.8)	27.9 (1,120.9)	30.0 (1,202.3)	30.1 (1,188.9)	33.0 (1,285.8)	38.1 (1,470.6)	40.7 (1,572.4)	41.8 (1,597.9)	44.6 (1,689.0)	26,411 -
	〃 1,000万円～1億円	95.5 (97.6)	99.9 (104.4)	105.5 (112.0)	100.8 (108.8)	98.0 (107.4)	115.0 (129.2)	126.4 (142.5)	136.1 (154.9)	136.7 (157.2)	134.7 (156.5)	860,873 -
	〃 1,000万円未満	21.6 (12.3)	21.8 (12.2)	24.5 (13.5)	25.8 (13.9)	24.7 (13.1)	32.8 (17.0)	35.7 (18.1)	36.8 (18.1)	38.0 (18.2)	38.8 (18.0)	2,152,605 -

資料出所 財務省「法人企業統計」

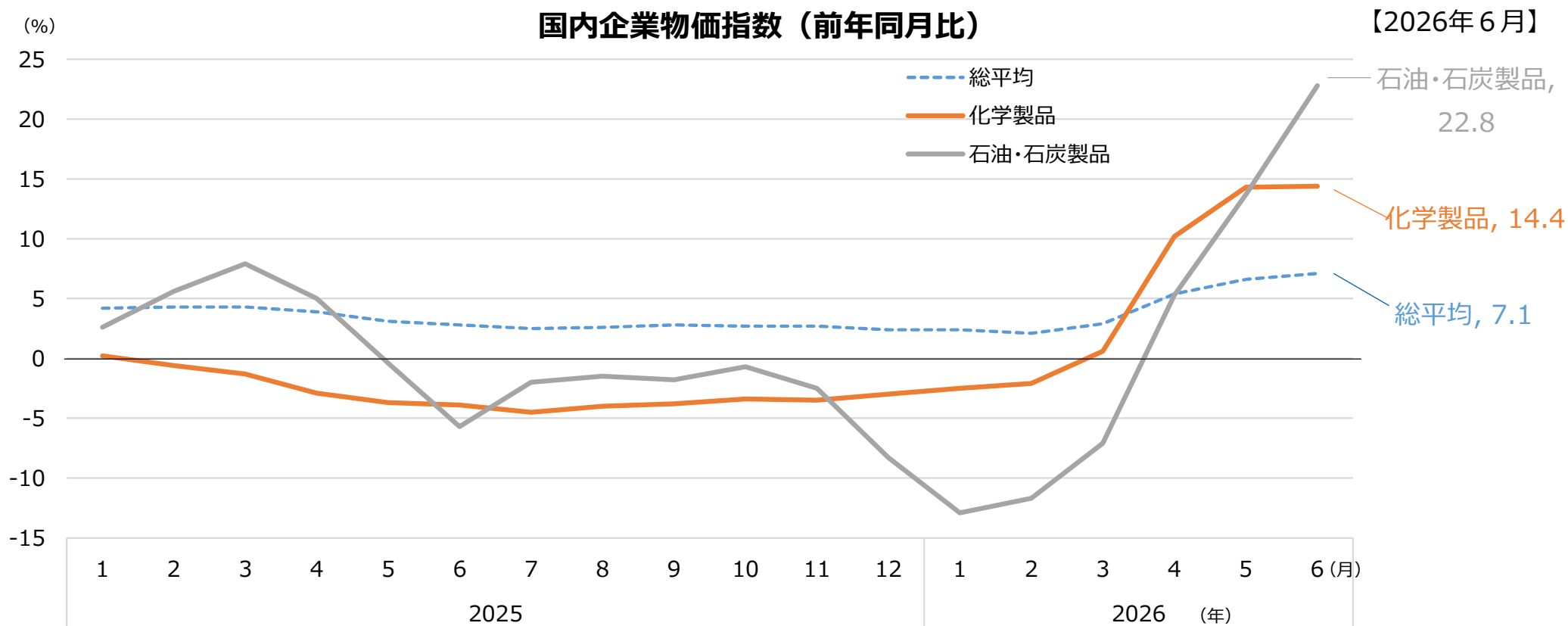
(注) 1 金融業、保険業を除く全産業。

2 「資本金規模1,000万円以上」、「1社あたり」の数値については、厚生労働省労働基準局賃金課にて算出。



国内企業物価指数（前年同月比）の推移

○ 国内企業物価指数（前年同月比）については、品目（類別）別にみると、「石油・石炭製品」、「化学製品」で特に足下上昇している。



（資料出所）日本銀行「企業物価指数」。類別「化学製品」及び「石油・石炭製品」の前年同月比は、指数をもとに厚生労働省労働基準局において計算。
類別とは、企業物価指数を構成する品目を分類する最も大きな単位で、国内企業物価指数の場合は23ある。
「化学製品」、「石油・石炭製品」には、それぞれ以下の表の品目が含まれる。

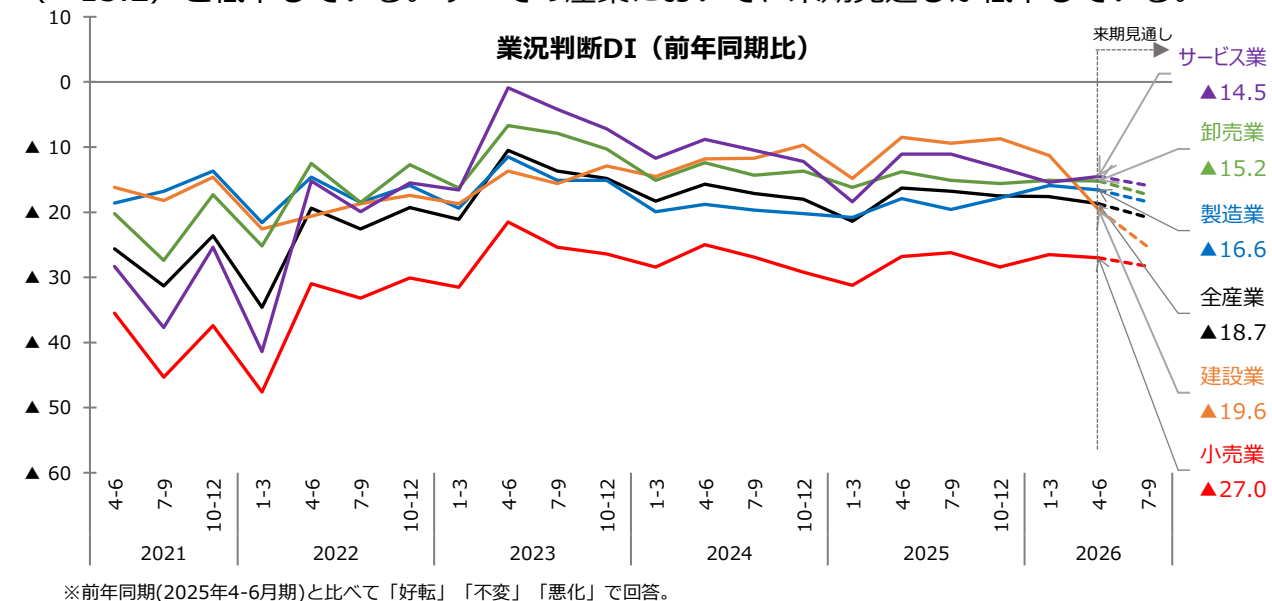
化学製品	化学肥料、ソーダ工業製品、無機顔料、圧縮ガス・液化ガス、塩、電池用無機化学工業製品、エチレン、プロピレン、ブタン・ブチレン・ブタジエン、ベンゼン、キシレン、合成アセトン、酸化エチレン・エチレングリコール、酸化プロピレン・ポリプロピレングリコール、塩化ビニルモノマー、アクリロニトリル、スチレンモノマー、フェノール・ビスフェノールA、合成染料、合成ゴム、熱硬化性樹脂、ポリエチレン、ポリスチレン、ポリプロピレン、塩化ビニル樹脂、ポリアミド樹脂、飽和ポリエステル樹脂、ポリカーボネート、ポリフェニレンサルファイド、メタクリル樹脂、フッ素樹脂、化学繊維、医薬品（除動物用）、石けん・身体洗浄剤、家庭用合成洗剤、柔軟仕上げ剤、界面活性剤、仕上用・皮膚用化粧品、頭髪用化粧品、歯磨、電気絶縁塗料、合成樹脂塗料、シンナー、印刷インキ、農薬、接着剤、写真感光材料、触媒、香料、漂白剤
石油・石炭製品	ガソリン、ナフサ、ジェット燃料油、灯油、軽油、A重油、B重油・C重油、潤滑油、アスファルト、液化石油ガス、石炭コークス、舗装材料

（注） 2026年 6月速報値。

第184回中小企業景況調査（2026年4－6月期）のポイント

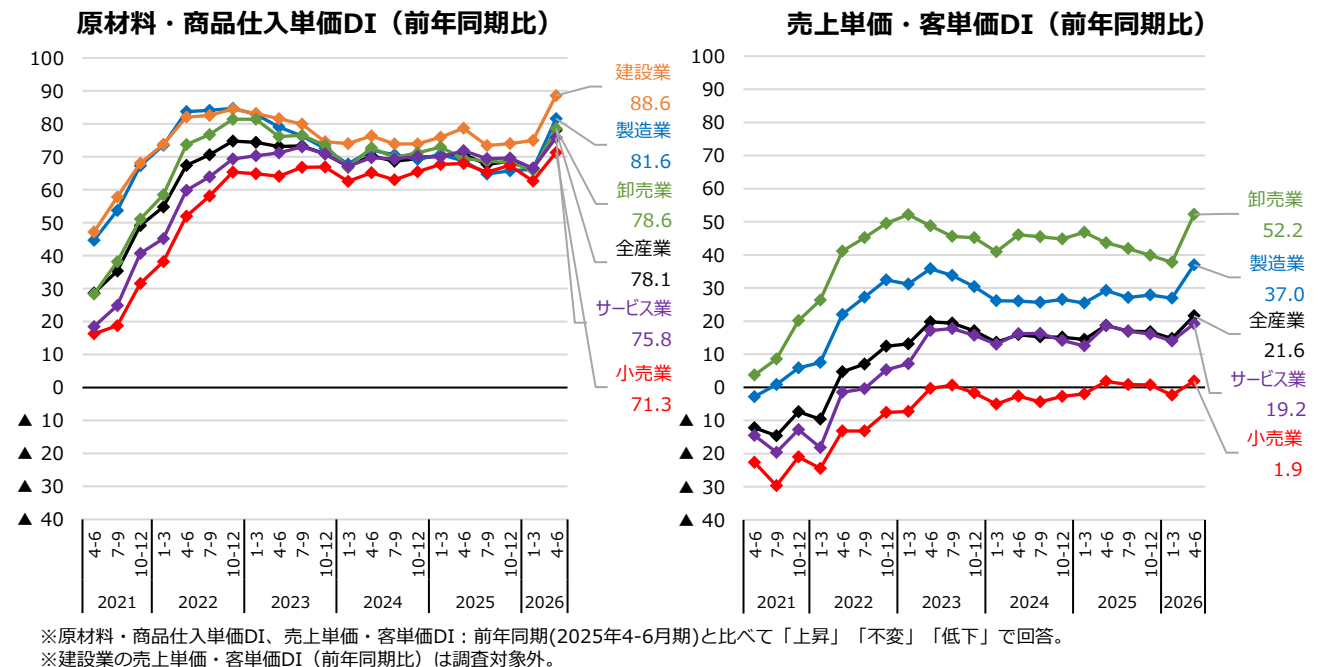
1. 業況判断DIは、4期連続の低下

全産業の「業況判断DI（前年同期比）」（2026年6月1日時点）は、前期（2026年1-3月期）から1.1ポイント減（▲18.7）と4期連続して低下。産業別では、サービス業では0.9ポイント増（▲14.5）と上昇したが、建設業で8.3ポイント減（▲19.6）、製造業で0.7ポイント減（▲16.6）、小売業で0.5ポイント減（▲27.0）、卸売業で0.1ポイント減（▲15.2）と低下している。すべての産業において、来期見通しが低下している。



2. 仕入単価DIと売上単価DIの上昇幅に差

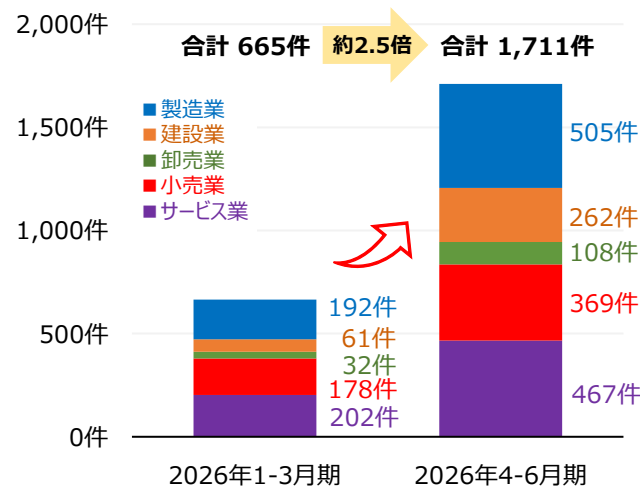
「原材料・商品仕入単価DI（前年同期比）」は、全産業で78.1（11.6ポイント増）と大幅に上昇。また、「売上単価・客単価DI（前年同期比）」も、全産業で21.6（6.8ポイント増）と上昇しているが、仕入単価DIの上昇幅とは差がみられる。



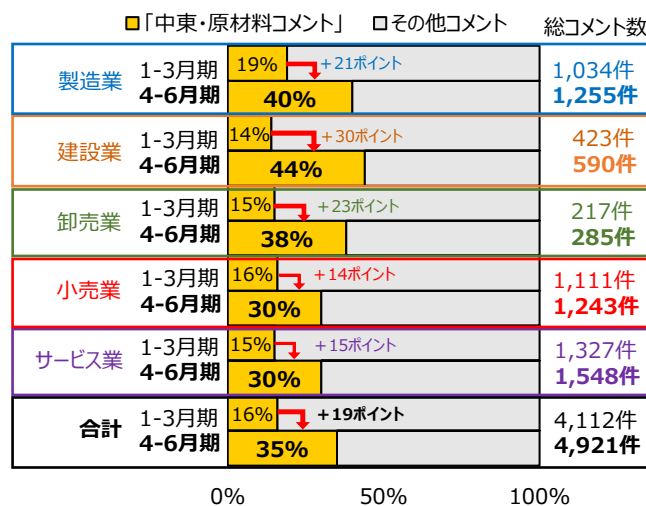
3. 中東情勢や原材料事情に言及するコメントが増加

中東情勢や原材料事情に言及するコメント（以降、「中東・原材料コメント」とする）は、前期（2026年1-3月期）と比べると約2.5倍の1,711件に増加（左図）。産業別の総コメント数に占める割合は、製造業で40%（21ポイント増）、建設業で44%（30ポイント増）、サービス業で30%（15ポイント増）など、すべての産業で上昇している。

「中東・原材料コメント」の件数（前期比）



「中東・原材料コメント」数の割合（前期比）



※「中東・原材料コメント」：自由回答数（総コメント数）のうち、以下の語群Aを1単語以上含み、かつ、語群Bを1単語以上を含むコメントと定義。
語群A<中東、イラン、原料、材料、仕入、油、ナフサ、ガソリン、燃料、塗料、シンナー、プラスチック>
語群B<上昇、高騰、値上、困難、遅、不足、できない>

4. 中小企業のコメント

◆データセンターでのA I 普及に加え、**自動車や機械装置へのA I・演算用半導体の搭載**が進み、**半導体需要は今後も持続的な拡大が見込まれる**。[石川県 その他の金属表面処理業]

◆**大手企業の設備投資が進み**、それに伴う電気設備・機械設備工事の**受注が増えている**。[京都府 配電盤・電力制御装置製造業]

◆**中東情勢の影響**による、原材料価格の上昇と材料不足で**社会全体の動きが鈍っている**ため、3、4、5月の受注、売上が20%位下がり悪化している。[福島県 オフセット印刷業]

◆中東情勢の混乱に伴い、石油製品の調達が困難となっているため、メーカーからの**接着剤やプラスチック製品の仕入日数が長期化**している。[熊本県 非鉄金属製品卸売業]

◆6月以降、**材料の仕入れに規制**がかかり、**発注した物が分割して納品**されたり、**納品待ち**になったりしている。糊などの**副資材関係の値上がり**が続いており、受注額に反映せざるを得ず、業況は悪化傾向にある。[香川県 内装工事業]

◆餅米仕入値が今年の3倍になった。餅米農家の減少もあり、さらに上昇の見込み。**材料製造業者の減少により、今後仕入難となる材料が見込まれる**。物価高による**買い控え**もあり、安価なスーパー・コンビニへ顧客が流出。[和歌山県 菓子小売業(製造小売)]

◆売上・客数とも前年を上回った。観光客に加え、**近隣市内の宿泊先不足による平日のビジネス利用が増加**。**利用目的や宿泊ニーズの変化を強く感じる**。[岡山県 他に分類されない宿泊業]

◆物価上昇に加え、イラン戦争による石油製品の価格上昇まで加わり、**建築コスト高による不動産需要の減少や一般消費者の生活物価上昇による不動産の買い控え**が起きているように感じる。[宮崎県 公証人役場、司法書士事務所]

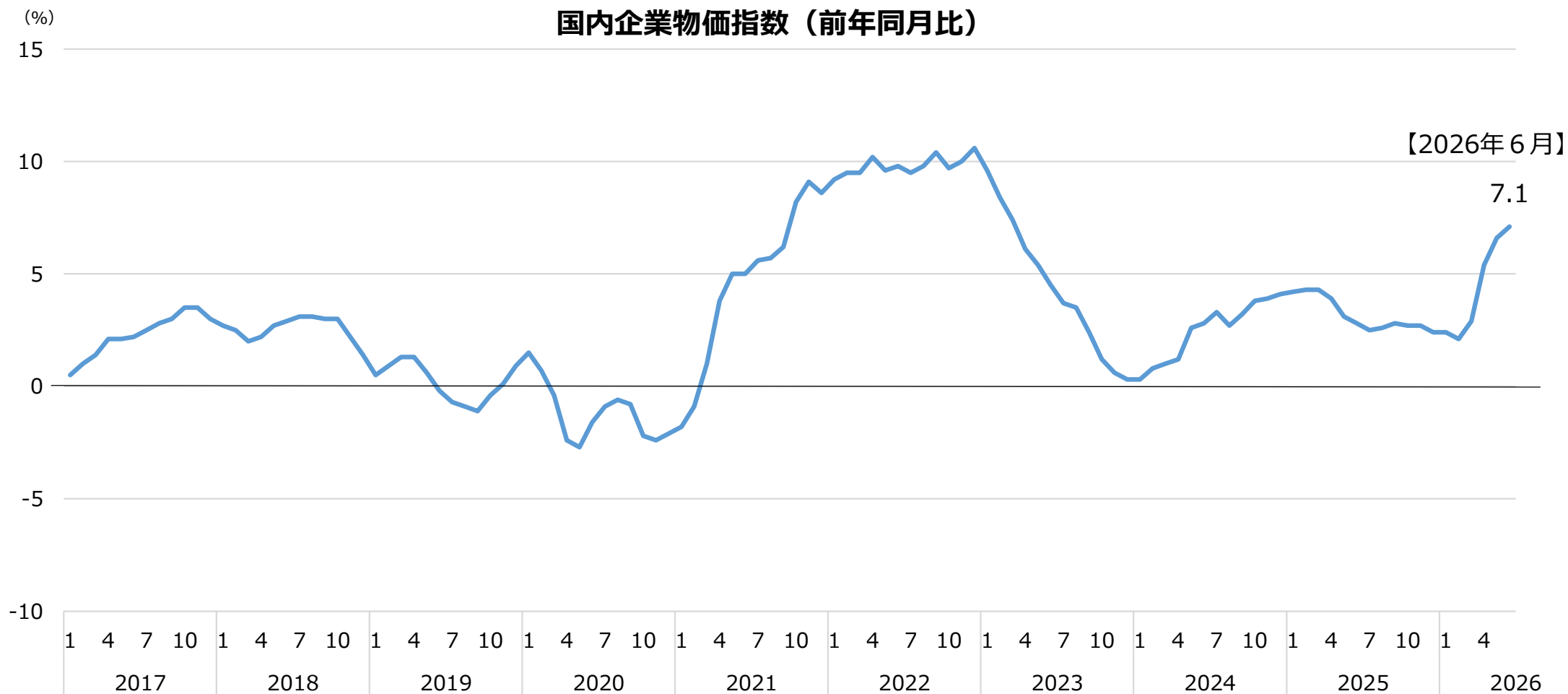
【調査要領】
1.調査時点 2026年6月1日時点
2.調査対象 中小企業基本法に定義する全国の中小企業（調査対象企業数18,834、有効回答企業数17,734、有効回答率94.2%）
3.自由回答数 4,921件（上記の他、「中小企業景況調査報告書」p.11、「中小企業景況調査資料編」pp.79,80に掲載）
※中小企業景況調査の自由回答(フリーコメント)
項目を選択する方式ではなく、業況判断の背景についての感想や意見を自由に記入する方式であることから、各企業が抱える課題が表れている。



足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）

国内企業物価指数（前年同月比）の推移

○ 国内企業物価指数（前年同月比）については、2023年に減少傾向にあったが、足下で上昇している。



（資料出所）日本銀行「企業物価指数」

（注）2026年6月速報値。

輸入物価指数（円ベース・前年同月比）の推移

- 輸入物価指数（円ベース・前年同月比）については、2022年10月以降、円ベース・前年同月比が縮小した。2026年6月は+29.7%であり、足下では上昇傾向である。



（資料出所）日本銀行「企業物価指数」

（注）2026年6月速報値。

主要統計資料 （更新部分のみ抜粋）

1 主要指標の推移 (1) GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率

	GDP (国内総生産)					鉱工業生産指数		製造工業稼働率指数		倒産件数		完全失業者数 (月平均)		完全 失業率
	名目	前期比	年率換算	実質	前期比	指数	前期比	指数	前期比	実数	前年比	実数	前年差	
	(億円)	(%)	(%)	(億円)	(%)	(2020年=100)	(%)	(2020年=100)	(%)	(件)	(%)	(万人)	(万人)	(%)
2016 年	5,559,706	1.3	-	5,668,728	0.7	110.5	0.0	114.7	△ 1.6	8,446	△ 4.2	208	△ 14	3.1
2017 年	5,651,190	1.6	-	5,760,757	1.6	114.0	3.1	119.2	3.9	8,405	△ 0.5	190	△ 18	2.8
2018 年	5,691,535	0.7	-	5,808,810	0.8	114.6	1.1	119.3	0.8	8,235	△ 2.0	167	△ 23	2.4
2019 年	5,718,380	0.5	-	5,790,890	△ 0.3	111.6	△ 2.6	114.8	△ 3.8	8,383	1.8	162	△ 5	2.4
2020 年	5,540,744	△ 3.1	-	5,542,850	△ 4.3	100.0	△ 10.4	100.0	△ 12.9	7,773	△ 7.3	192	30	2.8
2021 年	5,735,688	3.5	-	5,740,408	3.6	105.4	5.4	108.5	8.5	6,030	△ 22.4	195	3	2.8
2022 年	5,849,006	2.0	-	5,816,850	1.3	105.3	△ 0.1	108.1	△ 0.4	6,428	6.6	179	△ 16	2.6
2023 年	6,160,330	5.3	-	5,858,777	0.7	103.9	△ 1.3	107.0	△ 1.0	8,690	35.2	178	△ 1	2.6
2024 年	6,347,513	3.0	-	5,848,908	△ 0.2	101.2	△ 2.6	101.4	△ 5.2	10,006	15.1	176	△ 2	2.5
2025 年	6,634,656	4.5	-	5,910,815	1.1	100.9	△ 0.3	102.5	1.1	10,300	2.9	176	0	2.5
2025 年 1～3月	6,523,168	0.9	3.5	5,913,440	0.5	101.8	0.0	102.3	0.9	2,457	6.0	169	△ 6	2.4
4～6月	6,645,612	1.9	7.7	5,929,433	0.3	101.3	△ 0.5	102.7	0.4	2,533	△ 3.0	182	△ 7	2.6
7～9月	6,655,837	0.2	0.6	5,894,598	△ 0.6	100.2	△ 1.1	102.2	△ 0.5	2,639	6.3	178	△ 1	2.5
10～12月	6,714,693	0.9	3.6	5,905,458	0.2	100.5	0.3	103.1	0.9	2,671	3.0	173	10	2.5
2026 年 1～3月	6,756,105	0.6	2.5	5,932,188	0.5	103.0	2.5	104.6	1.5	2,662	8.3	185	16	2.7
4～6月										2,684	6.0			
2026 年 1月	-	-	-	-	-	104.5	4.3	105.1	2.9	887	5.6	191	6	2.7
2月	-	-	-	-	-	102.4	△ 2.0	105.0	△ 0.1	851	11.4	185	△ 6	2.6
3月	-	-	-	-	-	102.0	△ 0.4	103.7	△ 1.2	924	8.3	186	1	2.7
4月	-	-	-	-	-	102.5	0.5	102.9	△ 0.8	883	6.6	179	△ 7	2.5
5月	-	-	-	-	-	102.6	0.1	103.0	0.1	780	△ 9.0	174	△ 5	2.5
6月	-	-	-	-	-					1,021	20.4			
資料出所	内閣府「国民経済計算」					経済産業省「鉱工業指数」				東京商工リサーチ調べ		総務省「労働力調査」		

(注) 1 斜字となっているGDPの四半期別の数値、鉱工業生産指数及び製造工業稼働率指数の四半期別・月別の数値並びに完全失業者数及び完全失業率の月別の数値は、季節調整値及びその前期(月、四半期)比(差)であり、そのほかの数値は原数値である。

2 GDPの四半期の額は年率である。実質の実額は2020暦年連鎖価格である。

3 2017年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数は接続指数であり、稼働率指数接続指数の暦年値は月次原指数の12か月平均値を労働基準局賃金課にて算出。また、2018年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数の前年比は公表当時における指数値から計算されたものであり、接続指数で計算した前年比とは必ずしも一致しない。

1 主要指標の推移 (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数

	求人倍率		消費者物価指数 (持家の帰属家賃を除く総合)		国内企業物価指数		賃金(現金給与総額)指数、パート比率									
	新規	有効	指数 (2020年=100)	前期比 (%)	指数 (2020年=100)	前期比 (%)	調査産業計					製造業				
							名目指数 (2020年=100)	前期比 (%)	実質指数 (2020年=100)	前期比 (%)	パート 比率 (%)	名目指数 (2020年=100)	前期比 (%)	実質指数 (2020年=100)	前期比 (%)	パート 比率 (%)
2016 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.6	102.0	0.8	30.63	100.5	0.7	102.9	0.8	14.15
2017 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	0.4	101.9	△ 0.2	30.69	102.0	1.5	103.8	0.9	13.32
2018 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	1.4	102.1	0.2	30.88	103.8	1.8	104.3	0.6	12.74
2019 年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	31.53	103.5	△ 0.3	103.5	△ 0.9	13.37
2020 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	31.13	100.0	△ 3.4	100.0	△ 3.5	13.35
2021 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	0.6	31.28	101.9	2.0	102.2	2.2	13.45
2022 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.9	9.8	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	31.60	103.6	1.7	100.9	△ 1.3	13.57
2023 年	2.29	1.31	106.6	3.8	119.9	4.4	103.5	1.2	97.1	△ 2.5	32.24	105.4	1.7	98.9	△ 2.0	13.47
2024 年	2.25	1.25	110.0	3.2	122.8	2.4	109.2	2.8	99.3	△ 0.3	30.86	109.3	3.0	99.4	△ 0.1	12.95
2025 年	2.20	1.22	114.0	3.7	126.7	3.2	111.7	2.3	98.0	△ 1.3	31.31	113.9	4.2	99.9	0.5	13.00
2025 年 1～3月	2.29	1.25	113.0	1.0	125.8	1.0	107.2	0.0	94.8	△ 1.3	31.53	110.5	0.9	97.7	△ 0.4	13.19
4～6月	2.21	1.23	113.7	0.6	126.5	0.6	108.7	1.4	95.6	0.8	31.11	113.6	2.8	99.9	2.3	12.99
7～9月	2.16	1.21	114.1	0.3	126.7	0.2	109.1	0.4	95.5	△ 0.1	31.20	112.9	△ 0.6	98.8	△ 1.1	12.86
10～12月	2.14	1.19	115.3	1.0	127.9	0.9	109.5	0.4	95.2	△ 0.3	31.40	113.8	0.8	98.9	0.1	12.96
2026 年 1～3月	2.12	1.19	114.8	△ 0.4	128.9	0.8	110.4	0.8	96.1	0.9	31.84	115.2	1.2	100.3	1.4	12.75
4～6月					134.6	4.4										
2026 年 1月	2.11	1.18	115.1	△ 0.1	128.5	0.3	109.3	△ 0.7	95.1	△ 0.6	31.83	114.5	△ 0.2	99.7	0.0	12.68
2月	2.10	1.19	114.3	△ 0.7	128.5	0.0	111.2	1.7	97.0	2.0	31.86	115.6	1.0	100.9	1.2	12.84
3月	2.15	1.18	114.9	0.5	129.8	1.0	110.7	△ 0.4	96.2	△ 0.8	31.82	115.5	△ 0.1	100.3	△ 0.6	12.73
4月	2.11	1.18	115.3	0.3	133.4	2.8	111.4	0.6	96.7	0.5	31.16	116.8	1.1	101.4	1.1	12.59
5月	2.11	1.17	115.9	0.5	134.9	1.1	111.5	0.1	96.3	△ 0.4	31.14	115.4	△ 1.2	99.7	△ 1.7	12.14
6月					135.4	0.4										
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」		総務省「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」		厚生労働省「毎月勤労統計調査」									

(注) 1 斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期（四半期、月）比であり、そのほかの数値は原数値である。

2 毎月勤労統計調査は、事業所規模5人以上の結果である。四半期の季節調整値は労働基準局賃金課において月数値を平均して算出している。

2024年の前年比については、2023年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。実質指数は消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で実質化。

2026年5月の数値は速報値である。

3 求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

4 国内企業物価指数の2026年6月分の数値は速報値である。同指数の2020年以前の暦年値の前年比は各基準の指数から算出した値を掲載しており、掲載している指数から算出した前年比と一致しない場合がある。